

平成 26 年

第 4 回定例会
決算審査特別委員会会議録

平成 26 年 9 月 16 日

）

平成 26 年 9 月 18 日

田 上 町 議 会

平成26年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第1日)

-
- 1 場 所 大会議室
 - 2 開 会 平成26年9月16日 午前9時
 - 3 出席委員
1番 今井幸代君 8番 松原良彦君
2番 椿一春君 9番 川口與志郎君
3番 有川りえ子君 11番 池井豊君
4番 浅野一志君 12番 関根一義君
5番 熊倉正治君 13番 泉田壽一君
7番 川崎昭夫君 14番 小池真一郎君
 - 4 委員外出席議員
議長 渡邊正策君
 - 5 欠席委員
なし
 - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
総務課長 今井 薫 会計管理者 吉澤 宏
町民課長 鈴木和弘 総務課長補佐 田中國明
保健福祉課長 吉澤深雪
 - 7 職務のため出席した者の氏名
議会事務局長 中野幸作
書記 渡辺絵美子
 - 8 傍聴人
なし
 - 9 本日の会議に付した事件
認定第1号 平成25年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
歳入
歳出 1款 議会費
2款 総務費

3 款 民生費

4 款 衛生費

9 款 消防費

1 1 款 公債費

1 2 款 予備費

認定第 4 号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、25年度の決算審査特別委員会を始めたいと思います。

今日は本当に暑い日で、これからいろいろ審議も行われますが、冷静な目で見て円滑な審議を行っていきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。座らせてやらせていただきます。

本日の議員の出席状況ですが、小池委員のほうから治療中の帯状疱疹の傷みがひどくて午前中医者へ行って痛みどめの処置をしてもらい、午後から出席するということになります。それで、ただいま12名であります。傍聴は特に今日はございません。

まず、開会に当たり、議長からご挨拶をお願いいたします。

議長（渡邊正策君） おはようございます。本日から3日間、決算特別委員会ということで開始されますけれども、ただいま特別委員長からもお話ありましたように、25年度の決算審査でございます。ややもすると、過ぎたことの確認ということで、力もそがれてしまうという局面が出かねない場面もあると思いますけれども、一切そういうことはなくて、冷静な目で沈着な目でひとつ見ていただいて、次年度どうするか、あるいは将来的にどうするかというような見方をひとつお願いしたいというふうに思います。そういう質問もいろいろ出ようかと思いますが、役場、執行サイドのほうは丁寧にひとつ回答をしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

委員長（椿 一春君） それでは、これから審議に入りたいと思います。

この特別委員会に付託された議案は認定第1号から認定第8号までであります。日程につきましては、お手元に配付済みの日程表に従って進めてまいりたいと思います。

また、これから審議に当たりまして、皆様をお願いしておきたいと思います。質問、意見は趣旨を明確にし、簡潔に発言をお願いいたします。

また、資料を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。また、総括質疑をされる方は、質問の内容を

所定の用紙にまとめて委員長に提出して下さるよう、お願い申し上げたいと思います。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計の全般について説明をお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、決算の概要に入る前に、25年度の決算の特徴をちょっと申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。内容につきましては、国の復興、防災対策、それから暮らしの安心、それから地域活性化のための国の補正予算ということで、補正予算（第1号）の関係や、それから公共事業や経済対策といたしまして地域の元気臨時交付金などのほか、県の委託事業といたしまして実施しました埋蔵文化財の発掘調査などにより、平年と比較しまして大幅な増額となった決算でございますので、よろしくお願いいいたします。

特に歳入のほうでは、町税のほうでは申し上げますと、当初予算と決算額を比較しますと、町税のほうでは5,700万円の増、それから株式等の譲渡所得割交付金のほうでは約600万円ほどの増でございます。それから、交付税につきましては約8,700万円増、それから国庫支出金関係でございますけれども、1億4,800万円ほどの増となっております。それから、これは特に普通交付税関係でございますけれども、これにつきましては地域の元気交付金事業によるものでございます。それから、歳入の関係で24年度と比較いたしますと、4億5,000万円ほどの増となっております。

歳出のほうでは、ご承知のとおり五明寺トンネルの改修工事や町道の舗装補修工事の社会資本整備、それから元気臨時交付金を活用した幼稚園の増築、それから役場庁舎の空調設備の改修工事などのハード事業を実施したほか、先ほど申し上げました埋蔵文化財の発掘調査などにより、24年度と比較すると歳出のほうでは4億3,500万円ほどの増となっております。

これらの結果といたしまして、緊急性の高い事業を前倒しして実施することができました。財政面では一般財源を大幅に持ち出すことなく事業実施が可能となり、決算に至っては当初予算で繰り入れしていた財調基金1億8,700万円、それから減債基金3,400万円を戻し入れし、なおかつ財調のほうに1,016万7,000円、それから生涯学習センター基金のほうに1,000万円ということで、学習センターのほうには合計5,000万円の積み立てをすることができました。これが主な25年度の決算の特徴でございます。

それでは、決算書をもとにして概要のほうを説明申し上げます。決算書と説明は

お手元の主要施策の成果の説明書を両方見ながらご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書の11ページをお開きいただきたいと思います。そこに書いてあるとおりでございます、歳入歳出差引残額ということで1億3,544万3,090円でございます。

それでは、成果の説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。決算の規模と、それから決算収支でございますけれども、まず最初に決算の規模を再度申し上げます。25年度一般会計歳入歳出の決算額につきましては、歳入総額49億2,745万5,000円でございます。隣に括弧書きしている数字は前年度の数字でございます。

それから、歳出総額といたしましては47億9,201万2,000円でございます。前年度比といたしますか、比べますと歳入につきましては先ほど申し上げたとおり、4億5,069万6,000円、10.1%の増でございますし、歳出につきましては4億3,517万円ということでちょうど10%の増となっております。

それから、2の決算収支の関係でございますけれども、その中段、2段目のまたの次から書いてあるとおりでございます、実質収支比率は4.1%となりまして、前年度4%、0.1%上回った状況となっております。それから、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は749万9,000円の黒字となり、財調基金の積み立て及び取り崩しを含めた実質単年度収支は1,766万1,000円の黒字でございます。

それでは、成果の説明書の3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。そこに数字が振ってありますけれども、6ということで中ほどになりますでしょうか、財政指数の状況についてご説明を申し上げます。

(1)といたしまして実質収支比率ということで、この内容は実質収支比率というのは財政運営の状況判断するポイントでございます。実質収支を標準財政規模で割った実質収支比率は4.1%となりました。これは、普通通常は3%から5%の程度が望ましいとされている部分でございますので、その辺よろしくお願いいたします。その枠内でございます。

それで、(2)といたしまして経常収支比率でございますけれども、財政構造の弾力性を判断する指数ということで、低ければ低いほど弾力性が大きいという部分でございます。経常経費の充当の一般財源を経常一般財源収入額で割った経常収支比率につきましては、84.1%でございます。対前年度比で比較しますと0.5%下回りましたが、この原因につきましては普通交付税がそこに書いてあるとおり増となったことが要因と考えられます。通常はそこに書いてあるとおり、70%から80%程度

が望ましいとされております。

一番下のほうに移りますけれども、(6)ということで財政力指数についてご説明申し上げます。この財政力指数というのは、指数が高ければ高いほど財源に余裕があると言われていたものでございます。これにつきましては、隣の4ページ、2というところに財政指数の状況、これにつきましては5カ年の状況につきまして載せさせていただきました。(6)についてちょっと申し上げますと、市町村の財政の能力を示す一つの基準となる財政力指数は0.397となり、前年度の0.402に比較しまして0.005下回りました。先ほど申し上げたとおり、指数が高いほど財政に余裕があるというふうにされておりますので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った3カ年の平均が示されているものでございますので、よろしく願いいたします。

それから、決算書のちょっと飛ばさせていただきますけれども、188ページのほうお聞きいただきたいと思います。188ページにつきましては、実質収支に関する調書ということで、これは円単位ではなくて千円単位で載っているものでございます。若干ご説明申し上げます。1、2、3、4、5、6と番号振っておりますけれども、4の翌年度へ繰り越すべき財源のところの(2)ということで繰越明許費の関係でございまして、927万6,000円ということでこの内容だけ若干申し上げます。これは繰り越し分の一般財源分だけでございまして、内容につきましては子ども・子育て事業ということでシステムの構築等でございます。これが一般財源で9万8,000円でございます。それから、もう一つが社会資本の整備総合交付金事業ということで、これがほとんどでございまして917万8,000円ということでこの2つを足したものが繰越明許費の927万6,000円の内訳でございますので、よろしく願いいたします。

それから、財産に関する調書ということで190ページからになりますので、よろしく願いいたします。190、191ということで財産に関する調書の部分でございます。表の見方につきましては、毎年同じような表になっておりますので、土地、それから横に見ますと建物ということで木造、非木造というふうになっております。縦を見ますと行政財産、普通財産というふうな形で区分されております。

それでは、まず土地のほうから若干ご説明申し上げますと、決算年度中の増減高という部分がございます。その部分をちょっと説明をさせていただきます。行政財産のほうでは消防施設ということで7平米、これは消火栓の部分でございまして、その原因がその下の公共用財産のところに、その他の施設ということで三角の2,139平米という数字が載っておりますけれども、それは曾根の交流センターを取り

崩した部分でございます。その部分で一部消火栓の部分がありましたので、それを残して消防施設のほうに回しまして、あと取り崩したわけでございますし……失礼いたしました。取り崩したのではなくて、建物を取り崩しましたけれども、土地は曾根の交流センターのほうから普通財産のほうに売却していこうという部分でございます。普通財産のほうに土地を動かさせていただきました。その他の土地ということで、普通財産のところマイナスの42平米というのが載っておりますけれども、これは旧職員の駐車場ということで本田上の旧職員駐車場、椿寿荘の脇になりますけれども、その部分を整理していった部分でございます。それが減額の42ということで、これは水路の部分を取り除いた部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、建物のほうを説明申し上げます。今ほどご説明申し上げたとおり、木造の部分でマイナスの241平米、これが曾根の交流センターの取り崩した部分でございます。それから、非木造のところ90平米という数字が出てきますけれども、これにつきましては幼稚園の増築が行われたということで幼稚園の増築を100平米、それから曾根の交流センターのところ非木造がありましたので、それがマイナスの10ということで差し引きすると90平米になるという部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、基金の関係をちょっとご説明申し上げます。決算書の196、197でございます。私も先ほど冒頭で申し上げたとおり、そういう結果になったという話をさせていただきますけれども、基金の関係では財調のほうに増ということで1,016万2,000円でございます。決算の年度末の残高でございますけれども、8億8,146万3,000円となっております。

それから、減債基金でございますけれども、増の部分で3,519万円ございまして、年度末では5億4,931万1,000円でございます。

それから、その下の下の下になりますでしょうか、生涯学習センターの建設基金でございますけれども、増の部分で5,003万9,000円でございます。末の現在高につきましては1億9,008万1,000円でございます。

以上が決算の状況でございますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますけれども、全体の概要でございます。

町民課長（鈴木和弘君） では、改めましておはようございます。

それでは、決算書のほうに入ります。それでは、12ページお開きをいただきたいと思っております。町税の関係になります。それで、今日うちのほうで町民課の決算審査

特別委員会ということで、例年出してある町税収入状況、それから裏めくっていただきますと不納欠損の内訳表ということで載せてありますので、そちらのほうも参考にして見ていただければと思います。

それでは、25年度の歳入、町税でございますが、収入済額ということで11億6,047万9,111円ということでの決算になりました。対前年度にいたしますと946万7,930円、0.8%の増というような内容になっております。主な部分は町民税の個人現年度分で約832万円、それからたばこ税の関係で562万4,000円ということで、そういう部分の影響、逆に法人税は423万5,200円ということで減額になっておりますが、そういう結果に基づいた決算の内容になっております。

それでは、個々の費目についてご説明をさせていただきます。まず、今ほど申し上げました1項町民税、1目の個人でございますが、現年度分で4億4,579万651円ということでございます。こちらにつきましては、対前年度832万134円、1.9%ということでございます。ちなみに、徴収率は99.4%という徴収率になっております。こちらにつきましては、やはり前年度の所得に基づいて算出をするわけですが、前年度給与所得が総所得金額でございますが、対前年度で0.4%でございますが、金額といたしますと4,800万円ほど増でございます。それから、農業所得につきましては33.8%ということで、こちらが5,940万円増えているということの結果に基づきまして、こちらの金額が増えているというような状況でございます。

続きまして、法人の現年度分でございますが、決算額4,360万2,800円、対前年度423万5,200円、これはマイナスになっております。増減額としてはそうでありまして、率として8.9%のマイナスという結果になっておりますが、こちらにつきましては国の法人税率の引き下げの関係がありまして、この影響によりまして法人税が減額になっております。逆にこの減額になる部分での税源移譲ということがございました。こちらは町たばこ税のところで、ちょっと飛ぶのですが、そちらのほうに影響がありまして、25年度の決算では7,055万2,621円ということで、対前年度比562万4,658円、8.7%増でございますが、売り上げ本数といたしましては約1,390万本、対前年度で比較をいたしますとマイナスの49万8,000本ほど減ってはいるのですが、先ほど申し上げましたように、法人税の引き下げに伴う部分で県のたばこ税を一部税源移譲したということで、旧3級品以外ですが、これは1,000本当たりですが644円増えておりますし、旧3級品では305円ということで、それぞれ県からの税源移譲があった関係で売り上げ本数は落ちておるのですが、増になっているというような状況でございます。

それから、戻りまして2項固定資産税、1目の固定資産税、現年度分ですが5億1,465万2,560円、対前年度で185万4,729円、0.4%の増ということでございますが、固定資産税につきましては土地につきましては毎年下落傾向を続けておりまして、昨年度と比較すると約400万円ほど減額になっておりますけれども、家屋のほうで新築も増えてきているということで、そちらが523万円ほど増えているというような結果でございます。

それから、3項の軽自動車税の関係でございます。現年度分3,074万2,500円、67万3,000円、2.2%の増でございますが、こちらにつきましてはやはり軽乗用車等が増えてきているという部分もございまして、軽の乗用車では昨年より95台増になっているというような影響でございます。

それから、最後になりますが、5項の入湯税でございますが、現年度分で3,911万2,200円、対前年度で83万5,200円、2.1%の減でございますが、内容につきましては湯田上温泉の関係では約9万8,440人、対前年度が800人ほどマイナスになっております。

それから、湯っ多里館の関係で16万2,300人ということで、約4,700人ほど減額になっていると、人数が減っているという部分での影響の結果でございます。徴収率、先ほど町民税だけちょっと話しましたが、全体では94.5ということで昨年と比較しますと0.9%ということで徴収率も上がったというような決算状況でございます。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 先ほど池井議員のほうからご質問がありましたので、その参考説明資料ということで、もう一部こういう資料が行っているかと思っております。先週の木曜日あたり皆様のお手元に届いたかなと思っておりますので、それについて若干説明をしながら歳入のほうに入りますので、よろしく願いいたします。

1ページはぐっていただきますと、資料ナンバー1ということで去年からちょっと載せさせておりますけれども、平成24年度の県内の10町村の普通会計の決算収支ということで、積み立ての関係で資料を載せさせていただきました。見方といたしましては一目瞭然でございますが、財調の残高でございます、まず1番目。それから、積立金の残高の合計と人口とか1人当たりの金額が載っております。ここで私議論するあれもありませんけれども、こういう順番なのだということでよその町村と、10町村しかないわけでございますので、その辺をちょっと比較して見ていただければなと思っておりますが、裏のほうにも今度表にグラフにしました残高と一覧表が載っておりますので、見ていただければと思っておりますので、よろしく願いいた

します。その次からは、不納欠損の一覧表とか光熱水費の一覧表、それから予備費の一覧表とか、それから資料ナンバー5、これだけはちょっと大きい紙になりますけれども、総合計画の25年度の年間評価ということで、後ほどちょっと説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入のほう、続きからご説明申し上げます。それでは、決算書の16、17ページをお開きいただきたいと思います。10款の真ん中ほどになりますけれども、地方交付税の関係について若干ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。これにつきましては、先ほど配付いたしました成果の説明書の1ページの一番下の歳入の3の歳入の状況、それから(1)、(2)、(3)ということで(3)の地方交付税の部分で説明書のほうに載せさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

地方交付税につきましては、普通交付税の部分で16億2,728万9,000円で行いました。隣の括弧書きは前年度の数字で行います。特別交付税につきましては、6,641万6,000円で行いました。復興の交付税につきましては1万円、合計いたしますと地方交付税につきましては16億9,371万5,000円で行いました。地方交付税は前年度に比べ、910万4,000円、0.5%の増となっております。普通交付税の部分では2,406万6,000円で1.5%の増、特別交付税につきましては1,496万円ということでマイナスの18.4%の減で行いました。それから、復興交付税につきましては2,000円ということでマイナス16.7%の減で行います。普通交付税が増になった要因といたしましては、社会福祉費や保健衛生費の単位費用が引き上げられたということによる増額になるものでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、ちょっと飛んでいただきますけれども、20ページ、21ページになります。下の国庫支出金の関係でございます。国庫支出金の関係で若干ご説明申し上げます。これにつきましても、成果の説明書の2ページになりますので、よろしくお願いいたします。2ページの(7)のところを見ていただきたいと思います。国庫支出金は6億790万4,000円で、前年度に比べ3億2,405万4,000円で行いまして、114.2%の増となっております。増となった主な要因は、社会資本整備総合交付金で2億959万円の増で行いました。この内容につきましては、先ほど申し上げたとおり五明寺のトンネルとか町道の舗装、補修舗装の部分での増でございます。

それから、地域活性化、それから地域の元気臨時交付金の関係でございますが、これにつきましては1億4,271万1,000円の増でございます。内容につきましては、先ほど申し上げたとおり幼稚園の増築、それから庁舎の空調、それから学校、3校

のトイレ等の改修ということで、それが内容でございます。それから、学校施設環境改善交付金ということで、これは中学校の体育館、24年度で屋根の部分とかいろいろ修繕しました。その部分でここに書いてあるとおり、2,716万7,000円が減になっておりますというふうな内容でございます。

それから、県支出金の関係でお話し申し上げます。24、25ページをお開きいただきたいと思います。25ページの一番下になりますけれども、地籍調査の負担金ということで1,532万4,000円でございます。これにつきましては、国庫のほうから組み替えをさせていただいた、県の負担金のほうに組み替えをさせていただいた部分でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと走り走りになりますけれども、30、31ページをお開きいただきたいと思います。17款寄附金の関係でございます。特に指定寄附ということでそこに載っておりますけれども、55万円ほどの金額でございます。そのうち最近特に言われておりますふるさと納税と言われているふるさと寄附金というのがございますけれども、その話を若干させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。今町はふるさと納税ということで、平成25年度についてはその55万円のうち33万円ほどでございます。件数にしますと11件ほどでございます。今金額1万円以上寄附していただいた方々につきましては、町のほうからプレゼントしているわけでございますが、基本的には3,000円相当の品をお送りさせていただいております。内容につきましては、時期によりましてはおコメ、それから桃、それからギフトセットということでみそとか梅干し、それからジャム等を季節に応じてお送りさせていただいておりますけれども、この辺を若干今年度からといいますか、途中ではございますけれども、これからPRをして、ホームページもなかなか見にくくなっておりますので、ホームページのほうにも載せさせていただいて、すぐわかるような形でのふるさと納税ですとこういうものを町のほうからいただけるというふうな、そういう形での載せ方にさせていただきたいと思っておりますし、また金額に応じて1万円以上一律に送っているわけでございますけれども、その辺を金額をちょっと分けさせていただこうかなと。例えば5万円まではこういう品物、それから10万円以上の方も中にはいらっしゃいますので、そういう方々には年何回か季節、今ほど申し上げたように桃とか、それから秋になればおコメとか、冬になるとルレクチエでしょうか、そういうものを季節ごとに分けて送らせていただこうかなというふうに私どものほうで考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、34ページ、35ページをお開きいただきたいと思います。4項の受託事

業収入ということで、先ほども若干申し上げましたけれども、その3目を見ますと教育費の受託事業収入ということで、備考欄に書いてありますけれども、これが埋蔵文化財の受託で収入に入ってくる部分でございますので、よろしくお願いいたします。

それから、36、37ページをお開きいただきたいと思います。3節の部分でございますけれども、若干ご説明申し上げますが、備考欄を見ていただきたいと思いますけれども、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金ということで、これが各地区から直接上げていく部分でございます。今回25年度につきましては250万円ということで羽生田の総区、羽生田の公民館のほうに空調の設備、エアコン等入ったかと思っておりますので、それが今回のコミュニティ事業、これも宝くじの助成でございます。100%補助の部分で羽生田総区のほうに交付されるものでございますので、よろしくお願いいたします。

あと38ページ、39ページになりますけれども、21款の町債の関係でございます。町債の中で一番下のところになりますけれども、3目の土木債ということで収入未済額ということで1,420万円載っております。この内容につきましては、先ほども触れたとおり、平成24年の国の1号補正に係る起債の部分で社会資本整備総合交付金事業の内容でございますので、よろしくお願いいたします。

歳入、走り走りでございますが、以上でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま、歳入についての説明が終わりましたが、歳入に関して何か質問やご意見ございますでしょうか。

11番（池井 豊君） ちょっとお聞きしたいところがあります。決算なので、この総合計画の評価というのは、また後でやるということなのであれなのですけれども、いろいろ説明ございました。その中で財政指数についてなののですけれども、それについての総務課長としての評価をどのように捉えているのかというところをちょっと、ここはもうちょっと低くしなければならないとか、全般的に頑張っているとは思うのですけれども、そこら辺の話を聞かせてください。

それから、もう一つ、今回今年度、次年度頑張るとということで、ふるさと納税の件なのですけれども、これも昨今いろいろなところで騒いでギフトのいい、悪いが話題になっているのですが、これに関して近隣の市町村の数字みたいなものを持っていきますか。近隣といっても加茂、三条、燕、特に燕が何か話題になってますけれども。それから、1万人以上の町ぐらいでどのぐらいの、例えば阿賀町、聖籠、

津南あたり、そこら辺の数字ってわかったら聞かせてもらいたいのと、総務課長としてふるさと納税はどのくらいまで持っていきたいみたいな、昨今の状況からいくと田上町レベルの人口というか、ではどのくらいレベルに持っていきたいというふうに考えているのか、ちょっとそこら辺も聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 1番目の財政指数の関係でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、実質収支比率については私もこの成果の説明書にはちょっと書いていないのですけれども、3%から5%が、その間が望ましいのだろうと、いろんな本読むとそういうふうに書いておりますし、今実質収支比率については4.1%というふうな数字になっていますので、財政指数といいますか、総体の関係から見ると、たまたま25年度、私最初に申し上げたとおり、国からの補助金とかいろいろございました。それで、いろいろ前倒しをさせていただいて、緊急の事業についてはさせていただいたという部分でございます。細かい話ししますと、歳出のほうで経常経費が非常にかさんでおります。電気料にしてもガス料、いろいろございますが、値上げされております。一般家庭と同じでございまして、相当圧迫しております。そういう部分で非常に難儀台所なのかなと思っている部分がございます。それで、先ほど町民課長のほうから話ございましたけれども、たまたま町税のほうでプラスになっている部分という話をさせていただいておりますが、頑張らせていただいている部分でございますし、あと扶助費的なものも見直していかなければいけないのかなと思っているところもございます。25年度だけではなくて今年から始まりました少子化対策の部分で、予算があり余っているわけではございませんので、歳出のほうを切り詰めてその部分で子供たちといいますか、子育て支援のほうに回していけるような形をとっていかないと、歳出だけ増やしていくという考え方はなかなかこういう町の財政規模でございまして、歳入の部分で入ってくるわけではございませんので、その辺は町独自の事業をやっていくのであればどこかを切り詰めて子育てのほうに回していくという財政運営をしていかないと、今後大変になってくるのだろうなと思っております。補正で上がってくる事業につきましては、水ぼうそうでしたか、この間議会で補正させていただきましたけれども、あとお年寄りの肺炎球菌でしたでしょうか、そういうものが法定化されていくとみんな持ち出しは基本的には町になっていくわけでございますので、そういう部分も見えていくと出るのだけが大きくなって、入ってくるものが少なくなってくるという危機感は確かに感じております。そういう部分でただ単にこういう事業があったからただ歳出を増やすのではなくて、どの課の部分で、私どもも内部のほうで検討は

しております。この事業をちょっと見直してくれとか、今そういう各課にお願いしている部分でございますので、見直しをさせていただいた部分ではほかの事業に回していけないと歳出だけが非常に膨らんでくるという状況になろうかと思っております。お答えになるかどうかわかりませんが、全体的な財政運営につきましては25年度は先ほど申し上げたとおり、まあまあ無難で財調にも積み戻すことができましたし、生涯学習センター基金のほうも当初の予定どおり5,000万円というふうな額が積み上げられましたので、よしとしなければいけないのかなという部分でございます。

あと、財政力指数の関係でございますけれども、指数が高ければ高いほど財源に余裕があるというふうな話を申し上げました。これにつきましても私どもの町については独自の財源がなかなかございません。いろいろ入ってくる財源があるところはうらやましいなと私も思っていますけれども、そういう財源がなかなかない町でございますので、高ければ高いほど余裕があるという話になるのでしょうかけれども、ちょっと先行き不安な部分もございます。これからいろいろ借金も増えてくるのかなという部分で事業がのっかってくるような感じになりますので、これからはちょっと財政のほうもいろいろな事業の絡みをもう一度見直して、また見直しをしていかなければいけない時期なのだろうなと思っております。節約できるところは節約していきたいというふうに考えておりますので、指数的にはいい状況だったと思っております。

それから、2番目のふるさと納税の関係でございますけれども、ふるさと納税だけを拾った部分は今までありません。ふるさと納税と一般寄附を合わせた中での数字を私どもつかんでおります。では、町がどのぐらいもらえば、もらえばというか、言い方悪いですがけれども、ふるさと納税ということで寄附をいただければいいのかというのは余り考えておりません。実際各市町村ごとに考え方も違っておまして、ふるさと納税のお礼の品ということでないところもございます。多々あります。先ほど議員言われておりました阿賀町につきましては、お礼の品がありません。今後どうするのかわかりませんが、今のところは阿賀町はないという状況になっております。それから、燕市のほうは今ほど言われたとおりなのでございますけれども、いろいろ基準がございまして、燕はお礼の品をいろいろ考えておまして、1万円から5万円寄附された方については1品ということで、これもあそこいろいろな特産品がございまして、燕でございまして、その特産品、13品ぐらいあるのでしょうか、その中から3,000円相当をギフトみたいな形で選んでもらうという手法をとってやられております。それから、5万円から10万円についてはその3,000円相当

2品、それから10万円以上の寄附された方については3品というふうなことでやられております。私どものほうの町は、先ほど申し上げたとおり1万円以上というふうな形で今まで1品ということやってきましたけれども、ちょっとそちらのほうにも国のほうが税の控除するにも簡単にするというふうな形で非常にPRしているものですから、乗っからない手はないのだろうなと思っていますので、ホームページもちょっと見直したり、あと板橋のほうに行っているわけですので、秋の収穫祭とか行っていますので、そういうところでもできれば催しをちょっと変えて、チラシを持ってそういうところにふるさと納税をちょっとPRしてこれれば、今までの基準を変えてしてこれればいいのかなと思っています。一覧表は持っております。市町村さまがまです。私は、ちょっと他県の部分ではインターネット見るといろいろなベストテンとか載っておりますけれども、本来のふるさと納税からいうとちょっと趣旨が違うのかなと思いますけれども、今の段階ではそういういろんな品物をもらせるいいところに対しての寄附が殺到しているような形というふうに私も受けとめておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

11番（池井 豊君） ちょっと私が聞いたかったのは、総務課長の評価は非常に過小評価というか、消極的評価というか、実質収支比率なんか本当にいいと思うし、それこそ財調の積み上げもできたということでもいいと思うのです。財政力指数見ると、ちょっと心配なのかなという雰囲気もあるので、要は重ねて聞くのは関根議員なんか言っていますけれども、そろそろ財政再建はある程度いいところまでいったのだと、新規事業に打って出るときに来たのではないかというふうに言っているのですが、今の課長の発言を見ると、どこかを切り詰めないと新規事業はできないというふうに考えているわけなのですよね。これが財政を預かる立場になると慎重になるのだろうけれども、そろそろ新規事業ができるようなところまで来たのかどうかというところをひとつお聞きしたいと思います。そして、新しい財源を探さないというふうな話だったので、今話題となっているのがふるさと納税で、ふるさと納税を新しい財源と見て、これをある程度育てると言ったらおかしいですけれども、安定財源としてこれをまた一つの新規事業の財源に充てるべく、そういうふうなところに捉えられるように持っていきたいのか、ふるさと納税というか、指定寄附について、そういう財源に育て上げたいのかというところをこれ2点追加でお願いします。

総務課長（今井 薫君） フォローしていただきまして一部ありがとうございます。や

やっぱり台所を預かっていると、なかなか先のことが心配でしょうがないのです。例えば工業団地、売ればいいですけども売れなかったらどうするのと、非常に心配な部分でございます。私ども売りに行けといたってなかなか実績も、今まで見ているとそういうプロジェクトも組んでやっていますけれども、なかなか伸びていかないというのが本当に先々不安な部分でございますし、あと若干去年もお話しさせていただいたのですけれども、下水道が一部始まってくるという部分と、私も詳しい数字は聞いておりませんが、その事業が始まってくるという部分がございますし、明るい材料が余りございません。それで、基金についても去年から載せさせてもらいましたよということで、別に上の3横綱抜ければそんな大した額ではないのです。10町村しかないのですけれども、湯沢と聖籠と刈羽は別でございますので、あれを抜ければ大した数字ではございませんので、なかなか新しいいい事業に乗っかっていくような、いい補助金でもあればそれに乗っかって事業をやっている一番いいと思いますけれども、本当に絶対にもう何十年安全、安定しているという部分でございませぬので、この間もちょっとお話というか、違うところでお話しさせていただいたのですけれども、たまたま災害がなかったと。なかったですよ。でっかい災害が来れば、悪いのですけれども、こんなのすぐ吹っ飛んでいくような財調ですので、その辺も心配しております。今回特にいろんなところで豪雨があって災害が起きています。国からも金は出ますけれども、やっぱり持ち出しは各自治体が基本になりますので、そう考えるとやっぱりためておくものはためておかなければいけないのだろうし、ひっくり返ってあぐらをかいているわけにもいかないのだろうなと思っているのが私的な財政を預かるものとしては、幾ら基金の中にあっても安心はできないのだなと。たまたま人件費を減らしてきて法人が減ったでしょうか、役場の職員も減ってきておりますし、最近ちょっとまた一、二名前倒しで採用するなんて、幼稚園の関係はそのようになっていますけれども、そういう部分で人件費を削減して町民の皆様からいろいろご迷惑なり、いろいろ使用料とか、手数料とかの部分でも値上げさせていただいて、そのままずっと来ているわけです。そういうのを考えると、まだまだ町としてはこれでいいという状況ではないし、本当におっかないのが私も災害が一番おっかないのかなと思っていますので、ちょっと不安な部分では災害と、それから工業団地の先行きと、それから先の事業で下水道の事業がありますので、その辺をどうしていかなければいけないのか。特別会計といたって一般財源から持ち出しという分がありますから、その分も考えるとそれ一つ一つ負の財産の部分の処分をしていかなければいけないのだろうなというのが先

ではないかなというのが私の考え方でございますので、お願いいたします。

ふるさと納税の関係で額は今少のうございます。三十ウン万円でございますので、その辺をPRして品をかえ、余りいい方法ではないかもしれませんが、本来の趣旨からいいますと、そういう方々に目にとまるような形でのふるさと納税、お返しはこういうものをさせていただきますよというか、長く続くようなふるさと納税をさせていただく部分と、できれば私個人的にはそういうものをこれから子供たちの未来といいますか、そういう部分でも少しでも子供たちのために基金を創設できればそちらのほうに子供たちの未来のためにというふうな形で基金ができればいいのかななんて今考えております。

以上です。

8番（松原良彦君） 1つだけ聞かせてほしいというか、あれなのですけれども、埋蔵文化財の発掘調査の件なのですけれども、先般の会議だったかにどこかの助教授に鑑定してもらおうなんていう話をお聞きしたかと思うのですけれども、何かそこら辺どういうものが出て、どういう価値があるものが出たか、そこら辺ぎっくばらんに聞かせていただけないでしょうか。

（それは教育委員会の声あり）

8番（松原良彦君） 後でいいです。

議長（渡邊正策君） お願いします。まず、町税収入の状況の別紙のところから2枚目ではありますが、少子化対策事業一覧表ということで25年度の対策事業が7項目挙げられております。これを計算いたしますと、事業費は約3,000万円、2,980万円ほどかかっておりますけれども、実質的に25年度この状態によっての人口増、どれぐらいになったのかということをもまず1点お聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、先ほど池井議員の質問に対して総務課長いろいろ苦難なところもお話ありましたけれども、私は非常に危機的な状況に近づいているとでもいいですか、そんな方向に向かっているというふうに思わざるを得ないわけでありまして。といいますのは、いろいろの比率指標がありますけれども、まず1点は田上町の経常収支比率であります。84.1%ということで、昨年よりも下がっておるという状況であります。何か限りなく平成17年ごろの数値に近づいているということになるのではないかと。平成17年は85.4%という数値でありました。その数値に非常に近づいているというふうに危惧せざるを得ないと。それと、もう一つは財政力指数、これらは昨年もお聞きしたところでありましてけれども、今年度といいですか、25年度は0.397ということで悪化しておるわけです。なおかつ26年、今年度分を調べてみます

と、さらに0.02、3ぐらい悪化してきているという状況の中でありますので、非常に財政的にも貯金は増えているかもしれませんが、何か一発あると大変だということは一緒の考え方であります。ですが、やはり財源を考えるに何かのところを少しずつ削ってということでお話ありましたけれども、その削っているというところでひとつお聞きしたいのですけれども、25年度の決算説明参考資料の中で、参考資料の5ページであります、特定規模電気事業という形で採用していただいて、約100万円近くのコストダウンというのができた、これは非常にいいことだと思います。それに、プラスしてやはりLED化をすることによるコストダウンもできると。私の勝手な試算でありますけれども、この庁舎だけでもこの直管40ワットをLED化することによって、70万円ぐらいコストダウンできるような姿が出てきておりますし、そういうような経費の節減ということは今後もっと進めていかなければいかん。それで、電気料の決算額の一覧表も出ておりますように、25年度は5,800万円になっておるわけですから、相当やはり力入れて経費の削減をしていかなければいけないということを考えます。したがって、電気料の経費の削減、この辺について総務課長はどんな方向に考えておるのかというところを1点お願いしたいと思います。

それから、最後に財源ない、財源ないと言いますけれども、普通に考えていくと非常に財源ないわけですけれども、やはり財源は見つけないければいかんというふうに思います。そこで、再度提案申し上げますけれども、再生可能エネルギーの事業に挑戦するといいますか、採用するといいますか、というようなことをひとつ考えていく考えがあるものかどうか。もう全くないのかどうか。全くなければあっちもだめ、こっちもだめということだめになってしまうので、私はぜひひとつ再生可能エネルギーに挑戦してもらいたいという願いが3つ目にありますので、その3点についてお聞かせ願いたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） すみませんでした。うちのほうで少子化の関係、去年たしか議長さんから一覧でわかるような資料をとということで、私歳出のところちょっと説明をしようと思っていましたので、すみませんでした。資料のほうにつきましては、若干説明させていただきますが、昨年全協でも町で取り組んでいる少子化対策事業の一覧ということで説明をさせていただきましたが、その内容と基本的には物自身は変わっておりません。25年度の実績が出たということで、25年度の実績を加え、さらに決算額をのせているというような状況でございます。それで、ではこれに伴って人口がどうなったかということでございますが、こればかりではないか

と思うのですが、主要施策の成果の12ページ、歳出のところになるのですけれども、うちのほうで戸籍住民基本台帳ということで毎年ここで数字を載せてあります。26年3月31日現在ということで下のところに戸籍基本台帳という、住民基本台帳ということで世帯数、人口男女ということで、世帯数は4,101ということで対前年度は11、人口は1万2,542ということでマイナスの153人、それぞれ男女別が載せてありますが、25年度の決算に基づいての人口といたしますか、結果としてはこういう形になっております。では、ちなみに24はどうかということになりますけれども、24は実はちょっと外国人が途中から住基の登録をするということで若干数字が、去年数字が外国人を入れたりした部分があるのですけれども、そういった部分を含まないという前提で考えますと、24年度では23と比較しますと、世帯数はマイナスの3、人口ではマイナスの159、男子でマイナスの77、女子がマイナスの82という形になりますので、その数字だけを単純に比較をするとマイナスはマイナスなのですけれども、マイナスの幅が減ったというか、人口自身は23と24、25と24を比較した時点では逆にマイナスになる人間が減った、逆にこれだけ見るとプラスにはなったという形の、一応住基の人口だけ見るとそういうふうな状況になっておりますので、やはりそういう少子化をうちのほうでも取り組んで、それが100%そうかどうかあれですけれども、そういったものも取り組んだ結果、そういう結果が出てきているのかなというふうに感じております。

議長（渡邊正策君） ありがとうございます。年度別にどうのこうのではなくて、この別紙少子化対策事業一覧表、この7項目に対して各項目どれだけ増員というか、というような結果が出たのかということをお聞かせ願いたいと、こういうことなのです。

町民課長（鈴木和弘君） では、こちらをもう一度、すみません、私が全体かと勝手な判断をしましたので。そういうことであれば、うちのほうの少子化対策事業の一覧表で田上の新婚世帯家賃支援事業ということで、24年度が実績8件、25が実績6件ということになりますから、継続も5件ということですから、11件。その世帯の構成までは、何人かというところまでうちのほうでちょっと調べてはいませんが、一応は世帯としては11件、それから新築住宅については31件、うち町外からは9件という形になっておりますので、24、25ということであれば20という形になります。あとは空き家バンクとかは、一応登録をしている数ですので、直接人口にどうかという部分はここから下の部分は特に影響はないかと思いますが、竹の友のほうでゼロ歳児を受け入れたことに伴ってという部分は、うちのほうでは数だけしかちょっと確認をしておりませんので、もしあれであれば教育委員会のときにこの辺

ちよっともし詳細を聞いていただければと思います。

総務課長（今井 薫君） それでは、私のほうから3点ほどお答えさせていただきます。

1点目は、財政力指数の関係でございます。議長言われるとおり、確かに単年度から見ますと4を下回っているという部分でございます。私は下回ったからといって、これが即大変な状況とは今のところ考えておりません。それから、財政力指数の目安といたしますか、私は一つの目安なのだろうなというふうに捉えておりますので、それほど指数に対しては4を下回ったという部分ですけれども、さあ、大変だという部分ではありませんので、大丈夫かなと思いますので、お願いします。答えになっているかどうかわかりませんが。

それから、PPS、新電力の関係でございますけれども、7月から確かに契約させていただいて、年間にすると1年間回すと140万円ぐらいになります。これは途中年度からですので、90万円ほどというふうな形になっておりますけれども、経費の節減をいろいろ考えていかなければいけないということで、議長おわかりかと思いますが、今総務課のほうでももう一つ蛍光灯のかわりにCCFLといたしますか、そういう……ちよっと私もよく勉強していませんけれども、この間業者さんから来ていただきまして、CCFL、コールド何とかという頭文字を集めた蛍光灯みたいなやつなのです。屋外には適さないといいますが、寒いところには適さないのでしょうか、こういう部屋程度でしたら大丈夫かなということで、寿命もLEDと同じくらいですし、電力もちよっとばかりいいかもしれませんので、その辺もきょう実は総務課のほうに1列だけつけさせていただいて、夕方になりますかね、お昼過ぎには見れますので、1列そういう形でさせて実験をさせていただいておる状況でございますので、その辺も十分に考えておりますので、本当に節約ができればその分節約してほかのところに回すという考えは同じでございますので、ひとつお昼からでも来ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、最後に再生可能エネルギーということで去年からだと思っておりますけれども、産業振興課のほうでプロジェクトチームを組んで勉強をやっているところでございまして、まだこうする、ああするという内容については聞いておりませんが、今のところプロジェクトチームを立ち上げて、そこで再生可能エネルギーに対しての勉強をやっていると思っておりますので、結果が出たらまた議会のほうにもいろいろご提案を申し上げないと予算が絡むものでございますので、その辺はまた結果が出た段階でお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（渡邊正策君） ありがとうございます。財政力指数とか、そういう指数関係に

についてはそう心配していないということではありますが、ですがやはり財政再建をしようといったときの16年、17年のときの数値まで戻りつつありますので、ぜひひとつ心配していただきたいと、前向きに事前にわかるような形をしていかないとうまくないのではないかとこのように思います。特に経常収支のほうにつきましては、やっぱり町村は75%ぐらいが適正な値ぐらいなのだというのが国からもそういうような形で出ておりますし、ぜひひとつやはりこれは調整していかなければいけないというふうに思います。それにはやはり人件費が一番問題になっているというふうに捉まえられておりますので、その辺もひとつ研究していただきたいというふうに思います。

では、その照明のほうにつきましては非常に前向きで今日見れるということですので、見せていただきたいというふうに思いますが、そういうことを拡大してやっていただきたいというふうにいけば、課長が心配しておる財源の不足、それに少しでもプラスになっていくというふうに思いますので、ぜひひとつお願いしたいと。

もう一つちょっとお聞かせ願いたいのですが、これは俺のところではないと言われれば教育のほうなのですけれども、収入のほうに入っていない既に設置しております体育館の発電です。太陽光発電10キロ上げておるわけですけれども、これでいくと恐らく私の試算でいきますと、前にいただいた試算からいくと五、六十万円は年間入っているのではないかなと。ただし、それは売電してないものですから、ここに出てきていないというのが実情なのですけれども、それを売電したほうが良いのではないかなというふうに思いますが、課長のところの回答にはないかもしれませんけれども、お帰りになってひとつ庁内で調整していただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

総務課長（今井 薫君） 中学校の体育館の屋根の関係だと思えますけれども、私のところに全く情報が入ってきておりませんので、これからまた……

（情報はとるの声あり）

総務課長（今井 薫君） はい。終わりましたら、ちょっと情報をいただきに行きたいと思えますので、お願いいたします。

9番（川口興志郎君） 財源とか活性化の問題で、マイナスの工業団地とかいろいろ心配だと、災害とかというお話がありまして、それは全くわかるのですけれども、もっとプラス思考をしていくというか、そこへ積極的に力を入れていくというか、そういうことがあっていいのではないかとこのように思います。それで、再生可能工

エネルギーのプロジェクトができたというのは大変一步前進で、これは強く進めていただいて、それも収入につなげていただきたいと思います。

それからもう一つ、漠然とした質問で大変恐縮なのですが、実は私はずっと関心を持ってきたのですが、一度もこういう場で余り議論になったことがありません。焦点になったことがありません。田上町が持っている田上の土地の半分が山林です。これは、いろいろ難しい問題があるということはよく承知していますが、この山林をプラスに、つまり財政のプラスに転じていくという、そういう視点が全然今までは提案されてこなかったもので、大変漠然とした質問で恐縮なのですが、一挙には進まないと思います。そういう難しい問題があるということ承知していますが、私から漠然と言うと宝の山だと、田上町の半分は宝の山です。光化学スモッグで毎年、毎年緑が豊かになっていくわけでありまして、それが全然手が入らないので、逆に荒廃していくという状況もあるわけですが、そのところをプラスに転じていく何かないのでしょうか。漠然として申しわけありません。それで、そんな一挙には進まないと言いましたが、1歩でも2歩でもこの山林の資源を有効に活用する、それを取り組んでいただきたいと思いますという強い思いです。

それから、最近町を見ていますと燃料の材木を家のそばにずっと積んでいる家が増えていて、あれ間伐材を使っているのだと思いますが、聞くところによると、どうも五泉の業者から買っているのだみたいな話もありまして、田上にもそういう業者が生まれて、町の間伐材が進んでいくと整備進んでいくと思うのです。だから、例えば本当に漠然とした質問、何回も言って申しわけありません。何にもないのでしょうか。山林の資源を活用して町のプラス、財源のプラスになっていくということがないのでしょうか。本当にすみません。お答えは適当で結構ですから、よろしくお願いします。前向きに1歩でも2歩でも取り組んでいただきたいと思います、焦点にしてもらいたいというふうに思っているのです。

総務課長（今井 薫君） 川口委員言われているのは、ペレット材とかそういうもので使えないのかという部分なのではないでしょうか。

9番（川口與志郎君） 何でもいいのです。山林がプラスになっていくという。

総務課長（今井 薫君） 議員言われるとおり、本当に今私も荒れ放題の町の里山だと思っております。入るのは山菜とりかそんなもので、山で伐採したり、下打ちといいますか、下枝をおろしたりしている方はほとんど見たことがない、私自身も見たことがございません。企業でもそういうものが来るのであれば、町のほうとしても協力できる部分では先ほど申し上げたペレット的な材料でしょうか、そういうもの

を作る会社でも来ていただけるのであれば、町としても協力できる部分があれば協力させていただきたいと思っています。今のところ、そういう話というのは私も聞いたことは余りないので、何せ荒れ放題の状況でございますので、そういうのが来ていただければ大変町としても活性化につながるし、助かるなと思っています。

以上です。

9番（川口興志郎君） 今のお答えで結構ですが、この問題は町の執行として山、1歩でも2歩でも何とか活用していくという視点を持っていただきたいと、これ要望です。今までこういう場で議論されたことがありません。ぜひ視점에据えて、町の半分以上の土地ですし、荒れているという現状もありますし、本当に大事にしていただきたいということを要望で申し上げて終わります。

8番（松原良彦君） もう一つお聞かせ願いたいのですけれども、収入増ということで軽自動車税、軽自動車の購入の人が95台増えたということなのですから、収入増にはこれはすごくいい収入源だと思えるのですけれども、うちの子供も孫がちょうど車に乗る時期になりまして、そういう関係で増えているのかどうか、それからまた8%の消費税が上がるということで買っているのか、そこら辺どういうふうに分析して収入を見ているのか、ちょっとお聞かせ願えないでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） やはりいろいろ言われているように非常に使い回しがいいというか、やっぱり今回の議会に税率の改正もさせていただきましたけれども、そういった部分で非常に使いやすいという部分はあるのかなというふうには思っています。あと、消費税はこの4月からですから、あくまでも駆け込み的な部分も若干あるのかもしれませんが、そういった部分からいうと、割と軽自動車は年々増えてきているというのが現状だと思いますので、うちとしてはそういう形での分析はしておりません。松原さんが言うように乗りやすいからというか、そういう部分は確かにそれはあるのかもしれませんが、そういった部分も維持管理経費的な部分も当然視野に入れて購入は検討していると思いますので、そういう部分の影響はあるのかなと思います。

8番（松原良彦君） 私が思っているのは、安いということと維持管理費が安いということと、それから田上町の人口が減っているにもかかわらず、この車の台数が増えているというのをそこら辺がちょっとわからないというか、逆に言うと魅力的な軽が出ているのかなと思っているのですけれども、そこら辺はやっぱり安いのと軽が一番使い勝手がいい魅力的というふうにして増えているのではないかと思うのですけれども、ちょこっとだけお答え願えませんでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） なかなか難しい質問ですけれども、もしかしたら確かにおっしゃっているように人口が減っているのに何で軽自動車は増えるのだという部分はあるのかと思うのですけれども、逆に普通車が減っているのかもしれませんが、そういった部分までなかなかうちのほうで、そういう部分の情報って来ていない部分もありますので、うちのほうでわかるのはやはり使い回しがいいとか、そういう部分で増えているのかなということではかわからないというのが現状です。

11番（池井 豊君） 誰も言ってくれないので、町民課の徴収率のアップ、年々確実に上がって94.5まで来ているということで、あっぱれのシールを張って一言にします。

委員長（椿 一春君） あとほかなければ1個だけ私も言っていいたいでしょうか。

ふるさと納税なのですが、先ほど池井議員のほうからも言われたのですが、やはり田上の人口という大分町外、県外に出ていく方が多いのですが、納税する人が減税になって町へ届けられるのですけれども、町ですと町のお返しの品物が新しい流通となってそこでまた商品が流れるようなことが、何かイメージとして描かれたのです。ですから、積極的に目標を掲げてふるさと納税とすると、納税する人もいいですし、町でお返ししているのは例えば半分返してもその分商品が流通するので、町が豊かになるのではないかなんていうふうに思いましたので、その辺の研究をしていただければと思うのですが、その辺について総務課長、何かございますでしょうか。

総務課長（今井 薫君） 最後に委員長の質問ということで、確かに私どものふるさと納税、今までは余り気にしてなかった部分なのです。それで、私も先ほど申し上げたとおり、国が非常に税の優遇性とか簡単にしますよという、税控除の部分で、そういう部分で簡単にするシステムを設けるといって、あと私も補佐と話をしておきまして、どうしたらいいのだろうねということ、人から見てもらえる、目につくようなというふうな部分でホームページを作らなければいけないねということで、あとどういう形で見えていくかというのは、何とかショッピングではございませんけれども、その下ぐらいは返ってくるのだよという部分で税の控除もございまして、そういう部分でやっぱり手をかえ品をかえといいますか、いいものを記念品としてお土産として差し上げるのだという部分でも非常に、私もそういうものでしかぴんとこないものなのですけれども、補佐のほうはそうではなくても町でこういう事業を将来したいのだと、そこに対して寄附をしてくれないかと、そういう訴え方もありますよねと私よりずっとレベルが上の話をしておきまして、そういう方向でも多面的な方向からも検討していかなければいけないというふうに考えております。何

せ今一番ホットな話題の部分でございますので、これからまた担当と検討いたしまして、ふるさと会もでございますし、それから先ほど申し上げました成増のほうにもおつき合いでございますので、そちらのほうにチラシを作って、役員の方いっぱいおりますので、そういうところにお配りしてぜひ田上町にふるさと寄附をしてくれというふうな形でPRしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（樫 一春君） ありがとうございます。

では、歳入の部分はこれで締めてよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

委員長（樫 一春君） では、だいたいまから休憩入ります。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

委員長（樫 一春君） では、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

今度は歳出のほうへ参りまして、歳出の第1款のほう説明をお願いします。

議会事務局長（中野幸作君） 非常に歳入が順調でございますして、昨年よりも1時間早く出番が参りました。よろしくをお願いします。

歳出の最初、議会費でございますが、ページは42ページ、43ページになります。25年度の支出済額約8,000万円の決算でございます。内容は備考欄に書いてございますけれども、いつもどおりの内容的には経常経費でございます。まず議員報酬、それから給料、職員手当、共済費等のこれは職員人件費でございます。

43ページの右下のほうでございますけれども、交際費、議長交際費につきましては18万5,700円でございます。

11節需用費、印刷製本費につきましては、議会だよりの印刷代でございますして、53万5,928円でございます。

その下の13節委託料、会議録作成委託料につきましては65万2,888円ございました。

めくっていただきまして、45ページでございますけれども、ここも例年どおりの各種負担金の関係でございます。政務活動費につきましては、皆さんご承知のとおり月5,000円交付されるものでございまして、総額として84万円でございます。

それから、その他事業、修繕費7,000円幾らということで若干でございますけれども、これは昨年議会の構成がえがございました。それに伴いまして、事務局にあるネームプレートを幾つか変更した関係の経費でございます。

以上、簡単ですが終わらせていただきます。

委員長（椿 一春君） はい、ただいま説明が終わりましたが、何か質問ありますでしょうか。

では、第1款の歳出締めたいと思います。

では、続きまして第2款のほう、総務課長のほうからお願いします。

総務課長（今井 薫君） 決算書の44、45ページからになりますので、よろしく願いいたします。

基本的には、目別に説明をさせていただきたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございますけれども、特別職の報酬の関係と、それから職員の給料、特別職の2人と、それから一般職15名でしょうか、それから職員手当等々含めましての経常経費でございます。

はぐっていただきまして、46、47ページの備考欄を主に説明申し上げますけれども、委託料につきましても経常経費的なものでございます。

それから、48、49ページになりますが、一番下のところの2目の財政管理費でございます。これにつきましても経常経費的なものでございますので、よろしく願いいたします。

はぐっていただきまして、50ページ、51ページになりますけれども、3目の財産管理費でございます。これにつきまして若干申し上げます。備考欄のところに18節備品購入費でございます。168万円でございます。庁用車の入れかえということで、これは指導車の入れかえでございます。成果の説明書の11ページをお開きいただきたいと思います。この指導車の入れかえでございますけれども、普通車から軽自動車に入れかえをさせていただいたものでございますので、よろしく願いいたします。

その下の、19節負担金補助及び交付金関係でございますけれども、特定電気事業者の協賛金ということで、これはP P S、先ほど申し上げました新電力の関係でございます。ロジテックさんへの会費でございますので、よろしく願いいたします。

それから、ページをおはぐりいただきまして52ページ、53ページになりますが、備考欄を見ていただきますと15節工事請負費ということで、曾根の交流センターの解体工事493万5,000円でございます。これにつきましても成果の説明のページ11のところに載っておりますので、よろしく願いいたします。解体工事でございます。

その下の基金積立金でございますけれども、これは先ほど基金のほうで申し上げ

ましたので、ここでは省略させていただきます。

その次の、4目の交通安全対策費でございます。これにつきましては、工事請負費の部分で、成果の説明の同じく11ページになりますけれども、カーブミラーの設置の数とか、それからクロスマークの路面標示の部分で、成果の説明のところに詳細が書いてございますのでよろしくお願ひいたします。

それから、一番下の5目の自治振興費になります。これにつきまして説明を申し上げますので、よろしくお願ひします。ページをはぐっていただきまして54ページ、55ページになります。主なものとしましては、説明欄の防犯推進事業ということで需用費、光熱水費と修繕料の部分でございますし、これは防犯灯の関係でございますけれども、工事請負費ということで防犯灯の設置工事、これにつきましても成果の説明の11ページをごらんいただきたいと思ひます。新設が54灯、それから補修器具の取りかえということで493灯年間で取りかえてございます。町全体といたしましては、1,800灯の防犯灯が設置されております。

それから、決算書の一番下になりますけれども、集落の各公民館の整備補助事業ということで、これは補助率は2分の1でございます。162万5,159円ということで、これも成果の説明の11ページの一番下のほうにありますが、青海から始まりまして上横場まで計6地区の公民館に対しての補助を行いました。

それから、その一番下のコミュニティ助成事業の助成金でございますけれども、250万円、これも先ほど申し上げたとおり、歳入のほうでちょっとお話ししましたけれども、羽生田公民館のエアコンということで、コミュニティ助成事業の補助金のほうに該当いたしまして100%補助ということで、羽生田の公民館のエアコンを設置したという部分でございます。

それでは、決算書の56、57ページに移らせていただきますが、7目の企画費で…失礼いたしました。会計の部分がございましたので、課長お願ひします。

会計管理者（吉澤 宏君） それでは、6項の会計管理費を説明させていただきます。

主な内容が56、57ページに書いてございますので、お開きください。予算額が106万1,000円のところ95万8,941円の執行でございます。経常経費だけでございますので。一番大きな歳出は、役務費の手数料59万978円でございます。これは、毎月税金なんかを銀行さんから口座引き落としいたしますので、その手数料でございます。

以上でございます。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、7目の企画費でございます。ここに報償費の関係で、ふるさと応援寄附金記念品ということで2万3,011円が載っております。先ほ

ど申し上げたとおり、お一方1万円以上の方ということで3,000円程度のものを、先ほど申し上げたとおりの品物、コメが主でございますので。コメは、5キロ贈っております。そういう形の記念品でございます。

それから、その企画費の交流のまちづくり事業になりますけれども、そこにはちょっと文言としては載ってきませんけれども、先ほどの池井委員言われたとおり、決算の参考資料のほうの一番けつになりますけれども、総合計画の評価ということで、一部資料ナンバー5というのがかくっついているかと思っておりますので、それをちょっと見ていただきたいと思っております。総合計画につきましては、今回につきましては職員による評価ということで、この資料を出ささせていただいております。これは、審議会の中でもこの資料を出ささせていただいて、ご説明をさせていただいたという部分でございます。裏表になっていきますけれども、各骨組みがあるわけですが、事業に対する評価、自己評価となっておりますので、職員が自分のやってきた事業に対する自己評価の部分でございます。事業につきましては、右のほうになりますけれども、いろいろな、総務課で申し上げますと地域防災計画の見直し、それから評価の理由ということで評価が100点に満たない理由とか、議題の解決のための改善策とかという部分で載せさせてもらっております。こういう評価の方法を今回とらさせていただいたと。基本的には前期でございますので、5年間、5年間、前期、後期分けての評価でございますので、とりあえずこういう形で職員による自分の評価をしてもらうという部分で審議会のほうにも説明をさせていただきました。あと、最終的には町民の評価も得なければいけないと思っておりますので、それを基本的に前期、後期の全体の評価なのかなと思っておりますので、その時点でまた考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。あと、裏表ありますので、点数の高いところ低いところございますので、そういうところを見ていただいて職員による評価ということで、一つの資料として今回提示させていただいた部分でございますので、よろしく願いいたします。

それから、その下の8目になりますけれども、地域づくり推進事業費でございます。これにつきましては、備考欄に書いてございますけれども、成増地区の児童交流ということで成果の12ページのほうに載っております。一番上になりますけれども、スポーツ交流事業ということで野球の交流でございますので、よろしく願いいたします。

あと、地域交流事業ということで板橋区の産業まつりとか、梅まつりとか、あとふるさと田上会の事業等を成果の説明のほうに載せさせていただいておりますので、

よろしくお願ひいたします。

それでは、はぐっていただきまして58、59ページになりますけれども、9目の広報費、これにつきましては、町の広報紙「きずな」の関係でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから、10目の地域経済活性化対策費ということで、備考欄を見ていただきたいと思いますが、これが地域の元気臨時交付金事業ということで、役場の庁舎の空調設備の関係の委託料と、それから工事費でございます。これにつきましては、成果の説明の12ページのところに載せさせていただいておりますし、工事内容につきましては、ちょっとはぐっていただきまして14ページのところに建設事業の一覧表が載っております。その一番下に、主な工事の内容等が書いてございますので、よろしくお願ひいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 続きまして、2項の徴税费、1目の税務総務費でございます。支出済額5,480万3,177円という決算でございますが、めくっていただきまして60、61ページになります。1節の報酬から始まりますけれども、これは町民課税務係の関係の職員8名分の人件費等に関する経常的な経費が主な内容でございます。

2目の賦課徴収費1,487万6,230円という内容でございます。こちらにつきましては、主に賦課の関係のいわゆる納税通知書の印刷ですとか郵送料、あるいは電算の業務をお願いしているのですが、そういう部分の委託料が大半になります。

めくっていただいて62、63。25年度につきましては、償還金利子割引料ということで550万円お願ひをしております。当初予算では250万円、予備費で150万円、補正150万円ということでお願ひしたのですが、住民税の関係ですと期限後で修正申告が出てきたという部分、あるいは法人税等の関係で確定したことに伴う部分ということで、少し例年よりもこの部分が還付金額が多くなってきているところでございます。26年度もこの9月議会で補正をお願いしているというような状況でございます。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目の戸籍住民基本台帳費でございますが、5,650万287円という決算でございます。備考欄のところ、主な部分、戸籍住民基本台帳費につきましては、こちらは窓口、住民係それから保険係、国保、後期高齢、それらの職員の7名分の人件費等の経常経費的な部分でございます。

めくっていただきまして、64、65でございますが、委託料の関係では通常の窓口の業務あるいは戸籍の関係、パスポートの関係の委託料があります。25年度につきましては、戸籍の副本ということでいわゆる震災に対応するというところでシステム

の改修的な部分が臨時的な部分でソフトウェアの開発的な経費が増えているという
ような部分でございます。住基ネットも経常的な経費でございます。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、選挙費の関係でございます。64、65の下のほう
になりますけれども、1目の選挙委員会費ということで、これにつきましては経常
経費でございます、年4回行われております選挙管理委員会に対する報酬等でご
ざいます。

それから、はぐっていただきまして67ページの備考欄をちょっと見ていただきた
いと思いますけれども、備品購入費の関係でございます。199万5,000円ございま
して、開票集計システムということで選挙のときにバーコードで開票録の読み込み
作業をこの機械を通して行っております。ご存じのとおり、最近の開票非常に早う
ございます。この機械の影響が非常に大きいものでございまして、大変助かってお
ります。

それから、その下の2目の参議院の選挙の関係でございますけれども、参議院選
挙にかかった費用という部分でございます。成果の説明のほうにも若干載せてあり
ますけれども、25年の7月の21日執行でございました。投票率等は、成果の説明の13ペ
ージの中段ほどに載っておりますので、後でござらんいただきたいと思ひます。

それから、一番下のほうにいきまして5項の統計調査費、1目の統計調査総務費
でございます。これは、統計調査の経常経費の部分でございます。それから、1人
分の職員を張りつけてありますので、そこから出している分でございます。

それから、はぐっていただきまして68、69ページ、2目の経済統計調査費という
ことで、これにつきましては成果の説明の13ページの一番下に内容等が載っており
まして、ちょっと読みますけれども、5年ごとに行われる統計調査ですよという部
分で、来年度27年度ちょうど5年に1回の国調の時期とあわせての、25年度ではそ
の統計調査ということで、全国の住宅とそこに居住する、全体ではございませ
んけれども一部を抽出して、その調査を行ったものでございます。よろしくお願
いいたします。

はぐっていただきまして、70、71ページになりますけれども、3目の教育統計調
査ということで、これは例年のごとくのいつもの経常経費でございますので、よ
ろしくお願ひいたします。

議会事務局長（中野幸作君） 続いて、監査委員費でございますけれども、2款の最後
になります。監査委員費、総額で134万円ほどになってございますけれども、内容は

いずれも経常経費でございまして、監査委員の報酬、それから旅費、県の町村監査委員会に対する負担金等が主なものでございます。

以上です。

総務課長（今井 薫君） それでは、消防費のほうに移らせていただきます。決算書の140、141ページが一番下のほうからになりますので、よろしく願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目の常備消防費の関係でございまして、はぐっていただきまして、備考欄を見ていただきたいと思っております。これにつきましては、常備消防ということで加茂市、田上町の消防衛生組合に対する負担金でございまして、町の負担率を申し上げますと、今のところは33%程度の加茂市との比率です。そういう割合での負担の比率になっておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2目の非常備消防費ということで、これについては町の消防団の事業でございまして、これは、基本的には経常経費でございまして、内容につきまして若干消防団の定数等に関してお話し申し上げますけれども、消防団の定数が279名でございまして、団員の数が253名、そのうち女性が、広報班と言われている者が16人ございまして、率にしますと90.68%、前年度比よりも率は若干ですけれども落ちているという部分でございまして。

それから、はぐっていただきまして144ページから145ページということで、3目の消防施設費でございまして、消防施設費の関係で、備考欄のところでは13節委託料という部分でございまして、25万2,000円でしょうか、消火栓のホース、それから格納庫の撤去作業ということで、今まで3年間かけて25年度でこれが全部撤去完了いたしましたので、ご報告させていただきます。

その下の備品購入費でございまして、積載車ということで372万7,500円、第6分団の積載車、小型ポンプ付きの積載車になりますけれども、これを入れかえたものでございまして、これにつきましても、ちょっと飛びまして成果の説明の37ページの消防施設費のところ載っておりますので、第6分団というのは湯川地区でございまして、そこの積載車を入れかえたという部分でございまして。

それから、一番下の今度は4目の防災費の関係でございまして、これは、はぐっていただきまして147ページの備考欄のほうにちょっと目を移していただきたいと思っております。19節のところ負担金補助及び交付金ということで、その中の地域防災力向上の事業費補助と申しますか、これは自主防災に対するいろいろな備品とか、そういうのを買われたときの補助金になります。基本的には、町から4分の3を補助しているものでございまして、その内容につきましては、成果の説明の同じく37ページ

をごらんいただきたいと思います。今回は、70万円ちょっとでございましたけれども、10地区の自主防災に対して資機材等の購入に対する補助を行ったものでございます。

それから、その下の18節備品購入費の関係でございまして、367万5,000円。そこに書いてあるとおり、緊急速報メールの連携システムの備品ということで、成果の説明の同じく37ページになりますけれども、一番下のところにその成果ということで書いておきましたのでごらんいただきたいと思います。これは、10分の10、100%補助の事業で行わせていただきました。

続きまして、公債費の関係でございまして。決算書の186から187ページをお開きいただきたいと思います。11款の公債費につきましては、元金と利子の関係でございまして、成果の説明の、戻っていただきまして7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。そこに町の今後の年度別の償還予定と、それから特に一般会計の部分を黒線で囲んでありますので、そこを見ていただきたいと思いますが、25年度、26年度。25年度で申し上げますと、一番上の表になりますけれども、一般会計の合計という欄を見ていただきたいと思いますが、元金が4億4,571万9,000円、利子が8,164万9,000円ということで、計5億2,736万8,000円という数字が載っております。この表をずらっと見ていきますと、ではピークはいつなのだということを見ますと、平成26年がこの数字からいくと今年度がピーク、そこからまた徐々に減っていくという状況でございまして、そういう見方をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、その隣の8ページの表になりますけれども、起債の償還の最終年度の主なものということで一覧表にさせていただいて、これは毎年だと思っておりますけれども、こういう形で表をつけさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

それから、最後になりますけれども12款の予備費の関係でございまして。予備費につきましては、すみませんあっちこっち飛びまして今度は、参考資料の資料ナンバー4ということで予備費の関係の、ページ数は6ページになります。予備費の充用ということで、一般会計分の一覧表、合計しますと445万6,000円の各どういうものに充用したのだという部分で一覧表にさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございまして。

すみません、庁用車の関係をちょっと説明させていただきたいと思います。

先ほど、1台だけ軽自動車に入れかえたということで、実は決算書の194ページ、

195ページをお開きいただきたいと思います。ここに町の財産の部分での物品が載っております。そこで表の見方といたしましては、横の欄で前年度末の現在高と決算年度中の増減高ということで、決算中の増減が三角がついたり数字が載っていたりという部分で若干ご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。決算年度中の増減高ということで、小型貨物自動車の部分でマイナス1という数字が載っております。これは、普通乗用車の部分で交通安全指導車の関係でございますが、先ほど申し上げたとおり廃車いたしまして軽に入れかえたという部分で、下の軽4輪自動車の部分で足されております。それから、それでもマイナス1がついておりますので申し上げますけれども、地籍で買った車が1台ございます。それを1台足していただいて、あと社協に貸与しておりました2台、アルト1台、合計3台を廃車をさせていただいたということで、差し引きするとマイナス1というのが出てきます。それから、普通乗合自動車ということでマイクロバスの関係でございますけれども、マイナス1という数字が載っております。これは、社協に今まで貸しておりましたマイクロバス1台、これを社協のほうで新しく車入れかえたという部分でございますので、町のほうからは1台減というふうな形になります。それから、普通特種自動車、消防団の関係の積載車でございますけれども、第6分団先ほど入れかえさせてもらったということで、普通自動車から軽のほうに入れかえさせていただいたのでマイナス1、それで新規の軽自動車のほうに1ということになります。あと、庁用車の関係で今まで何台か計画的に入れかえさせてもらっておりますけれども、あと3台ぐらい入れかえますと全部新しくなるという状況でございますので、計画的に入れかえさせていただくという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長（樫 一春君） ただいまで説明が終わりました。

款はちょっと多岐にわたってきましたので、ちょっと整理をしまして、まず第2款の総務費について質問を受け付けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

11番（池井 豊君） 町民課長、ちょっと私の勉強不足もあるので、よく教えてください。住基ネットワークに関連してです。25年度において、まず住基カードの発行数がどのくらいあったかという話、件数ちょっと聞かせていただきたいです。それから、住基ネットワークに関してはちょっと私も記憶が定かでないというか、勉強不足なので、例のマイナンバー制に伴って今度は住基カードみたいなのは要らなくな

っていくという話なのですけれども、これは今後どのような流れになっていくのか、25年度を経て26年度、これからどんな感じにつながっていくのかというところのつながりを聞かせていただければと思いますが、いいでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） すみません。では、発行枚数ですね。ちょっと待ってください。25年度は13枚です。それで、マイナンバーとの関係ですけれども、今現在うちで把握しているのはそのまま継続すると。住基カードは、そのまま継続して新しく切りかえるときにそっちにいくみたいな感じ。マイナンバーはマイナンバーで時期になると皆さんに配付するのですけれども、住基カードは住基カードで年度の更新の時期があったりするものですから、それは並行して動いていって、切りかわったときにそっちにいくみたいな感じらしいというか、細かな部分が正直言うと、はっきりまだ出ていないというのが正直なところなのです。住基ネットは、私も最初はなくなるのだろうと思ったのですけれども、何か年度の関係で更新の時期に若干残るといった話らしいのです。今のうちのほうでわかっている情報では。すみません、その程度しか今ちょっとうちのほうも情報がないので。

11番（池井 豊君） 私もちょうと何を聞いているかわからないのだけれども、住基の基本台帳費、お金が結構かかっているわけですよ。これを何とかこの流れの中で、もうちょっと削減していくというような手だてがとればいいのかないかなと思うのですけれども、今の話だと全然無理なのかなと思っているのですけれども、この乗りかえに当たってまた大きな費用が生じたりとか、節減できたりとか、そういうようなことというのはないのでしょうか。ちょっとそこだけ追加で聞かせてください。

町民課長（鈴木和弘君） 申しわけないです。確かにおっしゃるとおりに住基ネットでかなり経費がかかっている部分というのは、電算の業務委託料、25年度は機械がちょうど再リースだったので、非常に金額は安いのですけれども、実は今年機器更改があったので、新たにまた5年契約でリースしていますので、かなり金額はかかっています。ですので、今のうちわかる情報では、今のところ両方並行していきますので、削減というのが今のところ正直、今の段階ではちょっとないです。国のほうでまだ方針がそういう形でやっぱり両方動いていくという部分で、あるときになったら切りかわるのでしょうけれども、その時点で機械のリースの時期とかそういうのをまた見ながらいかないといけないかなと思っていますけれども。

1番（今井幸代君） すみません、2款の情報発信というところで少し伺いたいのですけれども、けさの説明、参考資料を配付していただいているものの第5次総合計画

の年間評価等も拝見しますと、情報発信のあり方や周知の仕方というのを再検討していかなければならないというような改善策のところ列記されているものも多数見受けられますし、ホームページの情報の拡充といいますか、充実というところも毎年毎年指摘をしてその都度やっていく、やっていくというような返答をしていただいているにもかかわらず、なかなか進んでいないように思っています。その最たるものが、私はハザードマップなんかはそうなのではないかなというふうに思っているのですが、平成21年度に作られたハザードマップ、世帯にも配布してありますけれども、そういったもの、これって皆さんに常に目の届くところに置いておいてくださいというふうに、町のほうはそういうふうな話で各世帯に配布しているわけですよね。しかしながら、ホームページには全くない。そもそも必要なときに、紙ベースだとどうしても……きちんと町民の皆さんにも手元に置いておいていただきたいのはもちろんなのですが、実際問題として例えば近年災害も頻発しています。そういった中で、ではうちの町のハザードマップってどうなっているのだ。田上町ハザードマップ、検索しても何もヒットしないのです。アドレスを入れて検索する方でもうほとんど皆無だと思えるのです。自分の必要な、田上町、観光とか田上町何とかみたいな形で町民の皆さんって何か町の必要な情報を検索するとき、必要なときに必要な情報を得るときに検索する単語を入れてもヒットしないということが非常に多くあります。町のほうで、総務課がこういったものを指揮する所管課として、町のホームページの情報の何を載せて何を載せないかみたいな、「きずな」に周知はされているものはホームページにもきちんと明記をすとか、各課のところできちんと上げていくとか、そういったルールづくりも全くないのではないかなというふうに思うのですけれども、そういったものがしっかり決まっていかなないと、やります、やります、充実させますと言うだけは言っているのですけれども、実際伴わない。そういったことが非常に近年続いているなというふうに思っています。具体的な成果にあらわれるといいますか、職員の皆さん方がホームページをしっかり充実させていかなければならない、そういった行動に移るための方策をしっかりと考えなければならぬのではないかなというふうにも思うのですけれども、その辺はどうなっているのか。

あとは、フェイスブック等もありますけれども、この辺再三研究しますというようなお答えいただきましたけれども、産業振興課のほうですか、観光のほうでフェイスブックページを立ち上げられて、各イベントが近づくときには少しそういったイベントの内容等も更新しておりますけれども、少子化対策ですとか定住促進

等も今積極的に動いている中での情報発信というのも、そういった俗に言う広報戦略、その辺をどういうふうに考えているのか。この25年度、どういうふうに成果としてあらわれたのか、できたのか、教えていただきたいなと思います。

総務課長（今井 薫君） 今井委員ご指摘のとおりでございまして、一般質問のところでもございましたけれども、こういうのを作っているのだというのを紙ベースでお示ししている部分がございます。私も担当のほうには、ホームページに載っていないのではないのという話もしているのです。それで、今回今年度で田上学区も土砂災害の例のハザードマップ作りますので、それと同時にホームページに載せなさいよと、洪水の関係も一緒に、今まではちょっと古い部分でございましたので、私も内容を見たら避難所とか、あと信濃川の水位もかさ上げによって変わっていますので、それを見え消しでいいから直して、印刷して配るわけでございますので、それにあわせてホームページに早く載せてくれということで、今係のほうにも話はしております。近々それも一緒にホームページのほうに載せさせていただきます。それから、ガイドラインがないということで、ではどういう部分で何を載せて何を…削るものもあるわけでございますので、何をでは載せていくのかという部分で、担当のほうにはこれからガイドラインを作って、一つの目安といいますか、そういう部分で特に皆様の目に即見ていただけるものとしてはホームページでございますので、それはしっかりと管理をしていかなければだめなのだろうと思いますので、ガイドラインを早急に立ち上げて作っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

8 番（松原良彦君） 14節事務機借上料ですか、この考え方というか、借上料というのは一般的にリースで使っているというような考え方でいっているのかどうか、その点1点お聞かせ願いたいし、この事務機借用料、予算では2,838万3,000円、今回この決算では87万3,785円増ですけれども、この大幅に増えた理由を内容を聞かせてください。47ページの下の方の14節使用料及び賃借料の事務機借上料について、ちょっと説明をお願いいたします。

総務課長補佐（田中國明君） 47ページのリース料の事務機借上料の関係ですが、リース料ではなくて、それぞれ庁舎内で使っておりますシステムの使用料等でございますので、お願いします。

それからもう一つ、予算との関係百何万円増えているというのは。

8 番（松原良彦君） 当初予算では、2,838万3,000円、3月の予算ですけれども、これは2,925万6,000円、約87万3,000円ほど増えているのですけれども、この理由を聞か

せてください。

総務課長補佐（田中國明君） それは、26年度の予算との比較ということでしょうか。

8番（松原良彦君） 今年度予算案と25年度決算ですから、その同じ項目で87万3,785円
増えているその理由。

総務課長（今井 薫君） 松原委員が言われているのは、使用料の関係で増えていない
かという意味だと思いますけれども、よろしいですね。

（増えている理由の声あり）

総務課長（今井 薫君） それにつきましては、事務機の使用料ということでコピー料
の関係になります。コピー料の関係で95万円ほど増えておりますので、それが一番
の要因かと思っておりますので。そういう意味でよろしゅうございますか。

8番（松原良彦君） それで結構ですけれども、ほとんど予算と余り違わないのが出て
きているというのに、これだけ余りにも八十何万円も増えたから聞いたわけでござ
います。

総務課長（今井 薫君） では、今ほどお答えしたとおりコピー料が増えているという
部分でございますので、お願いいたします。

5番（熊倉正治君） 何も聞かないと悪いので、1点だけ。

今25年度の施政方針をこの間から見ていたのですけれども、総務関連事業では職
員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成し、職員の資質向上及び意識改革
のため平成25年度より自治大学校への入校を計画的に進めるというふうになっている
のですが、この自治大学校には実際に入校して研修を進めてきたのかどうか、そ
れだけ聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 進めております。自治大学校には1人、25年の10月の29日か
ら、ちょっと長うございまして11月の14日までが1人。コースは、新時代・公共政
策コースというところに1人勉強しに行ってもらいましたし、もう一つ、市町村ア
カデミーというのがございます。これは千葉にあるのでございますけれども、そこ
に住民と行政の協働という課題のコースがございましたので、そこに1人。それは、
7月の2日から10日までということで、ちょっと短うございますけれども1人、計
2名の職員を勉強させていただきまして、それで26年のもうちょっと早い時期にと
思ったのですけれども、なかなか都合をとれなくて、26年の2月の6日に職員全体
を集めまして隣の保健センターを使いまして、時間外でございましたけれども、そ
こで自分の研修に行ってきた成果の説明を職員にさせていただいて、職員も同時に
勉強させてもらったという形をとっておりますので、よろしくお願いいたします。

5番（熊倉正治君） せっかくそうやって面倒して行っていたわけですから、主要施策の成果の説明の中には少しぐらい触れておいたほうがいいかと思いますが、いかがですか。

総務課長（今井 薫君） 今後そうさせていただきます。よろしくお願いします。

11番（池井 豊君） では、よろっとこれの評価の表の質問していいですか。いいですね。7ページ、資料ナンバー5ですけれども、これを見ると何か納得できないのです。ほかにも何か資料があるのではないかと思うぐらいなのですが、例えば上から2番目、1の2、交通情報ネットワークの整備ということで、道路整備、公共交通の充実、情報ネットワークの活用と広報広聴の活動の推進というふうなのが挙がってて、評価は上段は達成度が52.6%という非常に達成度が低い。評価の主な理由というのが、403バイパスに伴うアクセス道路の整備と情報ネットワークの活用なのです。これおかしくないですか。事業を実施していないためとか、こういうようなものもあるのですけれども、どう考えても多分公共交通の充実というのに対しても評価は入っていると思うのですけれども、それにはでは全然……私は公共交通の充実なんて図れていないと思うのですけれども、これが評価が100点に満たない理由に入っていないのはなぜかとか、ほかのところもそうですよね。その下の環境に優しい町づくりの推進なんていうのも、これは評価の主な理由が花いっぱい運動がやられなかったから、交付希望地区が少なかったためなんていうのが挙がっていますけれども、どう見てもごみ減量化の推進やリサイクルの推進なんていうのもやっていなかったと思うのです。こういうのが何かやっつけ仕事で1つぐらいやらなかった理由のことを挙げておけばいいのではないかぐらいの表にしか見えません。この評価表を作った背景と実際の現状というのをちょっと詳細に聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 池井委員おっしゃるとおりで、これは総括表なので、この下に担当のほうで細かい資料があります。口で言えといってもなかなか面倒なので、もしできれば見に来ていただければ分厚い資料がありますので、それをまとめたのがこの総括表というふうな形になりますので。どうしましょう。後で来ていただければご説明申し上げますけれども、それでよろしゅうございますか。

11番（池井 豊君） その総括票では、ではこの程度で出すのがいっぱいということなんでしょうか。せめてこの項目挙がっていますよね。基本施策挙がっていますよね。基本施策についてのそれぞれの評価みたいなのもぜひ見たいところだと思うのです。そこら辺を見た上で、各課でまた話をしてみたいと思うのですけれども、例えば公共交通の充実についての取り組みというのは多分見た目には見えないけれども、こ

ういうふうな調査をしたとかというのは相当出ていると思うのですけれども、ここに挙がっている基本施策についての評価ぐらいは入ったような総括表というのは作れないでしょうか。ちょっとお聞きします。

総務課長（今井 薫君） 総合計画は、総合計画の審議会というのがございまして、その審議会の中で今回職員による総括をこういう手法でさせていただきましたという説明をさせていただいて、細々した資料についても全部審議会のほうに出させていただいて、説明をさせていただいて、最後に総括にするとこういう表になりますよという説明をさせていただいております。この総合計画の審議会の中で。そちらのほうで審議して、今回は職員による自己評価をさせていただきましたよと、評価の仕方を、そういうふうな説明をさせていただいて、この下にある資料も全部細々したのもありますので、それについてもその審議会でご説明をさせていただいておりますので、この総括を上げたというのは、その表のほんの総括の部分の参考資料として、先回去年も総括したのであればつけてくれというお話がありましたので、今回25年度の総合計画の部分でこれだけではつけさせてもらおうという部分でつけさせてもらった次第でございます。何もついていないと悪いので、総合計画の審議会は審議会であるわけですので、そちらのほうの資料の総括表をつけさせていただいたのだという趣旨でございますので、その辺ちょっとご理解いただきたいなと思っております。細かい内容については、泉田係長のほうが資料等持っていますし、説明もさせてもらっておりますので、いつでも時間のご都合をつけて来ていただければご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） 腹減ったの声もありますが、ちょうどいい時間になりましたので、何か1時間も早く進んでいますので、この昼休み中にもう一度これ精査してまた第2款引き続きやりたいと思います。再開の時間は1時15分からでやりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前 11時44分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（椿 一春君） 定刻前なのですが、皆さんおそろいなので再開したいと思います。

引き続き2款についての質問を求めますが、何かございませんか。

1番（今井幸代君） 町民課になると思うのですが、戸籍住民基本台帳の関係になると思うのですが、人口ですとか世帯数なんかはこちらの成果の説明書に記載さ

れているのですけれども、当町にいらっしゃる在日外国人の方というのがどれくらいいらっしゃるのか教えていただきたいなと思います。もしわかるのであれば、数年の推移みたいなものもわかれば教えていただきたいのですけれども。

町民課長（鈴木和弘君） 外国人の方が平成24年から制度改正をされまして住民登録になったわけですが、24年ですから25年の3月31日現在は31名、25年ですから26年の3月31日現在では32名という数字になっています。推移といいますと、今ちょっと手元にはありませんが、それほど大きくは変わっていないかと思えます。

1番（今井幸代君） 主にどちらの方がいらっしゃるのかわかりますか。

町民課長（鈴木和弘君） 中国とか韓国の方が多いかと思えます。人数的なのはちょっと今手元にないので、すみません。

5番（熊倉正治君） 余り質問がないので、あえて質問します。賦課徴収の関係、特に固定資産税、納税義務のある方というのは町外と町内でどのくらいあるのかとりあえず聞かせてみてください。

町民課長（鈴木和弘君） うちのほうでは、特にそういう部分で区分け的な集計はちょっとしていないので、納付書を出したデータをもとにして町内か町外かという形で調べるしかないということで、今まだ手元にはちょっとありません。

5番（熊倉正治君） なければいいのですけれども、これは質問ではなくて提案なのですが、今定住促進とかいろいろ町の施策としてやっているわけですが、特に固定資産税の納税義務者で町外の方には、多分余りいただきたくない納入通知書で幾ら納めなさい、1期いつまでに納めなさいみたいなものしか封筒に入れて送っていないと思いますから、少子化対策のPRは別としても、定住促進であるとかあるいは町の観光のPRとかといったようなものを、来年度でもいいのですけれども、郵送料はかかるとは思いますけれども、ぜひ余り取るだけ一生懸命にならないで、そういう部分も含めて一緒に納入通知書の中に入れて送って見たらどうかというのは私の提案でございます。そして、もっと言えば封筒もかた苦しいもので納めなさい、早く納入しなさいみたいな感じにしか見れないような封筒になっていますから、そういったものもちょっとやわらかくして、収納率というか、徴収率はそこそこいっていると思いますけれども、固定資産税のほうは余り町民税なんかよりは下がっているみたいですし、ぜひそういったものも町外向けに取るだけでなく、町の施策なり何かも含めて、もっと言えば湯っ多里館の無料券でも入れてやればもっといいのかと思いますが、そういったものもぜひ町民課のほうで考えていったらどうかというふうに、これは私の提案でございますが、考えてもらいたいなというふうに

と思いますが、どうでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 貴重なご意見ありがとうございます。実は、少子化の関係で定住促進、今熊倉委員が観光PRとかそういう部分もどうかということだったのですけれども、一応空き家バンクとかそういうものもやっていますというふうな案内は納付書、町外の人にはそういう部分は一緒に同封はしておりますので、その辺今言われました少子化の関係とか、そういう部分でどの程度PRできるか、あと当然封筒に入る量も決まってくるかと思えますし、封筒のほうもうちだけではないかと思えますので、その辺また少子化対策の関係の検討委員会とかも出てくるかと思うのですけれども、そちらのほうで検討させていただくような形に、一つの提案として受けとめていきたいと思えます。

1番（今井幸代君） では次、選挙費に関係するところで伺うのですけれども、参議院の選挙ありました。投票率こちらに出ているのですけれども、成果の説明書、世代別の投票率等わかれば教えていただきたいと思うのですけれども。

総務課長（今井 薫君） 男女別、それから世代別も出ているかと思えますので、どうしましょう。資料としてなのでしょうか。

1番（今井幸代君） 資料配付して、もうできているデータがあるのであれば資料配付でお願いしたいと思います。資料を委員長のほうにお願いしたいと思いますけれども。

委員長（椿 一春君） 今資料の要求が出ましたが、いつごろ準備できますでしょうか。

総務課長（今井 薫君） ちょっと取りまとめしますので、あした中でいかがでしょうか。

委員長（椿 一春君） では、あした中で、あさってになりますか。

総務課長（今井 薫君） あした中に出します。よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） わかりました。

1番（今井幸代君） あした資料のほうを提出していただけるということで、24年度には衆議院の選挙がありましたし、25年度は参議院の選挙、大きな選挙が続いてきました。衆議院の選挙でいえば、政権交代というところで非常に有権者の関心も高かったという背景もあるかと思うのですけれども、25年度に行われた参議院の選挙は田上の投票率でいえば、選挙区で58.6%と非常に低い数値になっております。これまでの選挙を考えてきても、投票率の低下というのは非常に懸念しているところでありまして、私自体議員としてもしっかりと意識の啓蒙といいますか、有権者の方に対しての政治関心の喚起というのは、私たち自身も一生懸命やっていかなければ

ならないと思って、もちろんいるのですけれども、所管課としてはとりわけ若年層の投票率の低下というのは非常に著しいところがあるのかなというふうに思っているのですが、その辺の対策というのは25年度どのようにされたのか、また今後どのようにされていくという考えがあるのか伺いたいと思います。

総務課長（今井 薫君） ちょっと25年度にしたかはわかりませんが、今井委員言われるとおりに特に若年層、20代が非常に低うございます。それで、委員長のコメント等も一回「きずな」に私総務課に来てから載せさせていただいている部分があるかなというふうに記憶してございます。全国的な傾向でして、なかなか若年層は伸びておりません。これからの対策云々は、今学校等でもいろいろ、中学校ですと校友会の選挙でも投票箱を貸したことも何度かありますし、そういうことで選挙に関心を持ってもらいたいという部分で、それからまた国のほうで考えている今度18歳以上という話もあろうかと思えますし、そういう若年層からどうしても選挙に対して興味を持ってもらうというか、ちょっと言葉が悪うございますけれども、やっぱり関心を持ってもらうということで、県のほうあたりも非常に選挙管理委員会としてはなかなか頭の痛い部分なのです。会議に行ってもいろいろ話が出ますし、選挙管理委員会としては適正なる選挙を執行する部分と、今ほど言われているとおり、確かに投票率もアップをやっていくというのが選挙管理委員会の仕事でございますので、県もなかなか打つ手がない部分かなとは思ってはおります。なかなか伸びない部分では、今後選管の新潟県内また会議もございますし、そういうところで県がどういうふうな提案をされてくるかはわかりませんが、町だけではなくて県としてもやっぱり同じ傾向でございますので、全体で関心を持ってもらう手法とか、県全体で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1番（今井幸代君） これは、私の提案なのですけれども、県の選管のほうでは、私も去年から声をかけてもらったのですけれども、県内の大学生との意見交換会なんかをしていたりとか、積極的な若年層へのアプローチというのをしております。せっかく当町は経営大学、中央短期大学、協定を結んで連携をしているわけですから、経営大学の中には地域活性化の政策なんかをいろいろ勉強するゼミだったりとか、そういったゼミなんかもあるようでして、その辺なんかと一緒にってワークショップを開いてみたりとか、そういった大学との連携というのも大いに考えられるかと思っておりますので、せっかく連携協定を結んでいるわけですから、そういったところにもその協定が生かしていけるのではないかなと思っておりますので、検討していっていくべきかなと思っております。

総務課長（今井 薫君） 私も一回考えまして、四大の文化祭等で、町の議員というわけにもいきませんので、津南町の東大卒の方がいらっしゃると思って、ご存じかと思うのですが、その議員をちょっと呼び出して文化祭でもそういう講演会を開いてもらいたいなと思ってアタックはしたのですが、ご本人から断られた経緯がございまして、今井委員もご存じかと思いますが、そういう経緯がありまして、それから動いてはいないのですが、学生向けに文化祭等でそういう若い議員さんに来ていただいて、少しでも政治に関心を持ってもらいたいなと私も思っているところがございますので、1回断られただけでございますけれども、今後もまたアタックしていきたいというふうに考えております。

以上です。

1 番（今井幸代君） 交通安全に関係するところで少し教えていただきたいのですが、25年度の町内における交通事故の発生件数とかどういったものが多かったとか、あとは犯罪……去年なんかですと車上荒らしなんか非常に多かったというふうに聞いていますけれども、24年度決算のときは。そういった状況は25年度どういった状況になっているのか教えてください。

総務課長（今井 薫君） 24年度から25年度ということで、田上分といたしましては侵入、泥棒さんが自宅に入ってくる窃盗の関係だと思っておりますけれども、住宅のほうに入ってくる件数が24年度は3件でしたけれども、25年度は8件でございましたし、自転車の盗難も非常に多うございまして、24年度が8件、25年度が15件、これも伸びておる状況でございます。交通事故の関係は、加茂署管内でよろしゅうございますか。25年度が交通事故が144件、24年度が130件、25年度増の14件でございます。あと、死者の関係ですと24年度、25年度2人ずつ亡くなっております。負傷者の関係で申しますと、25年度が173名、それから24年度が143名でございました。よろしゅうございますか。

1 番（今井幸代君） ありがとうございます。犯罪に関しては、侵入と自転車の窃盗以外は特になかったのですか、万引きとか車上荒らし等は特になかったのですか。あと、すみません、交通事故に関して若干微増と言えいいのですか、若干増加傾向にあるのですが、増えているのは例えば高齢者の事故が増えているのか、それとも青年層が巻き込まれるような事故が多かったのか、子供が巻き込まれるような事故が多かったのか、その辺の状況というのはどういうふうになっているのか、もう少し詳しくわかれば教えてください。

総務課長（今井 薫君） 先ほどちょっと言い足りなくて申しわけありませんでした。

窃盗の関係で万引きのほうから申し上げます。万引きの関係で申し上げますと、25年度が田上町で1件、24年度が2件でございました。車上狙いが25年度、24年度ともに12件、同数でございます。その他ということで、私ちょっと内容がわからないのですけれども、その他という部分では25年度が8件、それから24年度が13件でございました。私も興味ちょっとあるのですが、オレオレ詐欺がどのくらいあるのかなと思って係長に聞いているのですけれども。知能犯の部類に入りまして、田上町では25年度が2件、24年度が1件でございました。あと、子供とか大人の類いなのですからけれども……加茂警察の話だと、最近特に高齢者の事故が多いのでということでお話を聞いておりますけれども、ちょっと具体的に何件というのはわかりませんので。よろしゅうございますか。

1番（今井幸代君） 高齢者の事故が増えているというふうに聞いているということですが、高齢者の免許返納等に関して、町のほうでは何か取り組みとかそういったのって何かあるのですか。高齢者の交通安全の、免許の更新時の高齢者向けの何か特典を自動車学校か何かでやっていたような気はするのですけれども、何か高齢者向けの交通安全対策で特段何かやっているものが25年度あれば教えてください。

総務課長（今井 薫君） 町も交通安全対策協議会というのを会を持っておりまして、そういう中でこれは10月の25日でしょうか、特に高齢者の交通安全教室ということで、先ほど申し上げたとおり高齢者の事故が多いという部分で、この10月25日は地区ごとでやっている部分がありますので、今回は保明地区を対象として加茂署の交通課の職員、それから田上の自動車学校の協力を得まして、黒っぽい服装とか目立つ服装を並べてその違いとかもはっきりさせて、夕方以降になると特に黒っぽい服装だと見にくいのですよというふうな形での高齢者を対象とした、運転するだけではなくて自分が歩いている場合目立つような形ということで、教室を自動車学校さんをお借りしてやっております。その返納については、私ちょっと内容が具体的にわからないので、今のところ答えられませんけれども、よろしゅうございますか。すみません。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

では、しばらくにしてないので、2款を閉じたいと思います。

続きまして、9款について質問ございますでしょうか。

11番（池井 豊君） 施策の説明、37ページのところで非常備消防費でライフジャケットの購入出ています。9万8,700円ですけれども、ここが解説のところで川通り地区を管轄する消防団へ支給というふうな形になっています。これ消防団に対するライ

フジャケットの今までの購入状況とこれからの購入計画をちょっとお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 平成25年度では、その成果の中で確かに20着買わさせていただきました。それで、今年26年度で35着なのですけれども、今後信濃川に対してのまたどういう状況になってくるかわかりませんので、川通りの消防団だけではなく、実際また土のうとかということになってくると、こっちの山手の消防も向こうに応援に行ったりしますので、それは今後団とも話をしながら購入を進めていきたいと思っております。幾つというのは、総体的に話をしておりませんが、大体どのくらいをめどにしているかというのは活動する方々全員には、信濃川だけではなくて五社川等もございます。実際土のう積みもやっておりますので、やっぱりそういうところも危険でございますので、そういう部分も含めていちどきにといいいけませんので、そういう方々もライフジャケットぐらいは着せて作業に当たってもらうという部分で考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 実は、私この件に関してちょっと矛盾を感じていまして、3年前のあの避難指示が出たとき、住民に避難指示を出して、決壊するかわからない現場に消防団を派遣しておいて、それで誰もライフジャケットを着ていなかったと。住民は避難をさせて、消防団はでは決壊したらそのまま流れていくというところを警備させるのかというような気がしておりました。ですから、現実そういう状況が起きるのであれば、想定で川通りの警備をする可能性のある消防団の数だけライフジャケットはすぐそろえるべき。またはライフジャケットを装備していない消防団員はそういうところで活動をしないというような形でやる必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

総務課長（今井 薫君） ご指摘のとおりだと思います。それで、今年35着買って、合わせて55でございますけれども、まだ足りないと思っております。応援にも行きますので、消防団とって見捨てる云々ではなくて、やっぱり危険なところに行って作業をさせるわけでございますので、それだけの準備はさせて現場のほうで作業に当たるといって考えておりますので、団のほうからある程度こっちの部分もというふうな話があれば、それにも対応していかなければいけないと思っております。先ほど言ったとおり、やっぱり五社川、才歩。才歩はある程度いいのかなと思っておりますけれども、特に五社川のほうの部分で湯川の分団とかも出ていますので、そういう部分で足りなければ購入をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（椿 一春君） あと、ほか9款に関して質問ございますでしょうか。

では、しばらくしてありませんので、9款を閉じ、今度は11款、12款について質問受け付けます。質問のある方いらっしゃいませんか。

では、しばらくにしてありませんので、11款、12款を閉じたいと思います。

では、総務課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

では、ただいまから少しだけ休憩をいたします。

午後1時41分 休 憩

午後1時50分 再 開

委員長（椿 一春君） 定刻ちょっと前ですが、休憩前に引き続き再開したいと思います。

では、次は3款へ行きますので、3款のほうの説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 大変お疲れさまです。それでは、3款について私のほうからご説明させていただきます。

私のほうの説明であります。資料は3点準備願いたいと思いますが、1点目はきょうお配りしましたA3、1枚の平成25年度施政方針における主要事業成果一覧という紙1枚のもの、それから主要施策の成果の説明書、冊子と、あと歳入歳出決算書ということで3点のご準備をお願いします。それで、説明のほうであります。最初に特別委員長からの説明事項ということで留意事項ということで指示ありますが、最初に施政方針における重点施策を説明させていただきまして、その後決算書、それから成果の説明書を補足としましてそれぞれ科目ごとに順次説明させていただきたいと思います。

それでは、A3の1枚物、施政方針における主要事業の成果一覧ということでお願いしたいと思います。それで、施政方針なのであります。3款、4款と一緒にくっつけた形でまとめた形で施政方針のほうをまとめさせていただいておりますので、これについてもまず3款とありましたが、4款もあわせてこれについては説明させていただきたいと思います。

それでは、最初に区分ということで、高齢者福祉、横軸に主要事業の名称とありますが、これは施政方針の中の重点施策ということでその名称の欄としてあります。最初に、認知症支援対策、認知症サポーター養成ということでありまして、その概要であります。認知症サポーターの養成、一般住民の皆様へ認知症への理解を深めてもらうというものであります。決算額は6万500円、実績としまして平成25年度

は講座の開催は2つだけでありました。ただ、そのうち1つは括弧書きにしてありましたが、田上中の3年生全員114名を対象にしました中学校ハンディ体験ということで開催させていただきました。これについては、できれば毎年開催していきたいということでありまして、参考までに26年度は先週木曜日にまた3年生を対象に開催させていただきました。成果としましては、認知症に対する理解を深めてもらうことで高齢者の見守り活動に貢献できたかなということでもあります。

続きまして、障害者福祉の関係であります。相談支援事業所の開設ということで、町の社協に障害者相談支援事業を委託することで7月から開設させていただきました。決算額は200万円、相談件数、7月からであります。延べで年間322件、月平均にしますと35.8件、相談のやり方は直接面談あるいは電話、それぞれ訪問などもあるのかなというふうに思っております。その成果としましては、相談窓口の町だけではなくて社協も含めた窓口の多様化、それから関係機関の連携などで相談支援の体制の強化を図れたかなというふうに考えております。

続いて、4款の関係になりますが、健康づくりとしまして子育て支援や少子化対策とともに母子保健、学童保健の推進ということで、健康づくりの中の子育て支援分野ということで3つ挙げさせていただいております。1つは妊産婦の医療費の助成であります。妊娠届から出産の翌月末までの医療費を助成するというので、決算額は100万1,697円、助成実人数、妊婦さんについては54名の方であります。その下の特定不妊治療費の助成ということで、特定不妊治療費、県の助成の上乗せとして1回当たり8万円を上限として助成させていただいております。決算額は50万4,075円、助成した組数、カップルの組数は6組でありました。それから、子どもの医療費の助成、継続であります。対象者の拡大ということでありまして、25年の4月から通院、外来ともに全ての子どもについて中学校卒業までを全ての子どもを対象とさせていただいたということでもあります。決算額、医療費の助成に係る事務費を除いた分ではありますが、それは2,555万9,675円でありました。一番下の段であります。健康づくりということで、食育推進キャラクター、田上レンジャーの着ぐるみの製作ということで、小・中学校から募集して決定した食育推進キャラクター、田上レンジャーのそれぞれ米た、うめ子、たけた、ももねの着ぐるみ4体を製作させていただきました。その決算額は113万8,200円。実績としましては、出動回数、7月からあります。製作、完成しましてから使用できたのが7月からありますので、7月から3月までの間で12回あります。主に田上の夏祭りあるいは物産フェアや、あるいは小学校の給食会等、それぞれの会場等で参加させていただ

いたということであります。成果としましては、食育とともに町の特産品のPRに努められたかなということであります。

以上が施政方針における重点施策の説明であります。

それでは、それぞれ順次科目ごとに説明させていただきます。まず、最初に決算書であります。決算書の70、71ページをお開きください。3款民生費、1項1目社会福祉総務費ということでありまして、当初予算額の次に補正予算ということでありまして、71ページの欄に支出済額、いわゆる決算額であります。社会福祉総務費は約1億2,300万円でありまして、これについてはこの科目は主に職員8人の人件費、それから社協への補助、あるいは国民健康保険の特別会計の繰り出しが主な内容であります。それで、不用額としまして400万円ほどちょっと多くありますが、これについては先ほど説明しました職員8人とありますが、そのうちの1人が出産をされまして育児休暇をとったということで、途中から支出する分の給料等は支払いしておりませんので、給料、手当等はかなり余計に余ったということでありまして。

続いて、ページめくりまして72、73ページであります。下の方にあります。2目老人福祉費ということで当初予算あります。補正額で約2,000万円減額としてあります。主に減額内容は、介護保険の繰り出し、あるいは後期高齢者分等、それぞれ各種の不用額の整理をしたことでちょっと多目に減額となっております。決算額、支出済額の欄であります。3億5,200万円ということで、主にここは介護保険、あるいは後期高齢者の特別会計の繰り出し、それから後期高齢者医療の医療費の関係がここから出ているものでありまして、かなり大きな金額となっております。それ以外の内容については、この主要施策の成果の説明書ということで15ページをお開きいただきたいと思っております。15ページ開きますと、3款民生費とありまして、欄としては2段目に2目老人福祉費ということで、その概要ということで介護保険以外の在宅福祉サービスということで、先ほども言いました認知症サポーター養成、それから配食サービス、その成果のところを利用人員ということで配食サービスであれば44人の利用ということでありまして。以下、この科目では紙おむつの購入や介護手当、あるいは敬老会、各地区開催の関係のものをそれぞれまとめてあります。内容については、ごらんのとおりかと思っております。

続いて、決算書に戻りまして76、77ページをお開きください。76ページ、中段になりますが、3目障害者福祉費ということで、これについても補正予算の欄で約3,200万円の減額とありますが、これについても障害介護給付の関係の不用額の整理

ということで、年度末に余計な分というか、執行見込み、余りそうなものを減額したことでちょっと大きくなっております。決算額は1億9,200万円ということであります。内容については、ほとんどが介護のサービスの関係なのでありますが、参考までに主要施策の成果の説明書の15ページに戻っていただきたいのでありますが、15ページ中段、障害者福祉費の欄の真ん中あたりに障害介護給付ということで1億3,500万円ほど支出しております。これについては、このうち社会福祉協議会の障害者支援センターについて3,400万円ほど支出しております。内訳は生活介護、就労継続支援ということでそれぞれ出ておりますが、利用者としましてはその成果の欄で在宅サービスの利用者は55名、このうち障害者支援センターの生活介護は8人の利用、就労継続支援は21人の利用であります。それから、それ以外に施設のサービス利用ということで15名の方が利用されております。その関係で1億3,500万円ほど支出をさせていただきました。

障害関係は以上でありまして、すみません、決算書の80、81ページをお開きください。80ページ、最初に4目母子福祉費ということでありますが、決算額約600万円です。内容は備考にあるとおり、ひとり親家庭の医療費の助成関係をここで支出させていただいております。

4目についての説明は以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） 続きまして、5目の国民年金事務費です。これは5,000円ということで執行ゼロということで、ほとんど国民年金窓口的な経費ということで当初予算として計上しておりますが、9節の旅費につきましては私有車を使った場合を想定しておりましたけれども、庁用車を使ったということで支出がありませんし、需用費も2,000円ということで、本当に窓口的な部分ということで特に必要なものがなかったということで、国民年金については経費的には執行はありませんでした。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 続きまして、6目老人福祉施設費であります。補正額の欄で205万2,000円ほどありますが、このうち老人福祉センターの屋上部の外壁改修ということで補正で昨年お願いしましたアスベスト処理を含めた関係が約180万円ほど入っております。決算額は2,100万円です。説明書を見ていただければすぐわかるのですが、内容については心起園で1,100万円ほど、老人福祉センターでは約1,000万円ほどそれぞれ管理費として支出させていただいております。

ページめくりまして、82、83ページから2項の児童福祉費に入りますが、この関係は教育委員会が絡んでくるものなので飛ばさせていただいて、すみません、88ページ、89ページまでお願いします。3目児童手当費であります。これについても

補正額で補正予算で1,300万円ほど減額ということではありますが、対象人数を昨年当初のほうはちょっと多く見過ぎたかなということで大きく減額させていただいております。主に100人分ちょっと減額させてもらったということでありまして、実際にその児童手当の関係、対象人数というのは実は子どもの数のうち全員が対象ではなくて公務員の子どもというのが対象外になるものでありまして、それはやはり申請してみて初めてわかるというようなことで、その差が結果として年度末でわかったものが確定したものが実際の子どもの数よりも170人くらい少なく実績が出てくるというようなことでもあります。そういう意味では、もうちょっと減らしてもよかったのですが、100人ほどちょっと余計に当初見積もりを甘くし過ぎたかなというふうに思っております。

それで、決算額は1億7,000万円ではありますが、内訳についてはこの成果の説明書の16ページをお開きいただきたいのですが、16ページの一番下のところに児童手当費とありまして、それぞれ支給額としましては3歳未満は月額1万5,000円、3歳から中学生までは1万円なのですが、うち第3子以降については小学校修了前までは1万5,000円というようなことで、制度がようやく固まったようなところでもあります。その成果の右の欄がありますが、それぞれの対象人数が書いてありまして、1月末の時点では対象人数は1,310人です。ちなみに、ほぼ同じころの時点の子どもの数、ゼロ歳から15歳までの数は約1,500人程度おりますので、200人弱ちょっと差があるというようなことでもあります。

3款の説明については以上であります。

委員長（椿 一春君） ありがとうございます。ただいま3款のほうの説明が終わりました。ご質問のある方、よろしくお願ひします。

7番（川崎昭夫君） ちょっとお聞かせください。

25年度の施政方針による主要事業成果の一覧の中で、最初の高齢者福祉の関係なのですが、認知症の支援対策で127名いるのですが、これ中学生の分引くと大体13名ぐらいなので、何か少ないなという感じがするのです。というのは、高齢者の在宅介護は基本なのですが、あじさいの里あたり見てみますと入居者の50人のうち半数以上が認知症にかかっているといったような状態だそうなので、この辺予算的に6万500円ですか、何かちょっと金かけないみたいなので、これからだんだん、だんだん若年認知症も増えていく可能性もあるところで、何でも民生委員とかいろいろ利用することはできないと思うのです、忙しい中。だから、こういうサポーターというか、私も含めてそうなのですが、いずれ認知症かかるか

もしれないので、その辺もっと重点的にやっていくべきではないかなというような考えでいるのですけれども、その辺いかなものでしょうか。

それから、73ページの予算書の社会福祉協議会補助金って2,200万円ですかね、結構あるのですけれども、これで何人分の予算的なものであるかということ。

それから、75ページの、これも私毎年質問しているのですけれども、緊急通報装置委託料、平成24年度は60名ほどおられたと思うのですけれども、25年度の実績ちょっとお聞かせください。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 認知症サポーターなのでありますが、始めたのが24年度からでありました。平成24年度は各老人クラブや地区、あるいは民生委員等、それぞれ各関係団体に呼びかけて二十何回ぐらい開催したということなのであります。今年度は同じところは聞く必要もないわけですので、それら特に活動はしていなかったということで、結果として中学校がほとんどで、残りの1つは本当に職場の1つだけでありましたので、25はそれほど活動が少なかったのかなと思っております。今年度はこれまでのところ2つ、3つぐらいでしょうか、活動しています。もちろん今後も認知症サポーターということで、認知症の理解はどんどん深めていかなければいけないかなというふうに考えております。以上であります。

それから、2点目の社協の補助の関係であります。社協の職員5人分の補助であります。このうち5人全員そっくりではなくて、2人については全額で、3人については介護保険が始まってからなのでありますが、支給額の8割分を補助ということでルールを作って補助をさせていただいております。

それから、3点目に緊急通報装置であります。手元にちょっと資料ないのですが、特にそれほど大きく伸びたことはなくて、大体同じく毎年60名程度、入れかえが多少ありますので、それほど数字には変わりがないかなと思っております。

以上であります。

11番（池井 豊君） ちょっと気になるので聞かせてください。

81ページ、82ページあたりの老人福祉費で老人福祉センター心起園で需用費が不用額98万1,000円も出ているのですけれども、ここ灯油が高くなったり、光熱水費高くなっている中で需用費がこれだけ不用額出るというのは、これどういうふうに捉えたらいいのか、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 本当にご指摘ももっともです。実は、この内容について精査したところ、不用額多いのですが、主に不用分は心起園の水道料、下水道使用

料でした。その原因として今考えられるものが、実は隣の康養園、社協でやっているデイサービスなのですが、そこでの年度途中、夏ごろでしょうか、浴槽を変更したということで、従来特殊浴槽2つあったもののうち1つをやめまして、小型のヒノキ風呂2つにかえたと、それで大分水の量が減ってきたのかなということで、ちょっと決算ではかなり大きく余ったりしてしまったのですが、ちょっと年度途中でなかなか見込めなかったということで、そのまま残させていただきました。

以上であります。

3番（有川りえ子君） 1点だけ聞かせてください。

決算書の77ページの敬老記念品についてなのですが、24年度の決算では対象者が176人、71万7,209円で、25年度では46万2,168円と減っているわけなのですが、これは対象者をどのように見直したのか、もしよろしければご説明ください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 主要施策の成果の説明書の15ページをお開きいただきましたのですが、この中で老人福祉費の敬老関係、敬老ということで敬老会地区開催の下に敬老記念品贈呈ということで、おっしゃるとおり46万円ほどしか支出しておりません。内容についてなのですが、この対象者、一番最初に出てくる88歳、米寿なのですが、これが26人しかいないということなのです。実は、24年度の敬老に関する検討会というのを毎年敬老会終わった後に老人クラブ、それから各地区の区長さん、代表者から集まっていたいて検討するのですが、この中で毎年のやり方を協議しているのですが、招待者あるいはそれ以外、88歳の米寿以外については学年で合わせてきたと。4月から翌年の3月生まれの生年月日を対象としてきていたのですが、なぜか米寿については従来から暦年、1月から12月生まれまでを対象にしてきたということで、なぜなのかも今となっては私もわからないのですが、とりあえずこれは見直そうということで、25年度からこの米寿の関係は残っている1月から3月生まれの方だけを25年度は対象にして、26年度からきれいな形でそれぞれ学年ごと、4月から翌年3月までの関係の方を全て同じ基準で祝いなり、敬老会の助成も補助も対象にすることとしていきましたということで、その分この25年度は調整するために対象人数を減らしたということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

8番（松原良彦君） ご苦労さまです。2つほどお聞かせ願いたいのですが、1つは81ページの老人福祉センターなのですが、この中の一番下から3行目、空調機器保守管理委託料とあるのですが、田上町の建物で保守管理をしているのはここだけなのだよ。あとみんな点検だけ、ここだけこの建物が保守管理を

しているのですけれども、その理由というか、わけはどうなっているのか、1点お聞きしたい。

それから、その次の83ページの心起園ですけれども、ガスセパレーター管理委託料138万幾らですけれども、私もこれ何だかと思ってインターネットを開いてみたら、天然ガスとお湯と分かれて給湯して風呂のほうにお湯を回すというのだから、分離させてする器具というふうに見ているのですけれども、これが調べてみたら、これはインターネットから出たので町の状態をお聞きしたいのですけれども、平成19年6月に東京渋谷の松濤温泉がこのガスセパレーターの関係で爆発事後を起こして、死亡者3名、負傷者8名が出たというのですけれども、この対策について話し合ったことがあるかないか、その後は管理どうなっていたのか、その後そういう爆発事故がないのですけれども、町はどういう管理をしているのか、そこら辺のところをちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 1点目の関係なのですが、空調の関係、ほかの施設は点検だけだと。老人福祉センターだけは保守管理の委託ということで、内容的に私違うとは思っていなかったのですが、その辺ちょっと保守点検という言葉がついていないのでしょうか。すみません、ほかの施設についてはちょっと私今即答できないので、庁舎の関係ですよね。総務課のほうに後でちょっとお話しさせてもらってよろしいでしょうか。私の説明は、あくまで3款、4款の内容なものですから。

2点目のガスセパレーターの関係なのでありますが、それは議員おっしゃるとおりの東京の温泉の事故を受けまして法令で厳しくなったと。今まで従来何とも対策立っていなかったのですが、それぞれ一定の基準を超えるものについては各それぞれこういうガスセパレーターを用意しなければいけなくなったということで、これもそういう爆発がしないようにそれぞれその年からそれ以来毎年お願いしているものであります。

以上であります。

8番（松原良彦君） ありがとうございます。もう少し詳しくお聞きしたかったのですけれども、このガスセパレーターというのはそのときから導入されたのですか。それともインターネットからいくと日本中2万もある温泉の中でわずか7%、県に1つあるかないかのような天然ガスが噴き出る温泉なのですけれども、田上はその2万分の1ぐらいののになっているのですけれども、そこら辺安全というか、普通一般的にというか、そんなに危なくないというか、もう大丈夫だという安心感で心起園を開いているのですか。それともそろっと建物もあれだし、まあまあというよ

うな考え方もあるか、そこら辺ももう一点聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません、説明ちょっと言葉足りずで。あくまでも成分的に各それぞれの温泉を調べた結果、一定の基準を超えているものについてはこのガスセパレーターをしなければいけないということで、たまたま心起園の使っている井戸が成分がよすぎるためというか、ガスが多いためこのセパレーター作業をしなければいけないということで導入させていただいております。これを使うことによって危険とかいうことはなく、安全にご利用いただけるということなので、建物が古いということとは関係はありませんのでご安心ください。

以上であります。

1 番（今井幸代君） 予算書の75ページになるのですけれども、ちょっと教えていただきたいのですが、地域たすけあい事業委託料ということで、少額なのですけれども3万6,150円ということで、これ具体的にどういった事業だったのか教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 地域たすけあい委託ということで、これは地域でボランティア活動で、例えば除雪なり、それぞれの地区のお年寄り、ひとり暮らしのお年寄りとかに対しての除雪、屋根の雪おろしとか、そういうものをやっているボランティア団体に対して一定の基準によって委託というか、手間料を支払っている内容であります。去年はたまたま少雪だったおかげで除雪というのはほとんどなかったのですが、それぞれのボランティア保険、加入しているものについてもここで委託料ということで各地区に支払わさせていただいております。

以上であります。

1 番（今井幸代君） わかりました。ありがとうございます。この地域たすけあい事業に条例でもたしか除雪のボランティアの費用の補助みたいな形であったかと思えますし、機器の購入の補助なんかもたしかある、そういった類いのものですかね。あと、すみません、ちなみにこのボランティアというのは、除雪に対するだけになるのですか。例えば各地域で何か違う形のボランティア団体ですとか、ボランティア活動がある場合には、何か町からの支援みたいな形のものが考えられるのかどうなのか。今の事業計画の中では、どういったボランティアの育成みたいな形が考えられているのか、その辺なんかも教えていただければと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 最初に、機器の購入についてはここでは対象としておりません。機器はそれぞれ県の関係から突然降ってくるような補助でありますので、それを地区に紹介して乗った地区については補助申請をしていただくというようなことでやっております。ここについて対象としているものは、高齢者あるいは障害

者のひとり暮らしや独居世帯の雪おろしあるいは雪のけ、あるいは除草作業等を地区でやった場合に対象としております。大体以上のものが対象でありまして、それ以外のものは特に何でもかんでもというふうには考えてはおりません。あとは、そのボランティアの広め方等についてはボランティアセンターでやっているもの、社協に今委託しておりますが、その関係で主にやっているものは今子ども対象にボランティアチャレンジスクールというようなことでやっておりますが、あるいはそれ以外に広めていただければいいかなというふうにやっております。特に今のところ大々的にどうこうということはやっておりませんが、徐々に進めていければいいかなというふうに考えております。

以上であります。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

しばらくにしてございませぬので、第3款を締め、今度は第4款のほうの説明を、保健福祉課長、お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、決算書の90、91ページをお開きください。

中段に90ページ、4款衛生費ということで1項1目保健衛生総務費とあります。最初に当初予算の補正がありまして、1つ飛ばしまして予備費支出ということで40万6,000円ほどあります。これについては、保健センターの実は浄化槽のプロアーが故障しまして急遽取りかえなり修理をしなければいけなかったことから、送風機等の取りかえということで予備費を使わせていただきました。そういう関係で予備費が出ております。決算額としましては、全体でこの科目、総務費については1億3,200万円であります。内容については、備考欄にあるとおり職員の給料6人分、それからページめくりまして92、93ページ行きますと、母子健診の関係の関連経費900万円ぐらい出ていますが、そういう関係。それから、またページめくりまして94、95ページになりますが、冒頭に説明させていただいた少子化関係の関連経費もあります。子どもの医療費あるいは妊産婦の医療費、特定不妊治療ということで菱形に出ておりますが、そういうものがここからそれぞれ支出させていただいております。あと、95ページの下の方には保健センターの管理費1,000万円ほどありますし、ページめくりまして96、97ページになりますが、備考欄にその他ありますが三条地域への企業団への出資金、それから繰り出しということで国保特別会計の繰り出しというものは大きな内容であります。

続いて、96ページの同じページの中段から2目予防費であります。当初ありました補正もまたここで1,400万円ほど大きく減額しておりますが、これは予防接種や

検診委託関係の実績に伴う不用額の整理で減額しております。ここでまた予備費ということで55万2,000円ほど支出させていただいておりますが、これは備考欄にあります。予防接種の一番下に23節償還金利子ということでワクチン接種緊急促進事業補助金返還金ということで55万2,000円です。これは県でこの基金を清算することに伴いまして、急遽基金を廃止するということで返還時期が繰り上がったために補正等が間に合わず、予備費を使わせていただいたということになります。

この科目、2目予防費は支出済額の欄、決算額がありますとおり約5,200万円程度支出しておりますが、内容についてはまた説明書の18ページをお開きいただきたいと思っております。18ページ、下の段になりますが、予防費、結核予防対策ということでありまして、1枚めくりまして19ページには生活習慣予防対策ということで各種検診、その成果の欄で表がありますが、健康診査であれば受診者は384、肺がん検診は1,515人が受診したということで、それぞれ検診の受診者数なり、その下には各種健康教室の関係のものを載せてあります。

続いて20ページになりますが、隣のページは伝染病予防対策ということで、それぞれの予防接種の関係の区分ごとに接種ごとにそれぞれ接種者数を記入させていただいております。その成果の表がありまして、注意書きがありまして、3番目でありまして、ご存じのとおり子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは25年4月から定期予防接種化となりましたが、ただし子宮頸がんについては積極的な勧奨を年度始まってすぐに休止ということでありまして、子宮頸がんの予防接種は接種した人数は15人ということで少なくなっております。続いて、一番下のほうに任意予防接種の助成ということでありますが、妊婦への風疹感染を防止ということで25年臨時的に始めました。26も臨時的に今行っておりますが、ワクチンが当初不足していたものですから、なかなか関東ではだめ、首都圏では大分妊婦への風疹ということで割と話題になっていたのですが、やってみたら意外とワクチンの接種者数は13件ということで少なく済みました。

最後、21ページめくりまして予防費の最後であります。小児歯科虫歯予防ということでフッ化物洗口による虫歯予防ということであります。おかげさまで23年度から実施しておりまして、5歳児については25年度は県の平均が1.73本に対して町は1.44本ということで、市町村でいえば成績としては5番目によい結果、12歳児については県内の順位でいうと16位ということでありまして、全てフッ化洗口でよくなったというわけではなくてとは思いますが、あくまでもフッ化をすることで学校なり、幼稚園なりへ入っていくことで保護者への説明なりでそういう口に対して

歯に対しての意識の向上がこういう結果につながったのかなというふうに考えております。

2目予防費についての説明は以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書の102ページ、103ページ、あとは主要施策、今保健福祉課長がお話した次のところになりますけれども、まず環境衛生費決算書ですが、25年度は支出済額1億7,083万4,841円という決算でございます。備考欄にありますとおり、まず合併処理浄化槽の整備費補助金で458万2,000円でございます。内訳といたしましては、主要施策のところにもありますけれども、5人槽で国庫補助単独を含めて11基、6、7人槽では9基、10人槽では2基ということで、それぞれ補助をさせていただいているところでございます。あと、主なものとしたしましては、13節の委託料のところではし尿、ごみ等の委託を実施しております。

それから、19節負担金補助及び交付金では加茂市田上町消防衛生組合の負担金ということで、こちらは総務の関係、あるいは清掃、衛生の関係でそれぞれ負担金を支出しておりますが、今年度は1億2,847万円ということで支出をしているところでございます。

それでは、めくっていただきまして104ページ、105ページでございますが、4目の保健生活推進対策費ですが、11万1,288円ということで、こちらにつきましては例年どおりの経常的な経費でございます。

以上です。

委員長（椿 一春君） ただいまで第4款の説明が終わりました。質問のある方、いらっしゃいますでしょうか。

11番（池井 豊君） この主要施策のここミスタイプですね。通院、外来ともに全て子どもの中学生まで拡充。入院、外来ともですね。それはいいのですけれども、95ページのこの医療費の件で子ども医療費県補助金返還金という59万6,000円、これは何で返さなければならない金が出たのでしょうか。説明願いたいのですが、95ページの。

保健福祉課長（吉澤深雪君） この返還金というのは、24年度、前の年の実績に基づいて県の補助金自体が見込みでもらっていると、決定はするのですが、最終的な実績ではなくて、年度途中の見込みで補助金をもらっているということで、実績出たところで計算をすともらっていた分が余計だということで翌年度、25年度に返還をさせてもらうということになります。

以上であります。

11番（池井 豊君） ちょっと確認したいのですが、私もタイムラグというかがわからないのですけれども、何か県のほうも子ども医療費の拡充してきましたよね。そこから辺とのずれとか何かで、こういう金額が大きくなったり小さくなったりということではないでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） タイムラグでということではなくて……タイムラグです。あくまで医療費というものは2カ月おくれで請求が来るというようなことでありますので、例えばその年度の医療費の関係、対象とするものは3月診療分から2月診療分までということで、それが2カ月おくれで来ますので、最終的な2月のものが4月の下旬ごろに通知が来るということで支払うということで、要は年度も終わってから実は請求が来ているというようなことなのであります。その補助金の申請というのは、もっと早く決定というものはそれこそ2月か3月ぐらいというようなことで、これも実は補正額毎年上げてますが、あれも3月はちょっと間に合わないかなということで見込みで上げているものですから、どうしても予算と乖離が出てくるというようなことであります。

以上であります。

1番（今井幸代君） 予算書93ページの母子健康診査事業にかかわることになるのですが、両親学級ですとか母親学級とかもろもろ実施していらっしやると思います。母親向けの内容というのはわかるのですけれども、両親学級における父親向けの講習内容というのはどういったものになっているのか教えていただきたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません、実際の教室には出ていないのですが、大体話を聞いていると沐浴実習を夫婦でやってもらっているのが中心かなと。あとは、あくまでもお母さんは当然知っているのだけれども、お父さんはなかなかよく知らないものもあるので、そういうものについて指導なり助言をしていくというようなことで実施しております。

以上であります。

1番（今井幸代君） 基本的には赤ちゃんのお世話の仕方というのを父親のほうにも学んでいただくという内容になっているかと思うのですけれども、私子育てをしていらっしやるお母さん方のお話を聞いていると、なかなか自分が育児に一生懸命、ふだん昼間自分が子どもを見ている、ご主人は仕事をしている。子育ては自分は頑張っているのだけれども、なかなかそれを認めてもらえない。家事をしたり、子育てをするのはもちろん当たり前のことなのだけれども、その大変さだったり、つらさというのを誰にわかってほしいかという、やっぱり一番わかってほしいのはご主

人にわかってもらいたいということなのだろうなというふうに私お話聞いていると思うのです。もちろん男性の方がおむつのかえ方、子どものお風呂を入れるやり方というのを知っているというのは物すごく大事なことだと思うのです。ただ、それ以上に奥さんをサポートして奥さんの気持ちを酌んであげて、奥さんの話を聞いてあげられるのってやっぱりご主人しかいないと思うのです。両親学級における旦那さんへのアプローチの仕方ってそういうところもあるのだと思うのです。もう少しご主人が奥さんに「いつもありがとう。大変だよ。ごめんね。ありがとう」という一言を言ってもらえるだけで救われる世の女性たちはたくさんいらっしゃるのだなというふうにもお話を聞いていると私は思うのです。ですので、育児のノウハウ、赤ちゃんのお世話のハウツーを学ぶのももちろん大切だと思うのですけれども、それ以上に奥さんへの精神的なサポートの方法、そういったものをしっかり伝えていくというのも非常に重要なことかと思しますので、これは両親学級だけではなくて、例えば3歳児健診ですとか、1歳児健診とかもろもろの健診もあります。そういったときに来られるのはおよそお母さんかおばあちゃんかというふうなところだと思うのですけれども、ご主人宛ての何かそういったハウツーツールとか、啓蒙できるような広報物だったりとか、そういったものを作成していくというのも一つの手段かと思しますので、その辺の視点も踏まえて今後両親学級ですとか育児学級等の内容をよりよいものにしていただきたいと思います。これは提案です。

続いて、すみません、ちょっと全然変わるのですけれども、環境衛生に関するところで少し伺いたいのですが、リサイクル品の回収団体に補助を出しているということで羽生田小学校なんかですと、今通年で古紙の回収等をやっております。回収量も年々増えてきているかと思ひますし、地域の人たちの認知といいますか、理解も進んできて、持ってきてくださる方も非常に増えているのですが、そうしますとだんだんに回収物、古紙とリサイクル品を出すところが増えると回収の委託を出している業者からすると、委託費を少なくしているかわりに回収された古紙ですとかリサイクル品に関しては事業所のものというような形式をとっているのです、その辺のバランスが今後大丈夫なのか、学校等で通年そうやってリサイクル品の回収をしていることはいいことだと思うのですけれども、今後地域の皆さんたちに認知して、より一層そういったところが回収量が増えていくと業務委託を出している業者とのバランスの兼ね合いというのが非常に心配されるのですが、その辺はどのように考えているのか伺いたいと思ひます。

町民課長（鈴木和弘君） 確かに今井議員がおっしゃるとおりだと思います。リサイクル品の団体ということで、羽生田小は確かにあそこにコンテナとかを置いて実施しているのがたしかここ二、三年ですかね。学校の先生によって考え方が違うという部分があるので、特に羽生田は多いです。ただ、ほかはやっぱりP T Aが廃品回収ですかね、そういう程度で実施しているというのが現状ですので、それを逆に一方ではそれをどんどん、どんどん進めていけば、おっしゃるように回収業者のほうが減っていくということになって、最終的にリサイクルしてもらえば一番いいのでしょうけれども、やはりそういう部分というのは当然両方の部分を兼ね合いしながら今後実施していかなければいけないと思いますので、今の段階では特段それほど団体がすごく増えてきているという状況ではないですので、一方ではやっぱり学校とか、そういうところでそういうリサイクルというのは重要だよという部分での、当然教育ではないですけども、そういうのは必要かなと思っていますので、余り急になるというのはちょっと今余り想定はしていません。

委員長（椿 一春君） あとほか、ございますでしょうか。

1つ聞きたいところがありまして、同じページのところなのですが、犬猫の捕獲委託料あるのですが、これは町内の業者なのか、具体的にどういうところがやっているのかなというのが知りたいのと、あともう一個、墓石の購入ってこれはどこの墓石なのか、2点お願いします。

町民課長（鈴木和弘君） すみません、説明があれば。犬猫については、25年度から業者、けあーずさんをお願いしています。

それから、墓石については予算のときもちょっとたしか委員長から質問されたと思っていますので、これは東龍寺に町の無縁仏があるのですけれども、全く何も無いものですから、町長のほうと話をしてやはりそういう墓石的のものがあつたほうがいだろうということで、25年度予算に計上させていただいて設置をさせていただいたということでございます。

1番（今井幸代君） すみません、最後1点だけちょっと確認したいのですけれども、この主要事業成果一覧の一番最後、健康づくり、田上レンジャーの着ぐるみ製作ということで、非常に大活躍をしている田上レンジャーなのですけれども、25年度は12回出動されたということで、夏の暑さの中あの着ぐるみですので、とにかく暑いわけですよ。非常に中に入られる方は汗もたくさんかくと思います。子どもたちも着ぐるみすごく人気がありまして、たくさんわあわあ、わあわあとぺたぺたとさわって、だんだん汚れも目立ってきているところだと思います。とりわけ尋常では

ない汗をかくと思いますので、やっぱり長くきれいに使っていただきたいなというふうに思いますので、その辺のクリーニングなんかは定期的にされているのか、その辺なんかも最後確認したいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 毎年というわけにはいかないのですが、クリーニングはやはり定期的にやらなければいけないなということで、とりあえず26年度は1回分見ております。あとは、中においも汗臭くなるものですから、使用後は、ちょっと商品名ですが、ファブリーズとかそういうものを使ってということで陰干しをしてなるべく清潔に保てるように努めております。

以上であります。

1番（今井幸代君） 結構大きな着ぐるみになるので、毎年クリーニングというのはかかる費用も大きくなってくるので、難しいのかもわかりませんが、におい等も年々しみついていくものかなと思いますので、定期的にクリーニングはしていくということですので、しっかりその辺なんかもしていただいて長く活用していただきたいなと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

では、しばらくしてありませんので、第4款を閉じたいと思います。

ここで、しばらく休憩をとりたいと思います。

午後2時48分 休憩

午後3時05分 再開

委員長（椿 一春君） 3時5分前ですが、全員そろっておりますので、始めたいと思います。

今度、特別会計のほうの国民健康保険特別会計のほう、町民課、お願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は235ページからになりますし、主要施策のほうは52ページからになりますのでお願いします。

それでは、25年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入ですが、238、239ページお願いします。歳入につきましては、13億9,227万9,873円という決算でございました。対前年度比較をいたしますと、昨年よりはマイナスの1,448万3,449円ということで、1.0%マイナスの歳入決算でございます。

それから、めくっていただきまして歳出でございます。歳出につきましては、支

出済みが13億5,911万989円という決算でございます。こちらにつきましては、対前年度7,559万1,049円ということで、こちらのほうは対前年度が5.9%ということで非常に伸びが大きいという形になってはいますが、後ほどもお話ししますが、歳出のいわゆる保険給付、国保でいいますと医療費の関係が少しかなり増えてきていると、高額に該当する方も結構昨年よりも件数が増えてきたということで、医療費が全体的に押し上がっているというような決算状況でございます。

歳入歳出差し引きといたしましては、3,316万8,884円という歳入差し引きでございます。国保の場合は、準備基金の条例に基づきまして剰余金の2分の1以上を積み立てるということになっておりますので、このうちの1,700万円を基金のほうに繰り入れをさせていただくという形になっております。午前中、総務課長、基金のほうの話をしていただきましたが、国保の場合25年度末は1億7,593万3,369円ということになりますので、この1,700万円をプラスいたしますと25末で考えると1億9,293万3,000円という数字になるのですが、26年度の当初予算では2,100万円を当初予算で取り崩しをしておりますので、さらに取り崩しが無いという前提でいきますと26年度末では約1億7,200万円程度の見込みになるということでございます。

それでは、細かな部分についてご説明をしていきます。242ページ、243ページになります。国民健康保険税でございますが、全体では2億9,469万3,939円という決算でございます。対前年度で比較をいたしますと、11万4,043円ということでほぼ前年並みという決算でございます。内訳には一般と退職ということでそれぞれ載せてございますが、全体的に見ますと一般は昨年よりも630万円ほど増えております。これは、先ほど午前中町税の関係でもお話ししましたが、所得等の関係もありまして、税率は据え置いているのですが、一般の加入の方の金額は増えていると。逆に退職のほうは619万円ほどマイナスになっています。退職につきましては、基本的には年々減っていくと。27年度で一応制度が終わりますので、それまでの間ということで、基本的には増えないで減る一方だという部分がございます。そういう結果により、退職のほうが減っているということになります。

それでは、そういたしますと主要施策の53ページを見ていただくと、主要指数ということで年間の被保者数と保険税の関係が載せてありますが、25年度については平均被保者数が3,204人ということで、対前年度では52人の減と。今ほど申し上げました退職が291人ということで、対前年度では38人減だということでございます。平均世帯数も1,803ということで、対前年度では7世帯のマイナス、保険税につきましては8万8,765円ということで、全体的に見ますと1,995円ということで、対前年度

から見ると2.3%の増という結果になっております。

それから、戻りまして決算書でございます。244、245お願いします。国庫支出金の関係になりますけれども、国庫支出金につきましては今年度は2億9,205万9,398円ということで、対前年度が2,091万1,572円のマイナスということになっております。特に普通調整交付金が減額が非常に大きく3,200万円、これは一般会計でいう普通交付税のような考え方を持っておりまして、収入に対する需要額に対して収入がどの程度かということで、国のほうで一律に基本的な部分で計算をして交付をするものがございますが、一般の保険税をもとにしますので、それらが伸びているという部分も加味した中での金額になってございます。

それから、5款の療養給付費等交付金でございますが、4億5,203万4,023円、対前年度で2,916万420円のマイナスになっております。こちらにつきましては、退職者医療の関係で交付をされてくる交付金でございます。退職の医療費、後ほど歳出でも説明をいたしますが、医療費が減ってきているという関係で約2,000万円ほど減っておりますし、翌年度に精算をする過年度分ということで、昨年は880万円ほど追加で交付があったのですが、今年度25年度がその部分がありませんでしたので、その部分、800万円ほどマイナスになっておるといふ部分が大きな要因でございます。

それから、県支出金でございますが、一番下、6,496万87円という、こちらにつきましては対前年度で412万2,062円ということになっておりますが、県の財政調整交付金も基本的に国の調整交付金と同じ部分があるのですけれども、一部国の負担金の部分で今までの補助率を落とした部分をこちらのほうで2%分面倒を見ているという部分がありますので、そういう国庫負担分の関係も増えているというのが要因でございます。

それから、7款の共同事業の交付金ですが、1億6,030万2,461円ということになっております。対前年度が1,222万8,494円の増額になっておりますが、これは新潟県でいわゆる共同事業、医療費が高いところを何とか皆さんで助け合おうというわけではないですが、そういう部分の事業を国保連合会で実施をしております、医療費に応じて交付されるといった内容でございます。

それから、10款の繰入金ですが、6,362万1,414円でございます。対前年度が296万6,000円、202円の増でございますが、基本的には1節めくっていただきまして、2節、3節、4節、5節ともそれぞれ一般会計から繰り入れをお願いしている部分については、法定で決まっている繰り入れをお願いしているという部分でございます。それから、あとは通常的な経費になります。

歳入については、特にそういう部分の状況でございます。

続きまして、252ページから歳出になるわけですが、まず総務費の関係についてはほぼ経常的な経費になっております。徴税費については納付書等の印刷委託料、あと運営協議会の関係の経費になってございます。

それから、2款の保険給付費ですが9億2,520万3,293円ということで、冒頭申し上げましたとおり、かなりこの医療費が非常に増えておりまして、対前年度で6,275万7,369円という非常に大きい伸びになっております。特に一般の関係ですと、療養給付費、それから高額等計算しますと、昨年よりも約8,300万円ほど増えております。逆に退職のほうは、1,900万円ほどマイナスというような形で、特に高額に該当する方が年度末にかなり件数も増えたということで、これに連動しまして療養給付費も増えてきているというような状況でございます。主要施策の53ページのところをちょっと見ていただければと思うのですが、25年度につきましては主要指数のところ1人当たり医療費、一般では29万7,833円ということで、24年度と比較すると1人当たり2万9,000円、約11%増になっているというような状況でありますし、退職につきましては17万9,120円ということで、こちらは昨年より3万8,000円ほどマイナスになっているというような結果になってございます。

それから、256、257でございます。後期高齢者支援金でありますけれども、決算額1億6,984万5,306円ということになっておりますが、こちらにつきましては昨年と比較しますと、454万6,000円ということで、これも後期高齢の支援ということで国のほうで決まっている金額、全体で後期高齢の医療費が増えてくると、これの拠出が増えるという内容でございます。

それから、めくっていただきまして258、259、6款の介護納付金です。7,745万5,477円、いわゆる介護保険分、第2号被保険者分になります。40歳から64歳の方に対する1人当たりを国のほうから数字が来まして、それを拠出するというようなものでございます。

それから、7款の共同事業の拠出金ですが、先ほど歳入のほうでは医療費を飛び越えた分については交付をするということでございますが、こちらのほうで逆に拠出をすると。県全体の医療費に対して町の医療費の状況によって、それぞれの負担の金額が決まってくるわけですが、今年度は1億4,860万9,331円ということで、昨年よりは110万円ほどマイナスという形になっております。

それから、8款の保健事業費につきましては1,188万1,884円ということで、対前年度で81万8,205円増という形になっておりますが、主なものといましてはめく

っていただいて260、261ページ、人間ドック、それから脳ドックの助成をしております。人間ドックが2万4,000円です。それから、脳ドックが2万5,000円ということで、それぞれ補助をしているところでございます。人間ドックが164名、脳ドックが4名でございます。

それから2目の特定健康診査等事業費でございますが、712万3,363円でございます。受診率、予算の段階で約40%ということで一応積算をしまして、実績的には約40%をちょっと割る、39%程度でございますが、そういう結果でございます。

それから、めくっていただいて262、263、償還金でございます。3目償還金1,525万4,284円でございますが、こちらにつきましては先ほど保健福祉課長、医療費の関係で説明があったかと思いますが、国保も同様に医療費が確定して、翌年度に医療費の実績に基づいて国の負担金を計算して精算をするという仕組みになっておりますので、このうち国の関係ではやはり医療費等の関係での負担金で約1,400万円ほど返還しております。それが主な部分でございます。

説明は以上でございます。

委員長（椿 一春君） 説明ありがとうございました。ただいま国保の説明終わりましたが、質問ございますでしょうか。

9番（川口興志郎君） まず、国保の基金のことですが、1億7,000万円という額でいきそうだということではありますが、7年ほど前はたしか数百万円だったと思います。それが今1億7,000万円になったというのは大変喜ばしいことだと思っておりますが、町民課としてはこの額をどう評価しておられますか。余裕がある基金であるということなのか、それともこれはまだ危ないので医療費も上がるというようなこともあって、諸般の事情からこのぐらいは当たり前だと、もっと基金増やさなければいけないと考えておられるのか、それをまず伺いたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） 確かに川口議員がおっしゃるとおり、以前から見ると相当額的にも多いというふうな形では私自身も認識はしています。ただ、全国的に見ると基金の少ないところも現実あります。それはどうしているかという、一般会計から入れているというのが現状になっています。それから、今ほど申し上げました今年の決算については3,300万円という差引額です。医療費というのは、高額がうちのほうで読めればいいのですけれども、そういうのが一気に出てくると一気に指数が増えて、結局基金から取り崩しをしなければいけない状況がありますので、少し多いかなと思っておりますけれども、今の医療費の状況、あとは今後いわゆる国保を広域化していくという動きが当然出てきますので、その際あと退職者医療という

のが若干制度も変わってきますので、今の段階で国保からやはり収入が入ってくる部分がちょっと少なくなってくるのではないかなというのがちょっと危惧されるものですから、もう少し様子を見たいなという部分が正直なところあります。結局は、やっぱり医療費の動向によってという部分が多いと思います。

9番（川口與志郎君） この額ですが、1億7,000万円、これは地域の近くの加茂市とか、加茂も値上げしたようですが、三条市とか燕市とかと比べてみたときにどうなのでしょう。それで、先ほど説明していただきましたように、1億7,000万円というのは置いておかなければいけない額であるということも大体わかります。医療費の増加が非常に増えていますのでわかりますが、このところ、ほかの地域との関係では比較した場合どういうふうになりますでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） この近隣では余り、24末ですと非常に金額は少ないです。この市町村もこの近隣では。基金の残高は。ただ、一概に近隣と比較してどうかという部分は、国保というのは基本的にその医療費を自分たちで賄うということで、保険料って設定をされていると思いますので、そういう部分の中で考えていった中で、では基金を取り崩して率を下げればいいのかという判断はならないのかなと。やっぱり今後の医療費の動向を見た上で、基金残高というのをある程度確保していく必要はあるのかなというふうには思っています。

9番（川口與志郎君） 医療費との関係というのは出てくるとは思いますが、医療費がずっと上がったと今お話がありましたね。高額医療費も一般医療費も。それでも基金の積み立てができるというのは、どうしてなのでしょう。

町民課長（鈴木和弘君） 25年度の決算だけ見ますと、歳入で見ていただくと昨年度の剰余金がかかなりあったということで、繰越金が相当多かったと思います。という特殊な要因、あと先ほど申し上げた過年度の追加交付もあった、そういった部分、いろいろな部分で歳出に2年前に交付された部分が逆に言うと支払いすぎだったから戻ってきたとかという特殊要因がやっぱりあったのですよ、現実的に。そういう部分で、うちが想定していたよりも歳入が額が増えてきたという部分があったと思うのです。そういうのがなければ、恐らく取り崩しをしなければいけない。今年の歳出の予算だけ見れば。ですので、今後そういうことがなかなか想定できなくなってくると、恐らく基金から取り崩しをしていかないと予算がなかなか厳しいのかなというふうには感じています。

9番（川口與志郎君） それで、よくわかりましたが、そんなに国保料を引き下げるといような状況ではないことがわかりましたが。それで、ですがここ5年くらいは

国保料は据え置きで来たと思います。これは、大変ありがたいことだと町民の方も思っておられると思います。来年度も今のままでいくと引き上げなくて済むかなと、その見通しはいかがでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 今の分ではここ一、二年は引き上げる必要はないと思っています。そういう部分も加味して、やっぱり残高というのは見ていかないといけないかなと思っています。

9番（川口與志郎君） 大変ありがとうございます。来年も再来年も場合によっては、据え置かれるという見通しがあるということでそういうお話だったと。大変それありがたいことだと思うのですが、それで七、八年前はワーストスリーぐらいになったのです。国保料の納める平均です。それがずっと据え置いたために、順位がワーストから中間ぐらいになったのではないか、この間もいつかご答弁いただいたのですが、はっきり言って30市町村の中でどのぐらい個人平均の国保料金というのは何位ぐらいになっておりますでしょうか。

町民課長（鈴木和弘君） 今川口議員がおっしゃるように、真ん中ぐらい、十四、五番ぐらいかなと思っています。ただ、この集計というのは先ほど申し上げましたように、一般会計から繰り入れている金額というのを加味していないのです。ですから、額いっぱい入れているところは下手すると安いのです。そういうものと一緒に比較されていくと、やはり川口議員がおっしゃるように高いというふうな認識があるかと思います。あと、どこの市町村もそうだと思うのですけれども、ある程度基金があると、ずっと多分恐らく据え置きでいくのだと思います。うちも何十年か前は多分そうだったのですけれども、結局上げるときというのは今まで我慢していたという失礼ですけれども、何とかやれていくということであれば、今後上げるのは毎年上げるというのはなかなか国保はしませんから、そうすると二、三年を見た上で上げようとする、やっぱりかなり上げないとなかなか厳しいかなというのが現状です。

1番（今井幸代君） 医療費が年々上昇してきている、医療技術も日進月歩でどんどん、どんどん技術革新されればされるほどそれにかかる医療費も大きくなっていくということで、いいのか悪いのか難しいななんて思いながら見ているのですけれども、町の方の話を聞いていくと特に高齢になってくると、その自分たちの終末期医療をどうするかということも考えたりする方もいらっしゃるのです。もちろん終末期医療を最後まで最後まで自分は受けたいのだという方もいらっしゃる、いや、おらそこまでやって生きぬでもいい、そんげんだったら医者かからぬでもいいや、もう

やめたいわ、それだったら素直に自分の死を迎えたいというふうに考えていらっしゃる方も事実いらっしゃるわけです。ただ、なかなかそれが素直にできない、こういったご時世もあるわけで、しかしそれが医療費の増大にもつながっているというところも一面としてはあると思うのです。ですので、医療費の抑制というのをやっぱり今後も考えていかなければいけない、高齢化もどんどん進んでいくわけですし、そういったところを踏まえるとやっぱり終末期医療をどうするか、では自分はノーとするには、それを受けない、受けたくないという方はどういうふうにしたらいいのかというところをサポートしていくというのも一つ方向としてはあるのではないのかなと思うのですが、その辺どんなふうに考えているのか。医療費の抑制というところで25年度どういった、ジェネリックのほうは毎年もうやっていらっしゃると思うのですけれども、25年度そのほかに医療費の抑制対策として、どういった事業がなされたのか。また、今後終末期医療ですとか、死の迎え方ということに関しても少しアプローチをしていくことで医療費の抑制につながる部分も出てくるかと思うのですけれども、町で法律相談等もやっていますし、そういったところとの連携ですとかも考えられるかなと思いますが、その辺どんなふうにお考えか伺いたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） 終末期医療の関係は、何らかのあれができるかというのはなかなか難しいのではないかなと思います。失礼な言い方ですが、本人が医者に行かなければいいのではないかなという部分も正直言うとあると思うのです。医療機関であっても決して来なくていいなんて話はないかと思いますが、そういう部分、皆さんが必要に応じて医者に行って、医療機関でそれなりに適正な行為を受けているという部分が現実だと思います。どういう支援をしているかというのと、ジェネリックはジェネリックで実際やっています。あれも医療費を国がそういう部分を抑制してはどうかということをやっているのでしょうけれども、ではそれですぐイコール医療費に抑制するかという部分は、なかなか正直難しい部分かなと思っています。医療費が増えてきている、増えてきているというか、今年だけちょっと急に上がったというのが実は現状です。というのも高額、いわゆるがんですとか、脳の関係とか、そういう部分がたまたまと言ったら失礼なのですが、上がるときというのは不思議と重なるのです。ですので、当然予防というのは例えば保健福祉課とそういう部分での検診とか、そういった部分は当然町でやっていますから、そういう部分まず受けてくださいという部分が当然今後も周知をしていくというのが必要だと思います。ただ、なかなかかからないという人もいるかと思うのですけれども、

そういった部分を町ができるという部分はなかなかそういう予防とか、そういった部分を何とかお願いしたいという部分が一つあると思います。終末期医療は、なかなか町からというのは難しいのではないかなと思っています。

1 番（今井幸代君） 少し勘違いされた委員の方もいらっしゃるかと思うのですが、尊厳死と言われるところの観点も含めてということなのです。ここまでの医療は受けたいけれども、ここから先は自分は受けずにそのまま死を迎えたいという方もいらっしゃる。ただ、それが自分はそうだというふうに最初から告知といいますか、言ってもらえる方もいらっしゃるれば、そうではない方もいらっしゃる、その判断やっぱり家族に委ねられてどうするかというパターンもあるわけです。いろんなケース・バイ・ケースであると思うのですけれども、個人の尊厳死を守るという点で町からのサポートであったりとか啓発みたいなことはできることはあるのではないかという、結果的にそれは医療費の抑制に私はつながると思うので、その辺もやっぱり長い目で考えれば私は必要なことかなというふうに思っています。これ以上の課長の返答はないだろうなと思いますので、意見として受けとめてもらえればと思います。

委員長（椿 一春君） では、意見として今伝えましたので。

あとほかありますでしょうか。

なければ国保のほう締めてもよろしいでしょうか。

では、国民健康保険をこれで締めます。

続きまして後期高齢者医療保険のほうお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、決算書は265ページになりますし、主要施策については56ページになります。後期高齢者医療特別会計でございますが、268、269、歳入総額は1億604万7,840円という歳入結果になっております。

めくっていただきまして、270、271ページ、支出済額が1億369万1,272円という決算でございます。歳入歳出差引残額として235万6,568円という決算になっております。後期高齢につきましては、基本的には事業主体は新潟県広域連合で基本的には事務をやっておりまして、町のほうでは保険料の徴収、それからあと納付書あるいは保険証の送付、あと大きな部分では広域連合への納付金ということで保険料あるいはそういった事務を担当している職員関係の経費、そういったものを支出しているというのが主な内容でございます。

それでは、細かな説明をしていきます。では、歳入でございますが、272、273でございます。1款後期高齢者医療保険料ということで、今年度7,046万5,400円とい

うことになっております。1項1目の特別徴収の保険料については、5,707万4,200円ということでございます。これについては、対前年度が31万4,100円という形になっておりますし、2目の現年度いわゆる普通徴収については1,335万3,700円、対前年度では16万8,900円ということで、それぞれ被保者数等の伸び、そういった部分については広域連合から示されている数字に基づいて保険料徴収を実施をしているところでございます。

それから、3款の繰入金ですが、3,351万5,447円という決算でございます。こちらにつきましては、事務費の関係で対前年度で61万6,000円ほどマイナス、保険基盤安定ということで所得に応じて軽減をしているのですけれども、そちらの関係も77万6,000円ほど昨年より減額ということで、それぞれ法定に基づいて繰り入れをしているというような内容でございます。

歳入は以上でございます。

それから、歳出、276、277ページでございますが、1款の総務費については、1項の総務管理費については主に保険証等の交付をする経費、それから2目の徴収費は保険料の納付書を発送する経費になっております。

それから、2款の後期高齢者医療広域連合納付金、こちらにつきましては1億191万8,747円ということで、こちらにつきましては広域連合のほうに歳入で申し上げました保険料、あるいは事務的な経費等をそれぞれ納付するという金額になっております。昨年と比較すると110万円ほど減額になっておりますけれども、広域連合のほうでの機械の昨年入れかえ等もあったということで、その分が減額になっております。

それから、3款諸支出金、1項1目一般会計の繰出金ということですが、24年度の決算の実績に基づいて返還をした繰り出しをした内容でございます。

説明は以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問ございますでしょうか。

では、しばらくにして質問はありませんので、後期高齢者医療特別会計を締めたいと思います。町民課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

続きまして、田上町訪問看護事業特別会計のほう、保健福祉課長、お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、訪問看護の特別会計について説明させていただきます。

説明の資料は、この主要施策の成果の説明書の58ページをお開きください。訪問

看護の特別会計の決算について、決算規模としましては歳入総額4,201万9,000円、歳出総額3,656万3,000円、前年に比べて歳入では4.2%の減、歳出はほぼ同額というような結果で、実質収支は545万6,000円、前年に比べ24.7%の減というような結果になりました。

その下、2番飛ばしまして、3番飛ばして、その下に表がありますが、内容としましては訪問看護の利用者の実数、平成25年度は122人、うち医療と介護のそれぞれの対象者おりますが、訪問の延べ回数は4,392回、利用実数あるいは訪問延べ回数については前年に比べ増えてはいるのですが、実は対象になる人数が内容がちょっと若干変わってしまっていて、症状の軽い人がちょっと多くなってしまったということで、逆に訪問看護いっぱい行っても利用単価、いただける単価がちょっと割安になってしまったというようなことで、人件費はちょっと手間ばかりかかって入のほうが入り込んでこなかったということでもあります。あと、歳入歳出それぞれ内容については通常例年どおりであります、ただ例年とちょっと若干違うのが備品購入ということで、50万円ほどパソコン、ウィンドウズXPのサポート終了でレセプト請求に使うパソコンを2台入れかえたことで50万円弱支出しております。

訪問看護についての説明は以上であります。

委員長（椿 一春君） 訪問看護についての説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

5番（熊倉正治君） 何にも聞かないとかわいそうなので。訪問看護のほうは、あくまでも医師の指示に基づいて医療行為をやるというのは私もわかります。ただ、介護保険に関係する介護の部分と医療の部分というのは、サービスを受ける人はすみ分けはやるほうはできていると思うのですけれども、受けているほうがその辺の認識がしっかりとれているのかどうか。そういうことで、何かトラブルがあったやにも聞いていますけれども、そういったものでの苦情なりトラブルというようなものはあったのかなのか、あるとすればどのぐらいあったのか、その辺をちょっと聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） トラブルは全くないわけではなくて、やはりそれぞれお互いの人間対人間の関係ですので、理解等は説明不十分な部分ということで年間数件はあるかなと思っております。特にそれこそ先ほど医療の関係で終末医療、ターミナルケアの話も出ましたが、当然在宅で終末期を迎える方のお世話も毎年それぞれ継続してございまして、去年はターミナルケア、見送った方が6名ほどおりましたので、そういう方についてはご家族からはすごく感謝されているのかなというふう

に、アンケート等なり日報というか、実績を読ませてもらうと、家族の評価はすごく高いのかなというふうに思っております。あと、毎年ではないのですが、隔年ぐらいで利用者のアンケートということを訪問看護で実施しておりまして、それを踏まえてよりよいサービスの向上に努めていこうということで努めております。

以上であります。

委員長（椿 一春君） あと、ほかありますでしょうか。

では、しばらくにしてありませんので、訪問看護の特別会計を終わります。

続きまして、介護保険特別会計のほうの説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、続きまして主要施策の成果の説明書の1枚めくりまして、59ページになります、お開きください。田上町介護保険特別会計の決算ということで、まず町の65歳以上の被保険者、加入者であります、年度末において3,668人、対前年比較でいきますと2.7%の増ということであります。人口に占める割合は、いわゆる高齢化率であります、29.2%ということで着実に高齢社会が進展しているということであります。要介護、要支援も含めた介護認定者数は624人ということで、これも3.1%の増というふうな結果となっております。

表は飛ばしまして、1番、決算規模ということではありますが、歳入は11億円ちょっと、歳出は10億7,000万円ということであります。歳入は前年に比へまして4.4%の増、歳出は4.8%の増ということで実質収支は3,000万円ちょっとというようなことあります。

2番、歳入の概要ということではありますが、毎回説明しておりますが、右のほうに介護保険の財源ということで丸がありまして、この右側半分というのがいわゆるその給付の半分、支出がありますが、それに対する半分は保険料で賄っていると、左半分は公費、国、県、町でそれぞれの負担割合で負担をしているというようなことあります。

歳入はこういう内容でそれぞれありますので、では決算書のほうの304、305ページをお開きいただきたいと思っております。歳入とあって、1款保険料ではありますが、保険料は収入済額、全体で2億1,500万円、対前年比較で4%の増ということあります。保険料のうち、1節現年分の特別徴収保険料、決算額は2億円ちょっとということあります。それから、2節現年度分の普通徴収保険料、決算額は1,538万円でありまして、収入未済いわゆる滞納繰り越し分として滞納額は82万8,900円ということあります。内容的には、数でいきますと36名の方からちょっといただけなかったということあります。それから、3節滞納繰り越し分の普通徴収保険料という

ことで、収入済額は22万1,000円、保険料2年の時効ということで不納欠損は40万6,400円であります。不納欠損は、人数としましては13人であります。それから、未済額であります、53万300円ありますが、人数的には20人というようなことあります。保険料については以上であります。

続いて、使用料は督促手数料、それから3款国庫支出金とありますが、以下の県あるいは支払基金、町の負担もそうなのでありますが、補正額それぞれ大きく減額しております。というのは、当初介護のサービス料はこのぐらいかかるだろうということで当初の予算で見込んでいたのですが、それほど見込んでいたよりは幸いにも出なかったということで、それぞれ年度途中で補正をしまして減額させていただいております。それぞれの負担割合で、それぞれ交付をされるというものであります。

ページめくりまして306ページ、そんな関係でこれは第2号、40歳以上の保険料の分になりますが、第4款支払基金交付金、あるいは5款県支出金、ページめくりまして308ページであります、7款繰入金ということでありまして、このうち一般会計の繰り入れというのは町の負担分でありますし、その下に2項繰入金の一番下の308ページの下の方ですが、基金繰入金ということであります。決算額としては、3,866万6,000円あります。これによりまして、介護給付の準備基金の25年度の年度末の現在高は5,501万円ということでなっております。

ページめくりまして310ページであります、8款繰越金、それから9款諸収入であります、これは主に3項雑入のコミュニティーデイの個人実費が主な内容であります。

歳入は以上であります。

続いて、めくりまして312、313ページの歳出をお願いします。まず、312ページ、歳出、1款総務費、それぞれ一般管理費、あるいは介護認定審査会等の通常の経費ということあります。

めくりまして314ページ、315ページになりますが、2款保険給付費ということで決算額としては10億2,500万円、対前年比較で3%の増ということあります。1項1目として居宅介護サービス給付ということで2億3,300万円、その下の2目地域密着型介護サービス給付ということで1,500万円ほど支出しております、これは対前年比較で41%増なのでありますが、保明に平成25年、昨年5月にオープンしましたグループホームの関係、これがこの地域密着のサービスの中に組み込まれております。当初は1人、2人と寂しい入所者だったのでありますが、今現在おかげさまで12人

くらい入所しております。半分以上はもうクリアして今運営されているということ
であります。定員は18人、9人の2ユニットなのでありますが、今2ユニット目の
ほうに入所が入っているということでもあります。

続いて、3目施設介護サービス給付費であります。2億3,900万円、対前年2%
の増ということでもあります。以下、それぞれサービスの関係が項目ごとに分かれて
おりまして、めぐりまして316ページであります。316ページの2項介護予防サー
ビス等諸費ということで、これは介護予防とありますが、要支援者、要介護までい
かない方の要支援者についてのいわゆるデイサービスあるいはヘルパー等の関係の
経費がここでお願いしております。約2,800万円程度であります。

それから、若干この説明書に入らせていただきますが、説明書の60ページになり
ますが、中段に2款保険給付費とありまして、介護、介護予防サービスの給付とい
うことで、先ほど言いました居宅介護の関係の受給者数ということで、年度末それ
ぞれ要介護別に区別してありますが、総数、計の一番右側の下の欄であります。全
体では356名が利用しているということでもあります。その下、施設介護サービスと
いうことで、最初に介護老人福祉施設、これはいわゆる特養、特別養護老人ホーム
の関係なのでありますが、ここについては総数の欄であります。68名の方が今現
在入所していると。このうち町内にありますあじさいの里には、この年度末では36名
の方が入所しております。

それから、隣の介護老人保健施設であります。総数として59名の方が入所され
ております。羽生田小の前にあります晴和会、田上園であります。田上園はこ
のうち30名の方が年度末では入所しております。あとは介護療養型とありますが、
病院等の併設のものでありまして、合計で施設介護、施設の入所者は年度末で145名
ということになっております。

あとは、ちょっと決算書に戻りますが、318ページからは3款地域支援事業費とい
うことで、1項介護予防ということで1目2次予防事業費ということで、いわゆる
2次予防、ちょっと心配な要支援のおそれがあるような方に対するものというこ
とで、通所介護型予防ということで2つのデイホームでそれぞれの関連経費を計上し
ておりますし、ページめぐりまして320、321ページでは2目1次予防ということで、
いわゆる元気な高齢者への介護予防の関係ということで、それぞれ各種教室のもの
の経費を計上しております。これはスポーツクラブの関係経費ということで、委託
ということで25年度から新しく教室開催しまして、その関係のものがここに含まれ
ておりますので、大きく決算額的には膨らんでおります。

それから、あと以下包括支援の介護予防ケアマネというようなことで、包括支援センターの臨時職員の人件費等がありますし、ページ1枚めくりまして322ページになりますが、6款諸支出金であります、償還金、前年度の実績に伴う返還金、あるいは一般会計への繰り出しということで、24年度の実績に伴いそれぞれ返還等を上げさせていただいております。

最後、ページめくりまして324ページになりますが、実質収支に関する調書ということで、歳入歳出ありまして、差し引き実質収支が3,040万6,000円ということですが、6番にありますとおりに条例により剰余金処分の積み立てということで国保と同じように2分の1以上を基金のほうに積むということで、1,600万円を剰余金処分ということで積み立てをさせていただいております。

介護保険の特別会計についての説明は以上であります。

委員長（椿 一春君） ありがとうございます。以上で説明が終わりましたが、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

11番（池井 豊君） 314ページの5目の居宅介護住宅改修費なのですけれども、これ当初予算で600万円が300万円の減額補正して、なおかつまだ余っているというのはどういうふうに捉えればいいのですか。今年はそういうニーズがなかったというふうに、25年度そうだったということで単純に捉えればいいのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 全く今おっしゃったとおりなのですが、実は24年度にすぐこの住宅改修の要望は一気に増えまして、ちょっと今手元の資料……24年度は440万円も支出させてもらったのです。この年は、やはり5割増しぐらいにどんと出たものですから、この流れでいけば25もいっぱい出るだろうということで予算を多く見積もりさせて、見込みでは見たのですが、やってみると25は全然伸びなかった、余り希望が出なかったということになります。不用額については、これはやはり年度末にならないとわからないものですから、ある程度のものは余裕を持たせてもらったという結果として不用額が出たということになります。

以上であります。

（何事か声あり）

保健福祉課長（吉澤深雪君） ちょっとこれ原因まではわかりません。本当にこういう住宅改修というのが24年度に大きく本当に申請が多かったというのは間違いないのですが、であります。

9番（川口與志郎君） 介護保険料を滞納する人がいると思いますが、余り多くないと思いますけれども、その場合ケースによっては場合によっては介護保険のサービス

の使用を停止する、そういうことがあるのでしょうか。その辺の実態ちょっとわからないものですから、教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 運営上は保険料を滞納している人については、サービスは停止をすることができるということになっておりますが、現に滞納している方でサービスを受けている方でサービスをとめたということは、今のところとめてはいないという状況であります。

委員長（椿 一春君） あと、ほかありますでしょうか。

なければ先ほどのちょっともう一個聞きたいことがありますして、リフォームの金額なのですが、1件当たりの金額が多かったのか、件数なのか、どちらのほう要因が大きかったのか教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 1件当たりの上限は20万円ですかね、1件当たりの改修に対して上限が付されていまして20万円までということなのであります。あくまでも改修というのは、それだけではなくていろんな改修、介護のサービスの関係、手すりとか、スロープ化とかというもののなのですが、それ以外のものも当然水回りいっぱい出てきますので、ほぼ金額的には上限までの申請が来てはいるのですが、あくまでも金額が増えたというのは件数が増額ということであります。ただ、件数今ちょっと今手元の資料でなかったのもので、失礼させていただきます。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

では、なければ田上町介護保険特別会計をこれで閉じたいと思います。保健福祉課の皆様、大変ご苦労さまでございました。

これで、本日の予定終わるのですが、きょうの質問の状況を副委員長のほうから説明してもらいます。

副委員長（有川りえ子君） 皆様、大変お疲れさまでございました。本日皆様から出されました質問の数は、午前中10件、午後は19件、トータルで29件の質問がなされました。なお、町長への総括質疑は本日はございませんでした。

以上でございます。お疲れさまでした。

委員長（椿 一春君） ぜひあした町長への総括質問があるように期待しておりますので、今晚ゆっくりもう一度精査してみてください。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時00分 散 会

平成26年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第2日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成26年9月17日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 総務課長 | 今井 薫 | 地域整備課長 | 土田 覚 |
| 産業振興課長 | 渡辺 仁 | 商工観光係長 | 諸橋 弘樹 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野 幸作
- 書記 渡辺 絵美子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 平成25年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- | | | |
|----|----|--------|
| 歳出 | 5款 | 労働費 |
| | 6款 | 農林水産業費 |
| | 7款 | 商工費 |
| | 8款 | 土木費 |

13款 災害復旧費

- 認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） おはようございます。決算審査特別委員会第2日目、これから開催いたします。

本日、きのう資料請求した資料を持たれて総務課長いらっしゃいますので、総務課から先によりしくお願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 改めましておはようございます。

今委員長言われたとおり資料の提出を求められておりましたので、お手元に配付させていただきました。平成25年の7月の21日執行、参議院議員の通常選挙の結果でございます。表の見方は縦軸が年齢別になっております。横のほうの有権者の、それから投票者、それから投票率ということで男女別の表になっております。きのうのお話の中でもやっぱり20代が特別に低いという部分でございます。この表には出てきませんが、ご存じのとおり期日前投票というのをやっております。参議院につきましては、たしか16日間の期日前投票をやっておりました。期日前投票での投票者の数は1,300人ほどでございます。有権者の数からいいますと、10%以上の方が期日前投票をしているというのが実態でございます。ですが、この期日前投票、選挙ごとに伸びてはいるんですけども、なかなか全体の投票率が上がるということにはつながっておりません。そういう結果となっております。期日前投票にいったい来たからといって全体の投票率は上がっていないというのが、現状でございます。今年の町長選挙におきましても、それはホームページ見ていただきますとわかりますけれども、そこには年齢別ではなくて年代別、20代、30代というふうな形での年代別の投票率が載っておりますので、そちらのほうをまた見ていただければ参考になるかなと思いますけれども、20代が投票率が一番少ないというような結果でございます。政治には余り関心が高くないといえますか、低い部分かな。また、30代になると上がってきますので、20代から30代に上がりますと投票率がぐっと上がるような状況でございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上でございます。

委員長（椿 一春君） ありがとうございます。

それでは、これから5款、6款、7款と午前中続きますが、1款ずつやっていきたいと思いますので、まず5款のほうを産業振興課長、お願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） おはようございます。決算審査2日目ということで大変お疲れのところ恐縮でございますが、午前中時間もたっぷりございますので、私のほうから逐次説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の104ページ、105ページお聞きいただきたいと思います。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。駐輪場事業でございますが、これは主要施策23ページにも載っておりますので、ご参考にお願いします。これについては、田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で、経常経費ということでございまして、14節の使用料及び賃借料11万3,800円、これは田上駅の借地料ということで、駐輪場の敷地としてJRより198平米の借地をしておるところでございます。雇用その他事業、19節でございます。地方バス路線対策補助金ということで667万1,000円、これも主要施策23ページに載っておりますが、毎年のように増えてございまして、昨年より27万9,000円の増ということで、これについては新潟交通観光バス（株）に補助ということでございまして、田上町を走る4路線、4系統3路線の補助金でございます。ちなみに総額が667万1,000円ですが、そのうち172万9,000円が県単の補助金ということで、残りは特別交付税措置をされているということでございます。21節の貸付金でございます。これも主要施策23ページに載っております。あと施政方針にも載っておるところでございます。労働金庫の預託金ということで、貸し付けを円滑に行うため、労働金庫への預託ということでございまして、続きまして投資及び出資金、これも主要施策23ページに載っております。新潟県労働者信用基金協会の出捐金ということで労働金庫を利用する労働者に信用力を付与し、補佐し、利用の円滑化を図ることにより、労働者の生活安定と福祉の向上に寄与するということでございます。

続きまして、2目の緊急雇用対策費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業ということで施政方針、主要施策23ページでございます。護摩堂山観光イベント連携促進事業ということで、昨年度に引き続き、護摩堂山関連の観光イベントを活性化させ、観光事業の発展に寄与ということで401万4,873円の支出をさせていただきました。

続きまして、異業種連携促進員配置事業ということで、主要施策の成果23ページに載っております。商工業及び観光業分野の各種施策の立案、観光イベントの企画運営、異業種と連携した着地型観光、商業振興事業の構築ということで1年間1人を雇用してございます。143日勤務で、うち有休5日間、雇用保険が1万8,954円、賃金と通勤手当で139万2,000円、合わせて141万954円の支出となっております。

以上、5款の説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

11番（池井 豊君） お伺いします。

毎年聞かれて困るのでしょうけれども、きのう総務課から第5次田上町総合計画の年間評価総括表というのが来ています。その中で公共交通の充実というのが入っている1-2交通情報ネットワークの整備というところだけが要は赤点なのです。達成度が52.6、事業に対する自己評価が46.2という赤点で、この内容の公共交通のところは総務課でまだ確認はしていないのですけれども、25年度において公共交通についての検討はどのように進んだのか、この地方バス路線に関連してお聞きしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 池井委員のご質問にお答えいたします。

進んだかと言われると、余り進んでいない状況でございます。というのは、県央地区でもこういった問題で昨年度からちょっと勉強会を催しているような今状況でして、県央ですので弥彦とか、燕、三条、うち、加茂を含めていろいろとお話をし、勉強を深めているところでございます。三条とか加茂は一步進んでおりますので、その辺を見習うということなのですけれども、やはりここで田上に導入するとなると経費的に、住民の満足度は経費が上がるとともに上がるのかもしれませんが、その辺のバランスもあるものですから、なかなか踏み切れない部分もありまして、今のところ新たな公共交通という部分では前進がないのかなと思っております。言いかえると今利用する方が少ないとはいってしましても、やはり通勤、通学で定期的にお医者さんに行くために利用している方が固定的に利用されている方はいらっしゃると思うのですけれども、その辺でのがさっと変換ということになると、やっぱり相当の下調べとかというのをしていかなないとだめだと思いますので、どっちにしろ近い将来そういったものを新しい公共交通ということで導入するにしても、相当の準備期間とか市場調査とかということで練り広げていかなければならないのかなということで、この5次総合計画の段階の中でというと、私ももう退職してしまうぐらいになるのですけれども、何とか道筋のほうを考えていければということでやっておるところでございますので、答えになったかどうかあれなのですけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

11番（池井 豊君） わかりました。引き続き検討を進めていってください。

それから、もう一つ、今回報告のあった異業種連携促進員配置事業のこういうのをやったということなので、これによる何か成果があったのかどうかちょっとお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） その辺の質問が来るかと思っておりましたけれども、や

やっぱり確かに今回雇用した女性の方なのですけれども、全く観光とは無縁のお仕事、保育のほうをしていた方でございますし、また町外の方でございましたので、客観的に田上をよく知らない部分もありましたので、いろいろと例えば総合パンフレットを作るときに町外の方から見たときにどういったもので紹介されるのがいいのかとかということで、非常に我々地元に住んでいる者ではわからない部分も見出していたのかなと思っておりますし、応募者の中にそこまでの技術というか、経験がなかったものですから、あわよくば工業団地の売り出しとかもやっていただければと思ったのですけれども、なかなか我々職員でも難しい部分がありまして、そういった部分ではなかなかできなかったのですけれども、パンフレット等を送る中で近隣の十幾つですか、インターネット等をいろいろ駆使していただいて、周りが住宅地に囲まれたような工場のリストアップとかということで、そこにダイレクトメールとか、うちのパンフレット等を送付させていただいて、何にも引っかかってはきていないのですけれども、そういったものについても非常に力を発揮していただいたのかなと思っておりますので、それなりに成果はあったのかなと。それと、彼女自身の話ですけれども、やっぱり田上を知ろうということで、週に3回しか来ないのですけれども、毎日お昼休みになると出かけて行って町のあちこち見て、自分で勉強してくれたということで、1年間だとなかなか成果が出なかったのかなと思いますけれども、そういったことで町外から来た方がこういった私どもの仕事のお手伝いをしていただいたというところでは、非常に効果というか、目に見えない効果もあったのかなと思っております。よろしくお願いします。

委員長（椿 一春君） あとほかに質問ありますでしょうか。

では、5款これで閉じたいと思います。

次に、6款の農林水産業費のほうをお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございまして、ページの下のほうになります。農業委員会事業ということで農業委員14名の報酬及び職員2名の人件費等で経常経費でございまして、これについても主要施策23ページに載っております。

106ページ、107ページに移っていただきたいと思います。そんな中、8節の報償費ということで、主要施策、作況調査とかということで報償費4万円ほど支出させていただいております。あと19節については、農業会議の拠出金とかということでほとんどが補助金、交付金ということでございまして、農業者年金事業でございまして、農業者年金の事務に必要な経費で経常経費ということで、これも主要施策の23ペ

ーじでございます。現在の受給者の方の数が115人ということでございます。続きまして108ページ、109ページでございます。19節の負担金補助及び交付金ということで4万8,000円の支出金がございます。農業者年金受給者連盟の交付金ということでございます。農地流動化地域総合推進事業ということで、農地のあっせんなどに必要な経費で経常経費ということで、施政方針、主要施策23ページでございます。あっせんの件数ということで、昨年度5件、面積で149アール、譲渡所得について800万円の控除を受けられるということでございます。7節の賃金、農地移動あっせん事業で2万6,000円ということで、あっせんを5回開催、1回3名程度ということで単価2,000円の賃金をお支払いしてございます。続きまして、2目の農業総務費でございます。ここは予算規模が少ないのですけれども、15.8%ほどの執行残が出ております。18万5,000円ほどの執行残が出ておりますが、主なものとしては農業経営基盤強化資金利子助成11万3,000円ほど、研修参加報償が6万2,000円ほどの残が出ているということでございます。農業総務事業でございます。各種団体の負担金等で経常経費ということで、経常経費も中身を説明しろということでございますので、1点ほどご説明申し上げますが、毎年聞かれるものでございまして、集落農業推進員の謝礼ということで15万6,100円ほど、農家組合長さんに24人にお支払いということで、事務費的というか、謝礼的な要素でお配りしているものでございます。下のほうになりますが、資金関係事業ということで19節負担金補助及び交付金、農業経営基盤強化資金利子助成ということでいわゆるスーパーL資金でございます。11万2,832円、農地取得、農業機械等で借入れを行った者への利子助成ということで6人分を支出してございます。

続きまして、110ページ、111ページ、3目の農業振興費でございます。農業振興事業ということで、職員4名の人件費及び各種団体の負担金等で経常経費ということでございますが、その中で19節の負担金補助及び交付金170万円ほどの支出がございますが、その中で田上町農業推進連絡協議会負担金20万円、例年どおりでございますけれども、支出させていただいております。これは、施政方針、主要施策23ページに載っておりますが、町と農業団体及び農業関係機関等が農業に関する施策及び振興事業、農業技術の協調を保ち、事業推進の具体的事項について協議及び連絡調整を図り、町農業の発展に寄与するということでございます。それともう一つ、青年就農支援事業経営開始型給付金150万円ということで、これも主要施策の23ページに載っております。全額補正対応でございまして、上吉田の船久保さんに支出してございます。それと、農業振興整備事業ということで、19節大豆、麦等生産体制

緊急整備事業補助ということで68万5,000円の支出でございます。これも補正対応ということで、大豆機械利用組合にトラクター65馬力2台、アップカットロータリー2台、国庫補助でございまして50%補助でございまして、その補助残の10%を補助してございます。その他事業ということで19節になりますが、環境保全型農業直接支援交付金ということで3万7,200円、有機農業や冬季湛水管理など、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い取り組みに対して10アール当たり4,000円、県と町が各2,000円の支援をするということで、今回有機栽培をやっている方お一人、93アールが対象となつてございまして、県と町で合わせて3万7,200円の支出を行っております。ちなみに、国も10アール当たり4,000円支出、補助があるのですけれども、これは本人に直接交付ということで町の会計を通しませんので、よろしく願います。

続きまして、4目水田農業構造改革対策事業費ということで、水田農業構造改革対策事業、施政方針に載ってございます。13節の委託料ということで電算の委託料、例年どおりでございますが、営農計画書の電算業務委託料、いわゆる確認野帳になりますけれども、21万6,300円、それと昨年臨時に行った人・農地プラン作成支援システム整備業務委託ということで294万円の支出をさせていただいております。19節の負担金補助及び交付金、総額で3,434万9,800円となつてございまして、農業再生協議会補助金ということで、事務費43万円、主要施策の24ページに載ってございます。生産目標数量推進助成金2,878万9,800円、これも主要施策の24ページに載っております。転作の町分の補助金ということでございます。続きまして、112、113ページでございます。経営所得安定対策推進補助金ということで143万円。経営所得安定対策の推進活動や要件確認の実施等の事務費ということで、全額県費補助でございます。主な内訳でございますが、事務費として26万3,120円、負担金ということで80万円、これはにいがた南蒲農協に行くものでございます。あと謝金ということで36万6,800円、農家組合長さんへ支出をするというものでございます。続きまして、農地的集積促進事業370万円、これは全て補正対応とさせていただきましたが、離農や経営転換により地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農業者への交付金ということで、今回25年度、経営転換協力金、要はもう農業をやめますよといういわゆるリタイアする方への交付金でございまして、7人の方、合わせて370万円ということで900アール、9ヘクタールということでございます。

続きまして、5目畜産業費、畜産振興事業、19節でございまして、牛の各検査費の助成ということで、今回牛のブルセラ病8頭、結核病8頭、ヨーネ病10頭の検査

を実施して、総額1万2,600円の50%補助ということで6,300円となっております。これについても主要施策の24ページに載っております。

6目の農地費でございます。農地一般事業、今まで行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということで、ほとんどが13節のほうでは田上郷排水機の維持管理委託料、田上郷へ維持管理の委託をしているところでございます。19節の負担金補助及び交付金の中に国営新津郷土地改良事業負担金ということで、大秋排水機場、覚路津排水機場など、国営で整備した全ての施設の負担、県への支払いでございます。これについては、新津郷土地改良区から受け入れる部分、そして県土地改良団体連合会から受け入れる部分、そして町の負担分ということでございまして、皆さんもおわかりになっていると思いますけれども、この事業については平成26年度で終了ということで償還が全部終わるということでございまして、平成2年から平成25年、昨年までの総額で16億9,600万円ほど支出がございまして、26年度も入れると約17億円の支出ということでございます。

続きまして、114ページ、115ページでございます。7目の農地整備費、農業農村整備事業ということで13節の委託料36万7,500円、梅林周辺環境整備委託料ということで、草刈り、側溝の泥上げ清掃等ということでございます。農地整備事業でございます。農業土木連盟負担金のみの経常経費ということでございます。

続きまして、8目農地・水・環境保全向上対策費、農地・水・環境保全向上対策事業ということで、施政方針、主要施策の24ページに載っております。19節の負担金補助及び交付金でございますが、総額491万2,612円、共同活動支援交付金ということで337万7,562円、国が2分の1、県と町が4分の1ということで100%の補助ということで、事業内容としては農道の砂利敷き、水路の泥上げ、農道等の草刈り等を5地区で実施、5地区を申し上げます、田上郷地区保全会、曾根農地保全会、湯川水辺保全会、中店農地・水・環境保全会、上横場農地保全会の5地区でございます。続きまして、向上活動支援交付金ということで153万5,050円、これも補助率は同じでございます。事業内容として農地、水、環境の良好な保全と質的向上を図るため、農業用排水路等の施設の長寿命化を図るための活動ということで、2地区ございまして湯川水辺保全会、上横場農地保全会ということで事業を実施しているところでございます。

続きまして、2項林業費、1項林業振興費、林業振興事業ということでございまして、田上町の森林面積は1,139ヘクタールということでございます。これも施政方針に載っております。執行残が15万5,000円、36.8%ほど出ておりますが、森林環

境保全整備事業費補助金の10万6,000円が、あと記念樹で不用となりました4万6,000円ほどが主なものでございます。これについては、林業振興に係ります各種団体の負担金等が主なものということでございます。116ページ、117ページでございます。記念樹贈呈事業ということで、8節の報償費、記念樹贈呈ということで9万2,452円の支出をさせていただいております。主要施策の24ページに載っております。結婚がサザンカ15本……

(何事か声あり)

産業振興課長(渡辺 仁君) そうですね。結婚ですね。大変申しわけございません。今ごろ気がつきました。結婚でございました。主要施策のほうを誕生を結婚に直していただければと思っております。

それと、言い忘れましたが、そのずっと上見ていただくと産地づくり交付金ということでホールクロップサイレージうちWSCと書いてございますでしょうか、皆さんのところ。WSCではなくて、ホールクロップサイレージを略してWCSでございまして、後ほど言おうかと思っておりましたが、今訂正をお願いしたいと思います。申しわけございません。

では、結婚のほうもお直しいただいたということでございまして、もう一度申し上げます。結婚、サザンカが15本、新築、越の梅が18本、出産がキンモクセイ17本、アジサイ12本、ハクレン12本、ハナミズキ14本、桜1本、ムクゲが2本ということで支出させていただいております。苗木代ということでございます。

2目の林業整備事業でございます。林業整備事業、施政方針にも載っておりますが、執行残が42万2,000円ほど出ておまして、率で14.5%ほど出ております。主なものでございますが、消耗品が2万円ほど、林道環境整備委託で20万9,000円、あと原材料費で11万2,000円ということでございます。これについては、林道整備に係ります各種委託、林道維持管理に対する補助金等が主なものということで13節の委託料、ここに先ほど言いましたように不用額が出ておりますが、林道環境整備委託ということで51万3,450円、護摩堂線、今滝冬鳥越線、土場線、茗ヶ谷線の5,830メートルの草刈り、清掃等でございます。

19節負担金補助及び交付金ということで、その中で林道維持管理助成ということで49万5,500円、これも主要施策の24ページに載っておりますが、田上町林道組合協議会の助成を行い、6林道組合で林道維持管理に努めたということでございます。一昨年まで7林道組合ということでございましたけれども、今滝林道組合が後継者がいないということで脱退ということでございますので、6林道組合に助成を行っ

たということでございます。6款については以上でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。何か質問ある方いらっしゃいますか。それとも、もっと政策でこんなことの成果が聞きたいということありますか。よろしくお願いいたします。

11番（池井 豊君） コメ問題はプロがいるのでそっちに任せて、コメ以外をちょっと聞きたいと思います。

113ページあたりの畜産関係なのですけれども、コメ以外では大分何か衰退しているような気がして、畜産の現状25年度の要は牛の数、豚の数、養鶏もあるのかね、鳥の数とか、出たり入ったりで増減はあるのでしょうかけれども、大体どのくらいの、何軒ぐらいの農家があって、何羽、何匹、何頭ぐらいの規模の畜産業が田上町25年度はあったのかというところをちょっと説明してください。

それから、もう一つ、林業もきのう何か山を何とかしようと言った議員がいましたけれども、私の個人的な印象なのですけれども、決算書の中でも何か項目が妙に少なくなってきたとか、短くなってきているとか、そんな気がする中、わずか350万円ほどの少ない予算なのですけれども、その中でまた19万円の減額補正が行われて57万円だの、42万円だのの執行残が出ているということは、林業関係は田上町においてどのような状況になっているのか、25年度の実績で課長はどのように捉えているのか、印象だけちょっと聞かせてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 件数はわかるのですけれども、飼育頭数がちょっとわかりませんので、今調べてまいりますので、若干お待ちいただければと思います。

あと、林業関係、確かに金額的に350万円というところでまた残が出ているということで、どうなのかということでございますけれども、確かに田上町については余り新たに今林業的に、要は伐採とか、そういったのがなされていないような状況ですけれども、今上野地区で民間でまとまって森林を整備するという事業が入ってございますので、その辺で民間でやっているものですから、うちの予算は全然通らないのですけれども、その辺でそこら辺の部分はちょっときれいになっていくのかなと思っております。ただ、林道についてもいざとなると使えないような状況になると悪いので、何かあったときには逐次直しているような状況がありますので、今後最終的には個人の所有物ですので、なかなかうちがどうのこうのということはないのですけれども、それに対応できる林道維持に努めているところでございまして、たまたま金額が不用になっただけでございまして、特に私もしばらくの間、項

目を見ていますと、項目が減っているとかということは余りないのではないかなと、林業から手を引いているようなことはございませんので、そこまで心配なことはないと思いますし、委員のおっしゃる中には広島のおあいう大規模な土砂災害等を懸念してお話なのかもしれませんが、あそこまでひどい雨が降ればどうかというところはあるのですけれども、田上の土壌から考えるとあそこまでひどくはならないのではないかなというのでは、近隣の市町村との話の中でも出てございましたので、答えになっているかどうかわかりませんが、現状として私の中では町が林業部分を手を引いているとかということではないということをご理解いただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

11番（池井 豊君） どうしてもコメ問題がクローズアップされていくので、田上町の畜産業、それから林業も衰退せず産業として残っていくべきだと思っているので、そこら辺の展望といたしましうか、先細りなのか、現状維持でいっているのか、もうちょっと拡大していく望みもあるという感じなのか、展望を聞かせてもらいたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 畜産のほうからまいりますと、今酪農が1軒だけになってしましまして、皆五、六年前までは3件ほどあったようでございますけれども、どうかと言われますと、1軒残ったところがどうなっていくのかなという部分もあります。あと、畜産のほうも後継者問題等もあろうかと思われましますので、この先どうなっていくのかなというのは、はっきりとはわかりませんが、このまま推移していってもらうのが一番いいのかもしれませんが、やっぱりおいとかの問題もありますし、その辺でのやりとりもなかなか出てくるのかなと思っております。今のところはっきりと大丈夫ですとか、だめですとかということは言えないかと思っておりますけれども、頑張っているところでございますので、いろいろと応援できる部分は応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

8番（松原良彦君） ご苦労さまです。2つ、3つほど質問させていただきます。

最初に、107ページの女性農業委員の会についてお聞かせ願いたいのですけれども、これ今回初めて予算がついて、たしか農業委員2人いたかと思うのですけれども、2人分の会費なのか、それとも1町村6,000円というふうな会費の取り方なのか、それを聞かせてほしいし、それから初めて出席したので、農業委員会の席で何かしらいろんなこととお話ししたとか、他の農業委員会はこんなことがあったとか、そういうふうないろんな他地区の農業委員の話を農業委員会の席でお話したかどうか、黙っていたのか、どちらか何かしらコメントがあったのか、その辺初めて出席した

人の感想などどなたか聞かせていただきたいと思います。

それから、113ページの経営所得安定対策推進補助金なのですけれども、これは毎年聞いて、これで3度目で、どうも納得いかないの、また聞いているのですけれども、これは戸別所得補償制度推進補助金の名前が変わってこうなったかと思うのですけれども、その中で今課長もおっしゃったとおりJAに80万円、農家組合長に38万円というようなお話があったのですけれども、どの農家組合長に聞いてもらったことがない、これはもしかしたら私は調べていたのですけれども、田上町農家組合連絡協議会のほうにお金が入ったのではないかと思うのだけれども、個人には入っていないかと思うのですけれども、そこら辺詳しいことはどうなっているのか、その2点とりあえずお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 女性農業委員の補助金でございますけれども、これは加盟している女性の数によってでございますので、2人分ということでお支払いしているところでございます。あと、今回改選がございまして、松原委員がその席でそういう話が出たかということでございますけれども、総会の部分では議案に沿っていくものですから、そういったほかの話、雑談形式な話というのは出てはございません。ただ、南蒲原の農業委員の協議会というのが見附、三条、加茂、田上が入った中での委員同士の研修会、あと県主催の農業会議の主催の委員同士の研修会等がございまして、そちらのほうでいろいろな話が出るということでございますので、特にその部分についての議題を上げて討論したということはありません。

それと、113ページの経営所得安定対策の補助金ということで、謝金については農家組合長のほうにお支払いしておりますので、ご確認いただければと思っております。

8番（松原良彦君） その農家組合長にお支払いしたというのは、どうも農家組合長に聞くともらっていないというような話をするのですけれども、これ今言ったように農家組合長連絡協議会のほうに入っているのではないですか。本当に農家組合長個人に入っているお金ですか。間違いありませんか。では、それはもう一度確認しておきます。

それから、先ほどのこれとちょっと話の方向が違うのですけれども、同僚委員もおっしゃったのですけれども、農業のことを心配しているのですけれども、課長にお聞きしたいのですけれども、田上町はどうも集落営農とか生産組合とか、そういうものがなかなかできないのですけれども、課長自身これから農業のことを考えるとやっぱり個人経営ではなかなか経費の無駄遣いというか、容易でないという金額

のことが出てくると思うのですけれども、これから先課長としてはそういう組合が
いっぱいできたほうがいいのか、それともこのままいったほうがいいのか、町長と
雑談した中では田上町は裕福な農家がいっぱいいるから、なかなかまとまらないの
だなんて言って、そんな雑談話も出ておりますけれども、課長としては課長の任務
をしている時間というか年数、どういうふうな将来的なことを考えているか、ちょ
こっとコメントでいいですからお話ししていただけませんでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 少しでもお願いしたいと思っておりますけれども、私も農業と
いうことで職業としてというか、担当としては平成6年からで、何度か出入りがあ
りまして、皆さんもご存じだと思うのですけれども、出たり入ったりで今確かでは
ないのですけれども、通算で14年ぐらい農業の担当に従事しているところでござい
まして、入ったばかりの平成6年当時は圃場整備の真ただ中でございましたし、
お題目の中には規模拡大とかということをやっていたものですから、余り経営体と
いうか、組織体ということまでは頭がいておりませんでしたけれども、昨今やっ
ぱり食管法がなくなったりして、コメの値段も下がってきた中では、田上町として
も集落営農というよりもやっぱり法人化をしていって大規模経営をしていくのがい
いのではないかなと思っております。委員がおっしゃられるとおり、町長が言われ
た田上の農家の方は裕福な方がいらっしゃるということで、やっぱり組織化ができ
ないのかなという話をしていたというお話を今聞いたのですけれども、他市町村か
ら見ると、コメにプラス施設園芸とか果樹とかがありまして、なかなか田んぼだけ
という、ここらでいくと南蒲原でいくと旧の栄、中之島というところはやっぱり水
稲単一地帯でございまして、そういった面では特に敏感で組織化とか集落営農と
いうのが盛んになっていったのかなと思っておりますけれども、田上の場合そういう施設
園芸とか、プラス果樹等で複合経営の農家の方が多かったのも、余り進んでいかな
かったのかなと、私がずっと担当していた過去からのので考えるとそういうような
状況なのかなと思っております。ただ、これからは健康のために農業を続けるというので
あれば、小さい面積でちょこちょこやってもいいと思うのですけれども、本当
に農業で食っていくとなると組織化とか法人化を進めて、水稻プラス施設園芸とか
果樹とかほかに加工の部分とか取り組んでいかなければ、ここに県も
プラスなのですから、していかないとだめなのだろうなと思っております
ありますので、よろしく申し上げます。

8 番（松原良彦君） 大変ありがとうございました。私も田上町農業のことを考えると、やはり田んぼあり、果樹あり、山のほうがあり、それからキュウリの施設園芸、それから山の桃、果樹が盛んで複合経営という形態に農業の曲がり角なんて言われてから経営転換していったそのせいで法人化、それから生産組合が人と一緒に協力して交わって一生懸命みんなしてやろうという気持ちがなかなか湧かないで、個人経営であれば草を取ろうが、何をしようが勝手、自由になるからなかなかそこら辺が経費がかかっても個人対応をしようという気持ちが強いこの田上町ではないかと思っているのです。それで、なかなかできないと。町長の施政方針でも今回初めて複合経営というような言葉を使って田上町の農業を案内して、お話ししてありましたけれども、これからはやっぱりだんだん高齢化になって、農作業する人も少なくなって、若い人、中年の人からやってもらわなければだめだと思っておりますけれども、そこら辺の面倒を見てもらいたいし、不作付地の話をついでにさせてもらおうと、田上町は今のところゼロというふうに報告されておりますけれども、畑をしたところがだんだん作り手がいなくなって、草が生えているわけですけれども、その地目の中にも田んぼの地目があるわけですから、そこら辺のほうも農業委員会でよく観察、よく調べて、不作付地がゼロというのはちょっとあり得ないのではないかと私は思っているのですけれども、そこら辺のことを少しだけ気がついたらお話ししていただきたいと思っております。

産業振興課長（渡辺 仁君） 不作付地とか耕作放棄地の問題は、国を挙げての取り組みが今盛んでございまして、特に田上でも相当山手の畑あたりでというのは大分見受けられる部分もありますが、田んぼについては余りそういったのが見受けられない。出さないようにしないといけないのかなと思っておりますけれども、やっぱりそこを利用して生産物を作っていくというのが今後の課題になっていくのだろうな。他の市町村でいけば、確かに山手へ入れば水田ももう手つかずの状態の木が生えているような状況のところも結構あるやに聞きますけれども、田上は割と平場に田んぼも集中しておりまして、基盤整備等も受けてございますので、これはやっぱりこの現状を維持していかないとだめなのだろうなということで、そういった不作付地だったり、耕作放棄地の防止のために農業委員会もパトロールも行っておりますし、農業委員会も産業振興課も力を入れてそういった不作付地、耕作放棄地を出さない取り組みをやっているところでございますので、今現状を見ていただくとわかっており、ほとんど田んぼの部分でそこまで荒れたところがないので、この現状を維持していかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

9 番（川口興志郎君） 今テーマになっているのは、これからの田上の農業はどうなるのかということだと思いますが、その中で二、三年のうちになくなるのはコメの生産調整を国がやめると、減反政策をやめるということですが、そういう国の動きの中で田上の農業というのはどう変わっていくのか、課長としてはそれをどう捉えているのか伺いたいということです。ここで主要施策の成果のところ、24ページですが、産地づくり対策助成金2,878万円云々とありますが、これで生産調整、実施農家に対する転作助成金だと。この生産調整実施農家というのはなくなるわけですね。減反政策がなくなるわけですから。これは近い二、三年先どうなるのですか、この助成金というのは。

それから、今減反していて転作をしているところが書いてありますけれども、これどうなりますか。減反政策がなくなってどうなりますか。ちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 国が言っているのは、もう30年から行政による転作配分を行わないということで、個々の農業者で考えて市場動向を見ながら作付をやっていただきたいということでございますので、減反がなくなるというか、コメ余りがなくなれば減反がだんだん、だんだんなくなって行って、足りなくなれば全部田んぼを作ればいいのだという話になるのでしょうかけれども、国が行わないにしても結局コメ余りはまだ続くということですので、実際的に今ある田んぼを100%作ったらなおのことコメが余りますよということですので、30年からの方式を明確にはまだ示されておりませんが、やっぱりそれなりに率というのをどう出せばいいのかというのはまだわかりませんが、今までどおりに大豆とかそういったものを作っていた方についてはこういった転作の補助金として出していくのだろうなというふうに思っておりますし、実際的にスタートをやめてみんながぼっと、例えば農協さんに100%コメを全部出したときに、農協さんが果たして全部売れるかという問題も出てきますので、そんな話もこの間何か雑談の中でしていましたけれども、今農協さんが100のコメを集荷しているというのがいきなり200になったときに農協さんが売れるかといったら売れるわけがございませんので、そういった部分もありますから、すぐ100%になるのではなくて市場動向を見た中で、コメ余りであればやっぱり転作は続けていかなければだめなのだろうなと私のほうは思っておりますので、よろしくをお願いします。

1 番（今井幸代君） 林業費のところでは記念樹の贈呈の事業があると思うのですがけれど

も、そこでちょっと伺いたいと思います。

誕生、結婚、新築ということでそれぞれ各記念の樹木を苗木を贈っているのですが、例えば第1子だったらキンモクセイ、結婚だったらサザンカ、新築だったら越の梅、それぞれ決まっているわけですが、これって何か意味合いがあって各苗木になっているのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今井委員のご質問にお答えいたしますが、1子目がキンモクセイとか、2子目がアジサイとかという、このストーリーは私は聞いたことがございませんでした。ただ、昨年からですが、皆さんのほうでリクエストがありまして、この中から欲しいものを選びたいのだよねという意見が何件かございました。それで、私どもでもちょっと考えた中で、そうだね、こっちが強制的にするよりももらいたいを選んでもらったほうが要らないなんていう人が増えなくていいのではないかなということで、昨年からこの6種類ある中から選んでほしいということにさせていただいておりますので、配付率は前よりも高くなっているのではないかなと思っております。

1番（今井幸代君） 25年度からお子さんの誕生に関しては選択制を採用しているということで、私が言いたかったのはまさにそれで、もう実際にそうなっているということであれば結構なのですけれども、結婚、新築に関しても何か意味合いがあってこの木々なのであれば、その意味をきちんと伝えるべきだとは思いますが、もしそうでないのであればそこも踏まえて、昨今お庭といいますか、敷地面積も少なくなってきていますし、いろんな各戸建ての状況も変わってきているのもあるので、結婚、新築等も踏まえて、意味があるならいいのですけれども、もし特段何かそういうわけではないのであれば誕生、結婚、新築あわせて選択できるような形をとったほうが利用される方にとってもウイン・ウインでいいのかなというふうに思いますので、そこはまた検討していただければなと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変貴重なご意見でしたし、私のほうも勉強不足というか、知識不足でその辺のストーリーがわかっていない部分もございましたので、先輩方、先輩といってももうほとんどいないのですけれども、わかる方にちょっと聞いてみようかなと。何かしらのがないところはならないと思うので、ちょっと調べてみたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

委員長（椿 一春君） それでは、これから休憩に入りたいと思います。

午前10時03分 休憩

午前10時15分 再開

委員長（椿 一春君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 先ほどの宿題を、答えが見つかりましたので、お知らせいたします。それと、主要施策の成果25ページ、一番上の左側、7款労働費と記載がございますが、ミスでございまして、7款商工費ということでご訂正いただければと思います。申しわけございません。

それで、畜産の頭数とかということでご質問がございましたけれども、お答えいたします。乳用牛ということで1軒29頭いるそうでございます。それと、畜産の豚、農家数で2戸です。種豚が2戸合わせて、雄の種豚になりますけれども18頭、雌豚が150頭、それで子豚さんがちょうどその調査の時点で1,620頭、出荷前でございます。3カ月ぐらいで出荷するのですけれども、そういう状況になってございます。それと、鶏ですけれども、飼育頭数が1,000羽以下ですと調査の対象にならないということで、川船に飼っていらっしゃる方がいらっしゃるのですけれども、話からいくと300から400羽ぐらいということで、養鶏からいくと少ないということで調査対象外となっておりますが、それも入れれば1戸で三、四百羽の養鶏をやっている方が1戸ございますということでございますので、よろしく願いいたします。

11番（池井 豊君） 町長への総括質疑として、コメ以外というか畜産、それから林業を25年度決算を経て今後どのような展望をもって運営するのかという総括質疑をしたいと思います。

委員長（椿 一春君） 大変ありがとうございます。用紙をお持ちしますので、お書きください。

14番（小池真一郎君） 今ちょうど、私ども生産者らコシヒカリの刈り取りの時期でございます。そこで、改めて基幹産業である田上町の農業を考えたとき、コシヒカリBL、これがここ何年かの生産やってコシヒカリのかけ合わせによっていろんな形で私どもの生産者に作付をしてくださいということで来ております。でも、私はこのコシヒカリのBL、本当に新潟県のコシヒカリとして適正であるかという部分でいくと、本当に私は疑問を持っております。私ども生産者にはこうしなさい、消費者がこうなっておりますよと一方的にやっているのですが、多分町も入るのだらうと思いますけれども、町、県、本気にコシヒカリBLが適正であるかどうか、稲刈りが終わった地点で私は県に対しては常に言うのですが、BLをやめれと言うぐらいの強い意思でいつも会うと言っているのですが、本当にこのBLを検討する時期

に来ているのだろうな。特に課長、長谷川君担当で、県とのかかわりがあると思いますので、この辺あたりは本当にやっぱり強く、生産者がこのBLをいかに嫌っているかということはわかると思います。そして、全国の食味でも、このBLはランクは5ぐらいまで落ちているほど。また、言いかえれば消費の部分でコシヒカリが売れないというところに結びつきますので、この辺あたりはぜひとも検討課題にしていただきたいということと、私はこの消費の問題、他の議員の皆さんもいろんな形でコメの消費がどうなるかと、余って困るという話が常に話題となっておりますが、私はこの辺で町も改革を考えてはどうかと、そのためにはどうしてもネックになるのが農協とのかかわりです。農協も今度、理事会から改革委員会に名前を変えてこれから出発するとは聞いておりますけれども、ここの23ページにも載っておりますけれども、地産地消と生産者、消費者、交流促進とありますが、この部分をもう少し発想から根本的に変えてほしい。まず、私が第一に言いたいことは、田上町で生産されたものを田上の消費者は本当に食べたいと思っているかどうかということをもまず聞かなければいけないと思うのです。それで、仮に田上で作っているコシヒカリであれば、流通経費から倉庫代から一切要らなくなる可能性があります。言いかえれば、これは農協との交渉になると思うのですが、価格を安く設定できるはずなのです。東京まで持っていく経費とかなんとか要らない。それでおいしいコメを本当に田上町に消費してもらうのであれば、何をすればいいのかということをも本当に考えていかないと、いつまでもこれは絵に描いた餅みたいなもので、地産地消なんて言ったって何にも効果が出てこない。私は、東京に持って行って売れるのが今までの流通の形態でしたけれども、これを根本的に変えて地元で売るという方向転換をしてはなじかなということをも、課長、長谷川担当に本当に俺考えてほしいのだが、その辺の感想をお願いします。まず、コシヒカリのBLの件について。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私どもがというよりも県で決めて、新潟県のコシヒカリということで他と区別をするためにBLという手法を使ってやっていたということで、コシヒカリとはなっていますけれども、確かに完全なるコシヒカリではないというのは言われています。話を聞くと、やっぱり粘りが少ないとかということも言われているのは事実だと思います。けさのニュースでしたか、コメの卸しの価格を新潟県が下げたということで、コメの大手の小売店のご主人が、眼鏡かけた方なのですけれども、名前忘れましたが、新潟は早まったなということで何か話が出ておりましたけれども、そういった部分も含めて今後の新潟県がどういう戦略でいくのかというのが非常に注目される場所ではあるかと思えますし、皆様方からのそう

いった声も直接私が知事に言っても相手にもされませんので、県の担当とかにもそういう話が出ているというお話はさせていただければなと思っております。

2点目は地産です。地産の部分についても全部が全部生産したところで消費するということでは私はいけないのかなと、流通にかかわっている方もいらっしゃるわけですし、実際に観光地としての田上町として考えれば、やっぱりコメは田上産というのでは市場には出ないわけですから、なかなかなのですけれども、新潟のコメだよとか、新潟の野菜はなかなかいかないのですけれども、そういった部分である程度出す部分も必要かなと思っております。ですので、田上で作った野菜を全部田上で消費するということではないとは思いますが、そういった部分も含めて、やっぱり地元の農家の方が一生懸命作った野菜を、また直売施設等も活用した中で地元及び近隣のお客様に対してPRして行って、田上の野菜はおいしいですよ、おコメはおいしいですよというところを地道にやっていくしかないのかなとは私のほうでは思っておりますので、参考にさせていただいて今後の取り組み部分に参考になればと思っておりますので、ありがとうございました。

14番（小池真一郎君） 私は、町づくりでも何でもそうですけれども、一番やっぱり効果があるのは口コメだろうと思うのです。だから、私は田上の皆さんに全部食べてくれということではなくて、ある程度の人数の方が食べてくれて田上のコメはおいしいなということが世間に広まっていく、これほどすごい効果はないと思いますので、この辺あたりはやっぱり本当に農協と努力をしてお願いしたい。

それと、先ほど来非常に問題になっております山の問題であります。本当にこの点につきましては、私は非常に思いがあります。まず、その思いはこれも一つがんになっているのが南蒲森林組合だろうと思うのです。田上町は補助金を出し、また地権者が組合費を払っているながら、残念ながら田上町には本当にいい林道が一つも作ってもらえないという部分は、私は組合長に再三物を言って、町長が言っている護摩堂山を中心とした広域林道あたりを1つ絶対作るべきだろうと。それができることは、ひいてはこの山の維持管理も含めて非常にすばらしい形になると思うのですが、課長もそういう会議に出ていると思いますので、その辺あたりはやっぱり強力に言うべきだろうと思います。

それともう1点、この前広島で起きました土砂災害ですが、課長の答弁ではこの辺はそういう危険性はないと言っておりますが、私が心配しているのは、今日山に入る人はほとんどおりません。そして、一番心配しているのは倒木が非常に多くあちこちに見られます。それが、雨によってダムを作り、それでどっと来る、この危

険性があります。そういう意味で、わかる範囲でいいのですが、今日まで砂防ダムの計画とか、林業事務所あたりが田上町に来て現地を確認した経過があるのかどうかをちょっとお聞きしたいのですが。

産業振興課長（渡辺 仁君） いろいろとご質問いただきましてありがとうございます。最後のほうの林道の部分でいけば、確かに小池さんおっしゃるとおり、三、四年前でしたか、護摩堂林道、川にかぶさった部分の倒木については大分撤去してきれいにさせていただきましたので、もう何か見ているとあそこまでずれ落ちるのがなくなってきたような状況で、今安心しているところでございます。我々も林道を時たまというか、定期的ではないのですけれども、ちょっと雨が降ったりしたときに見に行っておりまして、そういったせきとめてダムになりそうなやつについてはちょっと手を入れたりしているところでございまして、そういったことが起きないように、広島のようなのが絶対起きないなんて私は言っていませんけれども、土質からいくとあそこまではないのかなと個人的な感想では思っているところではございまして、あと砂防ダムについては私がここに戻ってきてからの間で長岡林業とかということでの話は最近聞いたことがございません。

14番（小池真一郎君） いや、砂防ダムは非常に効果があるというのはあそこで実証されております。私が見ている範囲では、砂防ダムが埋まっているところがありますので、そこはやっぱり掘ればまた効果が出る部分がありますので、その辺あたりはやっぱり林業事務所と連絡を密にしてお願いたい。

以上であります。

委員長（椿 一春君） ちょっとそれ、関連して聞きたいことがあるのですが、林道の整備で水路がありますが、町民の方から相談を受けたことがあるのですけれども、最近ゲリラ的な水位で、水路が変わるのです。えぐられて。そういった場合、山奥入ってどこの土地かわからないというのはいいのですけれども、やはり自分のところの土地だというのがわかるところがだんだん侵食されていくというものに対して、こういうのはやはり修復するべきだというふうに考えるのか、自然だから仕方がないというふうに考えるのか、どちらを考えるのかというので聞きたいのですが。

産業振興課長（渡辺 仁君） 林道といっても民有林道でございまして、そこを林道として通らせていただいている部分でございまして、その林道が欠けていたりしたときに柵渠板等で補強したりしていくのは町の仕事としてやっているのですけれども、ただ蛇行して行って自分の土地が侵食されてという部分については、なかなか私どもでは手が出せないのかなというのが実態ではないかなと思っております。

すので、よろしく申し上げます。

12番（関根一義君） 2点ほど質問しますから、見解を聞かせてください。

まず1つは、この25年度の決算に当たっていろいろ町長も言ってきているのですが、担い手育成、それから青年就業者の育成支援、こういうことを町長は毎年のように施政方針の中でうたっていると思います。強弱はあるにしても。ところで、この25年度決算の中で担い手育成事業、青年農業者の育成支援事業はこれなのだということについて示してくれますか。ここがそうなのだということを示してみただけですか。それが1点目。

それから2つ目です。過日の全協で町の構想を聞きましたけれども、この裏に道の駅構想が打ち出されまして、いろんな構想、構想の段階なのだというふうなことも言われましたけれども、これは実現できるかどうかというのは、私はある意味では、課長、あなたの課にかかっていると思うのです。なぜこういうことを言うかということですけども、一番心配なのは道の駅を設置したとして、生産者の組合員、この組織化ができるかということです。これは、町長がやるのではなくて、総務課がやるのではなくて、産業振興課、ある意味長谷川君、あなたの任務だよ、というふうに思っているのですが、そういう展望です。25年度のこの決算を見ても、田上町はそこまでできるような農業実態ではないです。だとしたら近隣、この前も私も言いましたけれども、この前全協のところで言ったというのは、市場獲得あるいは市場調査的な意味合いから私発言したのですが、それよりもこれよりも生産者の組織化だよということを同僚議員から指摘されまして、今私が代弁しているような形ですけども、生産者の組織化というのが大きなファクターを持つと思うのです。田上町で賄い切れない。加茂の生産者とどう仲よくしていくのか、三条の果樹組合とどう仲よくしていくのか、小須戸の花木組合、これとどう仲よくしていくのか、切り花組合とどう仲よくしていくのか、こういうことが総合的にとにかく取り組まれていかないと、構想なんて言ったって構想が議論にならないと思うのです。そういう道の駅構想でいけるかどうかという根本的なところがはっきりしないというふうなことになると思うのですけれども、そこでちょっと広げ過ぎたような質問になっているかもわからないですけども、25年度決算を鑑みて、これではとてもではないが生産組合なんていうふうなところまでいかないよという感想を強く持ちましたので、ある意味ではちょっと広げて意地悪な質問をさせてもらっていますけれども、課長、感想をお願いしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） まず、1点目の担い手の育成については今回たまたま23ペ

ージの一番下のところに青年就農支援経営開始型給付金ということで150万円ほど出てございます。あと、何人かは農業大学校のほうに……昨年農業大学校のほう2人卒業して家業に入るといふようなことで、その辺の支援もやってございまして、目に見えた金額的な部分でいけばこの150万円しか出てございませぬ。その上に農業推進連絡協議会負担金ということで20万円出ておりますが、これについては町、農業委員会、農協、土地改良区、農業共済、県と入って活動をやっている中で、やはりそういった若い担い手の方が出そうだとか、どこどこにいるよといったときに相談しながらお話をしたりということをやっているってございませぬので、その辺が担い手育成の部分に当てはまるのかなということでございます。

あと、道の駅構想、難しい質問をされて、何とも私どももはっきりとイニシアチブをとってというところでは……最終的にはなっていくのかもしれないけれども、確かに委員のおっしゃられるとおり、生産者の組織化とかということを大前提にしていけないとなかなかできないのかなと思っておりますし、言われますように田上で弱い花とかという部分でやっぱり連携というのものもあるのかなと。そういった部分もひっくるめて、今後の構想を練る一つの判断材料というか、そこに練り込むものとしては大変いいお話を聞いたものですから、その部分も参考にさせていただいた中で、今後構想を練っていく部分の中身に入れていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

12番（関根一義君） 後段のほうは、ぜひ勉強をして具体的に動き出すべきだと、こう考えておりますので、強く訴えておきたいと思ひます。

そこで、担い手育成青年農業者育成支援事業は何かといたらこれとこれとこれなのだというのが出てこないところに現状があると思ひます。それが現状だと思ひます。やはり常にそういう問題意識を強く持って執行していれば、これとこれとこれなのだ、こういうふうに来てきたのだというのが決算のときに明らかにされなければならないと思ひます。それは26年度決算もありますし、27年度予算もありますけれども、そういうところに生かして欲しいと思ひます。現状はわかりましたけれども、それでは組織化したのかということ。町がどこまでかわられるのかというのは、これは限界があります。町が全面的に前に出て、青年農業者、担い手の育成に全面的に前に出るなんてことは、これは限界があると思ひます。しかし、町のイニシアチブでどこまで指導をしたのかと、まずもっと全体的に言えばそういう問題意識があるのかということだと思ひます。これが大きく問われると思ひます。今農業問題をいろんな角度からいろんな意見を出されて

いますけれども、現状は農協に頼ったってだめ、申しわけないけれども、農家組合長に頼ってもだめ。だめというのは、その人たちのことをだめだと言っているわけではないのです。そういうところに頼ってもうまくいかないという意味のこと。あるいは、現状の農業委員会に新たに任務を付加してもそれはうまくいかない、長い歴史があるものだから。でも、そうすると勢い、青年農業者の育成というところから町の農業を変えていくような、そういう視点を持たないとうまくいかないのではないかと、町にあるいは町長に幾ら問題を提起してもそれはうまくいかない。だとしたら、要するに下部から変えるという意識のもとに青年農業者、これを支援すると。現実に何回か私も発言してきていますけれども、グループはありますよね。何とかの会、何とかの会なんていうのは。手っ取り早いのはすぐ農協青年部に行くと思うだけども、あんなのは農協青年部に行ったってだめ。農協に牛耳られているから。もっと自主的な意見交換のできるような、そういうところに育成していく。ある意味では、すぐ成果が出ないかもわからないけれども、いわゆる発想としては捨てコンです。捨てコン的な、要するに金をつぎ込んで育成していくというところに着手したほうがいいという議論を3年ぐらい前からやってきていますけれども、そういう視点を持つべきだという、そういうグループづくり、添え木づくり、こういうものを展望したほうがいいと強く思っていますから、ぜひこれからの施策に生かしてほしいなというふうに思っておりますので、課長、見解あれば聞かせてもらえますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かに委員のおっしゃられるとおり、農協さんを全面否定されておりますけれども、そういった中でも若手が集まるもので、たしか二、三年前、商工会の青年部の皆さんと農家の若手と町とで、最初から飲んではいませんけれども、ちょっといろいろと議論した中で懇親を深めたというのがございまして、ああいったものもまた今後も続けていって、町長も言うておりましたけれども、またやらないとだめだねと、そういった中で何かのきっかけづくりになればというのはちょっと頭の中にあります。今議員の言われた部分も参考にさせていただきながら、事業を進めていければなと思っております。ただ、予算的にこれだということ、金さえつけばという部分もあろうかと思っておりますので、その辺はまた検討させていただいて、活字になくとも県とかと一緒に若手の就農しそうな方に対しての支援策とかいろいろと県の支援策、町でできる部分というのは事あるごとにはやっていっておるわけですので、そういった部分もさらに強化して進めていければなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

12番（関根一義君） 最後になりますけれども、道の駅構想と関連して、この前いろいろ議論していましたら指摘されたことがありますので、最後につけ加えて発言を終わりますけれども、構想が出たというのは町民の中でもかなり知っている人たちも出てきたということなのです。感想的にはどう対応するのだというふうな意見だとか、何、役場の前に道の駅作るってだとか、端緒になるのだけれども、そこで出てきたのが俺らに何にも話聞かせていないではないかという話なのです、端的に言うと。どこから出てきたかという、湯っ多里館の直売所の参加組合からそういう声が出た。これは一言言っておかなければだめだなという思いで今発言しているのですけれども。これは、早晚議論が開始されていきますとそういう人たちとの関係というのは重要になってくると思うのです。彼らは彼らなりに自分の今まで培ってきたといいますか、今まで自分たちが作ってきた直売所との関係でいろいろ利害が絡んでくると思うのです。だから、いろんな意見が出てくると思う。ですから、そういう人たちとの事前のキャッチボールを開始しないと、変な方向にいきやしないかというのが心配になっています。あと、湯っ多里館だけではなくて農協の直売、こういうところにも利害が絡むわけだから、それがやる仕事というのは産業振興課長、あなたのところだと思うんです。既にそういう声が出てきているということですので、ぜひそういうことも頭の中に入れて、これから対応をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） あと他ありますでしょうか。

1点聞きたいところがあるのですが、115ページのところの農地・水・環境保全活動の中で、毎年同じグループでやっているのですが、この活動報告やらそういったまとめたものは報告として上がっているのであれば、その中身大体かいつまんで教えてほしいと思います。

それから、もう一点が25年度決算説明資料の中の資料ナンバー5の8ページの一番裏なのですけれども、今関根委員とも関連する組織化のところなのですが、農業法人化への指導ということでこれができなかったということなのですが、関係者への制度周知や法人化への誘導ができなかったというこの関係者というのは誰を指して関係者と言っているのかということと、課題解決のためのところで対象者、関係者というところで研修講習会とある。それに向けたビジョンの確立を行っていくというこの対象者や関係者は誰を指して言っているのか、そこをお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 簡単にご説明申し上げますと、共同活動の部分ではいろ

いろな水路の泥上げとか砂利敷きをやってございまして、農道の草刈り等も含めてどの地区もやっておるといふことございまして、面積的には全部で田んぼで556.6ヘクタール、畑で9.99ヘクタール、合わせて568.59ヘクタールをやってございまして、5地区で。向上活動については、主に排水路の長寿命化といふことで土水路でございまして、そこをU字溝を伏せて、湯川と上横場を合わせて150メートルほど土水路からU字溝の水路に変更してございまして。そういったのが主な活動でございまして。

それと、あと今これ見たのですけれども……失礼いたしました。関係者といふのは、集落営農組織の部分でございまして、そちらを組織化されておりますけれども、それを一歩進めて法人化に結びつけることができなかつたといふことございまして。

以上です。

委員長（椿 一春君） その隣の対象者って誰ですか。

（これも一緒ですの声あり）

12番（関根一義君） 今委員長から発言のあつた農地・水・環境保全の関係だけれども、私もこの事業に個人的にかかわっているものですから、そう言われればそうだなといふ思いがしまして発言を求めましたけれども、5つの保全会の組織、過去には3つの組織がありまして、2つ拡大して5つになったのですけれども、5年が経過して、新たな5年の事業年度に入ったといふことなのだけれども、確かに議会には保全会の事業報告なるものは出ていません。大変な要するに事業計画と成果報告が求められているわけです。国からの要するに補助団体になっていますから、厳しくそれが求められているわけです。それぞれの保全会が産業振興課の協力も得ながら、そういう書類整理などもやってきているわけですから、何らかの形で報告するようなことがあつていいと思ひました。全体で2,000万円弱ぐらいの補助事業になっていますでしょうか。もうちょっと出ているかな。ちょっと自信ないのですけれども、土改のほうで2,000万円ぐらいか。1,300万円ぐらいか。約2,000万円ぐらいの事業になっているわけですし、町からの補助もここに示されている決算で示されているような額が支出されているわけです。ややもすると要するに何をやっているのだといふ声も聞かないわけではありません。要するに保全会組織を立ち上げている私たちの地域の中からさえも何やっているのだと。ちょっと不透明ではないかといふ声もないわけではないのです。ですから、町の全体の中では、そういう声は出ていませんけれども、そういう何やっているのかわからないとか、不透明になっているではないかといふ声が出て不思議でないよな、そういう感じも一方ではするわけです。

しかし、そんな不透明な活動をやっているわけではございませんから、自信を持って事業計画を提示して、成果報告も報告をしているわけですから、何らかの形で検討していただければよろしいのではないかと、こういうふうに思っています。

産業振興課長（渡辺 仁君） 後ほど実績等を報告させてもらいたいと思いますので、ありがとうございました。今まで一度も出していないので、それでいいのかなということに来ておりましたけれども、そういうことであれば、ご要望があればということの後で出させていただきますので、よろしくお願いします。

委員長（椿 一春君） 後で出すというのは、どういう形で出てくるのでしょうか。
(何事か声あり)

委員長（椿 一春君） では、あとほか質問ございますでしょうか。

なければ、今度は7款の商工費のほうへお願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） それでは、ようやく7款のほうということでございますが、7款1項商工費、1目商工総務費でございます。116ページ、117ページになります。商工総務事業ということで主要施策の25ページのほうに載ってございますが、これについては本当に職員2名の人件費等で経常経費ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、118ページ、119ページ、2目の商工業振興費ということで、執行残として0.9%なのですけれども、152万円ほど執行残が出てございます。主なものということで、信用保証協会の保証料の助成ということで142万9,000円ほど残が出てございます。商工業振興事業については、商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、19節の負担金補助及び交付金1,294万2,713円。その中で、主要施策にも載っておりますけれども、商工会の補助金ということで500万円。それと、先ほど残が出ているということでございましたけれども、信用保証協会の保証料助成ということで277万701円。主要施策の25ページにも出ておりますが、これについては昨年から新潟県の小口零細企業保証制度資金も加えて、中小企業の不況対策資金、そして産業育成資金の3本の資金に対して保証料の助成を行ったところでございます。それと、昨年から行いましたプレミアム商品券の発行事業補助ということで347万7,012円ということで、350万円の予算で一旦は全額補助金としてお支払いしたのですけれども、全部完売いたしました。3,000組で都合1,000円券で3万3,000枚出したのですが、結局最終的に換金されたのが3万2,901枚ということで、換金されない部分については補助金の返還ということでこのような金額になってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。あと、農商工連携推進事業とい

うことで、主要施策にも出ておりますけれども100万円。エコタウン推進事業補助ということで32万円、これも主要施策に出てございます。あと、21節の貸付金、地方産業育成基金とか商工業近代化資金、例年どおりの金額でございますけれども、これも主要施策に出てございます。

3目に移らさせていただきまして、観光費でございます。執行残が309万円ほど、10.6%ほど出てございます。主なものをご説明いたしますと、修繕料で19万7,000円、護摩堂の光熱水費が30万4,000円、ふれあい広場の維持管理委託で16万7,000円、原材料費で53万7,000円、登山道整備委託で28万9,000円、里山再生事業補助ということで29万7,000円、減免制度の負担金ということで13万1,000円ほどの残が出てございます。椿寿荘管理事業でございます。11節の需用費、修繕料ということで72万5,550円出てございます。これについては、雨戸の戸車の修繕が9万9,000円ほど、エアコンの修繕で4万5,000円、縁側の杓石、奥の間の渡り廊下の部分でございますけれども、その下の杓石の修繕ということで主要施策にも出ておりますが46万7,000円、それと、縁側のところというか、中庭に面したところに長い丸げたがありますけれども、それを支える受け柱の下がちょっと数年前からクラック入って危ない状態でしたので、ボルトでとめるという修繕9万9,000円ほどかかってございます。あと、13節の委託料のほうで、指定管理委託料ということで主要施策にも出ておりますけれども、216万円の支出がございまして。19節の負担金補助及び交付金ということで、減免制度の負担金ということで、24年度中に減免等で入館した者の補償ということで1万5,150円ほど支出させていただいております。

護摩堂事業でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、あじさい園等の借地料で経常経費ということで、120ページ、121ページになります。13節の委託料ということで、あじさい園の維持管理委託料、これも主要施策26ページに出ておりますが149万1,000円、病虫害防除4回、剪定1回、施肥1回、植栽20本を1回やってございます。ふれあい広場の維持管理委託料、これも主要施策に載ってございますが130万4,500円、ふれあい広場の芝生の部分と植え込みの部分でございますけれども、病虫害防除2回、芝の施肥を1回、芝刈りを4回行っております。護摩堂山ふれあい広場維持管理委託料ということで110万2,500円、主要施策に載ってございます。トイレ、展望広場の清掃、登山道の清掃ということでございます。あと、昨年からやったのでは、貯水槽の清掃作業委託ということで、金額的には5万7,750円ということで、護摩堂山に送水するための貯水槽が3カ所ございます。1年に1遍清掃をしようということで盛り込んでございます。あと、14節については

ほとんど借地料ということでございますので、よろしく申し上げます。続きまして、護摩堂管理事業ということで、11節修繕料は金額的には少ないのですけれども、トイレの看板の修繕とか中腹のトイレの漏水修理等で使用してございます。

観光事業でございます。観光事業を推進するための各種委託料負担金が主なものということで7節賃金、何年か前からやっておりますけれども、夏まつりバスの巡回バスの運転員の賃金をここから支払わさせていただいております。はぐっていただいて、122ページ、123ページでございます。19節の負担金補助及び交付金ということで、観光振興事業補助ということで500万円、主要施策26ページに載っております観光協会への補助となっております。テレビCM等の補助も入っておりますので、大きな金額となっております。温泉まつりとか里山再生ということで、それぞれ例年どおり支払わさせていただいております。

観光総合事業でございます。11節の需用費、主要施策の26ページと施政方針にも出てございますけれども、昨年ようやく総合パンフレットができ上がりまして、その印刷代で95万9,490円ということで支払わさせていただいております。

YOU・遊ランド管理事業でございます。これも施政方針に出ております。指定管理料が167万3,700円、13節でございます。あと、19節の負担金補助及び交付金については、椿寿荘同様減免制度負担金ということで6万8,400円、減免等で入館した者の補償ということでございます。YOU・遊ランドのその他事業、はぐっていただいて124ページ、125ページでございます。11節の需用費の修繕料ということで86万円ほど出ております。これについては、一番大きいのが屋外にベンチがございまして、20個ぐらいあるのですけれども、大半の部分開園以来もう20年ぐらいもたっておりますので、老朽化したり木が壊れたりということで直させていただきました。それが4万2,000円。あと、ちびっこゲレンデの一番下に防護マットがあるのですけれども、継ぎはぎだらけで中のあんこが出ているような状況でございましたので、それをネットにかえる修繕工事をやらさせていただいておりますし、事務室のエアコンの取りかえ修繕等も行わせていただいております。それと、18節の備品購入費ということで、85万円ほど支出がございまして、これについては、蓄圧式の粉末の消火器5本だったと思っておりますけれども、それを取りかえさせていただきましたし、軽トラックを1台、これも開園からずっと使っております、もう老朽化によりほぼ壊れる寸前、壊れてばかりいるのですけれども、そちらのほうを新車に入れかえさせていただきました。

梅林公園、森林公園管理事業ということで、主要施策の26ページに出ております

が、両公園の維持管理に要する経費で経常経費ということでございまして、梅林公園の管理委託料ということで、4月から11月及び3月までで除草や水洗トイレがございまして、トイレの清掃、あと木々の剪定、冬囲いということで行っております。

続きまして、4目の湯っ多里館事業ということで、これは施政方針や主要施策にも載ってございますが、執行残が319万2,000円ほど出ております。全体で2.8%ということで、主なものをご説明申し上げます。臨時管理人の賃金が19万6,000円ほど、消耗品費として54万7,000円、修繕料で82万2,000円、浴槽清掃業務委託料が26万4,000円ということで、主にこういったものが執行残ということで出ております。湯っ多里館管理事業でございまして、館を管理する管理人3人の報酬及び施設の維持管理に要する経費ということで、11節の需用費、不用額が150万円ほど出ておりますが、主なもの、先ほど言いましたように54万7,000円の消耗品費、光熱水費が15万7,000円、修繕料で82万2,000円ほど出ております。126、127ページでございまして。燃料費ということで灯油代になりますけれども、2,190万3,000円。昨年よりまた原油高でございまして、12.2%の増となっております。量的には例年ですと21万6,000リッターぐらいだったのですけれども、ちょっと多くて22万リッターの使用でございました。光熱水費については、余り昨年と変わっておらず、プラスの0.1%ということで、ほぼ昨年どおりの2,870万2,647円ということでございまして。修繕料につきましては、反対に先ほども残が出ているということで、24.2%の減の352万375円ということで、主なものとしてはごまどうの湯の送風機の取りかえが40万4,000円、低音サウナのヒーターエレメントの取りかえで29万4,000円、雨どいの修繕で14万1,000円、ごまどうの湯のエステバス系統のポンプ取りかえ修繕で21万5,000円等となっております。あと、役務費の部分で通信運搬費がダイレクトメールを1回やめましたので、大分金額が落ちまして66万5,979円ということでございまして。あと、委託料につきましては余り変わってございまして、昨年同様の中身となっております、2,941万1,004円ということでございまして。それと、湯っ多里館管理その他事業ということで、備品購入費ということで事務室にあるプリンターが老朽化のため1台新しくさせていただきました。1台しかないのですけれども、新しくさせていただきました。

それで、最後、5目のところに地域経済活性化対策事業ということで、地域の元氣臨時交付金事業ということで工事請負費を計上させていただいております。これも補正対応でさせていただきます、YOU・遊ランドの屋外トイレ、上と下に男

女のトイレが外トイレがございますけれども、洋式便所がなかったために、1カ所男女各1基、合計4基を洋式化にさせていただいた金額でございますので、よろしくをお願いします。

以上です。

委員長（椿 一春君） 説明が終わりました。質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

11番（池井 豊君） まず、プレミアム商品券、119ページですけれども、これ私よかったですと思っています。さっきの話にもつながるのですけれども、実はこのプレミアム商品券2回目ということで、各個店も独自のサービスということで、私これ山口肉屋さん普段より何か何%サービスとかいうので行って食べてみたら、田上のそれこそ豚で非常においしいなと。そこでまた田巻俊也さんが来て、こういうふうに通しているのだということがわかって、また頼んでおけばハツでもレバーでもガツでも何でもくれるのだということがわかってきて、それから山口肉屋さんとの肉談義が発展して、いまだに買い物を続けるという、まず身をもって商品券によって山口肉さんの魅力を発見したという、ひいては田上の豚のおいしさを発見したという流れになってよかったですと思っています。そういう意味で商品券としての経済波及効果があったというのは当然でしょうけれども、田上の商店を知るきっかけになったとか独自のサービスを体験することによっていろいろな交流が促進されたとか、そういう幅広い意味でのプレミアム商品券の総括をしていただきたいと思っています。これ今回2年連続事業ということで今年もあるのですけれども、これがそういうふうないろんな波及効果があって、もしこれを27年度予算にもというようなことになるならなおのことちゃんと検証して、波及効果、経済的な部分と町づくり的な部分だとか産業振興の部分だとか、そういうところを総括してもらいたいと思っています。この決算委員会の場では、課長の思いだけ聞かせていただければ結構ですが、もし今後の展開によらなくても、2年目を終えた総括をどこかの場で報告していただきたいと思います。今年の方はまだ終わっていないのであれですけれども、それをまず今年、25年度分の評価をちょっと聞きます。

それから、もう一つ、123ページ、これ課長さらっとスルーしてしまいましたけれども、25年度は26ページのほうにもある観光協会に助成して、各祭り等の観光イベントを田上町、湯田上旅館協同組合と合同でテレビCMを行うというのをやりました、500万円。観光振興事業補助金です。これについても初めての取り組みだったのですけれども、これは宣伝効果はどの程度だったのかというところをちょっとお聞

かせいたきたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） プレミアム商品券の部分で、これ25年度決算でございませので、25年度部分でお話を申し上げれば、独自のサービスということで今大々的に豚の宣伝をしていただきましたけれども、山口さんは手を挙げるのが遅かったとか、チラシのほうに独自のサービスをするというので6店舗出ていたと思うのですけれども、途中から考えついたそうでした、大体の人が知らないで行っていたような状況で、それを足して7店舗で独自のサービスをやっているということで、終わってみての話でいくと、130ぐらいの商店というか工場もありましたけれども、方から加入して参加していただいた割には独自のサービスが少なかったのだろうなということがまず反省材料かなということでございますし、やっぱり使われなところもあったようでございますので、何とか全部が全部使っていただくというのは新潟市でもそこまではないなんていう、ほかでも聞いていますけれども、なるべく使っていただける店が偏らないでという部分で考えると、口で言うのは簡単なのですけれども、なかなか大変なのかなと。ですので、それを使うことによって独自のサービス、顧客獲得に向けての個店でのPRとかをやっぱり出して行って、ふだんからそういった何のつく日は何%引きだよとかというようなのを新しく事業展開していくようなきっかけづくりになればなということで考えておりました、そのような部分で個々の個店で、独自の考え方でお客を定着化させる策を考えていただくきっかけになればなと思っております。

それと、2番目の、担当の諸橋がおりますので、感触がわかれば話ししてもらいたいと思いますので、お願いします。

商工観光係長（諸橋弘樹君） テレビCMの関係について、ではご説明をさせていただきます。

テレビCMについては毎週土曜日、ちょうど正午から1時までの間、30秒のCMを毎週放送するという形でやっております、前段が田上町のCMになっていて、後段が湯田上温泉の各旅館、4軒の旅館がそれぞれ週がわりに出ていくというような形になっております。特段旅館からは爆発的に宿泊者が増えたというのは残念ながら聞こえてこないのですけれども、やっぱり記憶に残るという形で、どこかに田上町、湯田上温泉というのをとどめていっているものだというふうに確信はしております。また、その他にもサービスとか番組で取り上げてもらう機会が多くなっておりまして、湯田上だけではなくて、ラーメン屋さんとか、そういうところを椿寿荘とかも含めてですが、ピックアップしていただいているというような状況

です。

1 番（今井幸代君） 池井委員の質問とも少し関連するのですけれども、プレミアム商品券に関して、そもそもこれをやるときに各店舗で独自の付帯サービスをつけてくださいねということが、そもそもの条件といたしますか、そういうことだったと思うのです。それが、まず6店舗しかやられなかったというのは非常に大きな反省点だと思いますし、使われる店舗の偏りというところにもまずまた課題が残る。課長も先ほどおっしゃられたとおりだと思いますけれども、実際これ観光にも温泉のほうにもかかわる話だと思うのですけれども、そもそもの民間事業者の皆さん方の努力ももっと必要なのだろうというふうに思うのです。補助金はたくさん出せ出せと、町も出しましたと、しかしながら各店舗さんや各温泉、各事業所の皆さん方のやっぱり努力をして、それでしっかりお客さんをつなぎとめて、お客さんがよりここでもっとお買い物をしたいとか、ここでもっと食事をしたいとか、そんなふうに思わせる店舗づくりとか、事業所づくりを各事業所の皆さんがしっかりとやってもらわなければそもそもいけないわけで、湯田上温泉のCMなんかもありましたけれども、実際に行かれて、何かあそこの温泉、飲みに行ったのだけれども、まだ自分たち帰るころには玄関を真っ暗にされていたとか、なかなかトイレが何かちょっと汚かったとか、そんな話も聞こえてきたりするところもありますので、まず事業所の皆さん方がしっかりと努力をしていただきたいということがまず1点。

あとは、総括をというふうに池井委員もおっしゃられておりましたけれども、もともと地場にいる方々は、大体あの店がどんな店で大体どんなのを売っているかというのを知っている方が多いとは思っています。ただ、町外から来られた方なんかは、その個店がどういったものを売っているのかというのをまだまだわからない。各個人の店舗さんなんかだと、自分たちでホームページを持っているわけでもないですし、そうすると何でもそろう大きいところに行ってしまったほうが早いねというふうに、すぐそこに5分歩けばある商店に売っているものを、結局そこに売っているのがわからないから他のところに行ってしまうということもケースとしてあると思いますので、例えば商工会に入っていらっしゃる店舗さん方がどんなものを扱っているのとか、そんなものがわかるように広報物を作ったりとか、そういったサポートは町でしていてもいいのではないかなというふうに思うのですけれども、各事業所の努力不足もあるのに、補助金だけはたくさん出すみたいな形が延々続くのはいかなものかなと思いますので、その辺はしっかりと対応をしていただきたいというふうに思います。

あと、観光パンフレット、25年度作り終わったのですけれども、この設置に関してなかなか町の中に来て観光パンフレットを、椿寿荘なんかに行けば置いてありますけれども、そうではなくて、例えばコンビニさんなんかは少しお願いをして設置の協力をしてもらうとか、コンビニさんなんかは観光パンフレットあります。例えば、湯田上温泉のクーポンをそこに一緒に置いてもらうとか、何かそういうふうなやり方も一つの方法かなと思いますので、コンビニは不特定多数の方がたくさん寄られる場所でもありますし、そういったところでも設置も検討もできるかなと思いますので、これは意見として捉えていただければなと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 今井委員がおっしゃられるとおりでと思います。まず、1番目でございますけれども、私もそう思っていて、各個店の皆さんを目の前にして何でやらないのだなんていうのはなかなか言えませんので、陰口のように担当の中では話をしておりますので、その中でやっぱり何とかもっと盛り上げていこう、そして補助金があるときだけ一生懸命やって、一過性になるのが一番……何でもそうなのですけれども、補助金があるうちは元気よくやっているのですけれども、補助金がなくなるとすたすたと撤退というような感じになっていくということでございますので、理想からいえば、やっぱりこういうのをきっかけに自分の店も今までとは違うところのPRをやっていかないとだめなのだろうなということで、そのきっかけづくりになればなと願っているところでございまして、また今年度の結果も踏まえた中で今後の政策の課題にさせていただきたいと思っております。

あと、個店がわからないということでございます。確かに私のように56年もこの町に住んでいれば、どこの道がどこにあるのかぐらいも写真を見れば全部隅から隅まで田上町はわかるのですけれども、やっぱり町外からの転入者とかということとか、今の若い人たちというのはなかなかそこまでわからぬだろうなと思っております。たしか十何年前に商工会の青年部の方々が地元の食堂だったかラーメン屋さんだったか忘れましたが、マップにして作ったようなのもありました。ですので、うちがやればいいのかということ、なかなかそこができない部分もありますし、個人の部分ですので、行政というところからいくとちょっとひっかかる部分がありますし、あと観光協会ですらそういったのもという、観光協会に入っていない方が大分いらっしゃるのです、その辺でどうかなと思うのですけれども、やっぱり町のそういった商店とか飲食店の紹介するパンフレット等もあると、また総合パンフレットとプラスで非常にいいのかなということは感じておりますので、今後いつ作るとかここですぐお約束はできませんけれども、そういったものも視野に入れた中で観光

の部分というか地元の方に対してでもサービスにつながればということで、参考にさせていただければと思っております。

あと、3番目はパンフレットの関係でございませけれども、コンビニとかに置いたりというのもいろいろとあるかと思っておりますけれども、その辺もまた中で協議したりして活用していきたいと思っております。ちなみに、今現在で2万部作ったのがもう1万二千何がしぐらいに減ってきてございまして、せっかく作ったのですからじゃんじゃんはけていただくのはいいのですけれども、むやみやたらに田上の方に配ってもなかなかあれなので、そういった機会があれば町外の方もしくは県外の方に配りたいと思っておりますので、議員の皆さんでもそういう機会がございましたら何なりと行っていただければご用意いたしますので、PRにご協力いただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 私が質問するのは、総務課とちょっとかかわるので、名前は総務課でいけば地域づくり推進事業、またここの課においては観光事業とダブるのですが、実は田上町は板橋と交流がありまして、町として梅まつりとかなんとかで、農業まつりとかで出席しておりますよね。そこで、逆に言うと今ふるさと会が今年から来てもらうようなことになりましたし、板橋からも来ますよね。そこで、この田上町を宣伝する時期をもう少し考えてはどうかと。やっぱりアジサイが咲いているころの田上が一番メインになるころ、お客さんを連れてくるようなことを考えていったらどうかと。いつも何もないうち板橋あたりの皆さんを呼んでいるような気がしますので、田上町を宣伝する時期をもう少しやっぱり考えていったほうがいいと思っておりますが、その辺どうでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 小池さんの貴重なご意見ですが、板橋交流とふるさと田上会の交流と、行政で言うと縦割りのものでして、うちが一切かかわっていないのです。ですので、今さらうちも首を突っ込ませてくれということではないのですけれども、できれば議員のほうからも総務課にその旨をお話ししていただければありがたいのかなと。それと、時期的にどうなのでしょう、そういう時期になっているということになると、やっぱり板橋のほうからバス1台で来るのもあの時期ではないとだめなのかなんていうふうには思っておりますけれども、主管が総務課でございまして、縦割りで申しわけないのですけれども、そんなことでございまして、よろしく申し上げます。

（総括質疑での声あり）

委員長（椿 一春君） 小池委員どうします。総括質疑。

(何事か声あり)

12番 (関根一義君) 主要施策説明書25ページの関係ですけれども、中小商工業者及び一般住民への制度融資の関係についてちょっと質問させていただきたいと思います。

表が例示されまして、融資実績が出ているわけですけれども、これをどう見ているのかということをお聞きしたいわけです。産業育成資金、これについては5件しか貸付件数が発生しなかったと。残り30件残っているよということで大変な残額が示されているのですけれども、その他もそうです。商工業近代化資金、これについても貸付実績がなかった。住宅建設資金についてもそうだ。不況対策資金についても残件数55件、実績は10件しか借り入れていないということなのですけれども、どのように見ているのでしょうか。町内企業あるいは事業所の現況をどんなふうに見ているのか、大変よくなってきている範囲だというふうに見ているのか、あるいは制度の不備というか、使い勝手の悪さというふうなものがあるのか、その辺の見方をちょっとお聞かせください。

産業振興課長 (渡辺 仁君) 確かにここ何年間を見ていると産育とか、主に利用があるのは産業育成資金、一番下の不況対策資金ということでございまして、不況対策資金も10年まで前ではないのですけれども、少し前までは年間三十何件ということで利用がございました。商工業近代化資金とか住宅建設資金というのは、その当時から余り利用がなかった、利用がないからではやめるかということではなくて、いつでもそういう資金を利用できるということで、今までも門戸を広げてきたところございまして、それには平成17年か18年ぐらいから国の資金でセーフティーネット資金ということの利用ができるようになりました。それをやると金融機関も有利でして、借りる方も有利な部分もありますので、そちらのほうにどどっと流れたような状況があります。セーフティーネットの中でも特に多いのが5号資金ということで、それは売上げの減少、前の年の3カ月間と今年の3カ月間。例えば前の年の7、8、9、それで26年の7、8、9の売上げが10%以下に下がっていると借りられるという資金がありまして、それは今までは全業種指定だったのです。でも、それはおかしいだろうということで、余り不況でないような業種から随時外していこうという策がありまして、それが2011年の3月いっぱいその全業種指定をやめようということになっていたのですけれども、その3月11日に東日本大震災が発生しまして、それはちょっと延びて、翌年の2012年の9月からちょっとずつ実施されるようになりました。いまだにこの業種はだめですよ、この業種はだめですよということで、そのセーフティーネットの5号資金のほうも門戸が狭くなってきた。誰

でも借りられるような資金ではなくなってきたというか、本当にせつないところしか借りられなくなってきたということでございまして、そのときに信用保証協会のほうから新潟県の小口零細企業保証制度というのに田上町さんも保証料補給をしてくださいませんかというので2012年に言われまして、こういういい制度があるのであればそれもやろうということで、そちらのほうも25年度から使えるようにしまして、やったところで上の小さい表がございまして、そこに。一番下に新潟県小口零細企業保証制度資金ということで認定件数が24件ということで、当初は4月から9月までの段階では1件しかなかったのですけれども、信用保証協会がPRが不足なのだろうということで、各金融機関とか中小企業者を回って、こういういい制度があるし、町でも保証料補給をやるよということでPRしていただいたらどっと増えたということで、町の制度資金にプラスこの資金を利用していただけるということで門戸がまた広がったのかなと。

あと、県の資金も前よりは幅広くなっておりますので、貸し付けるときに金融機関のほうも自分たちのプロパーの資金もありますし、町の融資制度もあるし県の融資制度もあります、この中からどれを選んだほうがいいのかということでご相談申し上げた中で貸し付けをやっておるわけですので、町の制度資金だけで見ると余り実績がないみたいなのですけれども、今借りる方についてはこれにプラスセーフティーネット資金とか県の資金とかもありますので、選択肢は相当増えて裾野が広がっているような状況でございますので、その辺をご理解いただければと思っております。

以上です。

12番（関根一義君） よくわかりました。それで、町の制度資金についてはこのような実績ではあるけれども、将来的にもメニューを用意して町の企業者、事業所の皆さんにサービスというか、そういう支援制度を提供しておくということは大事なことだと思うので、決して実績はこうだから縮小したらどうかと、そういう意味合いのことを聞いたわけではございません。ぜひこれからもきちっとしたメニューを用意しておくということが必要だと思っておりますから、誤解のないようお願いしたいと思います。

以上です。

7番（川崎昭夫君） 産業振興課、町の活性化のためには本当に大事な課であると思っておりますけれども、2点ほど少しお聞かせください。

たしか7月でしたか、指定管理者の連絡会議ですか、打ち合わせとかそういうの

を開かれたと思うのですけれども、その中でいろいろ料金とか修繕費とか委託料とかいろいろな話が多分出てきて、将来展望ですか、そういうような話も出たかと思うのですけれども、その辺のお話がありましたらひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、2点目ですけれども、椿寿荘の話なのですけれども、椿寿荘も築97年たちました。それで、私も前に一般質問で築100年たつと小規模修繕といろいろかかってくるのですけれども、3年前の松井建設さんの見積もりでたしか5,400万円の見積もりが出ていたと思うのですけれども、その辺を質問した結果、町長はこれからいろいろと考えていかななくてはだめだねというような、基金とかそういうのをお話しされて答弁されたのですけれども、そういうようなお話、来年の予算案までに話していかないと、来年の予算案にかかわってくるのであれば今のうちに話しておかないと間に合わないの、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 確かに指定管理者の連絡協議会というのを立ち上げて、7月に行ったのは立ち上げて、規約なり……幾ら小さい協議会とはいえども、規約もないといけないだろうということで規約を作った中で、年に2回、11月と3月ですか、協議会を開こうという話になって、そこは閉じたのですけれども、その中でいろいろな部分でやっぱり3施設がございます。そこを周遊していただくための策がないか、それとお互いが今椿寿荘でこういうことをやっているよというような部分でYOU・遊ランドで椿寿荘の部分のPR、ごまどう湯っ多里館のPR等ができる方策はないものかということで問題提起がございましたので、私どもとしてもいろいろと、多少は金のかかることでございましょうし、考えているところであります。

湯っ多里館についても、指定管理者に移るのは1月からなのですけれども、そういった部分で皆、指定管理者が連携をとった中で町の観光、町のPR等につなげられるような方策を考えていきたいということで活動していこうということで決まっております。

それと、あと椿寿荘の100年を迎えるということで、確かに100年を迎えるわけですけれども、小修繕なり、何年か前にはシロアリが出たということで防除もさせていただいております。今後の部分についてはっきりと町長とも話し合いを、私この職についてはやってございませんでしたので、今後の部分をちょっと町長とも話ししてみても、議員からこういうお話がありましたけれどもということで伝えたいと思いますので、よろしく申し上げます。

7 番（川崎昭夫君） ありがとうございます。指定管理者制度の3施設今ありますけれども、やっぱり私もこれからの町の活性化のことを考えると椿寿荘は椿寿荘、YOU・遊ランドはYOU・遊ランド、湯っ多里館は湯っ多里館という話にはならないと思うので、一体化した生涯学習センターと同じようなのですけれども、分散して個々にやっていたのでは何も田上を売るという宣伝効果にならないと思うので、ぜひこれからも連絡協議会ですか、それを重要視して共同に田上を売るということをぜひ頑張っていっていただきたいと思います。

それから、椿寿荘の話はわかりました。これも本当の田上町の財産であって、やっぱり県の指定文化財、国の文化財というわけにいかないのが、重要な田上町のせっかく文化財第1号なので、ぜひこれも守ってってもらいたいと強く要望することで、ぜひ町長にひとつお伝え願いたいと思います。

以上で終わります。

8 番（松原良彦君） 私のほうから、課長の見解というかどういった考え方で決算したかということでごっと。

127ページ、火災報知機点検業務委託料、空調機器点検委託料、この件についてちょっとお聞きしたいのですけれども、この字を見ると火災報知機点検業務委託料、保守という言葉は入っていないのですけれども、きのうの保健福祉課の吉澤課長は川船の老人福祉センター、ここでは空調機器保守点検管理委託料、保守も入っているのです。吉澤課長は、これみんな保守が入っていると、保守も兼ねているというふうなお話をしました。それで、課長はどういうふうに保守も入っているかとかというのをお聞きしたいし、今回湯っ多里館が抜けるわけですけれども、田上町の町体はじめ公民館、福祉センター、竹の友、小学校、中学校、これ私22年度から25年度の予算決算を見たのですけれども、まず1,000円単位の違いしかなくて決算が出ているわけです。湯っ多里館を例に出して申しわけありませんけれども、20万円の予算を組んで22年、23年、24年、25年、19万9,500円ぴったりの、これが何年も、町の施設どこもそうなのですけれども、1,000円以内に追いつくように予算と決算が出ているのです。それも同額の決算、これはやっぱり相談しているのか、それとも通年契約をしているのか、来年もお願いしますと言っているのかということと、それから空調設備そのものなのですけれども、これやはり取りつけた業者から保守してもらっているのが現実だと思うのです。そうすると、例えばこの湯っ多里館、空調設備点検委託料197万4,000円ですか、この中に例えばフィルター程度の5万円以内ぐらいの修理費ぐらいだったらそこに含ませてくれという保守も一緒に入った金額な

のか、そこら辺いみじくも保健福祉課長が入っていたと思っていたというような見解が出ておりますので、そこら辺ちょっとその内容、課長の見解をお聞きいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 火災報知機の部分については、点検業務だけだそうです。消耗品等が出る場合は別途でお願いしているそうですが、これも消耗品的なのは余り出ないような状況で、最近ではずっと業務委託料のみの支出になっております。どこもそうなのでしょうけれども、今年の決算の部分で予算組みしますし、毎年大体もう同じような業者に頼むものですから、このぴったりの予算に不足が出ないような状況になっているのが、他の課もうちと一緒のような感じではないかなと思います。

あと、空調機の部分は金額も大きいですので、ある程度の消耗品の部分についてはこの中に入っているそうです。ですので、あと大型な例えばコンプレッサーがいかれてもうだめですよといった場合はまた別個の修繕になるということでございますので、よろしく申し上げます。

8番（松原良彦君） 大変ありがとうございました。いろんな考え方、いろんな課長がいるものだなと思って今聞いているわけですが、本当はやはりこういう業務委託という、町はものすごくいっぱい業務委託を出しているわけですがけれども、一般の人がなるようなものと、それから資格のある人がどうしてもしなければだめな、例えば火災報知機点検業務というのは来た人、調べる人が全員が資格を持っていなければ、助手を連れてきて助手の人に見てもらおうというわけにいかないのだそうです。本当に免許というのか、資格証というのか、そういう人が全員、その持った人が点検すると、こういうふうな規則でしょうね、法律になっているそうですので、そこら辺もこの決算金額が何年も同じというのは私らが見てもどうもおかしいと思ったけれども、決まっているということになればあれですし、議会のほうも月例出納検査をやっておりますので、私がああだこうだと言うことは余りできませんけれども、一般の人はちょっと考えておかしいですから、やっぱりこれはこういう資格の取れるものは保守点検一緒に兼ねたほうが私はスムーズに行くのではないかなと思うのですけれども、その点もう一言お願いいたします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 火災報知機とかその下にある電気設備保安業務の委託料ということになると、ほとんど法定点検になるわけですので、誰でもというわけにはいきませんが、そういう部分でずっと来ているところでございます。どこもそういうのですけれども、例えば電気保安業務でいけば、やっぱり委託料は委託料とし

て点検はするわけですので、経年劣化でここの部分の部品はもうだめですよと、火災報知機であってもそういうのですけれども、これだと消防のほうから問題があつてはねられますよという指導をさせていただいておりました、そういった部分があれば修繕を出すというような形になっております。地下タンクの漏えい検査とか、そういったのもみんな資格が要って、法定点検でございますので、そういうような形でやっておりました、検査とか点検の業務の委託と修繕というのは別個という考えで予算組みをしておるところでございますので、よろしくお願ひします。

8番（松原良彦君） 担当課長がそのほうが都合がいい、便利だ、翌年にも差し支えないというようなことであれば、今回は私はこれで大変結構という質問で終わります。

委員長（椿 一春君） お昼がもうじき来ますが、あとほか商工費に関して質問はございますでしょうか。

では、これで午前で商工費、産業振興課の方のを全部終わりたいと思います。

産業振興課の方、皆さん大変ご苦労さまでございました。

産業振興課長（渡辺 仁君） それと、言い忘れましてけれども、今さらというのもありますが、皆さんにお配りした資料1、2、3、それこそ指定管理の3施設でございますけれども、資料をつけさせていただきましたので、よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） では、資料を見ておきます。ありがとうございます。

では、これでお昼に入りまして、再開は1時15分でもよろしくお願ひいたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時15分 再開

委員長（椿 一春君） では、休憩前に引き続き再開したいと思います。

今度は地域整備課のほうで、6款、8款、13款、下水道、集落排水、水道事業会計といきますが、原則1款ごとにやっていたのですけれども、6款は1項目なので、6款と8款、2款続けて説明をお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまでございます。中日の大変面倒なところで、難しい話はするなということですが、丁寧に説明したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

決算書113ページお願ひします。あくまでも決算書の細かい内容が主要施策の成果のほうに書いてございますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、私は決算書に沿って説明させていただきます。113ページお願ひします。国土調査事業でございますが、2,063万2,235円を決算額として支出しました。その内容でございますが、

初年度に当たりますが、曾根地区の0.37平方キロメートルの国土調査を実施した内容でございます。総筆数で403筆の地籍調査を行いました。この国土調査事業でございますが、国が50%、県が25%、町が25%の補助率で内容で行うものでございまして、町の25%のうち交付税措置されますので、実質の持ち出しが5%となるものでございますので、よろしく願いいたします。国土調査事業については、内容については備考欄に書いてございますので、説明は省かせていただきます。

続きまして、8款に入らせていただきます。128ページを見てください。土木費、1項道路橋梁費、道路橋梁総務費でございますが、職員等の給料でございますので、人件費等でございますので、説明は省かせていただきますが、4,416万538円を支出してございます。

次に、道路維持費でございます。決算額4億4,048万7,471円を支出しました。その内容でございますが、皆さん方からお認めいただきました平成24年度のアベノミクスの大型補正、五明寺トンネルの修繕や舗装補修等があったものですから、対前年比555%の増になりました。

その内容について説明させていただきます。1ページをおはぐりください。備考欄に沿って説明させていただきますが、大どころでいうと中段になりますが、側溝改良工事事業として285万8,100円、15節の工事請負費4件の工事を行ってございます。また、横断樋管改良工事事業につきましても1件、川ノ下5号線ということで127万8,900円ということで、以下舗装補修工事事業及び1ページはぐりまして、防護柵設置工事事業、区画線標示工事事業、路肩保護工事事業、橋梁修繕工事事業、トンネル修繕工事事業ということで道路維持費を支出してございます。詳しい内容につきましては、内容と件数については備考欄を参照していただきたいと思っております。

また、129ページにお戻りになっていただきたいのですが、道路維持費の繰越明許費でございますが、5,517万8,000円につきましてはこの3月にお認めいただきましたH25の補正ということで平成26年度に繰り越しいたしてございます。委託料が537万9,000円、工事請負費で4,979万9,000円、合わせて5,517万8,000円を先般の3月のところでもお話ししましたが、26年度に繰り越し、これも国の補正ということで繰り越してございますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、3目の除雪対策費でございます。4,048万7,925円を支出してございます。内容については、説明欄のとおりでございますが、対前年でいいますと1,180万7,934円の減額でございます。その理由につきましては、総降雪量が平成24年度が275センチ、平成25年度が124センチということから降雪が少なかったというふうな

結果で、支出額も1,180万円ほど減っているということでございますので、よろしくお願いたします。

次に、134ページお願いたします。4目の道路新設改良費でございますが、121万1,520円を支出しました。主な内容でございますが、右側の備考欄のとおりでございますので、説明は省かせていただきますが、なぜここで道路新設改良費が少なくなったかという、次の地域活性化対策費という補助事業に回っていったということで、要は予算の組み替えが行われて少なくなったということになります。地域活性化対策費は元気の出る交付金ということで、これも先ほど来大型補正があってその何%かが元気交付金で来たということで、町にとっては単独で純単独費でやろうと思ったものがほぼ補助事業でできたというふうに私は思っています。

それでは、5目の地域活性化対策費を説明させていただきます。支出額は、3,676万500円を支出してございます。その主な内容でございますが、ほとんど工事請負費でございます。右側の備考欄をお願いたします。15節の工事請負費、9件26年度の予算からこの地域活性化に組み替えられたという部分でございます。本田上・中5号線については側溝改良、中店・東9号線についても同様に側溝改良、坂田・保明線についても同様に側溝改良事業から回ってきたものでございます。また、羽生田・本田上・宮下線、上吉田・中4号線、原ヶ崎・中12号線、後藤2号、青海6号、千刈・東13号ということで道路改良や側溝改良から回ってきたものでございますので、当初予算上ではちゃんと側溝改良工事業や舗装工事業や舗装補修というところからこの地域活性化対策費に回ってきたものの9件で3,676万500円を支出いたしております。

次に、136ページの河川費をお願いたします。1目の河川総務費でございますが、125万6,630円を支出してございますが、これは通常の経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2目の河川改良費でございますが、4,584万9,898円を支出してございます。それらを説明させていただきます。備考欄をお願いたします。賃金と委託料については、通常業務でございますが、土砂災害ハザードマップを作成してございます。これは、社会資本整備交付金という補助金を使ってやっておるもので、2分の1が補助対象でございます。その土砂災害ハザードマップを作成しまして、既に原ヶ崎から川船までの町の半分を関係のある人にお配りして、あなたの家が危ない場所ですよ、ここが危ない場所ですよという周知を図ったところでございます。また、残りの原ヶ崎から湯川までの間については本年度作成する予定でありまして、もう発注

も終わりました、今年度11月の末には皆さん方のほうに配られて、町のホームページにも掲載する予定になってございます。

なお、土砂災害危険区域の指定の状況でございますが、池井さんの一般質問でもありましたが、田上町には94カ所の危ない場所があります。そのうち、93カ所を指定してございます。残りの1カ所は、監査委員さんにも指摘されましたが、何度も指定させてくださいということでお願いに上がりましたが、1カ所だけ同意が得られなくて、いまだ指定ができない状況になっておりますが、なかなかいろいろな問題がございまして、今後とも粘り強くということで思っています、なかなか同意が得られない状況で、そういう意味からして田上町は94カ所のうち93カ所はもう指定済みだということでございますので、指定済み率98.9%が皆さんのほうにここが危ない場所ですよということで周知されるということになります。ちなみに、ちょっと詳しくなりましたが、93カ所の内訳をお話しさせていただきますが、急傾斜地で52カ所、土石流で41カ所の内訳でございますので、よろしくお願ひします。調べてまいりましたが、新潟県では7,221カ所でございます、調べた限りでは。そのうち田上町は指定率がいいほうで、調べてもなかなか指定ができないという市町村がやっぱり多いでございます。加茂とか弥彦とか、例を挙げると弥彦なんかいいですよ、弥彦は関係ないと言うかもしれませんが、65カ所のうち4カ所しか指定されていないような状況なのです。弥彦村は山もいっぱいありますから、やっぱり町民の理解が得られないとなかなか指定ができないということになります、私どものほうで新潟県と一緒に粘り強く土砂災害の部分をご説明して指定をしてきたところですが、残念ながら1カ所だけご同意が得られなかった場所があるというのを皆さんに報告、今現在でしておきますが、先ほども言いましたとおり田上町として九十七、八%の指定率だということで、私は3年ぐらい前から調査に入っているのですが、あとは運用の仕方だと思っています、その運用の仕方先日も一般質問のところでお答えしましたので、ここでは説明をしません、ということでございますので、よろしくお願ひします。

次に、1ページおはぐりになってください。河川改良の関係につきましては、備考欄、河川改良工事事業10件、河川改良浚渫工事事業7件、それから河川改良護床工、要は河川の下、底の部分の改良が1カ所、その他工事として小さいものが2件ということで発注してございますので、金額等についてはお手元の資料、場所についてもお手元の資料でございますので、詳しい場所が聞きたいようであれば、後で質問でお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、3項の都市計画費、1目の都市計画総務費でございますが、854万1,262円を支出してございます。委員の皆さんからも都市計画マスタープランの部分も大分もんでいただきましたので、それらの費用がかかったということでございます。1ページをおはぐりください。141ページに都市計画マスタープラン、おかげさまでいいものができたと思っておりますが、824万2,500円ほど使っております。

次に、2目の公園管理費でございますが、町内の公園の管理に使ったお金でございます。支出が368万2,115円ということで備考欄のほうにも書いてありますが、工事請負費として、一番下、公園その他事業ということで、上吉田地区に滑り台を1台設置しております。公園についてはなかなか要望も多いのですが、年間1カ所ずつ遊具を取り替えたり、設置したりというふうに……余り言いたくないのですが、約束事でそのぐらいで1カ所ずつ設置することになっておりますが、公園の数につきましては温め直しになりますが、地区公園が34カ所、河川公園が2カ所、運動広場が1カ所、ふれあい広場1カ所、また地区公民館や神社等の遊具が11カ所等がございますので、それらの維持管理に使ったお金でございますので、よろしく願いいたします。

次に、下水道対策費でございます。下水道対策費の下水道対策繰出金2億311万2,000円を繰り出してございます。

次に、4項住宅費1目の住宅管理費でございますが、138万円を支出してございます。その内容でございますが、備考欄を見てください。耐震診断補助ということで8万円を支出してございます。それは、昨年度1件の町民の方から申請がございまして、9万円かかるところを8万円を個人負担1万円で診断したものでございますので、よろしく願いします。

また、その下の新婚世帯家賃支援事業、この年までは当地域整備課でございましたので、少子化対策でございますが、月1万円を補助するということで少子化対策ということで13件の方々に少子化対策補助ということで新婚世帯家賃支援事業補助金ということで支出してございます。合わせて138万円を支出してございます。

なお、ここには書いてございませんが、空き家情報バンクも私どもでございましたので、その辺を少し貴重な時間をかりてご説明しますが、空き家情報バンクについては今年から総務課に行っていますが、ホームページ、広報紙、チラシを、ホームページは毎回なのですが、広報紙2回、チラシ2回発行して定住促進に努めてまいりました。その内訳でございますが、利用登録件数が9件、要は利用したいという人が9件で、物件を登録したいという人が家が3件、土地が7件、そのうち成立

した人が家が2件、土地がゼロ件、ちなみに田上町の空き家の件数でございますが、平成25年の10月現在、町民課調べであります、47件という空き家の数だったということで調べてあります。

以上でございます。

続きまして、ずっと飛びますが、委員長よろしいでしょうか。13款行きたいのですが。

委員長（椿 一春君） 続けてお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） お願いします。13款災害復旧費、186ページお願いします。

災害復旧費でございますが、13款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目の災害復旧事業費でございますが、今年もお願いしましたが、25年度は850万4,443円を支出しました。その内容でございますが、昨年の7月の29日から30日までの雨、午後10時から午前3時までの雨、総雨量86ミリ降った雨でございます。また、1日置いて7月31日から8月の1日、午後10時から午前2時まで54ミリ降って、三条管内というか、かなり降りまして、信濃川水防警報が発令されて待機しました。その内容でございますが、当町においては道路の冠水、道路の不備が11カ所、河川、水路が5カ所、その他が1カ所、応急の路面清掃等が3カ所入りましてそれらの費用、職員の時間外や役務費の手数料や使用料、先般も総務産経委員会で大変何事もなく認めていただきましたが、そういうことでございまして、なお19節の負担金補助及び交付金については川船河裏墓地の法面のところで30%補助したものでございますので、よろしくをお願いします。

一般会計6款、8款、13款は以上でございます。

委員長（椿 一春君） ありがとうございます。今説明が終わりました。質問や施策で聞きたいところございますでしょうか。

11番（池井 豊君） 河川関係なのですけれども、139なのかな、ここに出ていないといいましょうか、25年度の動きなのですが、要は3年前に水害があって、田んぼダムだの、たかとり食堂の裏だの遠藤牧場の先だのに何かダムを作ろうとか、そういうふうな水害対策の調査はしたと思うのですけれども、25年度の動きといいましょうか、特別なそういうところの動きどこら辺までいったのかというところを1点確認したいと思います。

もう一つ、141ページ一番最後、住宅の耐震化についてです。これ当初予算645万円ついてるところを途中で397万円の減額補正して、それでもって110万円余っているという事業です。これ数年見ていますけれども、やっぱり耐震化の補助を9万

円のところを8万円出しても、要はそれ耐震化不十分だよと言われても、その先のお金がないとどうしても次に進まないということだと思うので、1件しかない。これ事業としてちょっとおかしくないですか。これだけの減額補正とこれだけの執行残、不用額出すという事業として町民にニーズがないというか、その先の期待がないというか、そういうふうと思うのですけれども、課長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 田んぼダムについては、今年からでしたので、今年も予算のときにも説明しましたが、今年から圃場整備の区域、田んぼダムをやりました。こっちのほうです。やったのですが、やはり雨の量には勝てず、なかなかという部分もございます。でも、田んぼダムをやったことによりまして、この田んぼダムの善し悪しというのは先般にも委員の皆さんにもお話ししてありますので、その詳細については今説明しませんが、当然ゆっくり水が出ることになれば機場の電気料やら信濃川の下流のほうにもゆっくり出るようになるわけですから、将来にとっては町にとってはいいことだと思っています。なお、池井さんがおっしゃるたかとり食堂さんの裏とか、中江川の上流、それから茗ヶ谷の上流、それについてはこれから年次計画的に詳細設計に入って……

（25年度何やったかの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 25年度、基本設計だけですので、これから徐々に詳細設計に入って行って、箇所、箇所にやっていくということになっています。それから……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 水害対策の一環なのですけれども、ダムを作ろうとか、水をためるといふ部分についてはちょっと別物でございましたので、これから順次ということでやりますので、よろしくお願ひします。

それから、住宅管理費で耐震補助なのですが、これ27年度までやるようになっていきます。まちづくり財政計画でもうたってございます。残念ながら、ちょっと下行けばわかるのですが、ここ最近、去年も1件、25年度も1件と、その前が6件ぐらい、要は建築基準法が変わる56年以前の建物が対象ですよということですので、なかなか改修まで至らないというのが多いのでございまして、397万円落としているというのはほとんどが改修補助の1件当たりマックスで65万円まで1人出るのでございますけれども、それが5件ですからそれらの費用を見込んでいるのですが、新潟県全体でもやっぱりそういうことで診断はするけれども、なかなかという。それと、もう一

つは56年以前の建物になると、もう悪い症状だということになるとやっぱりその方は改修ではなくて建てるのです。新築ということになっていくので、では何年か後にお金がもうちょっとたまりそうになってからやろうとか、そういう家庭の事情も出てきますので、56年ですから、56年以前の建物が対象ですので、建築基準法変わってということで当町においても27年度でやめる予定でいます。ただ、これはたしか私の記憶では大体新潟県の補助事業でやるのですけれども、5年間ぐらいやっってくださいねということで始めたものだったと思うので、私が4年目ですので、熊倉さんのときから始めてきた5年間ということで、27年度で一応やめる予定ですが、いずれにいたしましても56年以前の建物になると耐震もへったくれもないくらいの形になってくるのです。相当古くなってきていて。そういう部分もあって、とりあえず耐震の診断はしてみようと、自分の家が今どんな状態なのかということで1万円を出して診断をして、その家の状況を勘案して新築に移る方が多いのかなというふうに私は思っています。

以上でございます。

11番（池井 豊君） 最初の質問、それわかりました。この住宅管理費のほうなのですから、これちょっと資料出してもらえませんか。4年間で何件耐震診断したか、それで耐震補強工事の申請幾ら出たか。できれば、わかればなのですからけれども、56年以前の住宅って幾つあるのか。それわからないだろうか。では、わからなければいいけれども、要は私が言いたいのはこれだけ執行残が出てくる事業というのは事業としておかしいだろうと。だったら、町はマックス65万円というのをもうちょっとプラスして出すか、または建て替え工事に補助金を出すかとか、そういうような形で幾ら県から降ってきた事業でもこれだけ執行残が出る活用されていない、年間やって1件だけしか耐震診断しないなんていう、こんな事業が存在すること自体おかしいと思うのです。ですから、町の独自のもちろん一般財源使っても有効な事業になるようにモディファイといいたいでしょうか、モデルチェンジといいたいでしょうか、する必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 4年間で改修した人、一人もいません。調査をして要は自分の家の位置がどういうものの現状、耐震としてどういう現状なのかという調査をして新築されたりとかということでお考えになっている方が多いと思います。これは、この耐震補助というのは新潟県と国の補助金が当然入ってございます。そのほかに町の補助金をつけて補助するわけですが、なかなかやっぱり56年以前の建物を診断はやるけれども、改修する人というのはやっぱり少ないという話を聞いてい

ます。したがって、新潟県自体もたしか私の記憶では東北大震災前後から診断、診断ということで出てきていると思うのですけれども、そういう意味も含めまして、間違いなく27年度で終わります、来年で終わる事業でございますので、ただやっぱり調査して直すという人がいる限りは改修補助金もやっぱり予算的には見て、結果として改修されない方が多いというふうに私は認識しています。また、その診断の状況を見て新築にいたり、もう56年よりも前ということなら、相当もう何十年もたっていますから、新築のほうにいたりということになると、また町が補助金をということになるとまた別な問題ですので、私はここではそういうふうのほうに移行するとかしないとかいう話はここで発言はしないというふうに思っております。また、そういう意味からいって、今いろんな新婚世帯向けの利子補給だの、いろんな補助金もありますし、またお隣の川口さんが言ったようなリフォーム補助も3年間、今盛況でございます、ほぼ完売までは近くないのですが、もう20数件いらして、まだ余裕がございますので、委員の皆さんもあれば紹介していただきたい。そういう部分の補助金もございますので、そういうふうなものを活用していただければと思いますし、ここではそういうことで結果として改修する人がいなかったということでございますので、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） 今ほど、資料を出してと言ったのは、4年間の実績でしたか。では、あす申し上げます。

1 番（今井幸代君） すみません、ちょっと教えていただきたいのですけれども、除雪対策費で25年度は雪もそんなに多くなくて、一斉除雪は1回だったというふうに思うのですけれども、歩道除雪って24年度の成果の説明書見ると歩道除雪4回になっていて、すみません、私の記憶が間違っていたら申しわけないのですけれども、歩道除雪も出ていたというふうに聞いていた気がするのですけれども、こっちに出ていないのですけれども、その辺どうでしたか。

地域整備課長（土田 覚君） 全町の歩道除雪は、降りがやっぱり歩道除雪、基準が20センチなのです。早朝除雪1回というのは、要は全車出動が1回、そのほかに部分が3回出動してございます。そのほかにセンター試験の関係で要請がございまして、その部分の歩道を除雪したことがございます。それは、大学との連携等もございましたので、センター試験の関係に合わせて1回ほどやってございますので。

以上でございます。

1 番（今井幸代君） 大学との連携協定の関係も大きかったのかなとも思うのですけれども、24年度は非常に大雪で除雪のほうも非常に大変だったと思うのですけれども、

25年度は少雪だった。ルーテル幼稚園さん、学校法人ですよ。今は私立、民間だからということで除雪の対象にはなっていないのですけれども、同じ学校法人、公立と私立という違いはあるけれども、学校法人で田上町は12カ年教育というところでも推進もしています。24年度のような大雪になると、なかなか職員の皆さん方で除雪するにも雪の投げ場所もなくなるし、除雪自体もなかなか大変になってくるというような話も非常に多く聞いてきました。幸い25年度は少雪でそういった話はなかったけれども、これは大雪になるか少雪になるかはその年になってみないとわからないことで、そういった状況なんかも考えると、学校法人に関してはもう少し除雪のあり方も考えてもいいのではないかなというふうに考えているのですけれども、その辺は何か考えがあれば教えていただきたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 私の記憶が間違っていなければ、24年度はさほど降っていないのです。その前、23年度がたしか補正も合わせて1億円ぐらいだったというふうに記憶しています。そのときはすごく本当に大変だったのですけれども、この雪捨て場がここからずっとそこまで排出が作業になっていますので。去年、その前の年は4回前後だったでしょうか……大体4回か5回ぐらいだったと思っています。ですが、私どもも公益法人というか、ルーテルさんのところとかも含めて学校もありというのは誠心誠意、民であろうが公であろうがということで気をつけて、協定を結んでいる、結んでいないは別にして、それら送り迎えの車等もございますし、それを気をつけてやっていく所存でございますので、よろしくお願ひします。

1番（今井幸代君） 23年度でしたかね、すごく降ったの。すみません、勘違いして申しわけなかったです。24年度は、町内の一斉除雪が全部で9回ぐらいあったのですかね。そういったところで、今答弁の中で公益法人、ルーテルさんのほうにも除雪のほうは対応していくというふうにおっしゃってくださったので、その言葉を信じていきたいなと思いますけれども、本当に23年度ですか、大雪のときに皆さん同じだったと思うのですけれども、まず家の車を出すのにひとかきして、職場に行っただけでひとかきしてという形になるのです。竹の友ですと、駐車場も含めて除雪のほうが入りますけれども、ルーテルさんはそういったことが全くなかったというふうに聞いています。雪も手で職員の皆さんが一生懸命雪かきはするけれども、雪の捨て場、置き場がなくて、非常に困っていらっしやいました。職員の皆さんも限りある人数の中であれだけの重労働やるというふうなところになると、なかなか大変な部分も出てきているので、その辺はケース・バイ・ケースでぜひ対応して行ってほしいなというふうに思います。同じ学校法人ですし、12カ年教育といったところで推進も

しているわけですので、その辺公私格差の一つになるのかなとも思いますので、その辺はぜひ対応をしていただきたいなと思います。これは要望になるので、結構でございます。

地域整備課長（土田 覚君） データがございましたので、24年度の回数お知らせしますけれども、24年度は町内一斉除雪が7回、早朝が7回、昼間が2回ですので9回出ていますので、24年度です。ちなみに、23年度は21回も出ていますので、本当に今井委員おっしゃるとおり、雪のやり場。ただし、ルーテル幼稚園の園内については園内処理をやっぱりしていただいています。ただし、竹の友幼稚園だけはうちの施設なので、うちが行っています、正直言うと。その園内をどういうふうにするかというのは市町村のいろんなものもございますし、ルーテルさんは民間ですので、どこの園内、多分自分たちでスノーダンプでやっているというふうに私は思っていますけれども、それともどこかの業者頼んでいるかというのは、ちょっとそこまで認識していませんけれども、その付近の町道と言われるところまでは私どものほうでしっかり除雪をしているつもりでございますので、よろしく願います。

5番（熊倉正治君） では、通告してありますから、そのようにお答えください。

25年度の予算のときに、施政方針の中では水害対策と河川整備の関係で、一番に山田川改修を引き続きやって、年度内に完了する予定という言い方をしていたのです。ところが、皆さん現場見るとわかるとおり、まだ工事終わっていません。この間あの辺の人に私もがつつりやられまして、何しているのだという話も言われました。才歩川も含めて相当年数もかかっていますし、私も多少かかわってここまで来て、まだ終わっていないということで、道路の関係も当然出てくるわけですから、あの川が一体全体いつごろどのようになるのか、その辺だけ明確にお答えください。

地域整備課長（土田 覚君） 25年度の決算と関係ありませんが、通告に従い答弁させていただきます。非常に本当に申しわけない話なのですが、9月議会前のときに三条地域振興局のほうから申し入れがございまして、山田川の工事がなかなかおこなわれているということでございまして、お話がありました。なかなか説明する場がなかったもので、あれだったのですけれども、どこかの委員会でお話ししておけばよかったなと思っはいるのですけれども、なかなか9月前で間にという話なのですが、その内容についてご説明申し上げます。

山田川については、非常に本当におこなっています。今8号橋と言われる一番最後の橋を今一生懸命工事しています。その付近までが10月の中旬から下旬ぐらいまでというふうに訂正がございました。その内容でございますが、橋の下の地盤が固く

土留め矢板の施工がなかなかできなかつたり、工法変更の検討にも時間を要したため、なかなか時間がかかったという公式なお答えが来ています。また、もう一つは施工スペースが狭く、型押し型護岸施工のため、要は片側ずつしかできないということで時間を要したということでちょっとかかって申しわけないというお話、発注は全部終わっておりますので、ただ工期が延びているということでございます。一番の要因は、地盤が固かったというふうに聞いてございます。その先の駐車場の部分が残るわけですが、その駐車場から駐車場の部分で最後になりますが、そこまでは12月の中旬か末ごろまでには終わりたいと。したがって、年度末というか、12月いっぱいには全部終われるというふうに聞いてございます。なお、またその下の道路改良、この間の6月議会でも報告しました1,500万円についておるわけですが、今発注に向けて上野屋さんから初音旅館さんまでの間の1,500万円しかついていないのですけれども、補正でどのぐらいつくか、大体四、五千万円かかるという話は聞いておるのですが、1,500万円発注する予定になっているということで、要は川を待たずに発注するというので、話は聞いていますので、そのような形でお願いしたいと思います。また、山田川には関係ないのですが、五社川の江ざらいについても関係のある皆さんがおりますのでご説明しますが、今回の水害のときかなり土砂等が出ましたが、2次配分の予算をもって対応すると言っておりますので、県会が9月末ぐらいなので、2次配分が10月の頭か少なくとも10月の終わりには配分が来ると思いますので、2次配分をもって五社川の江ざらいをやるという予定を聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

5番（熊倉正治君） では、今のお話では12月末ぐらいには全部終わるだろうという答弁のようでございますから、ぜひ県の仕事でございますが、年内に終わるように要望もまたしてもらいたいと思いますし、それが終わらないとなかなか道路のほうもよくならないと思いますので、ぜひ県のほうにもっと働きかけをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

8番（松原良彦君） 私のほうから2点ほどお聞かせ願ひたいと思います。135ページの除雪機械借上料のことなのですが、課長はこの借上料をどういうふうな解釈しているかということ。つまり私どもは借上料、日本語で直せば、借りたお金ということなのですが、リース料とかレンタル料とか言い方は幾つもあるわけなのですが、これメーカーから借りているのと業者さんから借りているのと2通りある

のではないかと思うのですけれども、何台ぐらい総合計この25年度は借りたかというのをお聞かせ願いたいし、できれば1台幾らぐらいで借りているものか、聞かされるものだったら聞かせていただきたい。

それから、もう一点、これはひとつ相談というか、お願いというか、こういう話は出ているか出ていないかわかりませんが、雪が降って除雪をしていった場合、雪が降らないと除雪機が出てくれないのですけれども、一回のけた除雪が片にたまっているわけですが、それを一回きれいにのけてくれると道幅が広がってばかいいのですけれども、雪が降らなくても良心的に一回出るような、そういうものはだめなのか、その2つを聞かせてください。

地域整備課長（土田 覚君） まず、借り上げ台数でございますが、7台です。リースがほとんどですので、おおむねはっきりとは言いませんが、35万円台からいい機械になると45万円ぐらいまで一月かかる、それが4カ月どうしてもリースしなければなりませんので、動こうが動かまいが、そうしますと、大体40万円と平均して1台160万円、12、1、2、3、4カ月で160万円。それを業者に貸与で与えているということになります。ただ、それは新しい機械とか古しい機械というか年式もあるので、幅はさっき言った三十七、八万円ぐらいから四十五、六万円までという、排ガスの第何次規制なんかいうのが一番新物だと大体一月50万円近いような機械になるかと思えます。

それから、雪が降らなくても幅を広げてくださいということなのですが、基本は雪が降ったときにまず道路交通を確保するというのは基本でございますので、ところどころ待避所等も作りながらオペレーター除雪していきますが、基本はまず確保が2車というか、対面というか、道路を確保するのが基本となっています。その後、23年のときなんかそうなのですけれども、道幅が狭くて、さっき言ったように雪をはねなければだめだというときになると、また委託して何時間の間ではねて、道幅を、それは除雪ではなくて道幅広げということでお願いして広げることになるのですが、当初降りかけのときは基本的には道をまずあけるというのが基本になってございますので、そういうふうなご理解をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

8番（松原良彦君） 金額の面は、8トン級のマルチプラウ式は新しいけれども、高いとは思いますが、それはそれで仕方がないと思うのですけれども、道幅を広げてもらいたいというのは私も会社勤めのときはどうしてもちょうど中間的な変な幅の道路があるわけです。それを払っておいてもらわないと、雪の降る後半という

のは吹雪みたいな日がいっぱいあって、ちょうど出るに除雪車が必要でないような、必要なときにも限って、たったこの30センチばかり残った雪のためにもものすごく交通が渋滞というか、みんな警戒するとか、そんなことでこれは予算があつたら出してもらいたいのですけれども、本当に困らないような困るような道路幅、それがあつたものですからお聞きしたわけでございます。

以上でございます。

9番（川口與志郎君） 五明寺トンネルが改修強化されて、使用が始まったわけですが、町民の皆さんの評価といたしますか、反応といたしますか、課長の聞いている範囲で教えていただきたいというふうに思うのですが、本当は大型バスがすれ違えるような大きな立派なトンネルができればよかったのでしょうかけれども、それは今のよう形になったのはいろいろな経過があつて、町の持ち出しのお金もなかったというようなことで、今のよう形になって大変よかったと思うのですが、温泉の旅館の方々の反応とか、町民の皆さんが使つてどういう反応があるのか、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

地域整備課長（土田 覚君） 五明寺トンネルは本当にいろんな……

（あじさいトンネルの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 五明寺トンネルは通称あじさいトンネルとなりましたが、本当に委員の皆さんからも心配かけていただいたり、叱咤激励をいただいたりして本当に無事にできたのですが、私の感想は非常にいいトンネルになったというふうに思つてはいます。ただし、そのほかに町でないお金を工面しながら、行つてもらうとわかるのですけれども、中に反射のテープを張つたりとか、ぽかぽかとか、横に車が来ると反射するようなものをつけたりとか、なかなかラインを少し追加で引いたりとか、補助事業で認められない部分をやつたのですが、その部分使つてやつたのですが、私は前のトンネルに比べて立派なトンネルになつたと思つています。ただし、道はやっぱり狭く感じます。やっぱり町民のある方々から、ある程度規制はしているのですけれども、守らない人がいるのです。真ん中あたりでこうなるとやっぱりバックしたりというお話も、実は供用開始4月ですから2件ほど私の耳に入つています。したがいまして、十分安全の部分をもう一度看板を立て直したり、今度外側にとか、町長からは対向車を感知したら反対側のトンネルのほうで、対向車が来ていますとか、対向車が接近しています、よく言う亀田のジャスコのあたりで、立体駐車場のときびこびこと鳴つていたり、対向車が接近していますなんていうサインのものを考えなさいという指示もいただいています。ただ、それらの費用

がかかるものですから、私はやっぱり将来的にはそういうものも必要なのかなんていうふうには思っています。今もうそんなにがっばりお金もかからなくてもそういうセンサーで与えて回転灯が回ったり、車が近づいてきたりなんていうサインが出る、壊されるのですけれども、そういう部分もあるので、その辺も考えなさいということで、確かに町民の皆さんからはあじさい祭りのころは大変喜ばれました。最近はやっとつかえるねかとかいうのが正直2件ほど、湯田上の人たちからは、湯田上の人たちというのはあそこのトンネルも観光資源ということで、私は何度かお話ししましたが、そこよりもとにかく、今熊倉委員言ったように、下の道もうちょっと早う直してくれないだろうかというところにシフトしていますから、そのかわり今年も川の工事相当難儀していただいていますので、なるべく早目に、かつみ荘まで広がっているわけですから、そこまで一気に広げるような道路になればということで、今私ども、補佐と私と新潟県で一生懸命頑張っていますので、湯田上の人たちとにかくそっちのほうをメインにというふうに、とにかくトンネルはよくなったというふうにお話は聞いてございます。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） ページ数でいうと129ページになるのかな。道路の維持管理、課長は十分承知していると思うのですが、一応中店農免も含めて町道と言われる田上町の顔と言われる道路があるわけですが、そこの草刈りがなかなか間に合わないというか、もう少しやっぱり回数を増やしてもらわないと、農家の方は結構刈っているのですけれども、その辺あたりの経費も含めて農家組合に相談するのがいいのか、町で管理ができないのであれば、その辺あたりやっぱり町の顔でありますから、事故が起きる心配はないとしても、何せ草がひどいというのがありますので、その辺あたり今後農家組合と協議をすることが可能かどうか、課長どうでしょう。

地域整備課長（土田 覚君） この間の補正のときにもお願いしましたが、年間総延長が70キロ、この間の補正のときは60キロと言いましたけれども、3回のところもあれば2回のところもあります。力入れている学校周りなんていうのは3回なんていうところもありますし、歩道ロータリーと言われる1人乗りのやつで、横に手があるやつでびっと刈っていくのですけれども、なかなかアベノミクスの関係で人件費も上がって、この間80万円ほどお許しを得て補正させていただきましたが、刈っても刈ってもその他に直営で草男と言われるこの渡辺と私とこの辺と、直営で年間何十カ所と行っていますし、除草剤もまいているところもございます。そういった意味からして、道路維持管理業務の除草の部分、予算としていっぱいとりたいのです

けれども、総務課長には対前年比3%落ちだよなんか言ってくぎ刺されているのであるだけ、ただ人件費が上がってくるというのは認めてくれていますから、そういうことでやっぱり……それと職員がやっぱり道路管理人がいなくなったというのもあるのです。そういう部分であれなのですけれども、ただ今業者の方々が2回、3回とやってくれていまして、ついせんだって郡道のところが伸びているかといって、いろいろあっているのですけれども、力入れるところは力入れるということで、一生懸命やっていますけれども、そういうのが現実なので、間違いなく70キロから60キロぐらいやっているというのが現実でございますので、ご理解をいただきたいと思います。精いっぱいやらせていただきますので。

それで、農家組合長との協議ということなのでございますが、町の普通河川でというのは1日日当払って草刈りやってもらっているところが結構ございます。例えば山田川沿いの旧線路脇の排水のところとかいうのも結構やっているのですけれども、道路については農家組合とはそういう話はしていないので、やっぱり町の機械除草でやる所存でございますので、どっちが得かという部分になってくるのでしょうけれども、今のところ機械除草でやったほうが良いというふうには私は思っていますので、よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 十分わかりますけれども、恐らく手が回らないところがどうしても出てくるのだらうと、そういう意味でいくと、それは調べればすぐわかりますので、道路沿いに田んぼがある人は町道も含めて草刈りをやっているわけです。そういう意味でいけば、はっきり言えば草刈りの刃一枚でもやれば喜んできれいに毎年してやる場所は結構あるわけですから、その辺あたりはやっぱり今後考えたほうが良い、参考意見でございますので、よろしく申し上げます。

地域整備課長（土田 覚君） 参考意見として聞かせていただきます。

議長（渡邊正策君） 申し上げます。主要施策の成果の資料の中で一番最後にあるのですが、平成25年度契約実績一覧表というものがついております。特にこの部分につきましては、地域整備課が一生懸命頑張ってくれた成果がここにずらっと載っているわけでありまして、件数でいきますと、全部各課のものを合わせますと101件、そのうち97件町内の業者が引き受けたということで、率として78.2%ということで非常にいい数値になってはおるのですが、皆さんご存じのように大きい先ほどからお話ありました五明寺トンネルのほかにもありますけれども、町外に出ている工事がその半分ぐらいを金額面で見ると半分ぐらい占めて約5億ぐらい占めておるわけです。そういう形からいくと、件数でいうと約78%なのですが、金額でいきま

すと55%ぐらいになるのではないかなというふうに捉まえました。こういう工事は一生懸命頑張っていたいただいた成果は、やはり町内の業者に少しでも余計いくようにということで、ひとつこれからお願いしたいなというふうに思うわけでございますけれども、そういうところの考え方、課長の考え方、どんなふうに考えておるものか、お聞かせ願えればありがたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 55%ということなのですが、トンネルの関係が大きかった、3億もありますので、その辺が割引になるというふうに思っています、私の考えを説明します。基本的には当町には副町長を中心とした指名メンバーがいます。130万円以下は随意契約でございまして、当課は130万円以下の案件については全て町内。町外の人はいりません、130万円以下の工事については。それから、130万円以上の指名競争入札の入札案件については総務課で指名しますが、点数や自分のできる案件、例えば舗装ができるとか、何ができるというものがありますし、事1,000万円以上になると指名委員会になります、そうなりますと今度会社の点数、要は町で持っている点数がこうやって……でも、私の考えですが、最近ほとんど町内の業者とジョイントを組んだり、常々前の議長さんが言っている町に税金を落とさねばだめなのだとすることで動いてきていますから、私にはそのメンバーを決める権限はございません。総務課のほうで点数や指名メンバーを決めるということになっていますので、もし議長さん、どういうふうに決めているのかということであれば、副町長さんのほうにお話し願いたいと思うのですが、最近私が思うのは基本的には町内の業者優先で指名をされているというふうに私は思っています。先ほども言いましたけれども、130万円以下の随意契約については町内を優先として、私の裁量はそこまでですので、町内の業者にしか指名しないような形になってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（渡邊正策君） ありがとうございます。ぜひひとつそういう考え方を持っていたきたいと思ひますし、総体的に見ましてもやはり町内業者は件数的にはもちろん多いわけですが、金額面で見るとそんな形になるものですから、やはり金額面でできるだけ町内というか、というような形で持っていていただければ町の活性化という形からいたしましても町の発展という形になってまいりますので、ぜひひとつその考え方で進めていただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

なければ6款と8款、13款をこれで閉じたいと思ひます。

しばらく休憩入ろうと思うのですが、いかがでしょうか。では、これから休憩入りまして、45分再開でお願いいたします。

午後2時24分 休 憩

午後2時45分 再 開

委員長（椿 一春君） では、定刻になりましたので再開したいと思います。

資料来ておりますので。

地域整備課長（土田 覚君） では、お手元の資料出しなさいということですので、田上町耐震診断受診者台帳なんていうものがございますので、今皆さんのほうにお配りいたしました。23年度から耐震診断と改修の関係をやっています。23年度は7件、24年度が1件、25年度が先ほど申したとおり1件でございます。26年度はちなみに問い合わせが1件だけ。まだやるとは確定していませんが、今のところ26年度は問い合わせが1件あるだけでございます。

その見方ですが、上のほう④番は建築年ということで昭和56年以前の建築基準法変わる以前のものということですので、56年よりも古いものの住宅でございます。それで、みんな国庫補助と県費ということになりますが、診断費用が大体9万円で交付決定が8万円ですから、個人の持ち出しが1万円で診断ができるということになっていまして、そのうち11番の県費が2万円の国費が3万円ですので、3万円が町の持ち出しということになります。

14番の診断結果の評点でございますが、1になればなるほどいいということになります。いろんな住宅がございますので、築56年になったから新しいほうではないかとかいうふうには捉えないでください。例えば、39年でも0.39とかいう数字も出てきていますし、一概に56年が新しいほうではないかということではないです。したがって、見方として、診断結果として1.00に近ければ近いほど住宅として評点として高いというふうに見ていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。診断法は、一般診断法ということで、診断する組合みたいなところから診断していただいているということになってございますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

（建築年って建築した年の声あり）

地域整備課長（土田 覚君） 建築年でございますので、建てた年でございます。

委員長（椿 一春君） では、この資料は終了いたします。

では、続きまして特別会計のほう移りますので、まず下水道と集落排水特別会計、

2つまとめてお願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、下水道事業会計と集落排水事業、一度に説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

ページが、決算書201ページからになります。203ページを見ていただきたいと。25年度の田上町下水道事業会計のほうから先に説明させていただきますが、25年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算書ということでございます。歳入については、総額4億843万8,950円となりました。前年比でいうと主要施策の成果にも書いてございますが、前年比28.7%の減でございます。その理由は、借換債の減でございますので、要は借り換えを前年度したけれども、今年はなかったよということでの減額でございますので、昨年と比べて28.7%減額ということでございます。

1ページおはぐりください。詳細については後で説明しますので、よろしく申し上げます。1ページ、歳出でございますが、支出金額4億357万5,063円となりました。これも前年比28.8%の減額でございますが、その主な内容につきましても借換債減に伴う公債費の減や改築更新工事の減によるもので、前年比28.8%の減となりましたということでございますので、よろしく申し上げます。

それでは、もう1ページおはぐりください。それでは、歳入からご説明申し上げます。2款の使用料及び手数料については、収入済額7,856万5,908円となりました。内容については、下水使用料、手数料でございますので、下段に書いてあるとおりでございます。不納欠損額はこの間も監査をいただきましたが、15万2,023円の不納欠損額を生じてございます。これは、平成20年度分の時効分でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、3款の国庫支出金は498万7,000円でございます。これは、社会資本整備交付金ということで、改築更新したところの国庫補助金の受け入れでございます。

4款の繰入金でございますが、2億311万2,000円でございます。全体の占める割合が49.7%ということで、多く占めている部分でございます。

5款の繰越金でございますが、560万1,507円ということでございますし、6款諸収入1,537万2,535円ということでございます。

続きまして1ページおはぐりいただきたいのですが、その諸収入の内訳が次の4目の雑入のところ、1,537万2,535円ということでございまして、山田川改修に伴う下水道管移設工事の補償費でございますので、よろしく申し上げます。

それから、7款の町債でございますが、1億80万円ということで総体に占める割

合が24.7%ですが、下水道事業債でございます。その内訳でございますが、下水道事業債として380万円、下水道資本費平準化債ということで9,700万円を借り入れたものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、1ページおはぐりください。歳出に移らせていただきます。210ページからになります。1款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございますが、1,155万5,342円を支出いたしました。その主な内容については、説明欄にも書いてあるとおりでございます。通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。

次に、2項の維持管理費でございますが、7,871万4,526円ということでございました。1目の管渠維持費でございますが、1,555万8,630円ということでございました。

1ページおはぐりください。次に、2目の処理場管理費でございますが、6,315万5,896円という支出をいたしております。その主な内容でございますが、説明欄のところに書いてございますが、主な大どころで言いますと一番お金がかかったものはやはり修繕料でございます。処理場の機械の修理やそういうものが多くかかったということでございます。また、委託料については通常毎年委託をしているものでございますので、見てのとおりでございますので、よろしくお願ひします。

次に、2款下水道費でございますが、4,071万1,646円を支出いたしました。1目の下水道事業費については、通常経費でございますので、職員の給料等でございますが、1ページおはぐりください。13節のところ、委託料ということで25年度下水道事業全体計画の見直し業務を行ってございます。また、補助事業を行うために長寿命化計画の修正業務を行ってございます。それは、20年に作成したものを25年度に処理場の改築工事に当たる部分で25年度に見直ししたものでございます。また、15節の工事請負費でございますが、管渠布設工事といって山田川関連の工事を行ってございます。1,978万950円ということでございます。

また、3款の公債費でございますが、2億7,259万3,549円を支出いたしております。詳細については、説明欄のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。予備費については、使用しなかったということでゼロ円でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

下水道事業会計については以上でございますが、主要施策の成果説明書にも細かい年度別の数字を付してございますので、ご確認願えれば幸いです。

続きまして、集落排水事業関係の特別会計についてご説明申し上げます。222ページからになります。集落排水事業については、全て工事が終わってございまして維持管理を主にしております。

歳入でございますが、総額で7,652万1,440円の収入がありました。

1 ページおはぐりください。224ページ、歳出でございますが、歳出は7,358万9,026円ということでございました。歳入歳出差し引きは293万2,414円ということで、翌年度繰り越しということになるかと思えます。

それから、詳細についてご説明申し上げます。226ページをお願いいたします。25年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の詳細について、決算書に付してございます。1 款の分担金及び負担金については、4 万6,000円の収入がございました。歳入でございます。

2 款の使用料及び手数料については、1,655万6,049円の収入でございました。全体の21.6%を占めてございます。

次に、3 款の繰入金でございますが、5,824万1,000円ということで76.1%の一般会計からの繰入金がございました。

それから4 款の繰越金でございますが、167万8,391円、昨年度の繰越金でございます。2.2%。したがって、歳入で占める割合は、集落排水は一般会計からの繰り入れが76%もあるということなので、やっぱり大きいのかなんていうふうにこれを見るとわかります。

1 ページおはぐりください。雑入はゼロ円でしたので、そこもおはぐりください。

次に、歳出でございます。歳出を説明させていただきます。集落排水の歳出でございますが、1 款総務費については2,575万3,746円、全体の35%を占めますが、その内訳でございますが、一般管理費については備考欄にも書いてあるとおり通常経費でございますので、説明は省かせていただきます。2 項の施設管理費、2 項1 目の管渠維持費等でございます。それは690万4,420円、処理場維持費で1,758万3,947円、総合計でいうと2,448万8,367円という施設管理費がかかってございます。その主な内容でございますが、管渠維持費のことでいえば備考欄のほうを見ていただきたいのですが、11 節の需用費、修繕料が368万6,088円と、結局長い時間がたつと耐用年数の関係もありますが、中継ポンプ場の修理とかそういう部分がございます。また、次の処理場維持費においても同様に修繕料で504万9,240円ということで機械等の修理に費やしたものでございますので、よろしく申し上げます。なお、不用額が大きなのが出ていますが、修繕料、需用費等に多く出ているのですけれども、

修繕料はやっぱり2月の段階で、3月補正で落とせないものですから、やはり事故があって修理をしなければならないということになると、どうしても見込んで持っていなければならないということで、不用額というと、逆に言えば使わなかったというふうに思っただけならば幸いだと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、1ページおはぐりください。232ページでございますが、公債費ということで4,783万5,280円を支出いたしました。全体の占める割合が65%です。やはり起債の償還に充てるといふか、元金と利子に充てるといふ部分が集落排水は多いものだというふうに感じておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上、下水道事業会計、集落排水事業、2本一度に説明申し上げましたけれども、ご審議のほどよろしく願いいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま説明終わりました。質問等ありますでしょうか。

11番（池井 豊君） 課長、すみません。何か頭がぼうっとしてついていかれなかった。ダブって聞いたらごめんなさい。下水道のほうの各会計が大きく減額補正をして、それでもって執行残を残しているわけですよ。維持管理費で478万円減額補正して、200万円ぐらい残を残しています。また、212ページの下水道費では1,770万円減額補正をして、これは残りは50万円ぐらいしかないですけども、この減額補正を大幅にしたという理由はどこら辺にあったのか、もう一度ちょっとよく聞かせてくれますでしょうか、よろしく願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 本来3月に精算するために落とすのでございますが、先ほども申したとおり集落排水事業もそうなのですけれども、需用費という機械の関係というのは予算を持っている、いつ壊れるかわからない。3月補正というのは、2月の頭に大体入力というか、もうなるわけですから不用額が生じるという部分はしょうがない部分だとは思いますが。補正の関係で落とす部分でございますが、やはりそれらを見越した中で2月の段階で精算して、要らないものは残りそうだなというのを落としてございますので、監査委員のほうからも不要と思われるものというのは早目に落とさないよという指導がございまして、そのようにお願いしたいです。212ページの下水道事業費の1,775万5,000円の補正の減額でございますが、これは前回にもお話し申し上げたとおり、山田川の工事がずっと共同駐車場からもうちょっといく予定だったのですけれども、そこの入り口でやめる、しなかったということでの減額補正でございますので、そのようにお受け取り願いたいです。わかっただきたいのは需用費というのは、何度も言いますが、2月の段階で落とせない、3月までの間にも壊れたらお金が、専決ではやればよいでは

ないかという議論も実はあるのですけれども、それらもあるものですから落とせないということで、需用費のところ、修繕料が主になるのですけれども、不用額という形になりましたので、そのようにご理解ください。

1 番（今井幸代君） すみません、伺いたいのですけれども、下水道の決算状況を見て、一般会計からの繰入金と町債で約4分の3以上賄っているわけですよ。歳出を見ると払う67%が公債費というところで、非常に財政状況が心配というか気になるところです。これから20年かけて下水道をまたやっというふうな話になっているわけで、財政状況を見ながら進めていくというところですが、今のこの下水道の特別会計の財政状況だけ見ても非常に心配する部分、懸念する部分があるのですけれども、その辺はどういうふうにご考えていらっしゃるのかというのをまず伺いたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） なかなか非常に面倒なお話なので、私見として聞いてください。単純に言いますと、今井委員がおっしゃるとおり下水道の会計自体が一般会計の繰入金をなしにして成り立たないのです。したがって、2億何千万円という繰り入れをして、そのほかに使用料、要はそれで単純にお考えになっていただきたいのですけれども、大昔先輩方もみんないるわけですけれども、大昔というのは公債費はいたし方ないだろうと。要は、維持管理費を賄う分だけ使用料をいただいているというふうではないかという経緯がございます。したがって、下水道事業会計でいうと使用料は7,800万円ぐらいしかないのです。ところが歳出でいうところの公債費というのは2億7,000万円もあるわけですよ。したがって、2億7,000万円うち2億311万円ですから、一般会計の繰り入れなくして下水道事業は成り立たないのですが、その繰り入れのあらましが公債費、借金を返すための、したがってお客様からいただいている使用料というのは維持管理費に当てていくという議論になってくるわけです。ただ、使用料については何年か前にも十何%上げたのですけれども、どこまで上げればいいのかというのはなかなかお客様というか、町民の方々との議論になりますから、本来であれば使用料でこの公債費の部分も賄えばいいという理屈にはなるのですが、他市町村の状況なんかも見てもやはり使用料で賄うのは維持管理費とか、そういう部分という部分が多うございますので、それらを賄っていただけてあくまでも公債費の部分をほぼ一般会計から繰り入れしていただいているというのが現状です。したがって、ではどこまで使用料を上げればそれをクリアできるのかという、独立採算ができるのかという議論になるわけです。ところが、では公債費まで使用料に反映したらどうなるのかということになると、町民の皆さんとい

うか、議会の皆さんとの絡みもありますし、公共料金と言われるものになりますから簡単に値上げもできないわけですし、本当を言えば公債費の部分まで使用料で反映できれば一番いいのですが、当町の現状としては維持管理に充てる部分が使用料で賄っていて、公債費の部分というのは一般会計から、町の施策でございましたので、当時からも、ということでご理解願いたいというふうに思います。

1 番（今井幸代君） 集排もそうなのですから、一般会計からの繰入金が非常に大きくなっています。実際集排も下水道もそれを使えるといいますか、というのは非常に限られていて、下水道なんかは通っている所でしかももちろん使えないわけですから、そうなったときの一般会計をこれだけ繰り入れるというと、受益者としては不公平感がやっぱり残るなというふうには非常に思っています。あとは、これからまた進めていくというところで、その不公平感が少しずつ緩和されていけばいいのかなとは思いますが、それと同時に今合併浄化槽を設置されている所も非常に多いですし、そうなったときの下水道の接続する方が本当に増えていくのかというところの心配もあります。下水道は雨水の関係もありますから、進めなければならぬ一方で非常に財政的な負担も大きくなるものなので、その辺のバランスが非常に難しいなというふうに……それだからどうしろというふうなのはなかなか答えは出ないのですけれども、そういった会計、財政状況も非常に心配しているというところもご理解していただければなということで、よろしく願いいたします。

地域整備課長（土田 覚君） つけ加えますが、公債費を借りているわけですから、私の記憶で言えばその3割ぐらいたかたが交付税として入ってくるのです。したがって、丸々一般会計から色はついてこないです、きれいな色はついてきませんけれども、地籍調査のようにもうこれだという色はついてきませんけれども、交付税として30%ぐらいたった……私の記憶として認識しているのは25%から30%前後交付税で入ってくるので、満額持出しではないというのだけはわかっていただきたいのですけれども、ただいずれにしましても町の施策でやる仕事ですので、なかなか一般会計からの負担も大きいという部分がございますので、今井委員のお話も聞いた中で運営していこうと思いますし、後ほど説明する水道事業であっても、今でこそ貯金は何億もある、大分かなり彼がいっぱい使いましたけれども、現金がいっぱいあるなんかいったって、大昔は一般会計から繰り入れして会計が成り立って、今でこそ全町に九十何%という普及率になって会計自体がしっかりしていますけれども、一般会計から繰り入れしないでもやっていますけれども、下水道であっても長い目で見て公債費というか下水道の公債費の償還が終わればだんだん、だんだん変わっ

てくるとは思うのですが、だんだん、だんだんまた起債を借りることになるかもしれないので、その辺が一概に言えないところなのですが、今、今井委員がおっしゃったように意見として十分参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

12番（関根一義君） 課長、お願ひします。

下水道事業の全体計画の見直しです。これを実施しましたと。990万円もかけて行いましたと。下水道整備に向けた準備を行ったと、こういう過去形になっていますから、準備を行ったのでしょうか。それから、長寿命化計画の修正業務も委託をして、これも行ったというふうになっているのですが、これは検討内容、それから修正内容についてはどこかで私たちお聞きしましたでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 下水道事業全体計画の見直しというのは、何度か委員の皆さんにはお話ししてきたと私は思っています。ただ、最終形はまだ言っていません。見直しをした結果は出ていますので、近いうちに。それはなぜかという、まだ財政協議もございますし、そういうもろもろのものもございますので、委員の人たちに言うのをもう少しお待ちになってください。財政協議をして、これでいけるという部分とか、こんなにいっぱい使ってはだめだとかいうのもやっぱり出てくるわけです。そういうこともあって、でも大体どうなるかというのは委員の皆さんには私は熊倉前課長のときからもう3回か4回ぐらいは説明してきたつもりなので、最終形は後で教えます。それと、長寿命化計画については、たしか何年か前にお話ししたと思うのですが、処理場の機器を更新しなくてはいけないのです。それを補助事業にするには、長寿命化計画を立てなさいということになっているわけです。平成20年に一旦立てたのですが、それがやっぱりこれから本格的にまちづくり財政計画にもうたっています、処理場の改築更新については。それを25年度の見直しに沿ってまちづくり財政計画のようなスタイルに少しずつ直していきたいなというふうになっていますので、まちづくり財政計画を参照してみてください。予定どおり、この長寿命化計画に沿ったもので一応かなりお金もかかります。今の処理場は昭和56年式ですから、全体で10億ぐらいを国庫補助事業で何年かにわたって改築更新する予定になっています。補助率が10分の5.5だったかな。残りが起債ということになります。

（ちょっと大きいお金になってしまいますの声あり）

地域整備課長（土田 覚君） そうですね。そういうことをございますので、よろしくお願ひいたします。

12番（関根一義君） 説明してあるのだよということであれば、後で調べてみますけれども。

それで、今後の下水道事業の要するに工事拡大の構想も持っておられるわけですし、それらの点についてもいろいろな場で町長は話をするわけです。したがって、今後の考え方等も含めたやつ、先ほど課長言いましたけれども、財政展望なども含めたやつがある程度確定したら説明しましょうという返答でやむを得ませんので、今後そういう時期を捉えて全協等できちっとした説明をしてほしいということをお求めたいと思いますが、よろしいですか。

地域整備課長（土田 覚君） 全協で説明いたしますが、今の予定でいいますと26年度は資料作成、今年が。財政協議とかいろいろあって27年度に、来年法整備、下水道法と都市計画法。ちなみに、28年度にできれば皆さん方の了解を得たり、財政協議を得たり、財政当局のご理解を得たり、町長がやるよと言ったところで、29年度ぐらいから始めるということで28年度に実施設計を入れてスタートできれば、早くということでご理解ください。その前には、当然先ほどもおっしゃった全員協議会で皆さんにこういう姿でこのぐらいお金がかかって、何年ぐらいでというお話はいたしますので、よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） あと他ありますでしょうか。

では、下水道と集落排水の特別会計はこれで終わります。

あと、最後水道事業会計のほう説明お願ひします。

地域整備課長（土田 覚君） いよいよ本日最後の出し物になりましたが、よろしくお願ひいたします。

328ページ、水道事業会計よろしくお願ひします。水道事業会計は、主要成果の説明というのはいないです。あくまでもこの決算書に水道事業用の決算書に基づいた、こういうスタイルで決算書には載せなさいよというスタイルですので、ここにしか資料がありませんので、この資料、決算書に基づいて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。同じこととございますので、よろしくお願ひします。

それでは、説明させていただきます。平成25年度田上町水道事業決算報告書について説明申し上げます。最初に、3条予算と言われる収益的収入及び支出、これは料金との関係です。水道料金との関係で、どういうふうに運営しているかという部分とございます。何で3条予算というかといいますと、予算書のところにも書いてあります。予算書の第3条のところは収益的収入、支出と、ちなみに予算書の第1条は総則で、第2条が業務予定量とございますので、第3条ということで通常3条予算と

言われているものでございます。

それでは、説明申し上げます。収益的収入及び支出予算の収入でございますが、総額で2億5,726万6,341円の収入がございました、決算額で。329ページのほうの決算額のところです。対前年比1,490万6,000円ほどの減でございます。その収入の主な内容でございますが、1項営業収益、これは料金収入等でございます。2億4,533万3,409円でございます。

それから、2項の営業外収益でございますが、1,193万2,932円となっております。これらについては、水道加入金等でございますので、それらが入って営業外収益ということでございますので、よろしくお願いたします。

続きまして、収益的収入及び支出の支出のほうを説明させていただきます。第1款水道事業費用でございますが、329ページ、決算額2億2,859万206円の決算額となりました。いろんなところを詰めて詰めて、一生懸命頑張りました、昨年度に比べて183万1,524円の対前年比の減でございます。したがって、先ほど収入から支出と言われた部分を引けばどれだけもうかったかというのがわかります。

支出の第1項営業費用でございますが、2億1,243万6,598円となっております。後でまた細かく説明します。2項の営業外費用でございますが、1,508万3,062円でございます。3項の特別損失でございますが、107万546円の特別損失を計上してございます。その内容でございますが、監査委員さんにも説明申し上げましたが、平成21年度の時効分です。転出等による徴収不能が25万4,000円ほど、支払い納入意識の欠如が81万6,000円ほどということで、平成21年度の時効になるものを不納欠損として計上させて、ちなみに昨年度に比べて33万9,687円ほど詰まりました。一生懸命滞納整理に行ったということで褒めていただきたいなというふうに思っております。

おはぐりください。次に、4条予算と言われる資本的収入及び支出でございますが、これは要は建設とか管の布設替とか建設に係る部分のものが4条予算と言われるものでございます。

それでは、説明申し上げます。資本的収入及び支出の収入でございますが、収入は第1項企業債、1億7,150万円ということで起債を借りてございます。これは、浄水場施設整備事業に係る起債を借りたということでございますので、羽生田浄水場新設関連でございます。

次に、4項の補償金でございますが、529万8,235円というのは公共工事補償金でございます。山田川や403号線の関係の補償金を受け入れたものでございます。

支出でございますが、資本的支出ということで平成25年度は決算額3億4,510万

6,325円という大きな仕事をさせていただきました。後で説明申し上げますが、その大きな中身は第1項建設改良費で3億2,014万5,000円、それから3項企業債償還金で2,496万1,325円ということで企業債の償還金を支出したことになります。

それでは、次に1ページおはぐりください。332ページについては、それらの田上町水道事業会計の損益計算書を付したものでございますので、見ておいていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

次に、333ページでございますが、ここで剰余金の計算ということでこれを決算書に付さなければならないということになってございますので、剰余金の計算書をここに付してございますので、よろしくお願ひいたします。

上段の真ん中ごろ、処分後の残高なんかいう、そこから上が平成24年、そこから下が平成25年でございますので、よろしいでしょうか。ちょっとわかりづらかったでしょうか。要は、上段の大きな四角の真ん中ごろの処分後の残高の下の線から上が平成24年度、下が25年度ということでございますので、そういうふうに見るとわかりやすい表になっているかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、1ページおはぐりください。334ページからは、田上町水道事業の貸借対照表をつけてございますので、固定資産から流動資産、負債の部、資本の部ということで全部付してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。こう見ますと334ページに流動資産と現金どのくらいあるのだろうかねなんかいうと、すぐ一目にわかりますので、見ていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、336ページ、ここからはちょっと説明させていただきます。税抜きで説明しますので、よろしくお願ひします。水道事業会計は、こういう報告は全て税抜きで報告することになっておりますので、税抜きで説明させていただきます。平成25年度の田上町水道事業の運営につきまして、水道事業収益、先ほども説明しましたとおり税抜きで2億3,629万2,159円に対しまして水道事業費用2億2,293万5,019円となりまして、当年度純利益は1,335万7,014円となりました。先ほど説明したのは税込みですから、ここで言う税込みでお話しすることになります。

資本的収支については、収入が1億7,679万235円に対して、支出は3億4,510万6,325円となりました。施設の維持管理については、川船河浄水場のろ過装置のろ材の交換や内面塗装、それから羽生田配水池のフェンスの修繕等を行いました。施設点検に努め、施設機能の維持管理を図ってきたところでございます。また、建設改良工事としては、25年度新設羽生田浄水場の供用開始に向けた、先ほどもいっぱい

使わせていただきました電気設備工事や配水管の布設や配水管の布設替、導水管の布設替、県道改良工事に伴う配水管移設工事を実施してきました。今後とも良質な水道水の安全供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果や経済性を十分考慮して、計画的な施設整備と経費の節減に努めてまいります。まさにそのとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、議会の議決事項でございますが、これは皆さんがもうお認めいただきましたものをここに付すことになってございますので、よろしくお願いいたします。

また、職員に関する事項についてはマイナス1になっていますが、臨時職員で対応したり、補佐が兼務になっていたりして一生懸命頑張ってくれていますので、それらで対応したことになりますので、よろしくお願いいたします。

また、337ページになりますが、改良工事の概要ということで工事の関係が全部ここから書いてございます。こういうふうに決算書にうたいなさいよという指導のもと毎年こういうふうに書いてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

1 ページおはぐりください。338ページの下段、浄水場の建設工事について少し説明させていただきます。一番上が羽生田浄水場の電気設備工事ということでございまして、2億3,000万円ほど使わせていただいておりますが、その中身についてはもう委員の皆さんわかっていると思いますが、一応念押しのためにお話し申しませんが、中央監視設備及び受電動力計装自家発電設備、旧羽生田第2水源の旧羽生田浄水場の電気計装設備、羽生田配水池高架水槽の電気計装設備、川船河浄水場の計装通信設備、川船河配水池の計装通信設備、水道企業団の第2調整地の通信設備ということで、本当にお金もすごくかかってご迷惑をかけましたけれども、お認めいただきまして今立派な電気設備というか、中央監視になってございまして大変感謝しておるところでございまして、内容はそのとおりでございます。

次に、339ページからは主な修繕工事を付すということになってございますので、主な修繕工事、一番大きいのは川船河のろ過装置のろ材の交換や……10年で交換だそうでございますので、10年ぐらいで。これ25年と26年、今年も半分残っているのですけれども、2カ年計画で補修することになってございます。主な修繕工事を付すことになってございます。

それから、1 ページはぐっていただきまして340ページになりますが、業務量になります。これが24年度と25年度の比較ということで、ばっちり出ているということになります。24年度と25年度、給水人口はやっぱり少し減ってございます。給水戸数は逆に増えている、核家族化が進んでいるのかなんていうふうに思っています。

したがいまして、供給単価につきましては給水収益を有収水量で割りました。これはあくまでも税抜きです。165円87銭となっております。参考までですが、平成24年度が供給単価が165円59銭、23年度が参考まででございますが、165円49銭。大体田上町は供給単価は165円台というふうになっているのかななんて私は思っております。

給水原価でございますが、給水原価が支出に対してどのぐらいだったかということになります。給水原価、総費用、要はかかった費用を有収水量で割ると、その値段が出ます。1立方当たりどのぐらいというのが出ます。1立方当たり、平成24年は158円27銭ということでございます。平成24年度でございますが、参考でございます、156円31銭、平成23年度が158円26銭ということでございますので、大体156円から160円ぐらいまでの間で給水原価が推移しているのかなというふうに思っています。

事業収入に関する事項ということで、先ほどのやつを細かくしたということで、事業収入に関する事項ということで、これも税抜きです。左側が税抜き24年度、25年度比較ですし、一番右側が税込みになりますので、よろしく申し上げます。収入に関することというのが上段ですし、下段が事業費に関することということでございますので、見ていただければご理解いただけるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1ページおはぐりになってください。それから、会計の342ページ、重要契約の要旨ということで、重要契約については決算書に付さなければならないということになってございますので、このような形でどこの会社とどういう工事を契約したというふうに書いてございますので、よろしく申し上げます。

それから343ページ、企業債の概要でございますが、一番最後に企業債の本数が354ページに書いてございます。総体で8億1,907万3,618円、未償還残高ということになりますが、それらのまとめたものがここに書いてありますので、よろしく願いしたいと思っておりますが、財政融資資金で本年度25年度末で2億231万9,111円、11本の起債の関係でございます。地方公共団体金融機構と言われるものが25年度末6億1,675万4,507円ということで、19本の起債を借りてございまして、あわせて水道事業会計は俗に言う借金と言われるものが8億1,907万3,618円あるという記載でございます。今後については、起債を借りるものはないと思っておりますので、これで大体大きな仕事が終わったのかななんていうふうに思っております。

続きまして、344ページからは収益的収支の明細書ということで、細かくわかりや

すく記してございますので、344、345、346、347ページ、348ページ、349ページにわたる内容が詳細にこれを見ると書いてございますので、見ていただきたいと思えます。

それから、350ページからは資本的収支、先ほど言った4条予算の関係の収入と支出について細かく書いてございますので、見ていただきたいと思えます。350、51ということでございますので、よろしくお願ひします。

次に、352ページについては固定資産の関係です。要は、水道事業の固定資産の関係を記してございますので、見ていただければと思えますので、説明は省かせていただきます。要は、水道事業会計の資産の関係、土地がどのぐらいあって、建物がどのぐらいあって、構築物がどのぐらいあってというものが固定資産の関係が書いてございますので、よろしくお願ひいたします。

それから一番最後になります、354ページ、企業債の明細書ということで、本当に皆さんからご理解いただいた23年度からかなりの金額を起債をお借りして新羽生田浄水場を作製しましたので、それらを借りて、最後が平成55年の3月20日が最終日に、償還の終わりになるかと思えますので、そういう形で俗に言う借金も財産のうちなんか言う人もいますが、55年には終わるといふふうに思えますが、これからまた何かあれば水道事業の財政とも相談しながら、起債を借りねばならないときは借りてといふふうに思ひながら、利用者に料金の関係で迷惑をかけないように運営していきたいなといふふうに思っておりますので、長々とお話ししましたが、大変ありがとうございました。

以上で終わります。

委員長(椿 一春君) 以上で説明が終わりました。質問がある方いらっしゃいますか。

9番(川口與志郎君) 羽生田浄水場の関係、大変なお仕事だったと思ひますが、ご苦労さまでございました。それに関連して、ちょっと1件質問ですが、実は大沢水系の水質の件であります。水質検査をされたということですが、その結果どうだったのかということです。

私の家も大沢水系使っております、家内が電気ポット、結晶つかなくなったと言っています。それから、私も見ただ目で水道水を見ているのですが、白くなりません。全く透明です。非常に効果があったのではないかなと、これはでも私の家の感覚で申し上げておりますので、水質検査の結果はどうだったのでしょうか。

地域整備課長(土田 覚君) 申し上げます。

今までの大沢水系は、150度の硬度があったのです。それを今回の工事によって、

今皆さんにお配りしている、給水区域図って一番新しいものって必要でしょうか。今要るといふ人があればお持ちになっているので、お配りしますけれども。かなり羽生田がほとんどの、大沢はほとんど入れていませんので、震災とか必要のあるときしか入れていません。正確に言うと、こんごう庵さんと、下の甘露茶屋さんだけが、大沢の水でやっています。そのほかは、今年の工事も終わって全て羽生田新浄水場の水でいっています。何度か追跡調査しなさいよということで、平均しますと大体硬度が40ぐらいの水が今配られています。要は、羽生田と企業団の水の合成ということになります。企業団もほとんど硬度がございませぬので。したがって、100以上になるとああいう白っぽいものが出るという、ボイラーに影響が出たりということ。今したがいまして、田上町の町民の方は軟水を飲んでいられるという形になるかと思うのですけれども、どこまでが軟水でどこまでが硬水だという、硬水がおいしいという人もいますので。今の状態は、40度ぐらいの水で、したがいまして供用開始直後は何か水がおいしくなくなったなんていう苦情もいただいたこともございませぬし、逆に石けんの泡立ちが悪くなったとか、よくなった、どっちだったかな、なんていう話もありますけれども、全般的に見ますと川口さんがおっしゃられるとお喜びされています。水がまるやかになったとかいって喜びられていますので、本当にお金かかったのですけれども、町民の方々にとっては本当によかったことだと思いますし、町にとっても耐震仕様の新浄水場ですから、何かの災害があってもあそこだけは死なない浄水場ですので、そう言うとお気に死なないか、死ぬかというのはわかりませぬけれども、そういうこともあるとそこが給水重要拠点として、見に行っていたらと出口を相当何カ所かとりましたので、いつでもくんでいただけるというふうになりますし、もし万が一の場合に備えても大沢水系の水も生かしてはあります。ただ、必要以上に、ポンプとかそういうものは止めてあります。湧水だけを生かしてあるということでございませぬ。何かあったときには、大沢水系の水を回したり、予備水源にしたりとかいうふうに思っていますので、逆にまたバックアップにもなるかと思っていますので、そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

9番（川口與志郎君） 大変ご苦労さまでした。本当にまたありがとうございます。以上。

11番（池井 豊君） 日本共産党を代表しないで質問します。

25年度の決算を経て、翌27年度に対してといたしましうか、水道料金の値上げをするとかという、そういう影響はないというふうには理解してよろしいでしうか。新浄水場もあつたりしましたけれども、これが水道料金の値上げに直結するかとい

うことがあるかないか、それを確認させてください。

地域整備課長（土田 覚君） もう池井さんに言われて1年前でしたか、浄水場の建設のときに収支見込みを出していますので、それを見ていただければと思いますので。安全、安心な経営を目指す予定でおりますが、今一番気になる3億円の現金がどんどん、どんどんこれから減ります。間違いなく減っていきます。減っていきますが、料金改定には当たらない。要は流動資産の現金預金は減っていきますが、最後の最後のほうになって復帰していくので、赤字になれば当然料金改定という話になりますけれども、赤字にはならないように安心、安全な経営をする予定でございますので、確かに一番若い今井さんがもう何期もするころになると、この現金が1億を切れると思います、水道事業会計。でも、消費者というか使用者の皆さんに料金改定で迷惑をかけるほどのことはないと思います。その内容については、もう皆さんに予算委員会だったときにすごく大作の表を示してございますので、それらと見比べていただければ、どのぐらい現金が減って、どのぐらいのときから、大体私の記憶では15年ぐらいかな、どんどん、どんどん減って、そんなに一度に減りません。どんどん、どんどん少しずつ減ってきて、また徐々に復帰していくというふうに水道事業会計の見込みの表も皆さんにお配りしていますので、それらを見ていただければと思います。

11番（池井 豊君） ちょっと変な妄想を申し上げるのですがけれども、今人口減というような話になっているので、人口が減ってもなぜか配水量が増えているのですけれども、田上町の事業規模を維持していくには人口何人ぐらいまで耐えられるのか。耐えられなくなったら水道料金上げればいいのかという話あるのだけれども、逆に人口がどのくらいまで減っていったら田上で水を作ることをやめて企業団だけの水で生活するとか、そんなふうなシミュレーションというのは描けるのでしょうか。それは、今日はいいので、もし人口減社会に対応して人口がどこまで減ったら田上の水道って維持できなくなるとか、すごく水道料が高くなるとか、企業団の水のみにしたほうがいいのかというような、そんなのがもし計算できるようなことがあったら、どこかの場面でいいので、人口減社会と水道、水づくりについての話をちょっと聞かせてもらえればなと思います。これ今回いいです、全然突拍子もない話なので。お願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 面倒な話なのですがけれども、どこまで……水道料金は1立方を使っても、例えば学生で基本料金までいただいたりとか、そういう1立方しか使わないのに基本料金を取るとかいう、一概に人口で言えないのです。やっぱり

水の作った量によって設定しているのですが、一概には言わないのですが、参考意見としてちょっと試算してみますが、なかなか面倒な、支出の部分というのは大体決まっていますので、あと水道事業収入がどのぐらい人口が減って、どのぐらいの見込みでという、ちょっと試算してみますが、折を見て時間をいただいて回答したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（椿 一春君） あと他ありますでしょうか。

では、なしであれば今日の予定は終わりました。

地域整備課の皆様、大変ご苦勞さまでございました。

あと、今日の質問等のことについて、副委員長のほうから説明してもらいます。

副委員長（有川りえ子君） 皆様、大変お疲れさまでございました。

本日の皆様から出されました質問の数は、午前中16件、午後が12件のトータル28件でございました。

また、町長への総括質疑が1件池井委員から出ております。畜産業と林業の振興についてでございます。

また明日もよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

すみません、質問の内容をでは読まさせていただいてよろしいでしょうか。酪農、養鶏は縮小傾向ですが、養豚は2軒で後継者もいます。良質の食肉でもあります。25年度では、振興策はありませんでした。これからの畜産業の支援策等を聞かせてください。また、林業も林道整備に終始しています。独自の山林活用の振興策は描けないのでしょうかという質問の内容になっております。よろしくお願いいたします。

委員長（椿 一春君） あと、小池委員からは取り下げがありましたので、やめました。

本日はこれで散会といたします。またあした最終日なので、よろしくお願いいたします。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

午後3時55分 散 会

平成26年第4回定例会
決算審査特別委員会会議録
(第3日)

-
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成26年9月18日 午前9時
- 3 出席委員
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君 | 8番 | 松原良彦君 |
| 2番 | 椿一春君 | 9番 | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君 |
| 4番 | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君 |
| 5番 | 熊倉正治君 | 13番 | 泉田壽一君 |
| 7番 | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- | | | | |
|--------|------|----------------------|------|
| 町 長 | 佐藤邦義 | 町民課長 | 鈴木和弘 |
| 副町長 | 小日向至 | 保健福祉課長 | 吉澤深雪 |
| 教育長 | 丸山敬 | 会計管理者 | 吉澤宏 |
| 総務課長 | 今井薫 | 教育委員会
事務局局長 | 福井明 |
| 地域整備課長 | 土田覚 | 竹の友幼稚園
事務局長 | 小林亨 |
| 産業振興課長 | 渡辺仁 | 教育局
教育委員会
局長補佐 | 佐藤正 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
- なし
- 9 本日の会議に付した事件

認定第1号 平成25年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳出 3款 民生費

10款 教育費

町長への総括質疑

午前9時00分 開 議

委員長（椿 一春君） おはようございます。本日で3日目になりました。最終日で、今日は教育委員会のほうが残っております。

今日の議員の出席状況は13名全員であります。

早速ただいまから審議に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

3款でひとつ区切っていきたいと思いますので、3款のほう、教育委員会のほうから説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めまして、おはようございます。よろしくどうぞお願ひします。

では、3款の民生費のうち2項になりますが、82、83ページをお開きいただきたいと思ひます。竹の友幼稚園の保育業務に係る決算でありますけれども、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の2億5,800万円ほど執行いたしました。それから、この中で翌年度繰り越しということで350万円、これは13節の委託料、子ども・子育て支援新制度システム構築に係る経費を26年度で繰り越しをしている状況です。それから、不用額の約700万円ほどありますけれども、多いものとしては2節の給料、それから3節職員手当、4節共済費で、いずれも育児休暇の職員2人の分というふうな形になっております。

最初に、平成25年度の状況でありますけれども、竹の友幼稚園の入園児童数は、加茂市からの受託の児童1名を含めまして、278の定員に対しまして264人と、充足率が95%となっております。なお、また延長保育の利用者につきましては、延べ287人の利用がありまして、月平均でいいますと24人延長保育があったということがあります。それから、広域入所につきましては、加茂市、新潟市、五泉市の3市委託をいたしまして、11施設29人となっております。それから、一時預かりの申請件数につきましては、申請件数64件に対して延べ319日の利用となっております。それから、子育て支援センターのほうにつきましては、1年234日の開設をいたしまして、延べ5,333人の利用がありまして、相談件数につきましては1年間で16件というふうな形となっております。

それでは、備考欄のほうであります。児童福祉総務事業の1億8,500万円ほどのものにつきましては、幼稚園運営費に係る内科医、歯科医の勤務報償や、それから

嘱託の園長を配置をいたしました経費のほか、職員の人件費の経常経費となっております。

84、85ページをお開きいただきたいと思います。児童福祉総務その他事業の7,200万円ほどのものについては、臨時職員の雇用に係る人件費であります。それから、子ども・子育て支援事業の179万円ほどのものにつきましては、昨年12月に補正を行いまして、子ども・子育て支援法に基づく新たな子ども・子育て支援のもとで教育、保育、子育て支援の充実を図るための事業計画を策定をするため、ニーズ調査を実施をいたしました。それから、2月の28日に第1回の子ども・子育て会議を開催したところであります。ニーズ調査のほうの部分であります、小学校就学前の382世帯、それから小学校の児童を持つ459世帯、合計で841世帯を対象として実施をしております、回収率が91.8%となっております。

続いて、86、87ページをお開きいただきたいと思います。2目児童運営費に7,580万円ほど執行いたしました。不用額の462万7,000円につきましては、13節の広域入所委託料とか請負差額によるもの、それから11節の需用費、消耗品費や修繕料などによるものが主なものであります。備考欄の幼児園運営事業費7,100万円の執行の部分については、施設の維持管理経費、それから保育に要する経費などの経常経費を執行いたしました。

続いて、88ページ、89ページをお開きいただきたいと思います。幼児園運営その他事業189万円ほどありますが、施設設備の修繕や未満児棟の増築工事の完成に伴う園児受け入れに必要な備品を購入をしたということであります。それから、子育て支援センター運営事業の250万円ほどのものにつきましては、未就園児と親の交流の場や子育て支援に関する情報提供、それから育児相談などの運営に要した経常経費であります。それから、特別保育事業26万円ぐらいのものであります、おじいさんやおばあさんなどをお迎えをいたしまして、園児と一緒に時間を過ごすということや、田上小、羽生田小の両小学校の1年生から園に来ていただき、夏祭りの遊びを通じて幼小の連携交流を図りました。

それから、90ページ、91ページをお開きいただきたいと思います。4目地域経済活性化対策費に5,470万円ほど執行いたしました。備考欄のほうで地域の元気臨時交付金につきましては、竹の友幼児園増築に係る工事費及び工事監理料というふうな形になっております。ちなみに、工事の中身につきましては、主要施策の成果の17ページに記載をしておりますので、ご覧いただきたいと思います。それで、増築工事により、昨年12月から未満児のゼロ、1歳児で10人の定員ということで増やすこと

ができました。

3款は以上です。ここで区切ってよろしいですか。

委員長（椿 一春君） 3款の説明終わりました。質疑のある方いらっしゃいますか。

11番（池井 豊君） ちょっと確認したいのですけれども、82ページの児童福祉費を見ると補正予算額で1,200万円、不用額が1,200万円というふうな形になっていますけれども、説明では不用額が発生したのは育休による給与等々の年額というふうなことでしたけれども、補正額で1,200万円増えているというのは、その分を臨時を雇ったから、その分逆に増えてというふうな形で考えればよろしいでしょうか。それから、25年度当初の予算か何かのときになかなか臨時職員が集まらないということでいろんな手を打ったのですが、それは解消したのかどうか、そこを聞かせてもらいたいのが1点というか、2点というかです。

それから、これ補正のときに聞けばいいのでしょうかけれども、86ページの児童運営費の4,100万円の減額補正というのは、これは広域入所が思った予算積みより少なかったというふうに捉えていいのでしょうか。そこら辺聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず、補正で1,200万円ほど、それから不用額で1,200万円ほどということなのですが、補正につきましては、職員の異動に伴う補正があったということで、6月ぐらいだったと思いますが、補正を行った状況であります。それから、不用額の1,200万円ほどというのは、先ほど話をいたしましたとおり職員の育休があったために、その分を落としていなかったという部分がありましたので、その相殺がそういった形の結果になっているかと思えます。

それから、幼稚園のほうの職員の状況については事務長より話をしてもらいますので、お願いします。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） おはようございます。職員の状況ということでございますけれども、昨年末に臨時職員を募集しまして、4月より4名の臨時職員のほう採用させていただいております。5月からということで、さらに1名の臨時職員で、5名の方が昨年度から比べると増えているという状況で、不足の解消という部分につきますと、まだ運営上ちょっと不足を生じているところなのですが、加配等に必要な職員に関しましては、無資格の職員を社保加入という形で一日張りつけができるような形で職員を張りつけておりますので、何とか今ちょっと運営のほう回しているところでございます。

以上です。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（福井 明君） すみませんでした。たしか工事費を当初地域の元
気交付金で見えていなかった部分を振り向けたということもありましたので、その分
だと思えますが。

以上です。

11番（池井 豊君） 了解しました。予算の積み方がおかしかったのかなと、ちょっと
勘ぐってしまいましたが。

それで、やっぱり予算のころ、去年の年度末でしたか、本当臨時職なかなか集ま
らないという話だったのですけれども、今も不足状態が続いて何とかということな
のですが、これまだ募集は続けているのでしょうか。それと、例の保険云々をやっ
たりだとか待遇改善をしたということなのですが、その効果は出ているのかどう
か、そこら辺をちょっと追加で聞かせてください。

それから、もう一つなのですけれども、広域入所さっき思ったより少なかったみ
たいな話ししていたのですけれども、全体の人数、ここ数年何人、何人みたいのっ
て、昨年だけでもいいのですけれども、昨年というのは24年度だけでもいいのです
けれども、24年度と25年度の人数どのくらいの違いがあったかだけでもちょっと聞
かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 臨時職員の募集につきましては、ハローワークで
ずっと募集をかけています。平成25年は臨時職員の待遇改善はできなかったのです
けれども、26年度からようやく待遇改善をした状況であります。その部分について
は、常に募集をかけたり、また近隣の短大だとか、そういったところに出向いて、
何とかお願いをしたいということで卒業生なりを探したりもした経過があります。
この不足の職員というか保育士につきましては、今現在もやっぱりまだローテーシ
ョンに当たる職員だとか、また休みに当たる部分の職員が非常に不足をするとい
うこともありまして、この9月の29日ぐらいに大学連携の関係で一応中央短大のほう
に行きまして、4時から6時までの間の学生をこれから何とかお願いをしようとい
うことで、出向いて行ってちょっとお話をしていきたいというふうに考えておると
ころです。

あとの質問については、また事務長のほうでお願いします。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 広域入所の入所者数という形なのですけれども、24年
度では22人の広域入所だったわけのですけれども、25年度につきましては今ほど説明
のとおり29人という数字になっております。

以上です。

11番（池井 豊君） 最後に、教育長からこういう、金額で見て、正規職員と臨時職員のバランスが25年度決算ではどのような印象を持っているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教育長（丸山 敬君） まず、バランスということですが、欲を言えば、それは正規職員が多いほうにこしたことはないのですが、先ほどもお話ししましたように、朝の7時から夜の8時まで13時間という中で、正規を増やしてもその人で全部13時間賄うことはできません。ですから、どうしてもプラスして臨時の方々を必要とします。特に一番今悩みの種は、夕方の4時から6時までのこの間が非常に手薄になりました。ここをどう手当てをするかと。当初私どもが考えた以上に4時から6時においでの子どもさん方が非常に多くなっております。それから、ご承知のとおり土曜日も動いておりますので、週5日制の中で土曜日があるということは、そこにも正規の職員が入りますので、その勤務のローテーションでかなりタイトなローテーションを組んでおります。ですから、今の段階ですと、突然のお休みとかそういうものがあると、その手当てに大変知恵を絞るというような状況でございます。いろいろ改善策をお認めいただいたおかげで、先ほども紹介しましたように臨時につきましては5名ほど新規に採用することができておりますので、これに対する効果というのはかなり大きいのではないかなと。時給で見ましても、よく新聞等でチラシが入ってきておりますが、そういうものに比べましても、資格を持っているということもありますけれども、高い設定をさせていただいております。ただ、4時から6時というのは実は臨時においでになる方も子どもさんが学校から帰ってくる時間だったり、夕食を準備をするというお母さん方にとって一番忙しい時間帯なものですから、通年通して募集をかけておりますけれども、なかなか応募いただけなくなってきております。そういうことから、次善の策として、先ほどお話しありましたように中央短大との連携を生かしまして、この29日、具体的にその辺をお話をさせていただいて、学生の方々から実習を兼ねて入っていただきながら、何らかのそういうところを補充をしていって、どちらにとってもいい、そういう状況が作ればいいかなということで今準備に入っているところでございます。

以上です。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 先ほどの池井委員の質問の中の広域入所の関係で、ちょっと補足説明のほうさせていただきたいと思うのですが、主要施策の成果の説明書の16ページのところに3月末現在の広域入所者数が24人ということで出ているのですが、さっき私のほうで26年度についてはということでお話しし

た数につきましては、25年度中の実人数の数字の話ですので、この説明書の中では3月末現在の数字となっていることで数字に若干差異がございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番（今井幸代君） すみません。まず、教えていただきたいのですけれども、延長保育、延べで287人、利用者数ですよね、延べ人数で伺ったのですけれども、これ延べではなくて利用者数と、あと延長保育の申込者数が何人だったかというのを教えていただきたいのですけれども。

教育委員会事務局長（福井 明君） 25年度で利用された実人数につきましては57です。これは児童のダブリはない数字であります、ただ申請数についてはちょっと今手元に資料がないものですから、数はちょっと把握されていません。すみません。よろしくお願ひします。

1番（今井幸代君） 実人数は57名ということなのですけれども、一般質問のほうでも話を少しさせていただいたのですが、延長保育、57名利用されているということで、規定では申し込みされている、申し込みしたところに料金を賦課するというふうな形になっているのですが、運用では実利用に合わせた料金徴収をしているというふうになってはいますが、25年度本当にそういった運用だったかということと、利用はないけれども、料金徴収があったというケースが本当になかったのか、いま一度確認をさせてください。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 今ほどの延長保育の関係ですけれども、25年度中につきましては、利用のない方に賦課徴収のほうはしておりません。26年度についても同じような形で運用させていただいております。

以上です。

1番（今井幸代君） 方針としても利用実態に合わせた料金徴収にしているというふう聞いてもおりますので、であれば規定のほうも現在の運用形態とあわせて規定自体を整合性を持って改定すべきではないかというふうに思ひますが、その点についての見解をいただきたいということが1点。

あと、保育士の人数も厳しい中で今運用しているというふうな、これ年々続いて、保育士の確保自体がどの保育園も今非常に厳しい状況が続いております。例えば有事の際、ゲリラ豪雨、雨、災害ですとか、あとは不審者の侵入等あった場合、何かしらの何か起きた場合への、例えば保護者への連絡、例えば朝から非常に雨がひどい、ちょっと登園自粛みたいな措置をとるようなことがあったとか、何か不審者が侵入をして、迎えに来れる方は早く迎えに来てほしいとか、何かそういったイレギュラ

一的なことが発生した場合の連絡手段が今現在だともう保護者に電話連絡をするしかないような状況だと思うのです。小学校、中学校ですと保護者への配信メールみたいな形をとっている、配信メール等も利用されていると思うのですけれども、幼稚園のほうもそういった、今保護者の皆さん必ず携帯電話をお持ちでいらっしゃるから、そういった際、登園自粛とかそういった場合を要請する場合は、もう保護者のほうにそういった一斉連絡の方法の手段としてメールの配信の方法もひとつの手段かなと思いますけれども、何かあったときに一人ひとりの親御さんに電話をする、電話をかけるという手間自体が非常にもったいないかなと思いますので、保育士の人数も非常に厳しいというふうに聞いていますので、そういった危機管理に対しての連絡手段といいますか、その辺も今後検討したほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 延長保育の規則のほうの見直しについては、こちらのほうでももう一回ちょっと検討してみたいというふうに思っています。ただ、今の現状としては、前にお話ししたとおり、申し込み申請を受けて、それに対して賦課徴収をするというふうなものが原則になっていますから、その部分も含めて検討したいと思います。

それから、危機管理のほうの状況については、保護者への連絡をどうするのかというふうな話なのですが、確かに緊急性のあるものについてはなかなか連絡の手段が今ないという状態です。ただ、感染症などであらかじめわかった場合については、事前にお便りなりで配付をするということは可能なのですが、先ほどお話をされたように、緊急性の場合については、今どうしても連絡がないとすぐに園のほうにもう来てしまうというふうな状況がありますし、朝の段階ではやはり7時から始まっていますので、職員の対応が十分できていない状況となっています。だから、時間帯だとかそういった部分でその手段が変わってくるのだとは思っていますので、緊急のメールだとか、そういった部分については、それは可能なのかどうかも含めてちょっとこちらの内部で検討させていただきたいとは思いますが。よろしくどうぞお願いいたします。

1 番（今井幸代君） もう緊急時の保護者への連絡手段が今現在では本当に全くない状態、電話をかける以外なかなか、連絡網があるわけでもないですし、今そういった一斉に連絡をできるようなシステムがあるわけでもないです。何か起きた緊急時の保護者への連絡という手段はやっぱり確保しておくべきだと思いますので、その辺は園内でよくもんでいただきたい、なるべく早くどのような形でそういっ

た体制をとっていくのか方向をつけていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

14番（小池真一郎君） 主要施策のところの16ページで、先ほど局長から今の竹の友幼稚園の入所率を聞きました。本当に一方では非常にうれしいことで、九十何%ということで非常によろしいのですが、今、町の政策として、一方では人口対策、また少子化対策も本格的にこれから取り組むという方向を打ち出しております。そういう観点からいくと、もうほとんどこの竹の友幼稚園は余裕がない、今後どうするのかなという、年寄りになってきましたので、えらい先の心配が出てきました。それと、もとの竹の友幼稚園を新しく別の利用方法を考えているということなのですが、私から考えると、今の幼稚園が手いっぱいだと、今後増築なり新築なりを考えていかないとだめな状況がもう今現に生まれてきております。そういう部分でいくと、もとの幼稚園を壊すなり新築なりを考えていく場所にあそこがやっぱり一番最適な場所になってくると考えられますので、その辺のこれから先の方向性をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 非常に悩ましく難しい問題でございまして、今子ども・子育て会議でその辺も数字を見ながらニーズ調査の結果を踏まえて議論をしておるところです。町挙げて少子化対策で今後人口増になるということは今のところなかなか想定できていないので、いつも議論されているのは、子どもの出生の割合を見ると今後減ってくるから、なかなかそう簡単に増設というようなところまでは難しい状況がありまして、町の少子化対策とちょっと相反するようないところがありまして、悩ましいところです。ただ、具体的にこれだけ増えるのだということがはっきりすればそういう手当でも無理してでもそういう対応せざるを得ないと思うのですが、今のところはなかなかそういう状況が見えてきておりませんので、何とか現有のところやっていく、そしてルーテルさんもあるわけですが、こちらを増やしますとまたそちらへも何らかの影響が出てきますし、少子化対策で待機児童の問題になっているのは未満児がほとんどでございまして、未満児に対することを考えると、私立の幼稚園が簡単にそちらのほうにシフトして協力をいただけるという状況もなかなか難しいのではないかなと。

今国も考えておりますけれども、小規模のそういう保育所、ワンルームマンションとかそういうところ、あるいは空き家とか、そういうところを活用して、そこへ人を配置をして対応するような、そういうものに対しても国のほうでは補助を出すと。認定してそういうことをやるということは、今回の子ども・子育て会議の一つ

の柱にもなっておりますので、次善の策としては、今塚越さんがそういう役割をさせていただいているのですが、残念ながら骨折をされて今ちょっと休園状態で、そういう関係もあって実は一時預かりが私どものところにお願いが来ておるような状況で、一時預かりがちょっと予想したよりも増えているような状況があります。いろいろこれからの動き等を慎重に見きわめながら、そしてまた子ども・子育て会議でその辺も含めて将来にわたる支援計画というのを今策定をしていかなければなりませんので、そういう中で今小池委員さんからご指摘のようなものを含めて多角的に検討していかなければならぬ、そういう時期に来ているのではないかなど。ありがたいことに、もし人口増になってそういう子どもさんが増えるということであるならば、今の竹の友幼稚園ではもう満杯状態です。これ以上張り出しを作ってタコ足みたいにしてやるというのは、いろんな意味で機能的でなくなりますので、それはやっぱり避けていかなければならぬのではないかなど、そんなふうに思っております。

それから、今、先ほどの臨時の問題でも大きな話題になっておりますのは、やはり感染症対策の問題、先ほど緊急時の問題も指摘されましたけれども、喫緊の課題になっておりますのはやはり感染症対策、いろんな感染症がございまして、ほぼ1年を通して何らかの形の感染症に子どもたちがかかったりしております。そういうことを考えますと、独立した保健室、学校でいうと保健室のようなものがやはりこれからはどうしても必要になってくるのではないかなど。そうなりますと、そういうまた人の手当ても考えていかなければならぬというようなこととございます。現在のところは、非常に今子ども・子育て会議を中心にしてその辺、これから大きな議論になってくるところとございますので、その辺、将来展望を見越しながら考えていければなど、そんなふうに思っております。

以上でございます。

14番（小池真一郎君） 私は議員の立場で、ここにいる皆さんもそうですけれども、あちらこちら研修に行って、いろんな施設を拝見したり、またいろんな方と話をしたりしているのですが、私はやっぱり町づくりの基本は、子育てをきちっとやっている町はやっぱり間違いなく人口も増えているし、またそこになおかつ教育が絡んでくると、さらにお母さん方はあそこの町に住みたいなという方向にやっぱり向いてくるのだろうと。そして、やっぱり田上町の特徴は、何ととっても自然の中で、大きな広場の中で子どもを遊ばせるという一番大事なものがあります。それらがやっぱり最大の特徴になってくると思います。そういう意味で、本当に町が教育長が言

うように人口対策をやり、少子化問題を本格的にやるということになれば、間違いなくやっぱり増えていく方向に行くのだらうと思います。そういう意味で、これから本当に慎重に審議をしていただきたいと、これはお願いでありますので、答弁は結構でございます。

5番（熊倉正治君） 1点だけお聞きをしておきたいと思いますが、認定こども園の関係、いろいろ報道によると、規模の大きいところは補助が少なくなるので、やめていくというような動きがあるというようなのをずっと私も見てきましたが、最近ちょっといろいろ見ていないので、わからないのですけれども、竹の友幼稚園に関しては認定こども園に移行していくというような考えというか、検討しているのか、あるいはその検討した結果、経費的にどうなるのかというようなところでもし検討しているのであれば、お聞きをしておきたいと思いますが、そもそもそういう考えがあるのかどうかというあたり、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 先般開催いたしました子ども・子育て会議で、実は認定こども園というのがどういうものであるかということをお話をさせていただきました。佐藤町長も今期の4年間の公約として認定こども園の移行というのをこの9月号の「きずな」にも「町長室の窓から」のところで明記をされておられます。時代の流れとしては、将来的には認定こども園の方向に行くでしょうし、国もそういう方向をいろんな形で誘導をするような施策を今とっております。

ただ、認定こども園に移行するにはいろいろ整備をしていかなければならない問題があります。1つは、保育士の資格の問題です。今の現行の認定こども園も保育共有、要するにその認定こども園の中で保育と教育両方やるわけですので、両方を合体したような資格である保育教諭の免許を取得をすることが一つの大きな条件になっております。今、田上町の竹の友では、ごく一部の保育士の方を除きますと、学校時代に保育士と幼稚園教諭の両方の資格の免許をもらっています。ただし、今の免許制度からすると、実はその免許を持って教室に立つ、単独にやるためには、ただ免許を持っているだけではだめなのです。免許の更新講習のような、そういうものを受けないとだめというようなことがありまして、当然のこととして、移行措置5年間で今国は考えているのですけれども、その5年間で所定の単位を取っていただいて、新たな保育教諭の資格を得るといったようなことが必要になってまいります。そういうことを考えますと、竹の友幼稚園すぐ来年の4月からスタートということではできませんので、これは子ども・子育て会議にもそのようにお話しさせていただいておりますが、今後そういう方向に行きたいということをお

示しながら、条件整備をどうやっていくか、そういうことを今議論を始めたところでございます。将来的にはそういう方向に行くのがベターではないかなと、そんなふうに思っております。

1 番（今井幸代君） すみません。先ほど小規模保育の話が出たのですけれども、塚越さん、教育長おっしゃるように今はちょっと受け入れお休みされているような状態なのですけれども、もう1件、樋宮さんという方がご自宅で託児をやっていらっしゃると思うのです。そういったやっぱり今現在やっていらっしゃる方、民間の活力というのも大いに活用していただきたいなと思いますし、あとはもう子育て終わってお仕事もされていらっしゃる、例えば60代ぐらいの方、そういった方の力、学校終わって入ったばかりの保育士さんよりも、もしかしたら子ども3人、4人産み育てていらっしゃるそういった方々のほうが子育てに関しては精通する部分ももしかしたらあるのかもしれないし、そういった実際にお子さんを育てられた方というのは町内にもたくさんいらっしゃいますので、そういった人たちの力をうまく活用して、子育てマイスターではないのですけれども、そういった町の中での例えば少し資格、研修なんかを受けていただいて、今一時預かり園のほうでもやっていますけれども、なかなか一時預かりが増えると、職員も園児1人に対して今1人つけているような状況だと思っておりますので、そういったところに少し、園で一時預かりをすることになるとまた難しくなってくるので、園外でそういった環境といいますか、ファミリーサポートセンターの縮小版みたいな形のもの、そういった今子育てのノウハウはあるけれども、その力を、潜在能力といいますか、眠っているそういったお力もぜひ活用できるような施策を子ども・子育て会議のほうでよく検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

教育長（丸山 敬君） 小規模保育に関連し、ちょっとお話をさせてください。

1カ所に集めたりして子どもさんを育てるということになると、設備の問題とか、いろいろハードルが高くなるのですが、例えばこれ病後児保育なんかとも関係するわけですが、ちょっと緊急に1日か2日何とかお願いをしたいというような場合、1カ所に集めると感染の問題とか、いろいろ難しい問題が出てきますが、そこのお宅へ、きちっとした信頼のおけるベビーシッターのような方の制度を充実していけば、その場所にお邪魔をして、そこで保護者がお帰りになるまで面倒を見てくださる、そうすると特段場所を必要とするわけでもなくて、既にあるご自宅を利用させていただいてそういうことはできます。欧米ではそういうのが主流になっ

ているのです。ベビーシッターを登録していて、またそういう派遣業者のような方がおられますので、そういうところに電話をすると、どういう状況かということをお話すと、それに合ったそういう方を、資格を持ったそういった方を派遣してくださる。こういうことをやはり社会全体でそういうシステム構築をしていく時期にもう来ているのではないかなと。ただ、ベビーシッターについてはインターネットでわけのわからない人が来て大変な問題になったりしていますので、きちっとやはりそういう資格のある、信頼のおけるそういうところをきちっと整備をしていくというのも一考ではないかなと、そんなふうに思っておりますし、また樋宮さんは私どもも承知しております。ご自宅でやっておられたり、いろいろ相談になられたり、ご自身も大変資格をお持ちの方でいらっしゃると思いますので、今回子ども・子育て会議にも委員のメンバーの一人として参加していただいて、いろんな立場から貴重なご意見も頂戴をしております。そういう外部のご意見を頂戴しながら、よりいいものに田上のシステムを作っていければなど、そんなふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（樫 一春君） あと、他ありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（樫 一春君） では、ちょうど3款終わりましたので、しばらくの間休憩とりたいと思います。

午前 9時48分 休 憩

午前10時05分 再 開

委員長（樫 一春君） 定刻になりましたので、再開いたします。

休憩前に引き続き、どなたか質問のある方いらっしゃいますか。ありませんか。よろしいですか。

（はいの声あり）

委員長（樫 一春君） では、3款閉じます。

では、続きまして第10款のほう説明お願いいたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） そしたら10款に入りますが、146、147ページになります。10款教育費、全体の支出額は4億7,900万円ほどであります。それぞれ項、目別にこれから説明をいたしますが、まず最初に1項教育総務費、1目教育委員会費でありますけれども、180万円ほど執行いたしました。備考欄のほう、教育委員会

費であります。教育委員の教育業務に係る経常経費でありますし、それから報酬、それから費用弁償などの執行であります。また、町民への教育情報ということで啓発機関紙として「たけの子」というのを5月と11月に2回発行いたしました。

それから、148、149ページになりますが、事務局費であります。4,000万円ほど執行しております。その中で、ここについては教育長ほか事務局職員の人件費、嘱託の学校指導主事の報酬などの経常経費となっております。

続いて、一番下のほうになりますが、3目教育振興費であります。2,930万円ほどの執行であります。備考欄のほう、教育振興費の2,700万円ほどの執行につきましては、大学連携の一つにもあります小・中学校に新潟薬科大の学生による理科支援員を配置した賃金だとか、外国語の指導助手、それから学校図書整備司書の配置のほか、昨年9月から試行的に実施をしておりました小学校4年生から6年生を対象とした児童が自主的な学習に取り組みまして、学習習慣を育てる目的でたけの子塾に退職教員と、それから新潟薬科大の学生を配置した報償費やスクールバスと維持管理に要した経費、それから教職員、それから児童・生徒健康管理の対策、それから教育機器類の管理に要した経費などを経常経費として上げております。

続いて、150ページ、151ページになりますが、この中で19節の負担金についてご説明申し上げます。負担金補助及び交付金で約1,000万円ほどの執行でありますけれども、ここでは理科センター、三市南蒲地域視聴覚教育協議会などの教育関係機関への負担金であります。関係市町村の教育環境と教育の資質の向上を図るために支払った負担金であります。また、田上小学校が140周年記念事業ということで補助を行ったほか、町の政策的事業で取り組みました就園、就学奨励費補助や、それから教育資金の利子補給、学校給食費の補助など、例年同様に実施をしたということでもあります。ちなみに、特別支援の就学奨励費補助であります。小学校で13人、中学校で4人、特別支援学校で3人補助しております。それから、私立の幼稚園就園奨励費の補助につきましては49人、それから大学等教育資金利子補給では33人の利子補給を行っております。

続いて、152ページ、153ページですが、その中段ぐらいに不登校児童・生徒対策事業約68万円の執行につきましては、不登校児童・生徒対策として適応指導教室を開設した指導員報償費など経常経費となっております。それから、教育振興その他事業では約168万円ほど執行しておりますが、スクールバスのタイヤ更新の購入費、それから車検などによる修繕、あとは信濃川右岸堤防に設置をされています川前のバス停が風雪などにより大変危険な状態だったために撤去した経費がこの中に入っ

ております。

続いて、4目地域経済活性化対策費で約1,500万円ほど執行となっておりますが、備考欄の地域元気臨時交付金事業でありまして、各小・中学校の女子トイレ、各階に1基ずつ洋式トイレに改修したこととか、それから教室などの天井に天井線を設置をいたしまして、学校の環境の改善を行った次第であります。この工事の部分については、主要施策の成果の42ページに記載されておりますので、後でご覧いただきたいと思っております。

それから、2項の小学校費であります。約5,897万円ほど執行しております。これについては、田上、羽生田、両小学校の2校分に係るものであります。最初に1目の学校管理費で5,300万円ほど執行しております。不用額の部分200万円ほどありますけれども、主なものは11節の需用費、燃料、修繕料とか、それから7節の賃金、これは介助員に当たるものであります。それが大半となっております。備考欄のほうになります。田上小学校管理費で1,650万円ほどの執行しております。これは、管理員及び学校医などの人件費だとか、施設設備や衛生管理に要する経費、それから教材消耗品類の購入などの経常経費となっております。

ちょっと飛びますが、156ページ、157ページ、上段のほうから田上小学校整備事業で210万円ほどのものについては、理科室の外壁の改修工事を行ったほか、備品整備経費として防犯ベルを1年生37人に贈ったという状況であります。それから、田上小学校その他事業につきましては587万円ほど執行しております。これについては特別支援学級に介助員3人を配置をした経費、施設設備などの修繕などの経費となっております。続いて、羽生田小学校管理費については約2,000万円の執行でありました。内容につきましては、田上小学校と同様の経常経費でありますので、説明を省きます。

続いて、158、159ページ、備考欄下のほうです。羽生田小学校整備事業で約148万円ほど執行しております。これは、グラウンド脇の法面改修を行うための設計委託料だとか、それからシャーベット状の雪が陸屋根に積もったことから小学校の屋根から雨漏りが発生をいたしまして、その漏水に対する応急処置を行った経費が入っておりますし、それから備品整備として防犯ベルを1年生43人に贈った経費がこの中に入っております。

続いて、160、161ページ、羽生田小学校その他事業につきましては約720万円の執行であります。田上小学校と同様に特別支援学級に介助員の3人を配置した経費、それから設備の修繕で水道管の漏水修繕だとか、受水槽の保護管などの修繕が主な

ものでおります。

続いて、2目の教育振興費で約570万円ほどの執行であります。備考欄の田上小学校教育振興費で約97万円ほど執行しております。これは校内研修会、それから就学援助費、就学援助は11人ほどですが、の経常経費となっております。続いて、田上小学校備品購入費では約190万円の執行となりました。通常の教材備品に加えて、国の理科教育設備整備補助の2分の1の補助を活用いたしまして、理科教材、ここでは振り子の実験機や月の満ち欠け説明機などの整備を行っております。それから、総合学習支援事業では約20万円ほど執行しておりますが、地域の伝統文化や産業、環境問題について学習した経費となっております。

それから、162ページ、163ページになります。羽生田小学校教育振興費で約100万円ほどの執行であります。内容につきましては田上小学校と同様で、校内研修会だとか就学援助費、これは14人ですが、などの経常経費となっております。それから、羽生田小学校の備品購入費の中で140万円ほどの執行であります。田上小学校同様に通常の教材備品のほかに、先ほど国の理科教育設備整備補助ということで2分の1の補助を活用いたしまして、理科教材、羽生田の場合は電子てんびんだとか顕微鏡など整備をしたということでありまして、それから、総合学習の支援事業につきまして約18万円ほど執行しておりますが、田上小学校同様に地域の伝統文化や産業、環境問題などについて学習した経費であります。

続いて、3項の中学校費でありますけれども、約3,180万円ほど執行いたしました。不用額の約100万円につきましては、12節役務費の除排雪の手数料が主なものであります。備考欄、田上中学校管理費で2,450万円ほどにつきましては、小学校同様の経費でありまして、管理員及び学校医等の人件費だとか、施設設備、衛生管理に関する経費、教材、消耗品費の購入などの経常経費となっております。

続いて、164ページ、下のほうであります。備考欄、田上中学校その他事業につきましては約160万円ほどの執行であります。施設設備などの修繕が主でありまして、電気のキュービクルの屋根の修理だとか、渡り廊下の鉄骨柱の根巻き、根に巻いているコンクリートの修繕を行ったものであります。

続いて、166ページ、167ページになります。2目の教育振興費では、556万円ほど執行いたしました。備考欄、田上中学校の教育振興費であります。370万円ほど執行しております。これは、学力等調査経費、それから部活動を支援する経費だとか、生活困難な世帯に対する就学援助費、これは20人分に相当しますが、であります。それから、中学校備品購入費については、カメラや握力計など通常教材備品などに

加えまして、小学校と同様、国の理科教育設備の整備補助の2分の1を活用いたしまして生物顕微鏡だとか、図形の移動説明機などの整備として168万円ほどの執行となりました。それから、総合学習支援事業では18万円ほど執行しておりますが、職場見学、それから職場体験、進路を考える時間を通して学ぶこと、働くことの意義を理解させ、生きることの尊さを実感させるためのキャリア教育を推進したものであります。

次に、社会教育関係に入りますが、4項社会教育費で2億850万円ほど執行しております。まず最初に、1目社会教育総務費の1億9,500万円ほどの執行であります。備考欄で生涯学習事業7,500万円ほどとなっておりますが、これは職員の人件費、各種教室の講座開設に係る経費のほか、生涯学習センターの基金として5,000万円を積み立てました。現在高につきましては、この決算書の196ページ、197ページに記載しております約1億9,000万円ほどとなっております。

それから、168、169ページ、中段、社会教育事業費で1億800万円ほどの執行であります。これは、教育委員会の特別職である社会教育委員などの報酬人件費、それから旅費などの経費です。それから、県の委託事業である403号バイパス建設に伴う行屋崎遺跡の本発掘調査に係る経費や、それから民俗資料館の維持管理、文化団体の活動支援を行ったものであります。

それから、170、171ページであります。成人式事業につきましては、26万円ほどの執行であります。今年の3月21日に第62回の成人式を実施をいたしまして、該当者161名のうち120名が式に出席をいたしました。男性で49名、女性で71名、合計で120名ということであります。原ヶ崎交流センター管理費につきましては、約310万円ほどの執行であります。経常経費となっております。施設利用状況につきましては、利用者が9,487人、図書の貸し出し、主に児童図書であります。2,074冊、図書室の利用者が2,440人となっております。

続いて、172、173ページ、中段であります。原ヶ崎交流センターその他事業につきましては、46万円ほどの執行であります。これは施設の維持管理、児童図書などの購入を行ったものであります。それから、続いて学童保育事業780万円ほどの執行につきましては、児童クラブ運営に係る指導員の賃金、消耗品費だとかの経常経費となっております。主に小学校1年生から4年生を対象に、日常では各学校で実施をしておりますし、長期休業などについては両小学校合同で原ヶ崎交流センターを利用して実施をしております。両小学校とも1年265日の開設を行っております。田上小学校では延べ3,629人、日平均で15人ほどの利用です。それから、羽生田小学

校では延べ2,664人、日平均で11人ほどの利用となっております。また、土曜日及び長期休業期間では延べ944人が利用いたしまして、日平均でいいますと29人ほどの利用となっております。

続いて、174ページ、175ページとなりますが、2目公民館費につきましては770万円ほどの執行となっております。備考欄のほうで公民館施設管理費につきましては、維持管理に関する経常経費として548万円ほどの執行となっております。公民館事業では、公民館が主催した事業の経常経費で約190万円ほどの執行を行っておりまして、青少年参加の妙高研修で、参加者が小学校で16人、中学校で15人、合計31人の参加者でありましたが、その研修だとか、それから早朝ハイキングでは延べ237名参加いただきました。囲碁将棋大会、それから書き初め展だとか、地域のコミュニティー活動を支援をしました地区の公民館活動の助成などを行っております。

続いて、176、177ページ、公民館その他事業に入りますが、これについては雨漏りなどの修理を中心に屋根やトイレなどの修繕の経費で28万円ほど執行いたしました。公民館の施設の利用状況につきましては、年間で1万7,421人、それと図書室の利用としては1,525人、貸し出しが3,041冊となっております。

続いて、3目の文化活動費であります。39万円ほど執行しております。備考欄の中では文化祭を開催いたしまして、展示の部では312点の作品が展示されております。芸能の部では、17団体が出演をいたしまして、1,042名の来場者がありました。昨年度では、展示の中で新しく役場にあります寄贈作品を役場出展ギャラリーと題しまして9点ほど展示をした経過がございます。

それから、4目のコミュニティセンター事業費では480万円ほどの執行を行いました。備考欄のところで、これについては施設の維持管理及び開放に係る経常経費でありますし、続いて178、179ページのコミュニティセンターその他事業の中ではAEDの設置を行いました経費が30万円ほどございます。コミュニティセンターの施設利用者であります。1年間の開館日数が359日で、1万7,488人が利用され、延べの団体でいいますと1,235団体が利用したという状況であります。

次に、5項の保健体育費であります。これは9,270万円ほど執行しておりますが、この中身については体育、スポーツの振興、それから学校給食に係る経費となっております。

それで、1目の保健体育総務費で約800万円ほど執行しております。備考欄のほう、保健体育総務費の約800万円のものにつきましては、スポーツ推進委員などの人件費や旅費、それからスポーツ振興と技術レベル向上の観点からスポーツ報賞を行った

り、それから負担金補助及び交付金では体育協会、スポーツ少年団などの体育団体の活動支援のほか、独立行政法人日本スポーツ振興センターなどの助成を受けまして、総合型地域スポーツクラブの田上スポーツクラブに活動助成を行っております。

それから、180ページ、181ページの保健体育総務費その他事業では、スポーツ推進委員のユニフォームを2年に1回新調した経費であります。

それから、2目の総合体育大会費につきましては68万円ほどの執行を行いました。これについては、備考欄、佐藤杯駅伝競走大会費であります。第54回大会で26チームが参加いたしまして、その経費を17万9,000円ほど執行しております。それから、各種大会費約50万円とありますが、野球やテニス、バスケットボールなど球技大会を開催した経費であります。

それから、3目の体育施設費であります。主に町民体育館、羽生田野球場の管理費等に要した経費で約990万円ほど執行いたしました。備考欄では町民体育館管理費ですが、施設の維持管理に要した経費で440万円ほど執行しております。町民体育館の利用状況につきましては、1,598団体、3万226人の利用があったこととなります。

続いて、182、183ページであります。中段です。町営野球場の管理490万円ほどにつきましては、施設の維持管理費に要した経常経費であります。野球場の利用状況については、159回の利用があって、うちナイターが56回ございました。体育施設その他事業の62万円ほどの経費ですが、町民体育館と野球場の施設の維持管理にかかった経費であります。

184、185ページになります。4目の学校給食施設費につきましては、6,870万円ほど執行しております。ここで不用額が100万円ほどありますが、主な内容については、4節の共済費、11節の需要費、これは消耗品とか燃料費などです。7節の賃金、非常勤の調理員などの経費が主なものであります。学校給食につきましては、年間197回を基本といたしまして、1日当たり979食分の給食を提供しております。週5日のうち米飯給食の回数を3.5回、それからパン食を1回、麺を0.5回の割合で栄養や、それから衛生管理を行いながら地産地消に心がけて食育の推進を図ってまいりました。備考欄のほうで学校給食施設費の6,550万円ほどの執行につきましては、職員、臨時職員の人件費、それから共同調理場の維持管理費、衛生管理に要した経常経費であります。それから、学校給食施設の整備事業の40万円ほどの金額につきましては、調理設備の老朽化に伴いまして、施設備品の球根皮むき機だとか、高速度ミキサーなどの入れ替えを行ったものであります。それから、学校給食施設その他

事業では286万円ほどの執行を行っております。これは、回転窯の入れ替え、それから米飯ほぐし機、ブラシ式の食缶洗浄機などの修理を行ったものであります。

最後に、186、187ページになります。5目地域経済活性化対策費の525万円ほどのものの執行であります。備考欄で地域の元気臨時交付金事業で行ったものであります。町民体育館と武道場の間に降雪期に屋根からの雪が落ちて除雪が難しい段差がありまして、それを解消させるために、除雪ができるよう駐車場の整備を行ったものとか、それから羽生田野球場のバックスクリーンが老朽化により剥がれたり、穴があいたりしたものを改修したものであります。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） 以上で説明が終わりました。質疑のある方、いらっしゃいますか。

1番（今井幸代君） まず、伺うのですけれども、教員住宅、田上小学校と羽生田小学校とあるかと思うのですけれども、その利用実績、歳入のほうで教員住宅の使用料で入ってはいるのですけれども、利用実績、入居数というか、教えてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 田上小学校のほうは、1人途中から入居しております。羽生田のほうは2人、うち1人は途中で退室をしております。退去というのでしょうか、しております。よろしく申し上げます。

1番（今井幸代君） 田上小学校ではお一人の方が1部屋入居されて、羽生田小学校では実績としては2部屋利用された。田上小学校の教員住宅も羽生田小学校の教員住宅も空き数のほうが多いわけですね。この利活用というのは24年度決算にも言われていたと思いますけれども、田上小学校の教員住宅で言えば、フェンスの中にあるから、なかなか教員の方以外は利用が難しいかなんていうふうな話がありましたけれども、フェンス自体をどかして敷地の外に出すような形にすれば、他の方にも使っていただけるようになると思うのです。これ全く空き部屋のほうが多いと宝の持ち腐れ状態で、非常にもったいないなというふうに思っています。少子化対策で新婚世帯の家賃補助等もやっておりますけれども、民間の貸しアパートといいですか、そういったもの自体が町内は少し少ないようであるというふうな話も他の課から聞いていますし、そうなったときに少子化対策の一環として教員住宅の利活用というのも考えていかなければならないのではないかなというふうに思っています。それとあわせて、羽生田小学校も私以前お話伺うと、ひとり親のご家庭の方なんかですと、民間のアパート、家賃6万円ぐらい払っていらっしゃるご家庭なんかですと、町にも町営住宅なんかがあればいいのですけれどもなんていうふうな相談を聞

いたりもしています。入居費は確かに一月2万円だったと思うのですけれども、違いましたっけ。2万5,000円。それを例えばそういった方に活用できるようにしていただければ、そのあいた分の費用を子どもの就学のためのお金とか、そういったところに回せるかとも思うのです。そういった教員住宅の利活用をやっぱり早く結論を出して考えていかなければならないというふうに思っているのですけれども、その辺は教育委員会としてどのように考えていらっしゃるのでしょうか。これ数年前からずっと言われているのですけれども、なかなかその先が見えてこないの、ある程度期限を決めて結論を出していかないと、ずっと延び延び、延び延びで宝はどんどん、どんどん腐れていく、経年劣化はどんどん、どんどん進んでいく、非常にもったいないなというふうに思っています。

教育委員会事務局長（福井 明君） 田上小学校は割合新しい建物でありまして、今現在3室あるうちの2室が利用されていますので、今井委員おっしゃるように確かに田上小学校の敷地の中に入っているということで、なかなか利活用が難しいというふうな話を以前から申し上げております。現在教員の2名が入っている状況でありますので、まだまだ利用価値があるかなとは思っております。あと、羽生田小の教員住宅については、現在入居が1名ということで、かなり古くて設備も改修も余りしていない状況がありますので、この利活用については総務課の何とか対策チームだか、ちょっとど忘れしましたが、一応その中で議論をして、どんな活用方法があるのかという形で検討しているところでありますが、その結果がまだちょっと延び延びになっている状況だとは思いますが、入居者がいる間は利活用がなかなかできないというふうな状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1番（今井幸代君） 建物が古くても、少し安いほうに移りたいという方もいらっしゃると思うのです。そういうふうな話も聞いていますし、そういったところを踏まえて、1室空きっ放しももったいないなと思ひますし、その利活用をどうするのか、25年度決算でも今指摘させていただきましたし、24年度、23年度の決算でも指摘されている点だと思ひます。必ず今年度中にはある程度方策を見つけて、利活用どうしていくのかというのをしっかりと結論づけて、方向を示していくべきだと思ひますので、それを申し上げたいなというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。予算の前に。

11番（池井 豊君） 3点質問します。

1つは、181ページ、さらっと通り過ぎた総合型地域スポーツクラブ活動助成金630万円。これ総合型地域スポーツクラブの助成って、この25年度で切れるのでしょ

うか。もう1年いくのでしたっけ。

(27年までの声あり)

11番(池井 豊君) 27年まででしたか。25年度の決算を経て自立経営できるようなところに来たかどうかというところをちょっと、そこら辺の考え方を聞かせてください。

それから、もう一点、私これ先に町長への総括質疑にしたいと思うのですが、おとといの新聞広告で、おとといだったか、その前の、加茂のカーブスって知っていますか。女性専用のフィットネスというの。今日の新聞広告で燕にある何とかボーリングのメタボ対策健康ボーリング教室というので6週連続でボーリング行って1回3時間、多分体操とかゲームも含めてなのでしょうけれども、これメタボ対策なのだそうです。それが何と靴からゲーム代込み3,000円、6週連続行って、というふうなのを、要は民間の企業がメタボ対策でそういうのをやって、結構ニーズがあるという状況の中、田上町では何年か前に保健福祉課と教育委員会とで一緒にメタボ対策トレーニング教室とって保健福祉センターで何クールかやりましたよね。そういうのもニーズがあったのだけれども、今は実は熊倉議員や私もちょろっと行ってはいますが、スポーツクラブのトレーニング教室があります。これやっぱり保健福祉課とのタイアップの教室というのは非常に私よかったですと思います。町民も結構、二、三十人ですか、登録あって、やっぱりそういう意識が高いのだなと思っています。そういう健康づくりとスポーツとの協働を進めるべきだと思っています。これ教育委員会部局にも言いたいところですが、町長にもそういう見解をただしたいと思っています。これについての教育委員会部局の見解があればお聞かせいただきたいと思っています。

それから、3点目、野球場についてです。私、実はサッカー肌で野球場詳しくないのですが、高校野球とかでは野球場の管理運営の面でコンクリートの外野、コンクリートがむき出しになっている部分をラバーを張って安全性を高めるというような動きになってきているやに聞いております。それに対して羽生田野球場はそのような対策がまだ施されていないやに聞いていますし、またはそこら辺にちょっとぶつかってなのか、こすってなのか、わかりませんが、軽いけがをした人がいたというような話も聞かれています。羽生田野球場の安全対策やそういうラバー化についてどのように考えているのかお聞きします。

3つお願いします。

教育委員会事務局長(福井 明君) まず、1点目、田上スポーツクラブの自立へ向け

てということですが、現在、田上スポーツクラブとは定期的に協議会で私も含めた職員等を含めて自立に向けた施策だとか、そういった考え方をお話をしまして、t o t oの補助金が切れる27年度までの間に何とかしようということに取り組んでいる最中であります。これについては、いろんな施策が考えられるということで、こちらのほうからも申し入れをしたりだとか、いろんな話をしておりますが、もう少しちょっと準備期間を経まして時間がかかる問題かなというふうには思っていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2点目の部分については、要は保健福祉課との一緒の事業かどうかというふうな話だとは思いますが、今現在、健康づくりをテーマにした部分で保健福祉課だけではなくて町民課とも協議をして、スポーツクラブとの絡みができるかとか、それからどんな事業があるかだとか、今現在どういった事業を行って総括的に町で健康づくりについて考えていこうというふうな形で協議を進めている最中です。池井委員おっしゃるように、確かにそういったタイアップをすることによってメタボ対策だとか健康づくりという部分は非常に効果的な部分であらわれてくるということもありますので、これについては前向きに今検討している最中であります。

それから、野球場のものについては、建設当初、何かラバーを張るという話があったそうなのですが、経費的な部分から取りつかなかったというふうなことらしいのですが、これについては幾らぐらいかかるのか、ちょっとその試算をしてみた上で検討させていただきたいとは思っていますが、ただいづれにしてもお金のかかる話ですから、それをみていきたいというふうに思っております。

以上です。

11番（池井 豊君） 総合型地域スポーツクラブ、田上スポーツクラブといいましょうか、会員数わかったら聞かせてください。私、平成27年に自立というふうになっているのですがけれども、会員募集に関する危機感を感じられないというふうに思っています。実はここに私会員証あるのですがけれども、24年度に会員になって、25年度のプログラム決定、25年度のお金払って、25というステッカー張られたのですが、26というのが張られていません。なぜかという、トレーニング教室の日がちょうど私の仕事の日と重なってトレーニング教室通えなくなったので、今年プログラムしていない、行っていないからなのです。かといって、会員継続ですよと言われれば、案内が来れば継続は多分したと思うのですがけれども、そういう継続に関する仕組みができていないというふうに思っています。過去にアルビレックスの後援会でもこういう事件、私は事件だと言っているのですが、あったのです。それは、最初のこ

るJ Cだとか、商工会の青年部だとか、いろんなつてで後援会の会員やったのに、アルビレックスが欲たかって口座引き落としをある年からクレジットカード引き落としに変えようとしたのです。クレジットカード引き落としが現金というふうに言ったら、みんな会員が離れてしまって、そのまま口座引き落としにしておけば会員継続がずっと続いていたのに、継続が何かおかしくなってしまったとかということがあったのですけれども、ですから会員継続の仕組みもお金がかかるのですけれども、引き落としで、要はつき合い程度でもいいから、スポーツクラブ入るよという人もいるわけですので、また入っていればプログラムに参加するよという人もいるので、ぜひ会員の募集を待ちの姿勢ではなくて、もっと攻めの姿勢で行わないと27年度以降の独立経営というのがならなくなっていくのではないかなというような気がしております。

それから、メタボとか健康づくりの共同の話は教育委員会部局のほうでは積極的に進めたい、検討しているということで了解しました。

それから、野球場の件なのですけれども、これも高校野球をやる球場にはもうそうしなければならぬみたいのところまで来ているのではないかなと思っています。さっきこっちのほうから聞いた話だと、コンクリートに激突して大けがしたと。これ下手すると、そのときどういう、その事故私ちょっとよく存じ上げませんが、場合によっては施設所有者の賠償責任みたいなことに発展しかねないと思うのですけれども、そういう事故があった場合に、町の不備があったなんていうふうに指摘されているとか、そういうことはあるでしょうか。これ一刻も早くやらなければ、今度高校野球云々に使わせるときには逆に制限しなければならぬみたいになると思うのですけれども、そこら辺の考え方をもうちょっと深く聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 最初に、では田上スポーツクラブの会員数であります。25年度では244の会員、ただ26年度では会費をちょっと上げた関係がありますので、その関係で数がちょっと減っているというふう聞いております。それで、この26年の4月以降、そういった形で協議会なりで話をしているのですが、池井委員おっしゃるように会員獲得に関してそういった危機感がちょっと感じられない部分もあったので、こちらのほうからも申し入れはしていたのですが、できるだけ会員数を増やしたり、その辺の経費がやっぱり屋台骨に今度響いてくるということもあるので、それについては積極的にこちらも前向きに考えて打開策をちょっと練っていた状況です。ただ、やっぱりPR不足はあるのではないかだとか、既存の会員に対して、ではどういった手当てをするのだとかと、そういったいろんな問題もあ

りますので、これについてはもう少しこちらのほうでてこ入れをしていきたいというふうには考えております。

それから、野球場の事故の関係についてはちょっと承知はしていなかったのですが、大変申しわけありません。これが賠償責任ということになれば、町の施設ですから、その対応となるかとは思いますが、ただフェンス際のラバーが張っていないということに対して、公式の試合でなくて練習試合で高校生が使っているという部分がありますので、正式な試合となると、そういったルールがあるのであれば、その辺の制限をこちらのほうで今の段階ではせざるを得ないかなというふうに考えております。

以上です。

1 番（今井幸代君） すみません、伺います。

スポーツ振興基金で、少額なのですけれども、積み立てしていると思うのですけれども、すみません、ちょっと不勉強で申しわけないのですけれども、これ具体的にどういった場合にこの基金を取り崩して活用していくのかというのを教えていただきたいなというふうに思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 基金の196、197ページに記載されているスポーツ振興基金の関係だと思いますが、よろしいでしょうか。これについては、財源というのは寄附行為で上がってきたものについて、こちらのほうに、スポーツ振興基金の中に入れて、スポーツ振興に対して支出する場合ここから出すというふうな形になっています。最近では、24年度でトレーニングマシンを買ってありまして、その基金を取り崩してそれに充てているというふうな状況でありますので、特にそういった目的としてはスポーツ振興という名目の中で使用させていただいているところです。

1 番（今井幸代君） スポーツ振興のために使っていくということなのですが、最近町内の中学生なんかも全国大会に出場する選手だったり、団体なんかもいらっしゃいます。例えばそういった青少年のスポーツ育成のために、上位入賞ですとか、上位大会に進む際の環境整備といいますか、道具を買ったりとか、そういった際の補助的な形で何か使っていくようなこともできるのではないかなというふうにも思いますので、どういうふうな、すみません、詳しい規程でどういうふうなときに支出するみたいなものも今現在では特段何か細かい規程で決まっているわけではないと思うので、その辺の運用の仕方を青少年のスポーツ育成支援というところも鑑みてこの辺の基金の使い方も検討していただきたいなと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 基金の運用の状況の規程だとかという部分では、おっしゃられたように規程は特には設けていません。ただ、基金条例の中で一応目的がありますので、その中での範囲ということで使う形になります。したがって、おっしゃられるような中学校のものを青少年目的がそれに該当するのかどうかも含めて、ちょっとこちらのほうでできるのかどうかとも検討したいというふうには思っております。

1 番（今井幸代君） ちょっと次の質問に移りたいと思うのですが、田上小学校の件で少し伺いたいと思います。平成25年度ですと、現6年生が5年生のころになると思うのですが、このころから少し学級内の授業進行がなかなかうまくいかないとか、そんな話をちらほらと聞いています。実態が今田上小学校どのようになっているのか伺いたいと思います。

教育長（丸山 敬君） これ決算審査の内容なのでしょうか。

（何事か声あり）

教育長（丸山 敬君） そういふのであればお答えをさせていただきます。

確かにご指摘のとおり、昨年二、三人の子どもたちは学校への不適應症状があったりして、それに同調する子どもたちがいて、それに対して少し混乱があったりしました。今年に入りまして、その対策ということで、今は保護者の方も学校においでをいただいて誰の責任とかということではなしに、そういうまず学習規律を確立をさせるということが必要ですので、そういうことから保護者の協力を得ながら取り組んでおりまして、今も少なくなりましたけれども、二、三人の保護者の方が学校に来ていろいろ子どもたちの様子を見ていただいております。また、教育委員会といたしましては、やはりそういう学級崩壊、あるいはそういう不適應症状を起こしている子どもたちへのサポートということは必要ですので、人的な措置をしております。今年には1名加配をいただいておりますし、人の面からもそれを支援するようなことをやっておりますし、また日々のそういう状況については県から応援をいただいておりますし、県の指導主事、中越の指導主事、それから学校カウンセラー、心理療法士、こういうのでチームを組んで、今どうやればそういう子どもたちの不適應症状、あるいは学習規律を確立した、そういう状況に向けて取り組みができるかということで、かなり今対策が進んでおりまして、校長の話では2学期かなり落ち着いた状態でスタートしているというふうに伺っております。子どもたちの状況を考えますと、これはよく言われることなのですが、家の中ではいい子なのです。ですから、こういう事象がありましたと保護者にお話をすると、まず異

口同音にそんなはずはないと、家の中の子どもの姿はこんな、学校が悪いのではないか、友達が悪いのではないかという、そういう話が出てきます。子どもたちも小学校の高学年、まさに思春期の真っ盛りで、いろんな不安や悩みを持ってきます。それをきちっと受けとめられる、そういう場所になっていけば外部に攻撃的なそういう行動になるということは少ないのだろうと思うのですが、家で我慢した分、学校へ来て攻撃的なそういう行動が出てくる。

それから、もう一つは、これは発達障害の疑いがある状況があります。これはなかなか判定が難しいのですが、きちっとそういう対応をしてくださっている方は特別支援学級のほうに入って、個別の支援を受けて丁寧な教育を受けているのですが、通常学級に入れさせてくださいと言われていた子どもさんの中にやはり発達障害的な、あるいは学習のおくれ、そういうものをお持ちの子どもさんもいらっしゃいます。それが高学年になってきますと、小学校3年生くらいまでは何とか我慢して学習についていけるのでしょうけれども、4年くらいから急に学習内容が高度化し、抽象化してきますと、なかなかそういうものについていけない。いろいろ担任のほうで保護者の方とも相談をして、そういう対策をお勧めしたりしているのですが、なかなかそういう子どもの発達のいろんなおくれとか、そういうものについてご理解が得られなくて、ずっと通常学級に籍を置いていらっしゃる方は、子どもが結局45分なりを我慢しているような、そういう状況がありまして、この辺がこれからやはり強力に進めていかなければならない、そういう部分ではないかなと、そんなふうに思っております。

結論から言いますと、2学期に入りましてかなり学級の状況は落ちついてきているというふうに校長からは、毎月その辺園校長会ありまして報告を受けていますし、その間でも随時校長が顔を出すとき私どもも伺いますし、それから指導主事がいろんな形で毎週のように各学校に入っておりますので、その折にいろいろお話を聞かせていただいたり、対策を協議して丁寧な取り組みをしております。今いろんなそういう関係でサポートで田上中学校、田上小学校、羽生田小学校、それぞれプラス1の教員を県から配置をしていただいております。田上中学校のほうは、そういう発達段階を考えて、中学校の先生方は、まさに中学生は思春期真っ盛りの反抗期旺盛な子どもたちですので、そういう子どもたちに対する対応の仕方に非常に秀でた部分がありますので、それを小学校のほうにも還元していただく、サポートしていただくということで、9月から今中学校の先生方が小学校のほうにも一緒に入ってTTのような授業をやったりもしております。そういうさまざまな施策によってあ

る程度落ちつきを取り戻しているというふうに今考えております。

以上です。

1 番（今井幸代君） ありがとうございます。25年度からそういったお話が聞こえてきて、県からの加配ですとか、学校側のほうでも保護者に対しての説明だったりとか、親学の開催だったりとか、学校のほうも非常に一生懸命取り組んでくださっているというふうに思います。こういった事態というのは原因が1つではありませんし、家庭もそうですし、地域もそうですし、教育の現場もそうですし、やっぱりそれぞれが複雑に絡み合っていて起きていることだろうなというふうに思っています。ただ、対象となってしまうお子さんたちは、とにかく悪い、悪いと、自分たちが悪い、悪いと言われ続けていることでの自己肯定感の低下みたいなのところにも少し話を聞いたりもするので、その辺のサポートは心理カウンセラーなんかも入っていらっしゃるというふうに聞いているので、今後見守りたいなと思うのですけれども、1点非常に心配しているのが担任の先生です。5年生のときに、25年度のときに6年生になる段階でクラスがえもあったというふうに、これ通常であればないものを、少しイレギュラー的な対応ということでクラスがえ等もされたというふうにも聞いていますけれども、こういったことが起こるとどうしても担任の先生はどういうふうになっている、学校はどうなっているのだというような対応も、苦情と言うとあれですけれども、そういった声も非常に学校側のほうには多く寄せられるのであろうなというふうにも思いますので、担任の先生がメンタル的にやられないようなサポートというのもやっぱり必要かなと思いますので、その辺も対応していらっしゃると思うのですけれども、25年度どういうふうに対応されたのか教えていただきたいと思います。

教育長（丸山 敬君） そういう教員に対する直接的なパッシングのようなものは表立っては聞こえてきていませんが、ただ保護者の中でいろんな今ラインを使ったり、いろんなそういうネットワーク化されて、何かすぐそういうつぶやきみたいなものがぱっと広がる場所があります。これはやはりご理解を得て、学校だけでは今本当にこういう種類の問題は格好よく学校に任せてくださいと言えない状況があります。学校だけではもう指導ができない、家庭と連携をしたり、あるいは地域の大人の方々からの見守り、支援をいただいて総合的にやはり子どもたちを育てていく、そういう視点でもってやっていかないとだめなので、今年は極力学校の状況を、そういうパッシングを受けないためには、情報共有するということが一番私は基本だと思っておりますので、そういうふうに保護者の方から入っていただいて、本当に

学校の先生方の対応がまずいのかどうなのかをじかに保護者の方々から自分の目で見ていただくのが私は一番いいと思っております。そういうことから、6月から保護者の方からも学校においでいただくように、そういうアナウンスをさせていただいたりしております、何とかそういうことがおさまっています。

確かに先生方は責任旺盛ですから、そういう言葉を直接受ける受けないにかかわらず、非常に自責の念をお持ちの方が多くことは承知しております。これは、非常にまじめさゆえの、全部自分の責任のように思ってしまうわけですがけれども、そういうふうにならないように、これはまさに学校が組織としてそういう担任を孤立化させない、そういう取り組みということはぜひ必要ですので、これはまさに校長の采配になります。こういうときこそ校長がきちっとそういうものを見て、校長、教頭でやっぱりそういう雰囲気づくり、共同的な雰囲気のあるそういう学校づくりをしていくということが必要になってきています。これは、問題があるなしにかかわらず、まさにそれがこれからの学校経営の主眼になってきますので、校長会等でも常にそういうお話をさせていただいておりますし、担任一人が抱え込んで精神的なそういう悩みを持つような、あるいは病気にならないように今後ともきちっと対応していきたいと思っております。

以上です。

7番（川崎昭夫君） 今の田上小学校の質問の中と大体同じですがけれども、私も社文のほうの委員長としてちょっと興味持っていて、いろいろお話聞いているのですがけれども、本当にうれしい話が最近入ってきまして、教育長も言われたように、2学期に入りましたら非常に生徒たちが落ちついているというお話も私ある父兄のほうから入ったのですがけれども、それは私も後でまた確認しようかと思っておりますけれども、いろいろ教育長ご苦労されて、県からいろいろ指導とか取り入れていられて努力されているのですがけれども、夏休みに入る前に実は学校説明会がありまして、私も参加させていただいたのですがけれども、その際、こんなこと言って悪いのですがけれども、学校の先生の言い分も言い分があり、保護者のほうの言い分も言い分があるので、本当にその辺はもっとこれから時間をかけてやっていかなければならない中身だと思っております。

それで、私感じたのは、そのとき今年から田上中学の先生方を小学校に入れていろいろ指導されるというその話聞きまして、これはいいことなのかなと思って、その効果が2学期の生徒の成果が出ているのかなというような、そんなのを感じもしているのですが、これから私ども所管事務調査の中身でももしあれば、いろいろ検討し

ていきたいなと思っているところなのです。そんなことで非常に今のところいいニュースが入ってきているので、私もちょっと安心している中身でした。

それはいいのですけれども、もう一つ質問したいのですけれども、決算書の153ページに不登校児童・生徒対策事業費で68万円ほど使っているのですが、これは非常に私はいいいこと、少ないか高いかというのはこれからの問題と思うのですけれども、実は去年のこれも常任委員会で田上中学の不登校の関係の田村主事のほうからとか学校の校長のほうからの報告で、不登校の生徒が24年あたりから2桁になっているというデータの結果なのですけれども、昨年途中で常任委員会のときに聞いたら、もう2桁いきそうだなというようなイメージで終わったのですけれども、この辺の話をちょっと、絶対にゼロに近いほうに持っていかないとだめだと思うのですけれども、その辺で六、七十万円の金を費やしてできた中身なのか、それとももっともっと私は使ってもいいと思うのですけれども、この辺なるべく早目にゼロに近づけるといってやっぱり教育委員会のほうもいろいろ指導されるべきだと思うのですけれども、その辺の話ちょっとお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 不登校に残念ながらなられた子どもさん方の状況というのは本当に多様で、さまざまな問題が、これが原因とはっきり言えるようなものがなかなかないのです。一番悩んでそういう自責の念を持っているのは、正直言うと子どもたちなのです。もちろん親の義務教育ですから、そういう中で子どもが学校に通えないというのは親も不安感持っています。そういうことから適応教室等開催をさせていただいて、そういう適応教室においでの子どものさんは何とか保健室登校に進んだり、まだ教室には入れないけれども、例えば放課後学校に来て担任から授業を受けるといって、そういう子どもたちも今正直出てきております。ただ、なかなか数が減りません。本当に申しわけないのですけれども、いろんな要素があって、これが原因だとわかるとその処方仕方もあるのですけれども、これはいろんな研究家からも言われるのですが、本人も自分が何で不登校になって学校行けないのか正直わからないというのが正直なところなのです。これそういうのを専門にやっていらっしゃるカウンセラーの方々に私もよくお話を聞く機会があるのですけれども、やはりこれ日本の義務教育という、そういう脅迫観念のようなものがあって、何が何でも学校行かなければだめというのが子どもたちを追い込んでいるような、そういう状況があります。欧米ではホームスクールというふうな仕組みが制度として認められておりまして、親が子どもの面倒を見て、学校に通わせなくともある程度やればそれをちゃんと認定をしてくださるような、そういう仕組みを社会的に用意して

いるのです。これは日本だけの特徴ではなくて、アメリカでも欧米先進国でもやはり共通の状況がありまして、ですからこれをやはり根本的に改善をしていくとなると、何が何でも、結局不登校という言い方の言葉でもわかるように、学校行くのが当たり前で、行けなくなったのがかつては登校拒否というような厳しい言い方をされて、これ批判が出て、今不登校あるいは不登校傾向の子どもさんというふうに名前が整理をされてきています。本人は行きたい気持ちがあるのだけれども、教科書準備したら頭が痛くなって行けなくなったり、あるいは玄関出ようとしたら出れなくなったりというような、あるいは親が無理やり学校まで車で送ってきて、ドアをあけておいたところまではいいのですけれども、そこから先一步も歩けなくて、そのまま戻られたというふうなことがあります。ですから、やっぱりこれを何とか改善するには、学校に行かなければならぬ、義務教育ですから、ここのあんばいが非常に難しいのですけれども、そういう部分をもう少し弾力化させることによって改善できる部分も多々あるのではないかなと、そんなふうに私は最近考えております。ただ、現実はまだ日本はそういう仕組みを認めておりませんので、ただ日本の場合は、これいいか悪いかわかりませんが、不登校の子どもさんであっても、学齢3月になりますとちゃんと卒業あるいは進級ということができる形になっておりますので、こういう学齢主義をとっているというのはいいい面もあるし、悪い面もあるのですが、こういうことによってある程度救われている部分もあるのではないかなと。

最近、非常に私もうれしい光景を田上中学校で実はつい先日拝見することができました。実はある子どもさん、かなり不登校傾向で、なかなか学校生活に、今もなかなかなじめない子なのですが、吹奏楽部のオータムコンサートで格好よく演奏されていました。ある程度子どもさんも大人になってきて、いろんなことが理解できるようになって、少し目線が変わってくると、また学校へ来るということに対する意味合いというものも変わってきて、理解が進んで、そういうふうになるのかなと。将来はこういう方向に行きたいと、そういうきちっと夢を描いて今やっています。でも、学校の授業にはなかなか、あるいは友達関係になじめなくて、まだまだ完全に現学級に復帰できるという状況ではないのですが、そういう部分もきちっと我々が見てやって、やはり支えていくということは必要なのかなと。

ここから先予算が絡んで、これからお願いしていかなければならぬ場面が出てくるのだろうと思うのですが、全て学校の先生もオールラウンドプレーヤーではありません。やはり欧米は今、先生方の役割と心理療法士あるいはカウンセラー、こう

いう専門性の高い人を必ず学校に入れているのです。残念ながら日本の場合はまだ全て学校の先生方が、心理療法士の仕事から、カウンセラーの仕事から、キャリア教育から、進路相談から、もう全てやるという、そういうスタイルになっています。もうそろそろ、これだけ高度化、複雑化している世の中ですから、役割分担をきちっとして、先生方の役割、そしてそこに点数をつけない、評価をしない、そういう外部の心理療法士なりカウンセラーなりをきちっと入れて、常駐をさせてやはり対応していく、そういうもう時期に日本の学校制度も来ているのではないかなと。ただ、日本は残念ながら欧米先進国の中で、OECDの中で教育費にかける割合がびりっけつ、先進国の中で最下位です。5.何%の標準に対して3.5%ぐらいしか公費負担されていません。こういう点が全てそういう学校の現場に来ているのではないかなと、そんなふうに思っております。何とかここを町単でも打開できることができないかなと、そんなふうに考えております。回答になりましたかどうかわかりませんが、そういうふうな状況があります。

以上です。

7番（川崎昭夫君） ありがとうございます。不登校の中身で、中身的にはいじめにまで発展するような中身もあるかもしれませんが、今年の6月でしたか、修学旅行で女生徒がいじめに遭って旅行に行けなかったという事実も報告されていると思うのですが、その辺を踏まえてやっぱり、まだまだ田上あたりは大きい事件には、飛びおり自殺とかそういうのは報告されていないので、いいかなとは思っているかもしれませんが、これはいつまたそういう行為に移るかもしれない現実もあろうかと思うので、その辺もう少し教育委員会のほうも力を入れて頑張ってもらいたいと思います。

ちなみに、さっきの質問ですが今年の不登校の人数わかりましたらお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 田上小学校が2人、不登校傾向の子どもさん含めての話ですが、2人、それから羽生田小が2人、田上中学校が7人です。こういう状況です。

7番（川崎昭夫君） わかりました。ありがとうございます。

12番（関根一義君） それでは、私も質問させてください。

まず、決算の関係で質問する前に、かなりの時間を費やしまして田上小学校で起きている現状についてお聞かせいただきました。私もおとといでしたか、川崎議員から先ほど紹介ありましたような現状こんなところまで来たよという話をお聞きしまして、喜んでおりまして、この議会が終わったら学校をお訪ねしまして、校長と

話をしようかなというふうには実は思っております。

というのは、私は去年の段階でしたけれども、学校評議員会の場で学級崩壊状況に対する学校側の対応について若干の苦言を申し上げました。子どもたちが逃げ道がないようなことはすべきではないと思いますよと。大変な状況になったと思いますから、やむを得ない措置として学校が選択したということについても理解できますけれども、子どもが受けるダメージというのは学校が期待するようなものではないので、逆の方向に行ってしまったのです。何が起きたか。学校で騒ぐものですから、自宅へ帰すということがあったわけです。これも1回や2回ではございませんでした。子どもたちは5年生ですから、自我が発達してきていますから、何をチクるのだというふうな言い方だとか、お父さんだけには言わないでくれということをお願いするだとか、そういうところに追い込まれたという状況がございましたので、そんなことも申し上げてきましたけれども、ようやくにして落ちつきが出てきたということですから、大変喜んでおります。

こういう場だとか、いろんな場で取り上げて議論すべきだというふうに思った時期もありましたけれども、しばらく状況を静観しようというふうに私自身は思いました。その結果、これも川崎議員から私忠告のようなことで話を聞かせてもらったのですけれども、一部の父兄の中で同窓会長何やっているのだという声がありますよという話などもありまして、それは違おうだろうと、同窓会が前に出てこの問題で騒ぐような問題ではないと、私の任務は学校をサポートすることなのだということで、そういうものについては余り気にしないでいこうというふうな思いでいました。そんな感想でありまして、これからも努力をしていただきたいというのが私の今日の議論を聞いての感想であります。

そこで質問がございます。学校は、この種のいじめだとか、それから不登校だとか、いろんな現象が起きますと学校として独自に対応策を考える場合があるわけです。要するに専門的な方をお招きしてその話を聞くだとか、あるいは父兄にも聞いてもらうだとか、子どもたちにも語ってもらうだとかということがあり得るわけです。そういうものに対する学校長としての臨時的な対応が非常にできない仕掛けになっている。これは自治体の予算上の問題がありますから、そういうことになると思うのです。教育長首をかしげておられますけれども。実は、ちょっと名前は思い出せなくてあれなのですけれども、私どもは今回の田上小学校のこういう事態に対して生徒へのアンケート、そのアンケートに基づいた専門家の分析、そういうものをいただいて、学校教育に活用しようという、そういうシステムありますよね。こ

これは誰を責めているわけではありません。そういう自治体の財政運営上の問題ですから、誰を責めるわけではありませんけれども、そういうことに対して校長から相談受けました。20万円ぐらいかかるのです。その調査をやって分析を専門家にしてもらおうと20万円ぐらいかかる。何とか同窓会支援願えないかという相談がありました。同窓会も、こんなことをここで言うべきことではないですけども、ちょっと紹介しておきますと、約120万円、130万円の年間予算を持っていますから、その程度のあれは、それは運用しようと思えばできますから、それは学校が田上小学校の現状に対して本腰を入れて取り組むための必要なものであったら、それはやりましょうというふうにしたのです。こういうことに対するやはり柔軟な対応のできるようなのがどうしても必要なのではないかと、私は、どういう方法があるかというのは私もそこまで研究していませんから、そこまでは言えませんが、必要なのではないかなというふうに思っています。ですから、私たちはちょっと宣伝しておきます。田上小学校同窓会、田上小学校教育振興費、年間60万円です、予算。何に使っているのだと。運動会の褒賞、マラソン大会の褒賞、学校の校庭の樹木の伐採、あるいは冬囲い、こういうのに使っているのです。本来はこうあるべきだろうということは同窓会の総会の中でも指摘されています。本来そんなものは町で措置をすべき問題だろうというふうに言われています。もうちょっと待ってくれと、俺がやめるころになったら、それはちゃんとそういうふうにしてもらうからというふうに言ってきていますから、教育長、お願いします。来年の予算からそういうふうにしてもらいますから、よろしく願いしたいと思います。25年度予算でも私たちはそういうふうに支援をさせてもらってきています。だから、この教育振興の陰に隠れた、あるいは学校管理費の陰に隠れた支出が同窓会やP T Aというその地域住民にかかっているわけです。それは合わせれば100万円から150万円の範囲だと思えますけれども、そこに負担としてかかっているということは、それはやっぱり教育長も認識していただきたいということです。

以上です。

教育長（丸山 敬君） 誤解をいただかないように、ちょっとお話しさせてください。

多分今関根委員さんがおっしゃられたのはQ-Uテストのことだろうと思うのです。これは私どもが制限かけているわけではなくて、羽生田小学校はちゃんと公費でもう実際やっております。ずっと継続してQ-Uテストという、簡単に言うと心理テストに近いような、そういうテストで、そのアンケートに答えたそういうデータのプロットのぐあいから、この子どもがどういう位置関係、クラスの中でどうい

う位置関係になるかということをも第1象限から第4象限までプロットできるような、そういうすばらしい、これ早稲田大学の先生が開発したそういうもので、既に羽生田小学校は公費でそういう要望があって、ずっと継続してやっています。多分校長先生は、後で私もそれを聞かされて、多分前任の学校がそういう予算をなかなかいただけない状態だったので、田上もだめなのではないかという、そういう先入観があって、全くお話をされませんでした。これは本来同窓会にお願いするものではありませんよということで話をしていますし、来年からはぜひ予算要求してくださいと、田上中学校もいろいろ難しい子どもたちを抱えていますので、中学校のほうでもそのQ-Uテストの、これ2つバージョンがあって、そういう発達段階に応じてもう1種類のほうの同じようなQ-Uテストを既にやっています。ですから、ここを誤解いただかないようにしてほしいのですが、何も教育委員会が制限かけてそういうのだめということは一切申し上げておりません。現にもう公費でもってそういうのを負担しておりますので、これからはぜひ、校長先生に私もお話ししてあります。もうこういうのはきちっと要求してくださいと。

それから、たくさん運動会にも支出をされているというわけですが、田上小学校は非常に丁寧に、お邪魔するとわかるのですが、運動会でも名前入りの鉛筆を配っています。田上中学校、羽生田小学校はそういうこと実はされていけませんので、これはやはり田上小学校の長いそういう歴史の中で培われているすばらしい取り組みの一つなのだろうなというふうに私は理解をしております。

なかなかこういう当初予算44億円の中で全てを賄うということはできないのですけれども、かなり教育委員会としては頑張らせていただいて、議会の皆さん方のご理解を得てかなり予算をつけさせていただいておりますので、今後とも必要なものはぜひ予算措置、できるできないはともかくも、これは私の腕次第にもなるのかと思いますけれども、頑張っていきたいなと、そんなふうに思っております。

以上です。

12番（関根一義君） 教育委員会が規制を加えているだとか、そんなことを申し上げているのではないです。そういうことがありまして、対応してきたけれども、そういうことが日常の教育委員会との会話の中でなかなか言いづらい、もうこれも私が議員になってからずっと言っているのです。そういう関係になってやしないかということなのです。それは、だから双方の主観がありますから、そんなことはないというのと、いや、ちょっと言いづらいのだよなというのと、あるいはあの校長おもしろくないなとか、あの教育長おもしろくないとか、だから何とかしようなんてまで

出てきたり、いろいろするわけです。だから、そういうことはよろしくないから、意思の疎通を図って対応できるような、システム上できないのはしょうがないね。要するにもう予算確定してなかなか追加予算がとれないだとか、緊急性があるのだとかでしょうがないから、それは対応したということですけども、ぜひこちらからも申し上げておきます。誤解のないように。

8 番（松原良彦君） お昼の腹のすいてきたところ申しわけないのですけれども、私のほうから3点質問させていただきます。2つは決算書から、1つは成果の説明のほうからして、この決算書のほうから先させていただきます。

1つは、小学校、中学校の暖房機器の借上料のことなのですけれども、小学校は両方とも200万円以上、リースだと思うのですけれども、借りていますけれども、中学校は暖房費の借上料がないのです。これは結局リース料が終わって灯油ストーブをもう償却しないでいいから、そのまま使っているという意味なのか、それとも小学校は電気関係の暖房になってリースを使っているのか、そこの点ちょっと教えていただきたい。

それから、もう少しページをめくりますと、コミセンと町民体育館の件なのですけれども、設備点検業務委託料、これ予算書もこうなっているのですけれども、何の設備点検委託料を出したのか、この2点まずお聞かせ願いたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 暖房機の関係につきましては、小学校はリースなのですが、中学校のほうは要は備品として納めてあるもので、灯油のブルーヒーターを使っていますし、小学校のほうは灯油を使ったリースのものです。

それから、あともう一点については、多分特定建築物の関係の設備点検だと思うのですが、建築物の大きさとか用途に関係して、その部分については設備の点検を行うことが義務づけられていますので、その関係があります。この設備点検については、その内容であります。

8 番（松原良彦君） 何かわかったような、わからないような回答でしたので、後日聞くにしても、中学校の生徒、うちちようど孫が3人いて、その一人が今中学3年なのですけれども、「おめえっち、冬ストーブ使わなかったんかい」と言って聞いたら、いや、ちゃんと灯油ストーブ使っている、そしてまた灯油は、では誰が詰めてくれるのだと言ったら、掃除の時間に生徒が、不特定の人が持ってきて詰めているというような話なのですけれども、中学になればそういうことは仕事上何の造作もないことがあると思うのですけれども、そこら辺、火事に対しての点検とかそういうものを先生方がきちんと教えて、子どもたちに灯油があふれて出たらどうするのだよ、

こうするのだよとか、そういうのも指導して子どもに灯油をつがせているのか、そこら辺ちょっともう一点だけお聞かせ願いたいし、特定建築物というのがちょっと私もよくわからないのですけれども、私はこれひよっとしたらこの管理業務委託料って、ものすごくいっぱい町が出しているわけですので、これは建物の本体自体を点検業務出したのか、というのは今よその市町村では建物とか、それから除雪関係とか、道路関係全部指定管理に出している市町村もあるわけですから、教育関係のほうが率先してそういうほうに向いているのかなと思って、ちょっと聞いてみたわけですが、特定建築物というと、コミセンなんて大して大きくもないし、あれだと思えるのですけれども、やっぱりコミセンはそんなに大きな建物の部類に入るのですか。そこら辺もちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 最初の部分については、生徒が灯油を入れることに関しては、当然その安全性も考慮して先生方のほうが指導しているというふうな状況だとは思いますが。

それから、2点目の部分については補佐のほうからちょっと答えさせますので、お願いします。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） すみません、私も細かい資料実はちょっと手元に持っていないものですから、ちょっと細かい説明はできるかどうかかわからないのですが、この設備点検業務委託料というのは、いわゆる火災報知機点検業務委託ということで、それぞれの施設火災報知機つけておりまして、点検業務を行っているわけですが、これたしか新宿のビル火災であれだけの被害者が出たということで、消防法が改正されまして、ある一定の大きさ、それから建物の用途、先ほど局長申し上げましたが、例えば集会場であるとか、そういった公共的な不特定多数の方が出入りするような建物については、消防設備点検業者から点検業務を別でやってもらいなさいという指導があったものですから……

委員長（椿 一春君） ただいま12時で終わりますが、これ議事終了するまで時間延長いたします。ベル終わるまで少しお待ちください。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） すみませんでした。途中まで話ししましたが、要は火災報知機の点検業務をやっている業者が例の新宿のビル火災から、用途でありますとか、大きさ、不特定多数の方々が利用する建物については火災報知機の通常の点検業務とはまた別に施設全体の設備の点検を行いなさいということで消防法で規定されているものですから、それでコミュニティセンター、町民体育館についてこの設備点検業務の委託を業者に委託業務としてお願いしているものです。すみま

せん、この程度しかお話しできませんが。

以上で終わります。

8 番（松原良彦君） わかりましたし、そこまでしかわからないというのであれば、この件はまた私も勉強して後日またお聞きしたいと思います。

もう一点、成果の説明の中で、お昼腹がすいているところ申しわけないのですけれども、39ページの教育振興費、この中に就学困難な児童に対して学用品、給食費の一部補助を行っている。対象者が今年は合計すると、小学校、中学校45名、去年は32名、増えているわけです。これは、こんなことを聞いて個人情報になると困ると思うのですけれども、両親や片親のいない方とか、それから生活保護を受けているお家とか、そういう家が該当しているのですか。それとも、給食費なんて、どこかの新聞でも一回出たのですけれども、払う必要がないなんかいつて言った人もいたのですけれども、田上はそこら辺どういうふうな配慮というか、見解を持って対処しているのかちょっと聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 就学困難な児童に対してということですから、生活困窮をしている家庭だとか、そういった部分になります。具体的には内容を審査した上でこの支援を行っているというふうな状況でありますので、給食費が払える払えないという部分ではなくて、要は児童の家庭環境の部分によるものがありますし、総額の賃金だとか、そういった部分の全体的な部分を見て判断している内容になっています。よろしいでしょうか、これで。

8 番（松原良彦君） 実はうち孫3人行っているのですけれども、こういう話を聞いたことあるのです。一番上の長女のときは、同級生に運動靴に穴があいたけれども、買ってもらえない人がいた、お母さんちょっと買ってやったらどうだとか、それから今年ですか、修学旅行に行くけれども、小遣いがないから、どうしたらいいかなんか言って、子どもたちはそういう子どもたちのことをわかるわけです。それで、「今年は、じゃどうなんだ」と言って聞いたら、先生がちょっと小遣い出してくれたのではないのとか、そんな話をして子どもは楽々聞かせてくれているわけです。実際には先生が出して行ったのか、それとも親が最終的に幾らかなり持っていかせたものかわかりませんが、そういう困難な人がいるというのは私も聞いてはいるのですけれども、特に給食費の一部補助というのは、こういう徴収は持ってきたお金だけをもらって、足りない分を一部補助するのか、それとも初めから、学用品なんか帳面、鉛筆、ノート、みんなこれ学用品ですけれども、これは自分が買うにしても、給食費なんていうのはお金を納めているわけですから、そこら辺はもう少し

ちょこっと詳しく聞かせてください。

教育委員会事務局長（福井 明君） まず最初に、就学費の援助の部分ですが、当然通学用品だとか、学用品だとか、そういった修学旅行に係る部分、その辺を補助をしていますし、当然給食費に関してもその部分が困難だろうということもありまして、それについても援助をしているという状況です。

以上です。

8番（松原良彦君） いや、私は一部補助という言葉が非常に気にかかるのです。ほんの一部補助というのは、全額補助ではなくて一部でしょう。そういうのはどういうふうに決めて、ではその一部補助をもらっているのですか。

教育委員会事務局長（福井 明君） これにつきましては、国の基準がありまして、その基準単価に合わせて支給をしているという状況であります。今手元に詳しい中身がちょっとないものですから、言えないのですが、昨年であれば、例えば給食費、1人当たり5万9,000円ほど補助をしていますので、それで全部足りるかということ、多分……中学校では5万9,000円、それから小学校では5万1,000円ですから、多分全額されているのではないかなというふうに思います。そこで一部かどうかというふうな話になるのですが、先ほどお話をしました通学用品だとか、そういった部分については当然その一部だとかというふうな形になりますし、給食費についてはほぼ全額に近い状態で支給をしているというふうな実態でありますので。

以上です。

（委員長、動議の声あり）

委員長（椿 一春君） はい。

11番（池井 豊君） 執行の答弁が不明確過ぎます。さっきの灯油の給油についても先生がしているのではないかと思います、そんな安全面にかかわるようなことを、と思うだとか、ではないかなと思いますというような、そんな答弁は認められません。これ休憩とって午後からちゃんとした正式な答弁してもらうように指導してください、委員長。

委員長（椿 一春君） そういう意見が出ましたのですが、確信のあるところで答弁を正確な情報でお願いいたします。

8番（松原良彦君） それでは、灯油に関しては生徒がうちの子どもはしていると言ったのですけれども、小学校、中学校はきちんと誰がして、要は子どもが言うには誰がしているのか決まった人はいないというような言い方をしていますので、そこら辺きちんと誰がしているのか、担当は誰なのか、それから最終的に給食費の一部と

というのは、こういう書き方をされると月3,500円のが3,000円しか今回払われなかったから、あと残りは補助したとか、そういうふう聞こえるのですけれども、今回の45名のうち何人、人数にして幾らになったのか、そこら辺を聞いておかないと、公平の原理原則、負担というところから見ると、そこら辺をちょっとまた私たちが追及していかなばだめなので、その辺をはっきり、公平の負担という意味からもお聞かせ願いたいと思います。

委員長（椿 一春君） 松原委員、あとその他に関する質問ってありますか。

8番（松原良彦君） ありません。

委員長（椿 一春君） なければ、これを明確な答えできるようにお昼に回答を準備しておいてください。

では、お昼のため休憩に入りまして、また1時30分から再開いたします。

午後零時07分 休 憩

午後1時30分 再 開

委員長（椿 一春君） 開会1分前でございますが、全員おそろいなので、再開したいと思います。

まず、午前中の続きで、教育委員会のほうで質問に対しての回答を先にお願いたします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 午前中で若干答えられなかった部分、ちょっと私の勉強不足で大変申しわけありませんでした。回答につきましては、佐藤補佐のほうから行いますので、よろしく願いたします。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） それでは、私のほうから午前中の質問につきまして回答させていただきたいと思います。

午前中、要保護、準要保護の関係の経費につきましてご質問があったかと思ます。それで、給食費なのでございますが、小学校、年額5万1,700円かかりますが、そのうち5万1,000円を要保護、準要保護ということで補助させていただきまして、差額の700円につきましてはご家族の負担という形になります。中学校のほうは、給食費、年間6万1,600円のところを5万9,000円補助しておりまして、2,600円については負担という形になります。それと、修学旅行につきましては、小学校のほうはそれぞれ行き先が田上小学校、羽生田小学校でちょっと若干違ったりしていますので、それによって少し負担の差異があるのですが、個人の負担額ということで約3,800円ほど実績としてはご家族が負担するという形になっております。それから、

田上中学校につきましては、2泊3日ということですので、少し経費がやはり余計かかります。田上中学校の場合は1人8万5,000円程度かかっておりまして、うち5万6,000円ほどこちらのほうから補助ということで、これ平成25年度の要保護の国の補助単価に基づきまして補助単価を決定しております。その額に基づいて負担いただいておりますので、大体2万9,000円程度ご家族が負担するということになります。あくまでも要保護というのは生活保護ということになりますが、準要保護は生活保護に準ずるといいう言い方が適切かどうかわかりませんが、例えばひとり親世帯等で収入が低いという世帯に対しまして、子どもの学用品であるとか、修学旅行、給食費、医療費等々の補助を町で行っているというものですので、100%補助するという形にはなりませんので、その辺だけご了解いただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点、灯油の話があったかと思えます。灯油といいますか、冬場の暖房の話なのですが、まず小学校のほうにつきましては灯油と電気暖房をやっております、こちらそれぞれ教室にも配管されております、自動で燃料が供給される装置もつけておりますので、子どもたちが例えば燃料を持ってそこに燃料を入れるということはまずございません。中学校につきましては、昔電気暖房を入れておったのですが、その電気暖房が壊れまして、その後少しランニングコスト等々いろんなことを検討いたしました結果、ブルーヒーターの設置に至っている経過があります。それで、灯油の供給なのですけれども、清掃時間に清掃当番が入れる形になっています。その際は、必ず消火していると、要は一回消して、消火が確認ができた後に教員がいるところで灯油を入れるという形を必ずとっております。したがって、教員がいないときには灯油は入れられないという形になります。それと、タンクからの灯油の供給なのですけれども、10リッターのポリがありまして、そのポリを管理員が10リッター入れまして、それを教室まで生徒が1人、女の子の場合ですとちょっと重いので、2人ぐらいで運んできっちり対応しているということです。したがって、安全管理のほうも、当然学校ですので、そういった災害といいますか、火事があってはいけませんので、きっちり生徒にも指導しながら対応しておるということで、先ほど電話でちょっと確認をさせていただきましたので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

私のほうからは以上です。

8番（松原良彦君） 午前中の答えとは違って、大変しっかりした、よいお話をさせていただきましたので、私も納得いたしました。私は、やはり学用品、給食費等の一部

補助という、この一部補助がなかなか気に入らなかったもので、というのはやっぱり公平の原理というか、公平の原理原則、負担というのは皆さんがみんなして負担するもので、今説明のあるように片親がいないとか、保護をもらっているとかという言葉が出てくれば、そうだなと思ったのでも、なかなかその話をしていただかなかったもので、一部負担がなかなか気にかかって何回も質問したことを感じております。大変どうもありがとうございました。

11番（池井 豊君） 今の執行側の答弁で局長補佐が言ったことは事務局長が言ったことと違うことだったので、事務局長の発言を撤回させてください。

委員長（椿 一春君） ただいまそういうことが出ましたが、発言に関してどういたしますか。撤回いたしますか。回答ください。

教育委員会事務局長（福井 明君） 午前中は確認もせずに、小学生はちょっと私は話はしなかったのですが、中学校のほうについてはブルーヒーターの中で灯油を生徒が入れているというふうなお話もしました。それについては、曖昧な答えだったので、今佐藤補佐が申し上げたように、そういうふうな形で学校との確認がとれましたので、私のほうの言葉は大変足りなかったことをおわびいたします。よろしくお願いいたします。

委員長（椿 一春君） それでは、午前中、松原委員の最後の質問ということで確認していたのですが、これで第3款のほうを閉じてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では……

（3款じゃないの声あり）

委員長（椿 一春君） すみません。第10款閉じます。教育委員会の方、ご苦労さまでございました。

引き続きまして、町長答弁のほうへ移りたいと思います。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） すみません。大変失礼いたしました。町長への総括質疑のほうへ移りたいと思います。池井委員のほうから2件の総括質疑が出ておりますので、1件ずつ順次総括質疑のほうよろしくお願いいたします。

11番（池井 豊君） まずもって総括質疑が2件だったというところが非常に寂しいところでございますが、これは議会側もちょっと勉強不足だということもありますが、執行側も説明が深まらないような内容だったのかななんて思いながら、これからのあり方をちょっと考えたいと思っております。

そんな中で、私のほうからまず1件、畜産業、林業の振興についてということです。議会や委員会ではコメ農家に関する振興だとか担い手の問題、農地集積の問題ということで一生懸命議論されているのですけれども、田上町には畜産業や林業もあります。酪農、養鶏は、残念ながら報告によるとちょっと縮小の傾向で、後継者もなかなか見つからず苦労しているような印象は受けております。ところが、養豚業に関しては、今回養豚の軒数2戸で種豚が雄18頭、雌150頭いて、子豚が1,620頭生産されて、6カ月ごとに出荷されているというような答弁で、この2軒とも後継者もいますし、産業として立派に成り立っていると思っております。それから、私今回、プレミアム商品券の影響もありまして、地元の食肉、豚肉を食べる機会が多くなりまして、非常に良質で、ほかの豚肉よりおいしいなというふうに思っております。

そういう中、畜産業に対する、特に養豚業に対するといいましょうか、振興策というのが全くありませんでした。これからある程度ブランド化してでも売っていくような必要性もあるように思いますけれども、これからの畜産業の支援策等がありましたらお聞かせいただきたいと思っています。

また、林業についても田上町では林業という業は成り立っていないというのが正直なところだと思います。林業関係の予算も林道維持の予算に終始しています。町としては、見渡す限り丘だと言う人もいますけれども、山林があるわけですから、山林を活用した振興策を事業として描くことができないでしょうか。これをまず1つ質問いたします。

町長（佐藤邦義君） まずもって16日からの決算審査大変ご苦労さまでございました。委員長さんからのご報告では、初日が29件、2日目28件、きょう18件と、計75件のご質問いただきまして、きのうまでの質問の内容については全て担当課のほうから来ましたので、目を通しておきましたが、非常に細かいところまでのご質問いただいたようでありまして、大変ありがとうございました。

それでは、今ほどの池井委員のご質問にお答えしますが、当町の畜産業については、池井委員もご承知かと思いますが、私が田上に来た40年代の初めは各農家には豚を1頭飼っているとか、2頭飼っているとか、あるいは私が住んだ川船には乳牛も飼っている家も何軒もありましたが、いろんな後継者の問題とか、あるいは環境の問題とか、そういうものがあつたかと思いますが、だんだん1軒なくなり、2軒なくなりといって川船に今牛を飼っている、乳牛を飼っている家が1軒だけ残りました。養豚業は、今ほどの話のように本田上の方と湯川の方が、五社川のとこ

ろに大きな養豚場がありまして、今池井委員ご指摘のように大変おいしい豚肉ということで評判になっておりまして、かなり出回っておりますが、白根のようなブランドにもう一步と、田上ブランドにもうなりつつあると聞いておりますが、そういったことで、今後はそういった販路拡大などについても関係機関と検討していく必要があると思っております。畜産に対する補助は、これは実は主要施策のところの24ページに書いてありまして、実際には牛の予防接種、ブルセラとヨーネ病に対する接種だけでございます。そういうことで、確かに畜産に対する支援策は町としては十分ではないと思っております。そこに現状を書いてありますので、ご覧になっていただければと思っております。

それから、林業につきましては、これもご指摘のように実際には林道の維持ということで、林道組合にお願いいたしまして林道を維持しているということでございます。その他のいわゆる森林の整備につきましては、個人の資産でありますので、個人の方が要望しますと森林組合がそれに対して整備をしていくというふうな形で、これは森林環境保全整備事業ということで、これも24ページに記載しておりますが、そういうような形で現在やっております、実際にはそれほど田上町の木材を活用するということにはなっていないわけでありまして、それは山へ行ってみればわかりますが、必ずしも田上町の林道というのは、川船の林道はちょっと広いようですし、護摩堂山もそうですが、あとはなかなか車が入って行って材木を切り出すというところにはなっていないような林道が多いわけでありまして、そういったこともあって、多分田上町の木材を切り出して活用するというところまでいっていないのではないかなというふうに思っております。森林組合長もいますので、そうではないよというご意見もあるかもしれませんが、私があちこち山を見た限りにおいては、なかなかこの田上町の山というのは木を切り出してというふうにはいかない状況の山でございまして、大変難しい山だなと思っております。

里山整備につきましては、これあじさい塾が1度いわゆる羽生田川沿いの森林公園の一带を整備したことがあります。私も一緒になったことがあります。また去年までは護摩堂山、ご承知のように大分伐採しまして明るくなりましたが、いずれにいたしましても個人の資産でありますので、個人の方から理解をいただいて整備しないといけないということでございますので、全体の森林の活用というのは非常に難しいと思っておりますが、今はやりのペレットストーブ用の木質のペレットとか、合板用資材などの活用できないかと、こういったところについてはまた今後検討していきたいということであります。ご指摘のように、残念ながら今林道の維持

だけに補助金100万円ちょっとだけですか、出しているところでありますので、よろしくご理解いただければと思っております。

11番（池井 豊君） その組合長が林道1本新しいのを作ってくれば田上町の林業もちょっと活気が出てくるのではないかなというふうな話もしておりました。そういうわけで、要はここ数年ずっと同じような畜産業、林業とも決算状況で、何か新しい手を打っていかないとその分野では活性化していかないと。例えば林業で言えば新しい林道づくり、またはそういう木材加工を推進するような仕掛け、ペレットとか、薪だとか、いろんなのあると思うのですけれども、製材もそうなのでしょうけれども、それを作っていくための新しい事業の仕掛けをしていく必要があるのではないかなと思っております。

それと同じように畜産業なのですけれども、町長当然ご存じのとおり、今言ったように養豚は盛んといいましょうか、事業として成り立っています。ここでやりたいのは、白根ポークみたいな形のブランド化というのも一つですし、あとこれちゃんと事業がなっているうちに加工品を作って売るといったような仕掛けをもうしていかないと、今度道の駅ができたとき野菜ばかりではちょっとまいちなので、そういう田上豚のハムだとか、スモークだとか、さまざまな加工品を作るような仕掛けをそろそろしていかないと、その道の駅オープンのときにちょっと追いつかないのではないかなというふうな気もしますので、または今頑張っている養豚農家支援のためにも、または商工業の発展や農商工連携の上からでも加工品を含めたそういうのを事業として、これも新規事業としてブランド化、また6次産業化でもいいです。加工品を作るとか、そういう仕掛けをとにかく打っていかないと大きな産業に育てられないと思いますけれども、そこら辺だけ追加で答弁いただければと思います。

町長（佐藤邦義君） 特に豚肉につきましては田上ブランドというふうに必ずしもなっていないようではありますが、大変おいしい豚肉でありまして、ほとんど食肉店でもう売り切れるというふうなことも聞いておりますし、実際には出荷しているわけですが、かなり多くのお荷があるわけですので、委員ご指摘のように今後の研究課題といいましょうか、できるだけ急いでブランド化なるか、また湯川の方は豚肉よりもむしろ堆肥を肥料としてもう既に販売しているというふうなことで、そういったことも実際に行われております。木材の加工は、これからのやはりペレットの関係で間伐材の利用とか、そういったことで、またこれは森林組合ともタイアップしなければいけない事業だろうと思いますが、これも担当課のほうでまた研究課題としてご意見をいただいております。ありがとうございます。

委員長（椿 一春君） 池井委員、これはよろしいですか。

11番（池井 豊君） いいです。

副委員長（有川りえ子君） 1つ訂正させていただきます。

本日の質問数なのですが、先ほど町長から18件ということでしたが、11件でございますので、今回の3日間の質問数のトータルは68件となっておりますので、ご報告いたします。

委員長（椿 一春君） では、引き続きまして池井委員の2つ目の町長への総括質疑お願いいたします。

11番（池井 豊君） 2つ目は、保健福祉課と教育委員会の協働についてということですよ。

委員会の場でもちょっとご紹介したのですが、数日前には加茂のカーブスという女性専用のフィットネスクラブの広告が入っていました。やせましたみたいな感じののですとか、きょうの新聞には燕のボーリング場が健康ボーリングといって6週にわたって、1回3時間、靴代、プレー代含めて3,000円という、これもメタボ予防にとか健康づくりにというような形で、民間企業はこういう健康づくり事業だとか、メタボ対策だとか、そういうものを一生懸命やっている状況であります。

以前、田上町、22年と23年か、23年と24年でしたか、どちらかだと思うのですが、2年連続で町はメタボ対策トレーニング教室という、2回目はちょっと名前変わったようでしたけれども、保健福祉課と公民館の協働事業だったと思いますけれども、行われてきました。私、2回とも一応エントリーさせてもらって、途中風邪引いて行けなかったのもあるのですが、参加しましたけれども、30名前後の両方とも参加者で、非常によかったと思っています。ただ単にトレーニングするだけではなくて、保健福祉課の健康チェックだとか、あと食事の指導からさまざまなあつたり、トレーニングからサーキットトレーニング、要はダンス的なエアロビですか、そんなのとか、さまざまなプログラムを紹介してあつたという、トレーニング前とトレーニング後で血液検査するという非常におもしろい事業だなと思って参加しておりました。ところが、平成25年度にはそういう事業がもうなくなって、これある意味田上スポーツクラブができたので、そっちのほうにというような考え方もあろうかと思うのですが、私はこういう保健福祉課と教育委員会が協働でやる事業というのは非常によかったと思っています。お互いの得意な分野を持ち寄って町民の健康づくりのために寄与したという面では非常に効果があつたと思っています。そういうことで、平成25年度がなくなったわけですが、

今後またこういうふうな協働事業を行って、スポーツによる健康づくりの事業を展開していくことができるのか、そういうところをお聞きしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 今ほどのご質問のメタボトレーニング教室というのは、22年から24年の3年間、実は国保連合会の補助事業ということで補助をいただきまして、いわゆる生活習慣病予防のための保健活動推進事業ということで実施をしてきました。そのときには、実は町民課と保健福祉課と公民館、いわゆる教育委員会が協働しておりましたが、監査委員のほうからこんなばらばらやっていたらだめだというような指摘を受けておりました。そういったことで、この3つの課で、協議会ともいきませんけれども、連携をいたしまして、実は25年度も実施しております。それは主要施策の19ページにスッキリ運動教室というふうに名前が変わっていましたが、教育委員会が今回主催ではなかったもので、恐らく気がつかなかったかなと思いますが、そこは保健福祉課が中心になってスッキリ運動教室ということで、6回、延べ77回ということで、食事指導等も含めまして実施をした。これがいわゆるメタボ教室で、どうもメタボという言葉は余りよくないということで、よくないといひましようか、ちょっと語感がよくないので、そういうスッキリ、すっきりした体にしていくと、こういうふうなことで名称を変えましたので、大変申しわけなかったなど、こう思っているところであります。

それで、今ご質問にもありましたように、スポーツクラブにつき、26年度は実は田上スポーツクラブにも委託しておりますので、この後半の秋の事業としてこれから募集をしてやる予定にもう既になっておりますので、この教室については継続していくということになっております。スポーツクラブで実施運営しますので、当然費用がかかるというところが、田上町で来てくれるかというところが、カーブスへ行くよりは相当安いと思うのですが、何とか宣伝をしてやっていきたいと。しかし、年6回とかそんなのでは本当のところ言って余り効果ないのであって、カーブスはあれ週何回なのでしょうか、相当行っているのでは……

（何事か声あり）

町長（佐藤邦義君） ごめんなさい。参加費無料だそうですから、ぜひ参加できるように皆さんからも宣伝いただければと、そういうことで後期の部分で田上スポーツクラブが実施していくということであります。よろしくどうぞ。

11番（池井 豊君） 私が申し上げたいのは、そこのセンスの問題なのです。スッキリ運動教室、生活習慣病予防というと、それで40歳から74歳対象、これではちょっと糖尿病の予防のための何かの教室かなみたいなイメージで、私が22年から24年まで

やったのは結構20代の若い女性から、男もいましたけれども、ある意味、人によっては本当やせるためという人もいたし、もっとシェイプアップしたいという人もいたし、逆にすごくやせていて筋力つけたいという人もいました。そういう意味で非常に、名前悪くはないと思ったのですけれども、メタボ対策トレーニング教室、ともかくトレーニング教室ということで非常にセンスのいい事業だったと思うのです。それであれだけ幅広い年代の人が集まってやったということがあって、そこら辺を考えて、私は非常に保健福祉課と、町民課も入っていたと言いましたけれども、教育委員会と協働の事業で、非常に得意分野を持ち寄ったすばらしい事業だったと思うのですけれども、こういうふうになってしまうとまた参加者も少なく、また40歳以上と限定されると非常に参加しづらいというか、事業としては形骸化が生まれると思うのですけれども、そういう事業は描けないのでしょうか。

町長（佐藤邦義君） それでは、担当課長から説明してもらいます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） あくまでも生活習慣病予防ということで、40歳以上を対象として私どもの課はとりあえず考えて動き出したということでありますので、とりあえずは今池井委員おっしゃるようなもっと若い世代ターゲットというのは、また別の考え方から検討していくものかなというふうに考えております。

以上であります。

（何事か声あり）

町長（佐藤邦義君） では、スポーツクラブのいわゆるトレーナーといたしまして、と相談して、やっぱりセンスのいい運動を、実はスポーツクラブの中にはこういうメタボ対策だけではない科目も入っていますので、ただこれは今回ののは無料ということですが、そのほかは費用かかりますけれども、いろんな科目があるので、そこに参加できるようになればいいかなと、こう思っております。私も田上町もやっとお金を出して健康維持するというムードができつつあるのかなと思っておりますが、期待しているところなのです。

11番（池井 豊君） お金は出してもいいのです。いいものであれば。何がよかったかという、もう一回よく考えてください。保健福祉課の強みと教育委員会の強みを持ち寄って、議員も参加していないので、わからない人多いと思いますけれども、1回目に行くとも血液検査されて、血液の内容、体重はかって、それで2カ月間に及ぶトレーニングをやって、最後にまた血液検査をするという、そういうのが、こんなすばらしいことをやっていたところはないなと思うぐらいなのです。ですから、こういうのが展開されたというのは田上町すばらしいことだと思っております。それ

が、でもなくなってこういうふうに、結局保健福祉課は保健福祉課でこういうスッキリ教室、教育委員会は教育委員会で単なるトレーニングというふうな形になってしまうのは逆にちょっと寂しい、各課横断ですごくいいものがあったというふうに思っているの、それがもう一度再現できないかということです。

保健福祉課長（吉澤深雪君） すみません。ちょっと補足説明させていただきますが、過去にやっていたものは国保連合会の補助金をいただいてやっていたということで、毎年その関係の経費でこのメタボ教室の関係では1年間で70万円ぐらいかかっていたということでありまして、血液検査についても8万円なり9万円ぐらいお金を費やしたと。今私どもが単独でやっているものは、あくまで単独で、補助なしで10万円ぐらい、今年度はスポーツクラブに委託してというようなことなので、やはり限りある予算を執行させて、できる範囲でというふうなことでお願いしました。若いターゲットというのであれば、やはりそれも今度また対象はもっとスポーツが中心になるのかなというふうに考えておりますので、それはそれでやはりスポーツクラブ等を有効に使っていただけたらなというふうに考えております。

以上であります。

委員長（椿 一春君） では、以上で町長への総括質疑終了いたします。執行の皆様、大変ご苦労さまでございました。

では、これから少し準備のために休憩入りまして、2時15分から再開したいと思います。

午後2時03分 休 憩

午後2時15分 再 開

委員長（椿 一春君） 定刻前でございますが、皆さんおそろいなので、再開いたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8案件につきまして、順次討論及び採決を行っていきたいと思います。

まず最初に、認定第1号 平成25年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第2号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第3号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第4号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより認定第5号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第6号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第7号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

最後に、認定第8号 同年度田上町水道事業会計決算認定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もございませんので、討論を終結いたします。

これより認定第8号の採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。よって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時22分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年9月18日

決算審査特別委員長 椿 一 春